

情 報 公 開 制 度 及 び

個 人 情 報 保 護 制 度 の 運 用 状 況

平 成 3 0 年 度 (2 0 1 8 年 度)

豊 中 市

はじめに

行政への市民の積極的な参加が必要とされている現在、さまざまな行政情報を積極的に提供することは、今日の行政にとって必要不可欠であり、地方分権の進展に伴い、地方公共団体の自己決定権・自己責任が拡大する中で、行政の公正さの確保と透明性の向上がより一層求められています。

本市では、地方自治の本旨に即した市民に信頼される市政を推進するため、平成元年10月に「豊中市公文書の開示等に関する条例」および「豊中市個人情報保護条例」を施行してから令和元年度で31年目を迎えます。

平成13年10月には、「豊中市公文書の開示等に関する条例」を全部改正し、「豊中市情報公開条例」に改称し、新たな情報公開制度としてスタートさせました。また、平成14年4月からは市の出資法人の情報公開も実施し、市民に対する説明責任を果たすため、市の保有する情報の公開のより一層の推進に努めています。

個人情報保護制度についても、平成17年10月に「豊中市個人情報保護条例」を全部改正し、本市における個人情報の保護により一層努めるとともに、市の出資法人においても、個人情報の保護に関する要綱を制定し、市民の個人情報を保護することとしています。

本市では、制度発足から今日まで、市民の皆さまにこれらの制度をご利用いただき、市のさまざまな行政文書や自己情報の開示等を行ってきましたが、平成30年度は、行政文書開示制度では、1,221件（うち、304件は任意開示の申出）の開示請求があり、また個人情報保護制度では、103件の自己情報の開示等請求がありました。両制度とも着実に市民の皆さまにとって身近な制度となってきたと思われまます。

今後とも、開かれた市政を推進することによって、市民の皆さまから信頼される市役所づくりをめざしていきたく思います。

本書は、平成30年度における本市の運用状況を中心に、これまでの運用の経過も分かるよう取りまとめたものです。本市の両制度をより一層理解し、利用していただくための参考となれば幸いです。

令和元年（2019年）7月

総務部法務・コンプライアンス課

(注1) 冊子中の用語等の表記について

豊中市公文書の開示等に関する条例（以下「旧条例」という。）を全部改正し、豊中市情報公開条例（以下「新条例」という。）と名称も新たに平成13年10月1日から施行したことに伴い、旧条例中において用いられた用語等の表記については、原則として新条例における用語等によることとしました。

(注2) 「審査請求」と「不服申立て」について

行政不服審査法（平成26年法律第68号）の施行に伴い、平成28年4月1日から、「異議申立て」の手續が廃止され、「不服申立て」の手續が「審査請求」の手續に一本化されたことから、平成28年度分の冊子より「不服申立て」の表記を「審査請求」に改めました。

I. 行政文書開示制度の運用状況	
(1) 行政文書開示制度の運用の経過	1
(2) 部局別開示請求件数	3
(3) 不開示理由の内訳	5
(4) 開示請求者の内訳	6
(5) 開示の実施方法	7
(6) 行政文書開示請求	8
II. 個人情報保護制度の運用状況	
(1) 個人情報保護制度の運用の経過	113
(2) 不開示理由の内訳（自己情報の開示請求）	114
(3) 部局別開示等請求件数	115
(4) 開示の実施方法（自己情報の開示請求）	116
(5) 自己情報開示等請求	117
III. 審査請求の処理状況	
(1) 処理の経過	127
(2) 審査会の答申	129
IV. 情報提供の運用状況	
(1) 情報提供の運用の経過	159
(2) 利用内容と利用者の内訳	160
(3) 保有資料の複写状況	160
(4) 有料頒布資料の販売状況	161
(5) 情報提供されている主な資料と利用状況	163
(6) 配架されている主な資料	164
V. 会議公開制度の運用状況	165
VI. 運営委員会と審査会	
(1) 豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会について	171
(2) 運営委員会の開催状況	172
(3) 豊中市情報公開・個人情報保護審査会について	178
(4) 審査会の開催状況	179

VII. 資料

(1) 豊中市情報公開条例	189
(2) 豊中市個人情報保護条例	196
(3) 豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会条例	210
(4) 豊中市情報公開・個人情報保護審査会条例	211
(5) 審議会等の会議の公開の実施に関する要領	214

I . 行政文書開示制度の運用状況

I. 行政文書開示制度の運用状況

(1) 行政文書開示制度の運用の経過

区 分		平成29年度まで	平成30年度	合 計
請求件数		15,704 件(2,898)	1,221 件(304)	16,925 件(3,202)
請求者数		3,683 人(1,555)	248 人(86)	3,931 人(1,641)
処 理 状 況	全部開示	5,111 件(821)	894 件(191)	6,005 件(1,012)
	部分開示	6,913 件(1,776)	232 件(77)	7,145 件(1,853)
	不開示	370 件(35)	7 件(7)	377 件(42)
	不開示 (文書不存在)	481 件(93)	45 件(9)	526 件(102)
	存否応答拒否	7 件(0)	4 件(1)	11 件(1)
	取下げ	2,804 件(174)	37 件(19)	2,841 件(193)
	特例延長		0 件(-)	
	却下	18 件(-)	2 件(-)	20 件(-)
開 示 率		97.0 % (98.7%)	99.4 % (97.5%)	97.2 % (98.5%)
審査請求件数		113 件	1 件	114 件

- * 1 () 内の数字は、請求のあったもののうち、任意開示の申出に係る数を示す。
- 2 「不開示（文書不存在）」及び「存否応答拒否」の件数は、新条例施行（平成13年10月1日）後の数を示す。
- 3 審査請求の件数は、平成27年度以前の行政不服審査法に基づく「不服申立て」の件数を含んだ数を示す。また、平成29年度の件数には、平成28年度に開示請求のあった案件に対する審査請求1件を含む。

- 平成30年度の行政文書の開示請求は、延べ162人から917件の請求がありました。
その処理状況は、全部開示703件、部分開示155件、文書不存在による不開示36件、存否応答拒否3件、取下げ18件、却下2件でした。

また、開示請求権者以外の人からの行政文書の任意開示の申出を延べ86人から304件受けました。その処理状況は、全部開示191件、部分開示77件、不開示7件、文書不存在による不開示9件、存否応答拒否1件、取下げ19件でした。

開示請求の主なもの（任意開示の申出を含む。）は、工事・業務委託の設計書及び基礎単価一覧表777件でした。

制度化以来の通算では、延べ3,931人から16,925件の行政文書について請求があり（任意開示の申出を含む。）、その処理状況は、全部開示6,005件、部分開示7,145件、不開示377件、文書不存在による不開示526件、存否応答拒否11件、取下げ2,841件、却下20件となっています。

開示率（※）は、平成30年度は99.4%、制度化以来では97.5%となっています。

※ 開示率＝（全部開示件数＋部分開示件数）÷（全部開示件数＋部分開示件数＋不開示件数）
ただし、不開示件数には、不開示（文書不存在）及び存否応答拒否は含めていません。

(2) 部局別開示請求件数

(単位：件)

実施機関名	部局名	担当課	請求件数	小計		
1 市長	—	危機管理課	4 (0)	596		
		人権政策課	25 (0)			
	総務部	情報政策課	7 (1)			
		人事課	4 (2)			
		職員課	1 (1)			
		資産活用部	資産管理課		8 (0)	
	資産活用部	土地活用課	41 (3)			
		施設整備課	17 (7)			
		政策企画部	企画調整課		1 (0)	
	政策企画部	広報広聴課	3 (3)			
		都市活力部	スポーツ振興課		1 (0)	
		空港課	4 (0)			
	都市活力部	産業振興課	1 (1)			
		環境部	環境政策課		21 (8)	
		公園みどり推進課	184 (4)			
	環境部	事業ごみ指導課	11 (2)			
		財務部	財政課		1 (1)	
		固定資産税課	1 (1)			
	財務部	債権管理課	3 (3)			
		市民協働部	コミュニティ政策課		1 (1)	
		市民課	2 (2)			
	健康福祉部	福祉事務所	5 (5)			
		障害福祉課	6 (0)			
		高齢者施策課	5 (4)			
		高齢者支援課	23 (1)			
		保健所保健医療課	1 (1)			
		保健所衛生管理課	5 (5)			
	こども未来部	こども政策課	1 (1)			
		こども相談課	2 (2)			
		こども事業課	1 (0)			
	都市計画推進部	住宅課	5 (3)			
		都市計画課	3 (0)			
		千里ニュータウン再生推進課	6 (0)			
		市街地整備課	14 (2)			
		開発審査課	8 (0)			
		建築審査課	3 (0)			
		監察課	11 (10)			
		中高層建築調整課	3 (2)			
		都市基盤部	交通政策課		7 (0)	
		道路建設課	30 (0)			
	道路管理課	43 (19)				
	道路維持課	49 (11)				
	水路課	24 (4)				
	2 病院事業管理者	市立豊中病院 事務局	総務企画課		1 (0)	1
	3 上下水道事業管理者	上下水道局 経営部	総務課		2 (1)	483
			経営企画課		4 (0)	
			お客さまセンター 窓口課		1 (0)	
お客さまセンター 給排水サービス課			15 (0)			
上下水道局 技術部		水道建設課	147 (2)			
		浄水課	3 (0)			
		水道維持課	5 (0)			
		下水道建設課	178 (67)			
		下水道管理課	98 (16)			
		下水道施設課	18 (6)			
		猪名川流域下水道事務所 建設課	3 (3)			
		猪名川流域下水道事務所 維持課	9 (1)			
4 消防長	消防局	予防課	2 (2)	30		
		北消防署 予防広報課	22 (15)			
		南消防署 予防広報課	6 (6)			

5	教 育 委 員 会	教育委員会 事務局	教 育 総 務 課	6 (0)	37
			生 涯 学 習 課	1 (0)	
			教 職 員 課	23 (1)	
			学 校 教 育 課	7 (0)	
6	固定資産評価審査委員会	固定資産評価審査委員会事務局	—	2 (2)	2
7	議 会	市 議 会 事 務 局	総 務 課	72 (72)	72
7実施機関		20部局	65課	1,221 (304)	1,221

* () 内の数字は、請求のあったもののうち、任意開示の申出に係る数を示します。

(3) 不開示理由の内訳

(単位：件)

区 分	平成29年度まで	平成30年度	合 計
請求件数	15,704 (2,898)	1,221 (304)	16,925 (3,202)
不開示又は部分開示件数	7,283 (1,842)	239 (84)	7,522 (1,926)

内訳

個人情報	5,176 (1,355)	198 (62)	5,374 (1,417)
法人等情報	5,032 (1,528)	117 (60)	5,149 (1,588)
審議検討等情報	124 (20)	4 (3)	128 (23)
事務事業情報	1,190 (70)	42 (8)	1,232 (78)
任意提供情報	7 (1)	1 (1)	8 (2)
公共安全等情報	258 (19)	23 (1)	281 (20)
法令秘等情報	12 (3)	0 (0)	12 (3)
国等協力関係情報等	47 (0)		47 (0)

* 1 () 内の数字は、請求のあったもののうち、任意開示の申出に係る数を示す。

2 不開示には、一つの決定で複数の理由による場合がある。

3 不開示理由のうち、旧条例の意思形成過程情報、生命等保護等情報、法令秘情報・法定受託事務情報は、それぞれ新条例の審議検討等情報、公共安全等情報、法令秘等情報として取り扱うものとする。

4 国等協力関係情報等には、任意提供情報を含んでいる。(新条例においては、国等協力関係情報は不開示情報から削除したが、区分欄にはそのまま残した。)

○ 平成30年度は1,221件(取下げ37件を含む。)の開示請求(任意開示の申出を含む。以下同じ。)があり、情報公開条例第7条各号のいずれかに該当することにより、不開示(7件)又は部分開示(232件)の決定が行われたものが、239件ありました。

このうち、各号についての該当件数はそれぞれ個人情報(第1号)が198件、法人等情報(第2号)が117件、審議検討等情報(第3号)が4件、事務事業情報(第4号)が42件、任意提供情報(第5号)が1件、公共安全等情報(第6号)が23件、法令秘等情報(第7号)が0件となっています。

不開示となった部分のほとんどは、個人情報にあつては個人の氏名、住所、年齢、電話番号、個人印、法人等情報にあつては法人の代表者印(実印・銀行印に限る。)の部分でした。

制度化以来の通算では16,925件(取下げ等2,841件を含む。)の開示請求がありました。同条例の不開示理由に該当することにより、不開示(377件)又は部分開示(7,145件)の決定が行われたものは7,522件ありました。各号の該当件数はそれぞれ個人情報が5,374件、法人等情報が5,149件、審議検討等情報が128件、事務事業情報が1,232件、任意提供情報が8件、公共安全等情報が281件、法令秘等情報が12件、国等協力関係情報等が47件となっています。

(4) 開示請求者の内訳

(単位：件)

区 分	平成29年度まで	平成30年度	合 計
市内に住所を有する者	10,531	483	11,014
事務所等を有するもの	1,558	400	1,958
在勤者	676	10	686
在学者	8	0	8
納税義務者	16	2	18
利害関係者	17	22	39
任意申出者	2,898	304	3,202
合 計	15,704	1,221	16,925

* 請求者については複数該当する場合があるが、請求者の要件はいずれか一つに該当すればよいので、請求者が記入したもので分類した。

- 平成29年度の開示請求者の内訳は、1,221件の請求のうち、市内に住所を有する者からの請求483件(39.5%)、事務所等を有するもの(団体・個人)からの請求が400件(32.8%)、在勤者からの請求が10件(0.8%)、納税義務者からの請求が2件(0.2%)、利害関係者からの請求が22件(1.8%)でした。また、開示請求権者以外の任意申出者からの請求が304件(24.9%)ありました。

制度化以来の通算では16,925件の請求のうち、11,014件(65.1%)が市内に住所を有する者、1,958件(11.6%)が事務所等を有するもの、686件(4.0%)が市内の事務所や事業所に勤務している者、8件(0.1%)が市内の学校に在学している者、18件(0.1%)が納税義務者、39件(0.2%)が利害関係者、3,202件(18.9%)が任意申出者からの請求となっています。

(5) 開示の実施方法

(単位：件)

区 分	平成29年度まで	平成30年度	合 計
閲覧のみ	1,416 (5)	58 (0)	1,474 (5)
閲覧と写し等の交付	5,588 (252)	105 (89)	5,693 (341)
写し等の交付のみ	4,861 (2,253)	958 (174)	5,819 (2,427)
聴取又は視聴	0 (0)	0 (0)	0 (0)
未実施	159 (87)	5 (5)	164 (92)
合 計	12,024 (2,597)	1,126 (268)	13,150 (2,865)

* () 内の数字は、請求のあったもののうち、任意開示の申出に係る数を示す。

- 実施機関の決定が全部開示又は部分開示の場合、閲覧、聴取、視聴又は写し等の交付を受けることができます。

平成30年度は、閲覧のみが58件(5.2%)、閲覧と写し等の交付が105件(9.3%)、写し等の交付のみが958件(85.1%)、請求者が来庁しなかった等の理由で開示できなかったものが5件でした。

制度化以来の通算では、閲覧のみが1,474件(11.2%)、閲覧と写し等の交付が5,693件(43.3%)、写し等の交付のみが5,819件(44.3%)、請求者が来庁しなかった等の理由で開示できなかったものが164件となっています。

(6) 行政文書開示請求

(不開示等の根拠は、情報公開条例第7条各号)

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当課	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度新田配水池送水管敷設工事、水道配水管敷設工事(No.9上野新田4丁目)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
2	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事(No.15南形塚4丁目)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
3	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事(No.17利倉3丁目、No.18上津島1丁目)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
4	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事(No.21庄内東町6丁目)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
5	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事(No.601新千里西町3丁目)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
6	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事(No.605菅根東町1丁目)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
7	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事(No.606服部豊町1丁目外)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
8	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事(No.609原田元町2丁目外)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
9	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度野畑配水池配水管整備工事」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
10	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.22上野坂1丁目)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
11	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度下水道改築工事(工区 庄内幸町1丁目外)」のうち当初設計書および変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
12	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度下水道改築工事(8工区 三和町2丁目外)」のうち当初設計書および変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上下水道建設課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
13	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(1工区 庄内幸町2丁目外)」のうち当初設計書および変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上下水道建設課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
14	平成30年4月2日	平成29年度下水道改築工事(2工区 庄内西町2丁目外)(金入り設計書)	事業者(団体)	上下水道建設課	平成30年4月12日	取下げ	-	-	-	-	
15	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(5工区 高江町1丁目外)」のうち当初設計書および変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上下水道建設課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
16	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(6工区 大島町1丁目外)」のうち当初設計書および変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上下水道建設課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
17	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(8工区 三和町1丁目外)」のうち当初設計書および変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上下水道建設課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
18	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(三和町3丁目外)」のうち当初設計書および変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上下水道建設課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
19	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度マンホール蓋改良工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上下水道管理課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
20	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度取付管改良工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上下水道管理課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
21	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(長興寺北3丁目外)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上下水道管理課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
22	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(西緑丘2丁目外)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上下水道管理課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
23	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(新千里北町2丁目外)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上下水道管理課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
24	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道取付管更新工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管 水道管	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
25	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道修繕工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管 水道管	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
26	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道修繕工事(No.2)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管 水道管	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
27	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道修繕工事(No.3)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管 水道管	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
28	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道修繕工事(No.4)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管 水道管	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
29	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.1清風荘1丁目)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 水道設 水道設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
30	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.2長興寺北1丁目)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 水道設 水道設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
31	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.3刀根山元町)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 水道設 水道設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
32	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.4庄内東町6丁目)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 水道設 水道設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
33	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.6永楽荘3丁目、No.10蛸池中町1丁目)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 水道設 水道設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
34	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.7東豊中町4丁目)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 水道設 水道設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
35	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.8上野西4丁目)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 水道設 水道設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容及又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
36	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.9本町7丁目)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
37	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.12岡上の町4丁目)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
38	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.13岡町北1丁目、No.23新千里西町3丁目外)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
39	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.14岡町南1丁目外)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
40	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.15利倉2丁目外)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
41	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.16服部南町2丁目外)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
42	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.17大黒町1丁目)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
43	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.18島江町2丁目)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
44	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.19庄内幸町5丁目外)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
45	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.20服部寿町1丁目外)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
46	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.21曾根東町2丁目外)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
47	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.22上野坂1丁目)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
48	平成30年4月2日	「平成29年度水道配水管維持管理工事(宮山町2丁目外、水道配水管移設工事(庄内幸町1丁目))の金入設計書	事業者 (団体)	上技下 水道	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
49	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(4工区 庄内幸町1丁目外)」のうち当初設計書および変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月3日	全部開示	-	平成30年4月4日	写し等の交付	-	光ディスク
50	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(三和町3丁目外)」のうち当初設計書・変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月3日	全部開示	-	平成30年4月4日	写し等の交付	-	光ディスク
51	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度下水道改築工事(7工区 庄内幸町1丁目外)」のうち当初設計書および変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
52	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(1工区 庄内幸町2丁目外)」のうち当初設計書および変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
53	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(2工区 庄内西町2丁目外)」のうち当初設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
54	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(3工区 庄内東町1丁目外)」のうち当初設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
55	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(5工区 島江町1丁目外)」のうち当初設計書および変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
56	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(6工区 大島町1丁目外)」のうち当初設計書および変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
57	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(7工区 大島町3丁目外)」のうち当初設計書および変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
58	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(8工区 三和町1丁目外)」のうち当初設計書および変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
59	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(9工区 庄内東町1丁目外)」のうち当初設計書および変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容及又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
60	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(10工区 庄内西町3丁目外)」のうち当初設計書および変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
61	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(庄内東町1丁目)」のうち当初設計書および変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
62	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度取付管改良工事(No.1)」のうち設計書(当初・変更含む、本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管理	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
63	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度取付管更新工事(No.1)」のうち設計書(当初・変更含む、本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管理	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
64	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(新千里北町2丁目)」のうち設計書(当初・変更含む、本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管理	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
65	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「住居地区(バリアフリー)一整備工事(小岩根小学校区外2小学校区)」のうち金入設計書	市民	都道 盤設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	
66	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「穂積菰江線改良工事」のうち金入設計書	市民	都道 盤設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	
67	平成30年4月2日	上野歩道橋改修工事 金入り設計書	市民	都道 盤持	平成30年4月5日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	
68	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道給管改良工事(No.609)原田元町2丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
69	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事(No.601)新千里西町3丁目)」のうち設計書	市民	上技水 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
70	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事(No.602)菅根東町2丁目)」のうち設計書	市民	上技水 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
71	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事(No.603)熊野町4丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容及又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
72	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事(No.604上野西1丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
73	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.6水築荘3丁目、No.10蛸池中町1丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
74	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.9本町7丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
75	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.13岡町北1丁目、No.23新千里西町3丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
76	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.16服部南町2丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
77	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.20服部寿町1丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
78	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.21曹原東町2丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
79	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.22上野坂1丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
80	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(1工区 庄内幸町2丁目外)」のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
81	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(5工区 島江町1丁目外)」のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
82	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(6工区 大島町1丁目外)」のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
83	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度下水道改築工事(7工区 庄内幸町1丁目外)」のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
84	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道修繕工事(No.3)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代面表)	市民	上技下 水道管 水道管	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
85	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道修繕工事(No.4)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代面表)	市民	上技下 水道管 水道管	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
86	平成30年4月2日	平成29年度「栗ヶ丘公園耐震性貯水槽設置工事」のうち金入設計書	事業者 (団体)	環公推 園境 み進 り課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク
87	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「穂積菰江線改良工事」のうち変更金入設計書	事業者 (団体)	都道 市路 盤設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	
88	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「服部天神駅利倉東線照明工事(2-2工区)」のうち金入設計書	事業者 (団体)	都道 市路 盤設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	
89	平成30年4月2日	野田小曾根線(下高川橋)改修工事 変更金入設計書	事業者 (団体)	都道 市路 盤持	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	
90	平成30年4月2日	野田小曾根線(日電橋)上部工改修工事 金入設計書	事業者 (団体)	都道 市路 盤持	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	
91	平成30年4月2日	上野歩道橋改修工事 変更金入設計書	事業者 (団体)	都道 市路 盤持	平成30年4月5日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	
92	平成30年4月2日	曾根歩道橋撤去工事 金入設計書	事業者 (団体)	都道 市路 盤持	平成30年4月4日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	
93	平成30年4月2日	平成29年度 基礎単価一覧表 見積比較表	事業者 (団体)	上技水 水道管 水道管	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク
94	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.1清風荘1丁目)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 水道管 水道管	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク
95	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.2長興寺北1丁目)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 水道管 水道管	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
96	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.3刀根山元町)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク
97	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.4庄内東町6丁目)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク
98	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.7東豊中町4丁目)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク
99	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.11箕輪3丁目)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク
100	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.12岡上の町4丁目)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク
101	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.14岡町南1丁目外)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク
102	平成30年4月2日	平成29年度管更生工法 共通見積単価比較表	事業者 (団体)	上技下 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク
103	平成30年4月2日	支出負担行為決議書 平成29年度下水道改築工事のうち変更設計書(本工区内訳書、内訳書、明細書、代価表) 工事名 平成28年度下水道改築工事(7工区 庄内幸町1丁目外)	事業者 (団体)	上技下 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク
104	平成30年4月2日	支出負担行為決議書 平成29年度下水道改築工事のうち変更設計書(本工区内訳書、内訳書、明細書、代価表) 工事名 平成28年度下水道改築工事(8工区 三和町2丁目外)	事業者 (団体)	上技下 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク
105	平成30年4月2日	支出負担行為決議書 平成29年度下水道改築工事のうち変更設計書(本工区内訳書、内訳書、明細書、代価表) 工事名 平成29年度下水道改築工事(1工区 庄内幸町2丁目外)	事業者 (団体)	上技下 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク
106	平成30年4月2日	支出負担行為決議書 平成29年度下水道改築工事のうち変更設計書(本工区内訳書、内訳書、明細書、代価表) 工事名 平成29年度下水道改築工事(2工区 庄内西町2丁目外)	事業者 (団体)	上技下 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク
107	平成30年4月2日	支出負担行為決議書 平成29年度下水道改築工事のうち変更設計書(本工区内訳書、内訳書、明細書、代価表) 工事名 平成29年度下水道改築工事(3工区 庄内東町1丁目外)	事業者 (団体)	上技下 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
108	平成30年4月2日	支出負担行為決議書 平成29年度下水道改築工事のうち変更設計書(本工事内訳書、内訳書、明細書、代価表) 工事名 平成29年度下水道改築工事(4工区 庄本町1丁目外)	事業者(団体)	上技下 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク
109	平成30年4月2日	支出負担行為決議書 平成29年度下水道改築工事のうち変更設計書(本工事内訳書、内訳書、明細書、代価表) 工事名 平成29年度下水道改築工事(5工区 島江町1丁目外)	事業者(団体)	上技下 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク
110	平成30年4月2日	支出負担行為決議書 平成29年度下水道改築工事のうち変更設計書(本工事内訳書、内訳書、明細書、代価表) 工事名 平成29年度下水道改築工事(6工区 大島町1丁目外)	事業者(団体)	上技下 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク
111	平成30年4月2日	支出負担行為決議書 平成29年度下水道改築工事のうち変更設計書(本工事内訳書、内訳書、明細書、代価表) 工事名 平成29年度下水道改築工事(7工区 大島町3丁目外)	事業者(団体)	上技下 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク
112	平成30年4月2日	支出負担行為決議書 平成29年度下水道改築工事のうち変更設計書(本工事内訳書、内訳書、明細書、代価表) 工事名 平成29年度下水道改築工事(8工区 三和町1丁目外)	事業者(団体)	上技下 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク
113	平成30年4月2日	支出負担行為決議書 平成29年度下水道改築工事のうち変更設計書(本工事内訳書、内訳書、明細書、代価表) 工事名 平成29年度下水道改築工事(三和町3丁目外)	事業者(団体)	上技下 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月16日	写し等の交付	-	光ディスク
114	平成30年4月2日	平成29年度「栗ヶ丘公園耐震性貯水槽設置工事」のうち金入りの設計書	市民	環公推 園境み進	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
115	平成30年4月2日	平成29年度 緑化事業植栽工事の金入りの設計書(内訳書、代価表、単価表)	市民	環公推 園境み進	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
116	平成30年4月2日	東豊中2丁目第1公園改修工事の金入りの設計図書(内訳書、代価表、単価表)	市民	環公推 園境み進	平成30年4月4日	取下げ	-	-	-	-	-
117	平成30年4月2日	市内一円街路樹撤去工事(1工区)金入設計書	市民	都道 盤持	平成30年4月10日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
118	平成30年4月2日	市内一円街路樹撤去工事(2工区)金入設計書	市民	都道 盤持	平成30年4月10日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
119	平成30年4月2日	平成29年度見積り比較表	市民	上技下 水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
120	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事(No.605曾根東町1丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
121	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事(No.606服部豊町1丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
122	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事(No.608大島町1丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
123	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道鉛管改良工事(No.607庄内東町1丁目)、水道鉛管改良工事(No.610庄内東町1丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
124	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道鉛管改良工事(No.609原田元町2丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
125	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.1清風荘1丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
126	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.2長興寺北1丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
127	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.3刀根山元町)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
128	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.4庄内東町6丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
129	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.6永楽荘3丁目、No.10蛸池中町1丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
130	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.7東豊中町4丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
131	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.8上野西4丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送

番号	請求日	請求内容及は請求行政文書名	請求者区分	担当課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
132	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.11)箕輪3丁目外」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局道設	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
133	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.12)岡上の町4丁目」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局道設	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
134	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.13)岡町北1丁目、No.23新千里西町3丁目外」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局道設	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
135	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.14)岡町南1丁目外」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局道設	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
136	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.15)利倉2丁目外」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局道設	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
137	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.16)服部南町2丁目外」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局道設	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
138	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.18)島江町2丁目」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局道設	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
139	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.20)服部寿町1丁目外」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局道設	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
140	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.21)曾根東町2丁目外」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局道設	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
141	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.22)上野坂1丁目」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局道設	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
142	平成30年4月2日	見積比較表(最新版)	市民	上技下 水道 水術建設 局道設	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
143	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.3)刀根山元町」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下水道 水術建設 局道設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
144	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.4庄内東町6丁目)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
145	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.7東豊中町4丁目)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
146	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.14岡町南1丁目外)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
147	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度下水道取付管更新工事(その4)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 下水道 水道管理	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
148	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道取付管更新工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 下水道 水道管理	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
149	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度取付管改良工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 下水道 水道管理	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
150	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度取付管改良工事(No.2)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 下水道 水道管理	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
151	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道修繕工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 下水道 水道管理	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
152	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道修繕工事(No.2)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 下水道 水道管理	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
153	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道修繕工事(No.3)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 下水道 水道管理	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
154	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道修繕工事(No.4)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 下水道 水道管理	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
155	平成30年4月2日	都市基盤部工事資料採用単価一覧表(最新版)	市民	都道 市路 基盤 部課	平成30年4月3日	取下げ	-	-	-	-	

番号	請求日	請求内容及又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
156	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平塚篠野田線歩道改良工事(2工区)のうち金入設計書	市民	都道 市路 建設部	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
157	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「穂積菰江線改良工事」のうち金入設計書	市民	都道 市路 建設部	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
158	平成30年4月2日	「平成29年度下水道工事見積もり採用単価一覧表」	市民	上技 下道 水道建設局	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
159	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成26年度下水道築造工事(原田中央幹線、その2)のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)」	市民	上技 下道 水道建設局	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
160	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度下水道改築工事(8工区、三和町2丁目外)のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)」	市民	上技 下道 水道建設局	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
161	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(1工区、庄内幸町2丁目外)のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)」	市民	上技 下道 水道建設局	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
162	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(4工区、庄本町1丁目外)のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)」	市民	上技 下道 水道建設局	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
163	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(5工区、島江町1丁目外)のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)」	市民	上技 下道 水道建設局	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
164	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(7工区、大島町3丁目外)のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)」	市民	上技 下道 水道建設局	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
165	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(8工区、三和町1丁目外)のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)」	市民	上技 下道 水道建設局	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
166	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(三和町3丁目外)のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)」	市民	上技 下道 水道建設局	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
167	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(庄内東町1丁目外)のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)」	市民	上技 下道 水道建設局	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
168	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道修繕工事(No.3)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 水道管 水道管 理	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
169	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道修繕工事(No.4)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 水道管 水道管 理	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
170	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度取付管改良工事(No.2)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 水道管 水道管 理	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
171	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度公共す改良整備工事(No.4)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 水道管 水道管 理	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
172	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度マンホール蓋改良工事(No.2)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 水道管 水道管 理	平成30年4月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
173	平成30年4月2日	(仮称)野田コミュニティ住宅建設工事に伴う地質調査委託業務報告書	任意申出人	都市計 画推 進 部 課	平成30年4月12日	部分開示	第1号	平成30年4月20日	写し等の交付	-	
174	平成30年4月2日	平成11年11月24日付「国有財産売買契約の締結について(同)」(複写)	任意申出人	都市計 画推 進 部 課	平成30年4月12日	全部開示	-	平成30年4月20日	写し等の交付	-	
175	平成30年4月2日	平成29年 都市再生地籍調査(官民境界等先行調査)2項委託 金入設計書	市民	資 産 地 用 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	
176	平成30年4月2日	平成29年 市宮岡町北住宅1・2棟整備に伴う用地測量委託 金入設計書	市民	資 産 地 用 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	
177	平成30年4月2日	平成29年 豊中市立庄内小学校・第六中学校用地測量委託 金入設計書	市民	資 産 地 用 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	
178	平成30年4月2日	平成29年 市立二ノ切温水プール整備に伴う用地測量委託 金入設計書	市民	資 産 地 用 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	
179	平成30年4月2日	平成29年 豊中市環境部北部事業所跡地用地測量委託 金入設計書	市民	資 産 地 用 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
180	平成30年4月2日	春日町ヒマボタル特別緑地保全地区内公共用地 先行取得事業に伴う土地測量業務のうち金入り 設計書	市民	環公推 園境 み進 ど	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交 付	-	光ディスク
181	平成30年4月2日	平成29年度「市内各公園防犯カメラ設置 工事」のうち金入り設計書	市民	環公推 園境 み進 ど	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交 付	-	光ディスク
182	平成30年4月2日	平成29年度「穂積1丁目児童遊園外施設撤去工 事」のうち金入り設計書	市民	環公推 園境 み進 ど	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交 付	-	光ディスク
183	平成30年4月2日	平成29年度「曾根南町3丁目児童遊園外施設撤 去工事」のうち金入り設計書	市民	環公推 園境 み進 ど	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交 付	-	光ディスク
184	平成30年4月2日	平成29年度大島町地区主要生活道路整備用地 測量委託(金入り設計書)	市民	都市計 画推 進 備 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交 付	-	
185	平成30年4月2日	新千里東町近隣センター用地測量業務委託そ の2の金入り設計書	市民	都市計 画推 進 課	平成30年4月3日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交 付	-	
186	平成30年4月2日	千里中央駅前地区測量委託 金入り設計書	市民	都市通 交	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交 付	-	
187	平成30年4月2日	緑地公園駅西自動車駐車場測量委託 金入り設 計書	市民	都市通 交	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交 付	-	
188	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「都市計画道路路明示測量 委託」のうち金入り設計書	市民	都市道 路	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交 付	-	
189	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「境界標復元測量委託(道 路建設課)」のうち金入り設計書	市民	都市道 路	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交 付	-	
190	平成30年4月2日	玉井町1丁目外基準点測量委託(金入り設計書)	市民	都市道 路	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交 付	-	
191	平成30年4月2日	境界標復元測量委託(道路維持課)金入り設計書	市民	都市道 路	平成30年4月4日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交 付	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
192	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度 服部豊町5号水路用地測量委託」のうち金入り設計書（但し図面、特記仕様書、数量表等は除く）	市民	都市 基盤 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
193	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度 末広町第6号線外3路線整備工事」のうち金入り設計書（但し図面、特記仕様書、数量表等は除く）	市民	都市 基盤 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
194	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度 若竹町5号水路管更生工事」のうち金入り設計書（但し図面、特記仕様書、数量表等は除く）	市民	都市 基盤 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
195	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度 農業用送水施設管布設工事」のうち金入り設計書（但し図面、特記仕様書、数量表等は除く）	市民	都市 基盤 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
196	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事（№601新千里西町3丁目）」のうち設計書	市民	下水道 技術 建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
197	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事（№602曾根東町2丁目）」のうち設計書	市民	下水道 技術 建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
198	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事（№603熊野町4丁目外）」のうち設計書	市民	下水道 技術 建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
199	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事（№604上野西1丁目）」のうち設計書	市民	下水道 技術 建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
200	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事（№605曾根東町1丁目）」のうち設計書	市民	下水道 技術 建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
201	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事（№606服部豊町1丁目外）」のうち設計書	市民	下水道 技術 建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
202	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事（№607庄内東町1丁目）、水道船管改良工事（№610庄内東町1丁目外）」のうち設計書	市民	下水道 技術 建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
203	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事（№608大島町1丁目）」のうち設計書	市民	下水道 技術 建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
204	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事(No.609原田元町2丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
205	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.1清風荘1丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
206	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.2長興寺北1丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
207	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.3刀根山元町)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
208	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.4庄内東町16丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
209	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.6永楽荘3丁目、No.10蛸池中町1丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
210	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.7東豊中町4丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
211	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.8上野西4丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
212	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.9本町7丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
213	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.11箕輪3丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
214	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.12岡上の町4丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
215	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.13岡町北1丁目、No.23新千里西町3丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設 局 部 課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
216	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.14岡町南1丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
217	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.15利倉2丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
218	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.16服部南町2丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
219	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.17大黒町1丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
220	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.18島江町2丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
221	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.19庄内幸町5丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
222	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.20服部寿町1丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
223	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.21曹飛東町2丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
224	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.22上野坂1丁目)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
225	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.24二葉町1丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
226	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度境界標復元測量委託(No.1)(水道建設課)その2」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
227	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度境界標復元測量委託(No.2)(水道建設課)」のうち設計書	市民	上技水 下道 水術建 道設 局部課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
228	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度境界隣接元測量委託(No.3)(水道建設課)」のうち設計書	市民	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
229	平成30年4月2日	基礎単価表一覧(平成29年度4月分)	市民	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
230	平成30年4月2日	平成29年度見積り比較表	市民	上技水 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
231	平成30年4月2日	「平成29年度水道配水管移設工事(庄内東町5丁目)」の金入設計書	市民	上技水 下道 水道維持	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
232	平成30年4月2日	「平成29年度水道配水管維持管理工事(宮山町2丁目外)、水道配水管移設工事(庄内幸町1丁目)」の金入設計書	市民	上技水 下道 水道維持	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
233	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度下水道改築工事(7工区 庄内幸町1丁目外)」のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
234	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度下水道改築工事(8工区 三和町2丁目外)」のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
235	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(1工区 庄内幸町2丁目外)」のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
236	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(2工区 庄内西町2丁目外)」のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
237	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(3工区 庄内東町1丁目外)」のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
238	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(4工区 庄本町1丁目外)」のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
239	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(5工区 高江町1丁目外)」のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道 水術建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
240	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(6工区 大島町1丁目外)」のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
241	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(7工区 大島町3丁目外)」のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
242	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(8工区 三和町1丁目外)」のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
243	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(9工区 庄内東町1丁目外)」のうち当初設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
244	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(10工区 庄内西町3丁目外)」のうち当初設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
245	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(庄内東町1丁目)」のうち当初設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
246	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(三和町3丁目外)」のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
247	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度境界標復元測量委託(No.1)(下水道建設課)」のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
248	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度境界標復元測量委託(No.2)(下水道建設課)」のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道建設	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
249	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成28年度下水道取付管更新工事(その4)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表、数量計算書)	市民	上技下 下水道管理	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
250	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道取付管更新工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表、数量計算書)	市民	上技下 下水道管理	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
251	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道修繕工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 下水道管理	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
252	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道修繕工事(No.2)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上下水道管理課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
253	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道修繕工事(No.3)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上下水道管理課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
254	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道修繕工事(No.4)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上下水道管理課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
255	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度公共ます改良整備工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上下水道管理課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
256	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度公共ます改良整備工事(No.2)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上下水道管理課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
257	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度公共ます改良整備工事(No.3)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上下水道管理課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
258	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度公共ます改良整備工事(No.4)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上下水道管理課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
259	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度マンホール蓋改良工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上下水道管理課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
260	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度マンホール蓋改良工事(No.2)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上下水道管理課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
261	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(西緑丘2丁目外)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表、数量計算書)	市民	上下水道管理課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
262	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(長興寺北3丁目)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表、数量計算書)	市民	上下水道管理課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
263	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(新千里北町2丁目)」のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表、数量計算書)	市民	上下水道管理課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
264	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度取付管改良工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 水道管理課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
265	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道施設調査測量業務委託」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 水道管理課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
266	平成30年4月2日	支出負担行為決議書「平成29年度種補1丁目地内測量業務委託」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上技下 水道管理課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
267	平成30年4月2日	平成29年度庄内温水プール跡地整備工事(ちびっこ広場)金入り設計書	市民	上技下 水道施設課	平成30年4月16日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	
268	平成30年4月3日	春日町ヒメボタル特別緑地保全地区整備工事のうち金入り設計書	市民	環公推 境み進	平成30年4月17日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
269	平成30年4月3日	平成29年度緑化事業植栽工事の金入り設計書	市民	環公推 境み進	平成30年4月17日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
270	平成30年4月3日	平成29年度「ふれあい緑地園路再整備工事」のうち金入り設計書	市民	環公推 境み進	平成30年4月17日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
271	平成30年4月3日	平成29年度「千里西町公園施設再整備工事」のうち金入り設計書	市民	環公推 境み進	平成30年4月17日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
272	平成30年4月3日	平成29年度「野畑東公園外施設再整備工事」のうち金入り設計書	市民	環公推 境み進	平成30年4月17日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
273	平成30年4月3日	平成29年度「庄内東町1丁目児童遊園外施設撤去工事」のうち金入り設計書	市民	環公推 境み進	平成30年4月17日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
274	平成30年4月3日	平成29年度「山上公園外施設再整備工事」のうち金入り設計書	市民	環公推 境み進	平成30年4月17日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク
275	平成30年4月3日	平成29年度「千里中央公園補植工事」の金入り設計書	市民	環公推 境み進	平成30年4月17日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
276	平成30年4月3日	東豊中2丁目第1公園改修工事の金入設計書	市民	環公推 園 境み進 と 部り課	平成30年4月4日	取下げ	-	-	-	-	
277	平成30年4月3日	支出負担行為決議書「服部天神駅(利倉東線植栽工事(2-2工区))」の金入設計書	市民	環公推 園 境み進 と 部り課	平成30年4月9日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	
278	平成30年4月3日	市内一円街路樹撤去工事(1工区)金入設計書	市民	環公推 園 境み進 と 部り課	平成30年4月10日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	
279	平成30年4月3日	市内一円街路樹撤去工事(2工区)金入設計書	市民	環公推 園 境み進 と 部り課	平成30年4月10日	全部開示	-	平成30年4月17日	写し等の交付	-	
280	平成30年4月3日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第1区)金入設計書	事業者(団体)	環公推 園 境み進 と 部り課	平成30年4月17日	全部開示	-	平成30年4月18日	写し等の交付	-	光ディスク
281	平成30年4月3日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第9区)金入設計書	事業者(団体)	環公推 園 境み進 と 部り課	平成30年4月17日	全部開示	-	平成30年4月18日	写し等の交付	-	光ディスク
282	平成30年4月3日	平成29年度「ふれあい緑地維持管理業務」のうち金入設計書	事業者(団体)	環公推 園 境み進 と 部り課	平成30年4月17日	全部開示	-	平成30年4月18日	写し等の交付	-	光ディスク
283	平成30年4月3日	平成29年度 街路樹管理業務(第1区)金入設計書	事業者(団体)	環公推 園 境み進 と 部り課	平成30年4月17日	全部開示	-	平成30年4月18日	写し等の交付	-	光ディスク
284	平成30年4月3日	平成29年度「野畑東公園外施設再整備工事」のうち金入設計書	事業者(団体)	環公推 園 境み進 と 部り課	平成30年4月17日	全部開示	-	平成30年4月18日	写し等の交付	-	光ディスク
285	平成30年4月3日	平成29年度「堀田公園施設再整備工事」のうち金入設計書	事業者(団体)	環公推 園 境み進 と 部り課	平成30年4月17日	全部開示	-	平成30年4月18日	写し等の交付	-	光ディスク
286	平成30年4月3日	平成29年度「千里西町公園施設再整備工事」のうち金入設計書	事業者(団体)	環公推 園 境み進 と 部り課	平成30年4月17日	全部開示	-	平成30年4月18日	写し等の交付	-	光ディスク
287	平成30年4月3日	平成29年度「山ノ上公園外施設再整備工事」のうち金入設計書	事業者(団体)	環公推 園 境み進 と 部り課	平成30年4月17日	全部開示	-	平成30年4月18日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
288	平成30年4月3日	平成29年度各ポンプ場植栽管理業務委託金入設計書	事業者 (団体)	上技下 水道施設	平成30年4月17日	全部開示	-	平成30年4月18日	写し等の交付	-	
289	平成30年4月4日	平成29年度下水道管内調査業務委託(No.1)金入り設計書	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
290	平成30年4月4日	平成29年度下水道管内調査業務委託(No.2)金入り設計書	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
291	平成30年4月4日	平成29年度下水道管内調査業務委託(No.3)金入り設計書	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
292	平成30年4月4日	平成28年度下水道改築工事(7工区 庄内幸町1丁目外)金入り設計書	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
293	平成30年4月4日	平成28年度下水道改築工事(8工区 三和町2丁目外)金入り設計書	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
294	平成30年4月4日	平成29年度下水道改築工事(1工区 庄内幸町2丁目外)金入り設計書	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
295	平成30年4月4日	平成29年度下水道改築工事(4工区 庄本町1丁目外)金入り設計書	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
296	平成30年4月4日	平成29年度下水道改築工事(5工区 島江町1丁目外)金入り設計書	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
297	平成30年4月4日	平成29年度下水道改築工事(6工区 大島町1丁目外)金入り設計書	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
298	平成30年4月4日	平成29年度下水道改築工事(7工区 大島町3丁目外)金入り設計書	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
299	平成30年4月4日	平成29年度下水道改築工事(8工区 三和町1丁目外)金入り設計書	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容及又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
300	平成30年4月4日	平成29年度下水道改築工事(三和町3丁目外)金入り設計書	事業者(団体)	上技下 水道建設	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
301	平成30年4月4日	平成29年度下水道改築工事(庄内東町1丁目)金入り設計書	事業者(団体)	上技下 水道建設	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
302	平成30年4月4日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道取付管更新工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管理	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
303	平成30年4月4日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道修繕工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管理	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
304	平成30年4月4日	支出負担行為決議書「平成29年度取付管改良工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管理	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
305	平成30年4月4日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(新千里北町2丁目)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管理	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
306	平成30年4月4日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(西森寺北3丁目外)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管理	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
307	平成30年4月4日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(長興寺北3丁目外)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管理	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
308	平成30年4月4日	支出負担行為決議書「平成29年度マンホール蓋改良工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管理	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
309	平成30年4月4日	支出負担行為決議書「平成29年度マンホール蓋改良工事(No.2)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管理	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
310	平成30年4月4日	支出負担行為決議書「平成29年度公共ます改良整備工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管理	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
311	平成30年4月4日	支出負担行為決議書「平成29年度公共ます改良整備工事(No.3)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管理	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
312	平成30年4月4日	支出負担行為決議書「平成29年度雨水渠しゅんせつ工事」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上技下 水道管 水道管理	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
313	平成30年4月4日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道取付管更新計画に伴う管内調査業務委託」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上技下 水道管 水道管理	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
314	平成30年4月4日	支出負担行為決議書「平成29年度公共下水道管内調査業務委託」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上技下 水道管 水道管理	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
315	平成30年4月4日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道渠清掃業務委託」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上技下 水道管 水道管理	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
316	平成30年4月4日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事(No.608大島町1丁目)」のうち設計書	市民	上技水 水道建設	平成30年4月13日	全部開示	-	平成30年4月23日	写し等の交付	-	光ディスク
317	平成30年4月4日	「平成29年度水道配水管維持管理工事(宮山町2丁目外)、水道配水管移設工事(庄内幸町1丁目)」の金入設計書	市民	上技水 水道維持	平成30年4月13日	全部開示	-	平成30年4月23日	写し等の交付	-	光ディスク
318	平成30年4月4日	開発行為変更許可申請書(受付番号〇〇〇)のうち、変更後の土地利用計画図、変更後の造成計画平面図、変更後の造成計画断面図、変更後の擁壁平面(基礎伏図)、変更後の擁壁展開図	市民	都開 市計 画推 進 審 査 部 課	平成30年4月11日	部分開示	第1号	平成30年4月13日	写し等の交付	-	
319	平成30年4月4日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第1区)金入り設計書	市民	環公推 園進 部 り 課	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月25日	写し等の交付	-	光ディスク
320	平成30年4月4日	平成29年度 街路樹管理業務(第1区)の金入り設計書	市民	環公推 園進 部 り 課	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月25日	写し等の交付	-	光ディスク
321	平成30年4月4日	玉井町第24号線外5路線補修工事 金入設計書	市民	都道 市路 基維 持 部 課	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月25日	写し等の交付	-	
322	平成30年4月4日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.15利倉2丁目外)」のうち設計書	市民	上技水 水道建設	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月25日	写し等の交付	-	光ディスク
323	平成30年4月4日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.22上野坂1丁目)」のうち設計書	市民	上技水 水道建設	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月25日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
324	平成30年4月4日	平成29年度下水道改築工事(9工区 庄内東町1丁目外)の金入り設計書(当初分、代価表含む)	市民	上下水道建設部 下水道建設課	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月25日	写し等の交付	-	光ディスク
325	平成30年4月5日	支出負担行為決議書「平成26年度寺内配水池耐震補強工事」のうち設計書	任意申出人	下水道建設部	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月18日	写し等の交付	-	光ディスク
326	平成30年4月5日	支出負担行為決議書(工事)「平成28年度猪名川流域下水道原田処理場塩素混和池施設築造工事」のうち設計書	任意申出人	下水道建設部	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月18日	写し等の交付	-	光ディスク
327	平成30年4月5日	支出負担行為決議書「平成29年度 若竹町5号水路管更生工事」のうち金入り設計書 但し図面、特記仕様書、数量表等は除く	事業者(団体)	都市基盤部	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
328	平成30年4月5日	支出負担行為決議書「平成29年度 服部豊町5号水路歩道化工事」のうち金入り設計書 但し図面、特記仕様書、数量表等は除く	事業者(団体)	都市基盤部	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
329	平成30年4月5日	支出負担行為決議書「平成29年度 蚩池東町市有3号整備工事」のうち金入り設計書 但し図面、特記仕様書、数量表等は除く	事業者(団体)	都市基盤部	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
330	平成30年4月5日	平成29年 市宮岡町北住宅1・2棟整備に伴う用地測量委託 金入設計書	事業者(団体)	資産活用部	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	
331	平成30年4月5日	平成29年 豊中市立庄内小学校・第六中学校用地測量委託 金入設計書	事業者(団体)	資産活用部	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	
332	平成30年4月5日	平成29年 市立二ノ切温水プール整備に伴う用地測量委託 金入設計書	事業者(団体)	資産活用部	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	
333	平成30年4月5日	平成29年 豊中市環境部北部事業所跡地用地測量委託 金入設計書	事業者(団体)	資産活用部	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	
334	平成30年4月5日	春日町ヒメボタル特別緑地保全地区区内公共用地先行取得事業に伴う土地測量業務のうち金入り設計書	事業者(団体)	環境整備部	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	光ディスク
335	平成30年4月5日	平成29年度大島町地区主要生活道路整備用地測量委託(金入り設計書)	事業者(団体)	都市計画推進部	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	

番号	請求日	請求内容及は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
336	平成30年4月5日	新千里東町近隣センター用地測量業務委託の 金入設計書	事業者 (団体)	都市計画推進部 千里ニュータウン再生推進課	平成30年4月6日	取下げ	-	-	-	-	
337	平成30年4月5日	新千里東町近隣センター用地測量業務委託の 2の金入設計書	事業者 (団体)	都市計画推進部 千里ニュータウン再生推進課	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交 付	-	
338	平成30年4月5日	千里中央駅前地区測量委託 金入設計書	事業者 (団体)	都市基盤課	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交 付	-	
339	平成30年4月5日	緑地公園駅西自動車駐車場測量委託 金入設 計書	事業者 (団体)	都市基盤課	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交 付	-	
340	平成30年4月5日	支出負担行為決議書「境界標復元測量委託(道 路建設課)」のうち金入設計書	事業者 (団体)	都市基盤課	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交 付	-	
341	平成30年4月5日	支出負担行為決議書「都市計画道路路明示測量 委託」のうち金入設計書	事業者 (団体)	都市基盤課	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交 付	-	
342	平成30年4月5日	玉井町1丁目外基準点測量委託(金入設計書)	事業者 (団体)	都市基盤課	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交 付	-	
343	平成30年4月5日	道路用地測量業務委託(金入設計書)	事業者 (団体)	都市基盤課	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交 付	-	
344	平成30年4月5日	境界標復元測量委託(道路維持課)金入設計書	事業者 (団体)	都市基盤課	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交 付	-	
345	平成30年4月5日	支出負担行為決議書「平成29年度 服部豊町5 号水路用地測量委託」のうち金入設計書 但し 図面、特記仕様書、数量表等は除く	事業者 (団体)	都市基盤課	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交 付	-	
346	平成30年4月5日	支出負担行為決議書「平成29年度境界標復元 測量委託(No.1)(水道建設課)その2」のうち設計 書	事業者 (団体)	局道建設課	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交 付	-	光ディスク
347	平成30年4月5日	支出負担行為決議書「平成29年度境界標復元 測量委託(No.2)(水道建設課)」のうち設計書	事業者 (団体)	局道建設課	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交 付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容及は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
348	平成30年4月5日	支出負担行為決議書「平成29年度境界標復元測量委託(水道建設課)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 下道設	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	光ディスク
349	平成30年4月5日	平成29年度境界標復元測量委託(No.1)(下水道建設課)金入り設計書	事業者(団体)	上技下 水道設	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	光ディスク
350	平成30年4月5日	平成29年度境界標復元測量委託(No.2)(下水道建設課)金入り設計書	事業者(団体)	上技下 水道設	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	光ディスク
351	平成30年4月5日	支出負担行為決議書「平成29年度櫛積1丁目地内測量業務委託」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道理	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	光ディスク
352	平成30年4月5日	支出負担行為決議書「平成29年度公共下水道施設調査測量業務委託」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道理	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	光ディスク
353	平成30年4月5日	平成29年度境界標復元測量委託(下水道管理課)の金入り設計書	事業者(団体)	上技下 水道理	平成30年4月19日	取下げ	-	-	-	-	
354	平成30年4月5日	平成29年度「ふれあい緑地庭球場改修工事」のうち金入り設計書	任意申出人	環公推 園境進	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月23日	写し等の交付	-	光ディスク
355	平成30年4月5日	平成29年度「野田中央公園遊具設置工事」のうち金入り設計書	任意申出人	環公推 園境進	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月23日	写し等の交付	-	光ディスク
356	平成30年4月5日	平成29年度「上津島公園外遊具改修工事」のうち金入り設計書	任意申出人	環公推 園境進	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月23日	写し等の交付	-	光ディスク
357	平成30年4月6日	平成29年度「都市再生地籍調査(官民境界等先行調査)2項委託 金入設計書	事業者(団体)	資土 産地活	平成30年4月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
358	平成30年4月6日	平成29年度「市宮岡町北住宅1・2棟整備に伴う用地測量委託 金入設計書	事業者(団体)	資土 産地活	平成30年4月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
359	平成30年4月6日	平成29年度「豊中市立庄内小学校・第六中学校用地測量委託 金入設計書	事業者(団体)	資土 産地活	平成30年4月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
360	平成30年4月6日	平成29年 市立二ノ切温水プール整備に伴う用地測量委託 金入設計書	事業者 (団体)	資産地 活用	平成30年4月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
361	平成30年4月6日	平成29年 豊中市環状部北部事業所跡地用地測量委託 金入設計書	事業者 (団体)	資産地 活用	平成30年4月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
362	平成30年4月6日	春日町ヒメボタル特別緑地保全地区内公共用地先行取得事業に伴う土地測量業務のうち金入り設計書	事業者 (団体)	環境 園み進	平成30年4月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
363	平成30年4月6日	平成29年度大島町地区主要生活道路整備用地測量委託(金入り設計書)	事業者 (団体)	都市計 市街地推	平成30年4月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
364	平成30年4月6日	新千里東町近隣センター用地測量業務委託その2の金入設計書	事業者 (団体)	都市計 市街地推	平成30年4月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
365	平成30年4月6日	緑地公園駅西自動車駐車場測量委託 金入設計書	事業者 (団体)	都市計 市街地推	平成30年4月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
366	平成30年4月6日	千里中央駅前地区測量委託 金入設計書	事業者 (団体)	都市計 市街地推	平成30年4月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
367	平成30年4月6日	支出負担行為決議書「境界標復元測量委託(道路建設課)」のうち金入設計書	事業者 (団体)	都市計 市街地推	平成30年4月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
368	平成30年4月6日	玉井町1丁目外基準点測量委託(金入設計書)	事業者 (団体)	都市計 市街地推	平成30年4月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
369	平成30年4月6日	道路用地測量業務委託(金入設計書)	事業者 (団体)	都市計 市街地推	平成30年4月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
370	平成30年4月6日	境界標復元測量委託(道路維持課) 金入設計書	事業者 (団体)	都市計 市街地推	平成30年4月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
371	平成30年4月6日	支出負担行為決議書「平成29年度 服部豊町5号水路用地測量委託」のうち金入り設計書(但し図面、特記仕様書、数量表等は除く)	事業者 (団体)	都市計 市街地推	平成30年4月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送

番号	請求日	請求内容及又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
372	平成30年4月6日	支出負担行為決議書「平成29年度境界標復元測量委託(No.1)(水道建設課)その2」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 下水道 水道建設	平成30年4月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
373	平成30年4月6日	支出負担行為決議書「平成29年度境界標復元測量委託(No.2)(水道建設課)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 下水道 水道建設	平成30年4月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
374	平成30年4月6日	支出負担行為決議書「平成29年度境界標復元測量委託(No.3)(水道建設課)」のうち設計書	事業者(団体)	上技水 下水道 水道建設	平成30年4月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
375	平成30年4月6日	平成29年度境界標復元測量委託(No.1)(下水道建設課)金入り設計書	事業者(団体)	上技下 下水道 水道建設	平成30年4月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
376	平成30年4月6日	平成29年度境界標復元測量委託(No.2)(下水道建設課)金入り設計書	事業者(団体)	上技下 下水道 水道建設	平成30年4月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
377	平成30年4月6日	支出負担行為決議書「平成29年度徳積1丁目地内測量業務委託」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道 水道管理	平成30年4月18日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
378	平成30年4月6日	支出負担行為決議書「平成29年度公共下水道施設調査測量業務委託」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道 水道管理	平成30年4月18日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
379	平成30年4月6日	平成29年度境界標復元測量委託(下水道管理課)(金入り設計書)	事業者(団体)	上技下 水道 水道管理	平成30年4月18日	取下げ	-	-	-	-	
380	平成30年4月9日	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」第10条に基づく届出書の表紙(様式第1号)(平成30年3月1日～平成30年3月31日受付分)	任意申出人	都監 市計 画推 進	平成30年4月16日	部分開示	第1号、第2号	平成30年4月18日	写し等の交付	-	
381	平成30年4月9日	平成26年(2014年)豊雄高第○○○号「指定居宅カーブス事業者の指定について」(○○○の指定申請に関する文書)	市民	健康 福祉 社策	平成30年4月23日	部分開示	第1号、第2号	平成30年5月1日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
382	平成30年4月9日	支出負担行為決議書「平成29年度野畑配水池耐震補強設計業務委託」のうち設計書	任意申出人	上技水 下水道 水道建設	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月26日	写し等の交付	-	光ディスク
383	平成30年4月9日	支出負担行為決議書「平成29年度新免排水区実施設計業務委託」のうち設計書(内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	任意申出人	上技下 下水道 水道建設	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月26日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
384	平成30年4月9日	支出負担行為決議書「平成29年度新免排水区第4分区分縮減施設設計業務委託」のうち設計書(内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	任意申出人	上下水道建設 下水道施設	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月26日	写し等の交付	-	光ディスク
385	平成30年4月9日	支出負担行為決議書「平成29年度桜井谷排水区外管渠改築施設設計業務委託」のうち設計書(内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	任意申出人	上下水道建設 下水道施設	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月26日	写し等の交付	-	光ディスク
386	平成30年4月9日	平成29年度庄内下水道処理場場内施設整備実施設計業務委託内訳書	任意申出人	上下水道施設 下水道施設	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月26日	写し等の交付	-	
387	平成30年4月9日	平成29年度庄内下水道処理場水処理施設改築実施設計業務委託内訳書	任意申出人	上下水道施設 下水道施設	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月26日	写し等の交付	-	
388	平成30年4月9日	平成29年度庄内下水道処理場消毒設備施設設計業務委託内訳書	任意申出人	上下水道施設 下水道施設	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月26日	写し等の交付	-	
389	平成30年4月9日	支出負担行為決議書(工事)「平成29年度猪名川流域下水道原田処理場3系汚泥前処理設備更新実施設計業務委託」のうち設計書	任意申出人	下水道施設 下水道施設	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月26日	写し等の交付	-	
390	平成30年4月10日	市道踏管理区域縮減証明図	任意申出人	都市基盤 市路管理	平成30年4月16日	部分開示	第1号、第2号	平成30年4月16日	写し等の交付	-	
391	平成30年4月10日	平成29年度駅前等草花管理業務(第1区)金入り設計書	事業者(団体)	公園 環境推進	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
392	平成30年4月10日	平成29年度市内各公園維持管理業務(第6区)金入り設計書	事業者(団体)	公園 環境推進	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
393	平成30年4月10日	平成29年度空港周辺環境基盤整備施設児童遊園維持管理業務の金入り設計書	事業者(団体)	公園 環境推進	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
394	平成30年4月10日	支出負担行為決議書「平成28年度下水道改築工事(7工区 庄内幸町1丁目外)」のうち、金入り設計書(代価表まで)	任意申出人	上下水道建設 下水道施設	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	光ディスク
395	平成30年4月10日	支出負担行為決議書「平成28年度下水道改築工事(8工区 三和町2丁目外)」のうち、金入り設計書(代価表まで)	任意申出人	上下水道建設 下水道施設	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
396	平成30年4月10日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(1工区 庄内幸町2丁目外)」のうち、金入り設計書(代価表まで)	任意申出人	上下水道建設部 下水道建設課	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	光ディスク
397	平成30年4月10日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(2工区 庄内西町2丁目外)」のうち、金入り設計書(代価表まで)	任意申出人	上下水道建設部 下水道建設課	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	光ディスク
398	平成30年4月10日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(4工区 庄本町1丁目外)」のうち、金入り設計書(代価表まで)	任意申出人	上下水道建設部 下水道建設課	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	光ディスク
399	平成30年4月10日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(5工区 島江町1丁目外)」のうち、金入り設計書(代価表まで)	任意申出人	上下水道建設部 下水道建設課	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	光ディスク
400	平成30年4月10日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(6工区 大島町1丁目外)」のうち、金入り設計書(代価表まで)	任意申出人	上下水道建設部 下水道建設課	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	光ディスク
401	平成30年4月10日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(7工区 大島町3丁目外)」のうち、金入り設計書(代価表まで)	任意申出人	上下水道建設部 下水道建設課	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	光ディスク
402	平成30年4月10日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(8工区 三和町1丁目外)」のうち、金入り設計書(代価表まで)	任意申出人	上下水道建設部 下水道建設課	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	光ディスク
403	平成30年4月10日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(9工区 庄内東町1丁目外)」のうち、金入り設計書(代価表まで)	任意申出人	上下水道建設部 下水道建設課	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	光ディスク
404	平成30年4月10日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(10工区 庄内西町3丁目外)」のうち、金入り設計書(代価表まで)	任意申出人	上下水道建設部 下水道建設課	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	光ディスク
405	平成30年4月10日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(11工区 庄内東町1丁目外)」のうち、金入り設計書(代価表まで)	任意申出人	上下水道建設部 下水道建設課	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	光ディスク
406	平成30年4月10日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(長興寺北3丁目外)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	任意申出人	上下水道建設部 下水道管理課	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	光ディスク
407	平成30年4月10日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(長興寺北3丁目外)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	任意申出人	上下水道建設部 下水道管理課	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年4月24日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
408	平成30年4月12日	平成29年度都市再生地籍調査(官民境界等先行調査)2項委託 金入設計書	在勤者	資産地活用部	平成30年4月24日	全部開示	-	平成30年4月25日	写し等の交付	-	
409	平成30年4月12日	春日町ヒメボタル特別緑地保全地区内公共用地先行取得事業に伴う土地測量業務のうち金入り設計書	在勤者	環境園地推進部	平成30年4月24日	全部開示	-	平成30年4月25日	写し等の交付	-	光ディスク
410	平成30年4月12日	平成29年度大島町地区主要生活道路整備用地測量委託(金入り設計書)	在勤者	都市計画推進部	平成30年4月24日	全部開示	-	平成30年4月25日	写し等の交付	-	
411	平成30年4月12日	新千里東町近隣センター用地測量業務委託その2の金入設計書	在勤者	都市計画推進部	平成30年4月24日	全部開示	-	平成30年4月25日	写し等の交付	-	
412	平成30年4月12日	支出負担行為決議書「境界標復元測量委託(道路建設課)」のうち金入設計書	在勤者	都市基盤部	平成30年4月24日	全部開示	-	平成30年4月25日	写し等の交付	-	
413	平成30年4月12日	支出負担行為決議書「都市計画道路路明測量委託」のうち金入設計書	在勤者	都市基盤部	平成30年4月24日	全部開示	-	平成30年4月25日	写し等の交付	-	
414	平成30年4月12日	平成29年度玉井町1丁目外基準点測量委託(金入設計書)	在勤者	都市基盤部	平成30年4月24日	全部開示	-	平成30年4月25日	写し等の交付	-	
415	平成30年4月12日	支出負担行為決議書「平成29年度境界標復元測量委託(No.1)(水道建設課)その2」のうち設計書	在勤者	上下水道局	平成30年4月24日	全部開示	-	平成30年4月25日	写し等の交付	-	光ディスク
416	平成30年4月12日	支出負担行為決議書「平成29年度境界標復元測量委託(No.2)(水道建設課)」のうち設計書	在勤者	上下水道局	平成30年4月24日	全部開示	-	平成30年4月25日	写し等の交付	-	光ディスク
417	平成30年4月12日	平成29年度公共下水道施設調査測量業務委託金入り設計書	在勤者	上下水道局	平成30年4月24日	全部開示	-	平成30年4月25日	写し等の交付	-	光ディスク
418	平成30年4月12日	小曽根校区南郷の家(老人憩の家)の平成30年3月の運営委員会議事録	市民	健康福祉部	平成30年4月26日	部分開示	第1号	平成30年4月27日	写し等の交付	-	
419	平成30年4月12日	小曽根校区南郷の家の使用申込書(平成30年1月～3月)	市民	健康福祉部	平成30年4月26日	部分開示	第1号	平成30年4月27日	写し等の交付	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
420	平成30年4月12日	小曾根校区南郷の家(老人親の家)の平成30年3月の運営委員会役員会議事録	市民	高齢者福祉支援課	平成30年4月26日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
421	平成30年4月12日	H22-豊水給水第〇〇〇号「水道メーターの材料承認についての内、起案文、水道メーターの材料承認について、給水材料承認申請書、給水装置の性能基準適合証明書、製品仕様書、部品明細表、組立図	市民	下水道営業センター	平成30年4月26日	部分開示	第1号、第2号	平成30年5月17日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
422	平成30年4月12日	H22-豊水給水第〇〇〇号「水道メーターの材料承認についての内、起案文、水道メーターの材料承認について、給水材料承認申請書、給水装置の性能基準適合証明書、製品仕様書、部品明細表、組立図	市民	下水道営業センター	平成30年4月26日	部分開示	第1号、第2号	平成30年5月17日	閲覧	-	
423	平成30年4月12日	H22-豊水給水第〇〇〇号「水道メーターの材料承認についての内、起案文、水道メーターの材料承認について、製品承認願、給水装置の性能基準適合証明書、製品仕様書、組立図	市民	下水道営業センター	平成30年4月26日	部分開示	第2号	平成30年5月17日	閲覧	-	
424	平成30年4月12日	H22-豊水給水第〇〇〇号「水道メーターの材料承認についての内、起案文、水道メーターの材料承認について、材料承認願、給水装置の性能基準適合証明書、製品仕様書、組立図	市民	下水道営業センター	平成30年4月26日	部分開示	第1号、第2号	平成30年5月17日	閲覧	-	
425	平成30年4月12日	H22-豊水給水第〇〇〇号「水道メーターの材料承認についての内、起案文、水道メーターの材料承認について、承認願申請書、給水装置の性能基準適合証明書、製品仕様書、部品表、組立図	市民	下水道営業センター	平成30年4月26日	部分開示	第1号、第2号	平成30年5月17日	閲覧	-	
426	平成30年4月12日	H23-豊水給水第〇〇〇号「水道メーターの材料承認についての内、起案文、水道メーターの材料承認について、御採用願、給水装置の構造及び材質基準、製品仕様、組立図	市民	下水道営業センター	平成30年4月26日	部分開示	第1号、第2号	平成30年5月17日	閲覧	-	
427	平成30年4月12日	H23-豊水給水第〇〇〇号「水道メーターの材料承認についての内、起案文、水道メーターの材料承認について、材料承認申請書、給水装置の性能基準適合証明書、製品仕様、組立図、部品明細表	市民	下水道営業センター	平成30年4月26日	部分開示	第1号、第2号	平成30年5月17日	閲覧	-	
428	平成30年4月12日	H23-豊水給水第〇〇〇号「水道メーターの材料承認についての内、起案文、水道メーターの材料承認について、承認願、給水装置の性能基準適合証明書、製品仕様書、分析・測定成績書、組立図	市民	下水道営業センター	平成30年4月26日	部分開示	第1号、第2号	平成30年5月17日	閲覧	-	
429	平成30年4月12日	H23-豊水給水第〇〇〇号「水道メーターの材料承認についての内、起案文、水道メーターの材料承認について、承認願、給水装置の性能基準適合証明書、試験報告書、水道メーター仕様書、組立図、部品構成表	市民	下水道営業センター	平成30年4月26日	部分開示	第1号、第2号	平成30年5月17日	閲覧	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
430	平成30年4月12日	H23-豊水給第〇〇〇号「水道メーターの材料承認について」の内、起案文、水道メーターの材料承認について、承諾願、給水装置の性能基準適合証明書、製品仕様書、分析・測定成績書、組立図	市民	上給排水施設 下水道課	平成30年4月26日	部分開示	第1号、第2号	平成30年5月17日	閲覧	-	
431	平成30年4月13日	平成29年度各ポンプ場植栽管理業務委託金入り設計書	事業者(団体)	上下水道施設 下水道課	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年5月7日	写し等の交付	-	
432	平成30年4月13日	平成29年度庄内下水道処理場植栽管理業務委託その22金入り設計書	事業者(団体)	上下水道施設 下水道課	平成30年4月18日	全部開示	-	平成30年5月7日	写し等の交付	-	
433	平成30年4月17日	支出負担行為決議書「平成24年度豊中市水道配水管敷設工事(No.9東泉丘1丁目)」のうち設計書	事業者(団体)	上下水道建設 下水道課	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月19日	写し等の交付	-	光ディスク
434	平成30年4月17日	平成29年度豊都千第〇〇〇号「〇〇〇からの質問状に対する回答について」	市民	都市計画推進課 都市計画課	平成30年5月1日	部分開示	第1号、第4号	平成30年5月2日	写し等の交付	-	
435	平成30年4月17日	「服部介護予防センター屋根防水・ガラス断熱フィルム張付工事」工事費内訳書	事業者(団体)	資産活用整備 資産課	平成30年5月1日	全部開示	-	平成30年5月7日	写し等の交付	-	
436	平成30年4月17日	「豊中市立立原田こども園プール改修工事」工事費内訳書	事業者(団体)	資産活用整備 資産課	平成30年5月1日	全部開示	-	平成30年5月7日	写し等の交付	-	
437	平成30年4月17日	「豊中市立箕輪小学校プール槽改修工事」工事費内訳書 「豊中市立箕輪小学校プール槽改修工事(設計変更)」工事費内訳書	事業者(団体)	資産活用整備 資産課	平成30年5月1日	全部開示	-	平成30年5月7日	写し等の交付	-	
438	平成30年4月17日	「市営西谷住宅5棟外装改修工事」工事費内訳書 「市営西谷住宅5棟外装改修工事(設計変更)」工事費内訳書	事業者(団体)	資産活用整備 資産課	平成30年5月1日	全部開示	-	平成30年5月7日	写し等の交付	-	
439	平成30年4月17日	市営上津島住宅A工区外装改修工事金入り設計書	事業者(団体)	資産活用整備 資産課	平成30年4月24日	取下げ	-	-	-	-	
440	平成30年4月17日	上野歩道橋改修工事 金入設計書	事業者(団体)	都市道路維持 都市道路課	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年5月7日	写し等の交付	-	
441	平成30年4月17日	支出負担行為決議書「蛭池東町1丁目地内外道路改良工事」のうち金入設計書(変更分)	事業者(団体)	都市道路建設 都市道路課	平成30年5月1日	全部開示	-	平成30年5月7日	写し等の交付	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
442	平成30年4月17日	原田中第4号線外1路線舗装工事 金入設計書	事業者 (団体)	都道 市路 基礎 盤持	平成30年5月1日	全部開示	-	平成30年5月7日	写し等の交 付	-	
443	平成30年4月17日	道路構造物補修工事(単価契約)1工区 金入設 計書	事業者 (団体)	都道 市路 基礎 盤持	平成30年5月1日	全部開示	-	平成30年5月7日	写し等の交 付	-	
444	平成30年4月17日	支出自担当行が決議書「平成29年度公共共済改 良整備工事(No.4)」のうち変更設計書(本工事費 内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上技 下道 水道 管理	平成30年5月1日	全部開示	-	平成30年5月7日	写し等の交 付	-	光ディスク
445	平成30年4月17日	支出自担当行が決議書「平成29年度マンホール蓋 改良工事(No.1)」のうち変更設計書(本工事費内 訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上技 下道 水道 管理	平成30年5月1日	全部開示	-	平成30年5月7日	写し等の交 付	-	光ディスク
446	平成30年4月17日	水道法第14条供給規程についての豊中市水道 局での資料一切	市民	上道 水道 営務	平成30年6月11日	却下	-	-	-	-	45日間延長
447	平成30年4月17日	平成29年度「栗ヶ丘公園耐震性貯水槽設置工 事」のうち金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園境 道進	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年4月27日	写し等の交 付	-	光ディスク
448	平成30年4月17日	支出自担当行が決議書「住居地区(バリアフリー)一 整備工事(小曾根小学校区外2小学校区)」のうち 金入設計書(変更分)	事業者 (団体)	都道 市路 基礎 盤設	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年4月27日	写し等の交 付	-	
449	平成30年4月17日	道路構造物補修工事(単価契約)1工区 金入設 計書	事業者 (団体)	都道 市路 基礎 盤持	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年4月27日	写し等の交 付	-	
450	平成30年4月17日	曾根歩道橋撤去工事 金入設計書	事業者 (団体)	都道 市路 基礎 盤持	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年4月27日	写し等の交 付	-	
451	平成30年4月17日	支出自担当行が決議書「平成29年度水道配水管 敷設工事(No.1清風荘1丁目)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技 水道 建設	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年4月27日	写し等の交 付	-	光ディスク
452	平成30年4月17日	支出自担当行が決議書「平成29年度水道配水管 敷設工事(No.2長興寺北1丁目)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技 水道 建設	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年4月27日	写し等の交 付	-	光ディスク
453	平成30年4月17日	支出自担当行が決議書「平成29年度水道配水管 敷設工事(No.8上野西4丁目)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技 水道 建設	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年4月27日	写し等の交 付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
454	平成30年4月17日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(5工区鳥江町1丁目外)のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代面表)(最終変更分)」	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年4月27日	写し等の交付	-	光ディスク
455	平成30年4月17日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道修繕工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代面表)	事業者 (団体)	上技下 水道管理	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年4月27日	写し等の交付	-	光ディスク
456	平成30年4月18日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.6永楽荘3丁目、No.10蛸池中町1丁目)のうち設計書	事業者 (団体)	上技下 水道建設	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月23日	写し等の交付	-	光ディスク
457	平成30年4月18日	支出負担行為決議書「久保池深井戸ポンプ整備工事のうち金入設計書 但し図面、特記仕様書、数量表等は除く	任意申出人	都市 基盤	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月25日	写し等の交付	-	光ディスク
458	平成30年4月18日	支出負担行為決議書「平成29年度 鶴田池深井戸ポンプ整備工事のうち金入設計書 但し図面、特記仕様書、数量表等は除く	任意申出人	都市 基盤	平成30年4月23日	全部開示	-	平成30年4月25日	写し等の交付	-	光ディスク
459	平成30年4月18日	平成29年度各ポンプ場植栽管理業務委託最低制限価格	事業者 (団体)	上技下 水道施設	平成30年4月19日	全部開示	-	平成30年5月1日	写し等の交付	-	
460	平成30年4月19日	平成29年度「曾根南町3丁目児童遊園外施設撤去工事」のうち金入設計書	事業者 (団体)	環公推 境み進	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月7日	写し等の交付	-	光ディスク
461	平成30年4月19日	平成29年度各ポンプ場植栽管理業務委託金入設計書	事業者 (団体)	上技下 水道施設	平成30年4月20日	全部開示	-	平成30年5月7日	写し等の交付	-	
462	平成30年4月19日	平成29年度庄内下水道処理場植栽管理業務委託その2金入設計書	事業者 (団体)	上技下 水道施設	平成30年4月20日	全部開示	-	平成30年5月7日	写し等の交付	-	
463	平成30年4月19日	平成29年度猪名川流域下水道原田処理場場内除草業務委託その2の金入設計書	事業者 (団体)	上猪下維 水道事務	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月7日	写し等の交付	-	
464	平成30年4月20日	平成29年度 市民協同緑化業務 金入り設計書	市民	環公推 境み進	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
465	平成30年4月20日	平成29年度 パノ園育成管理業務 金入り設計書	市民	環公推 境み進	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
466	平成30年4月20日	平成29年度 花しょうぶ園育成管理業務 金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど り課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
467	平成30年4月20日	平成29年度 街路樹管理業務(第1区) 金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど り課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
468	平成30年4月20日	平成29年度 街路樹管理業務(第2区) 金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど り課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
469	平成30年4月20日	平成29年度 街路樹管理業務(第3区) 金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど り課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
470	平成30年4月20日	平成29年度 街路樹管理業務(第4区) 金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど り課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
471	平成30年4月20日	平成29年度 駅前等草花管理業務(第1区) 金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど り課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
472	平成30年4月20日	平成29年度 駅前等草花管理業務(第2区) 金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど り課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
473	平成30年4月20日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第1区) 金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど り課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
474	平成30年4月20日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第2区) 金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど り課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
475	平成30年4月20日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第3区) 金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど り課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
476	平成30年4月20日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第4区) 金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど り課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
477	平成30年4月20日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第5区) 金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど り課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
478	平成30年4月20日	平成29年度市内各公園維持管理業務(第6区)金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
479	平成30年4月20日	平成29年度市内各公園維持管理業務(第7区)金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
480	平成30年4月20日	平成29年度市内各公園維持管理業務(第8区)金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
481	平成30年4月20日	平成29年度市内各公園維持管理業務(第9区)金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
482	平成30年4月20日	平成29年度市内各公園維持管理業務(第10区)金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
483	平成30年4月20日	平成29年度市内各公園維持管理業務(第11区)金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
484	平成30年4月20日	平成29年度市内各公園維持管理業務(第12区)金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
485	平成30年4月20日	平成29年度猪名川流域下水道原田処理場場内除草業務委託その1の金入り設計書	市民	下水道 下名水 上猪下維	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	
486	平成30年4月20日	平成29年度猪名川流域下水道原田処理場場内除草業務委託その2の金入り設計書	市民	下水道 下名水 上猪下維	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	
487	平成30年4月23日	平成29年度空港周辺環境基盤整備施設児童遊園維持管理業務の金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
488	平成30年4月23日	平成29年度「ふれあい緑地維持管理業務」金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
489	平成30年4月23日	平成29年度空港周辺環境基盤整備施設(穂積緑道)維持管理業務 金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
490	平成30年4月23日	春日町ヒメボタル特別緑地保全地区整備工事のうち金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
491	平成30年4月23日	平成29年度 駅前等草花管理業務(第1区) 金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
492	平成30年4月23日	平成29年度 駅前等草花管理業務(第2区) 金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
493	平成30年4月23日	平成29年度 市民協同緑化業務 金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
494	平成30年4月23日	平成29年度 パラ園育成管理業務 金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
495	平成30年4月23日	平成29年度 花しょうぶ園育成管理業務 金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
496	平成30年4月23日	平成29年度 千里中央公園圃植工事 金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
497	平成30年4月23日	平成29年度「ふれあい緑地園路再整備工事」のうち金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
498	平成30年4月23日	平成29年度「曽根南町3丁目児童遊園外施設撤去工事」のうち金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
499	平成30年4月23日	平成29年度「穂積1丁目児童遊園外施設撤去工事」のうち金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
500	平成30年4月23日	平成29年度「庄内東町1丁目児童遊園外施設撤去工事」のうち金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
501	平成30年4月23日	平成29年度「堀田公園施設再整備工事」のうち金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
502	平成30年4月23日	平成29年度「野畑東公園外施設再整備工事」のうち金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
503	平成30年4月23日	平成29年度「千里西町公園施設再整備工事」のうち金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
504	平成30年4月23日	平成29年度「山ノ上公園外施設再整備工事」のうち金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
505	平成30年4月23日	平成29年度「市内各公園防犯カメラポール設置工事」のうち金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
506	平成30年4月23日	平成29年度 緑化事業植栽工事 金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
507	平成30年4月23日	平成29年度市内一円道路除草等管理業務金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
508	平成30年4月23日	平成29年度 街路樹管理業務(第1区)金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月8日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
509	平成30年4月23日	平成29年度 街路樹管理業務(第2区)金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
510	平成30年4月23日	平成29年度 街路樹管理業務(第3区)金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
511	平成30年4月23日	平成29年度 街路樹管理業務(第4区)金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
512	平成30年4月23日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第1区)金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
513	平成30年4月23日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第2区)金入り設計書	市民	環境園 境み進 環公推	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容及又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
514	平成30年4月23日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第3区)金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
515	平成30年4月23日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第4区)金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
516	平成30年4月23日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第5区)金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
517	平成30年4月23日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第6区)金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
518	平成30年4月23日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第7区)金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
519	平成30年4月23日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第8区)金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
520	平成30年4月23日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第9区)金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
521	平成30年4月23日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第10区)金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
522	平成30年4月23日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第11区)金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
523	平成30年4月23日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第12区)金入り設計書	市民	環公推 園 境み進 ど	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
524	平成30年4月23日	支出負担行為決議書「服部天神駅利倉東線植栽工事(2-2工区)」の変更金入設計書	市民	都道 市路 盤設 部課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
525	平成30年4月23日	市内一円街路樹撤去工事(1工区)金入設計書	市民	都道 市路 盤持 部課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
526	平成30年4月23日	市内一円街路樹撤去工事(2工区)金入設計書	市民	都道 市路 基盤 維持	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	
527	平成30年4月23日	支出自担当行を決議書「平成29年度 末広町6号線外3路線整備工事」のうち金入り設計書 但し図面、特記仕様書、数量表等は除く	市民	都水 市路 基盤	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
528	平成30年4月23日	支出自担当行を決議書「平成29年度 豊能南部水路景観施設維持管理業務委託(第1区)」のうち金入り設計書 但し図面、特記仕様書、数量表等は除く	市民	都水 市路 基盤	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
529	平成30年4月23日	支出自担当行を決議書「平成29年度 豊能南部水路景観施設維持管理業務委託(第2区)」のうち金入り設計書 但し図面、特記仕様書、数量表等は除く	市民	都水 市路 基盤	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
530	平成30年4月23日	支出自担当行を決議書「平成29年度 中央幹線水路景観施設維持管理業務委託(第1区)」のうち金入り設計書 但し図面、特記仕様書、数量表等は除く	市民	都水 市路 基盤	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
531	平成30年4月23日	支出自担当行を決議書「平成29年度 中央幹線水路景観施設維持管理業務委託(第2区)」のうち金入り設計書 但し図面、特記仕様書、数量表等は除く	市民	都水 市路 基盤	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
532	平成30年4月23日	平成29年度樹木の剪定及び除草業務委託(1)金入り設計書	市民	上技 下技 浄水 道	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	
533	平成30年4月23日	平成29年度樹木の剪定及び除草業務委託(2)金入り設計書	市民	上技 下技 浄水 道	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	
534	平成30年4月23日	平成29年度庄内温水プール跡地整備工事(ちびっこ広場)金入り設計書	市民	上技 下技 水道 施設	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	
535	平成30年4月23日	平成29年度各ボンプ場植栽管理業務委託金入設計書	市民	上技 下技 水道 施設	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	
536	平成30年4月23日	平成29年度庄内下水道処理場植栽管理業務委託その2金入設計書	市民	上技 下技 水道 施設	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	
537	平成30年4月23日	平成29年度猪名川流域下水道原田処理場場内除草業務委託その1の金入り設計書	市民	上技 下技 下水道 流域 事務 所 維持	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	

番号	請求日	請求内容及又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
538	平成30年4月23日	平成29年度猪名川流域下水道原田処理場場内除草業務委託その2の金入り設計書	市民	上 下 技 術 道 道 設 下 水 道 設 局 域 所 課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	
539	平成30年4月23日	支出負担行為決議書「平成28年度下水道改築工事(7工区 庄内幸町1丁目外)のうち金入設計書(変更)」	事業者(団体)	上 下 技 術 道 道 設 下 水 道 設 局 部 課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
540	平成30年4月23日	支出負担行為決議書「平成28年度下水道改築工事(8工区 三和町2丁目外)のうち金入設計書(変更)」	事業者(団体)	上 下 技 術 道 道 設 下 水 道 設 局 部 課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
541	平成30年4月23日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(1工区 庄内幸町2丁目外)のうち金入設計書(変更)」	事業者(団体)	上 下 技 術 道 道 設 下 水 道 設 局 部 課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
542	平成30年4月23日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(4工区 庄本町1丁目外)のうち金入設計書(変更)」	事業者(団体)	上 下 技 術 道 道 設 下 水 道 設 局 部 課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
543	平成30年4月23日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(5工区 島江町1丁目外)のうち金入設計書(変更)」	事業者(団体)	上 下 技 術 道 道 設 下 水 道 設 局 部 課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
544	平成30年4月23日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(6工区 大島町1丁目外)のうち金入設計書(変更)」	事業者(団体)	上 下 技 術 道 道 設 下 水 道 設 局 部 課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
545	平成30年4月23日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(7工区 大島町3丁目外)のうち金入設計書(変更)」	事業者(団体)	上 下 技 術 道 道 設 下 水 道 設 局 部 課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
546	平成30年4月23日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(8工区 三和町1丁目外)のうち金入設計書(変更)」	事業者(団体)	上 下 技 術 道 道 設 下 水 道 設 局 部 課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
547	平成30年4月23日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(10工区 庄内西町3丁目外)のうち金入設計書(変更)」	事業者(団体)	上 下 技 術 道 道 設 下 水 道 設 局 部 課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
548	平成30年4月23日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(三和町3丁目外)のうち金入設計書(変更)」	事業者(団体)	上 下 技 術 道 道 設 下 水 道 設 局 部 課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク
549	平成30年4月23日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(庄内東町1丁目外)のうち金入設計書(変更)」	事業者(団体)	上 下 技 術 道 道 設 下 水 道 設 局 部 課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
550	平成30年4月23日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(長興寺北3丁目外)」のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上下水道 技術管理 課	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交 付	-	光ディスク
551	平成30年4月24日	蛭池北町歩道橋改修設計委託 金入設計書	任意申出人	都市基 礎維持 課	平成30年4月26日	全部開示	-	-	写し等の交 付	-	郵送
552	平成30年4月24日	勝勝寺内線(若竹橋)改修設計委託 金入設計書	任意申出人	都市基 礎維持 課	平成30年4月26日	全部開示	-	-	写し等の交 付	-	郵送
553	平成30年4月24日	「平成28年度下水道改築工事(7工区 庄内幸町1丁目外)」のうち、金入り工事費内訳書(変更)	任意申出人	上下水道 建設 課	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年5月8日	写し等の交 付	-	光ディスク
554	平成30年4月24日	「平成28年度下水道改築工事(8工区 三和町2丁目外)」のうち、金入り工事費内訳書(変更)	任意申出人	上下水道 建設 課	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年5月8日	写し等の交 付	-	光ディスク
555	平成30年4月24日	「平成29年度下水道改築工事(1工区 庄内幸町2丁目外)」のうち、金入り工事費内訳書(変更)	任意申出人	上下水道 建設 課	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年5月8日	写し等の交 付	-	光ディスク
556	平成30年4月24日	「平成29年度下水道改築工事(2工区 庄内西町2丁目外)」のうち、金入り工事費内訳書	任意申出人	上下水道 建設 課	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年5月8日	写し等の交 付	-	光ディスク
557	平成30年4月24日	「平成29年度下水道改築工事(4工区 庄本町1丁目外)」のうち、金入り工事費内訳書(変更)	任意申出人	上下水道 建設 課	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年5月8日	写し等の交 付	-	光ディスク
558	平成30年4月24日	「平成29年度下水道改築工事(5工区 島江町1丁目外)」のうち、金入り工事費内訳書(変更)	任意申出人	上下水道 建設 課	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年5月8日	写し等の交 付	-	光ディスク
559	平成30年4月24日	「平成29年度下水道改築工事(6工区 大島町1丁目外)」のうち、金入り工事費内訳書(変更)	任意申出人	上下水道 建設 課	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年5月8日	写し等の交 付	-	光ディスク
560	平成30年4月24日	「平成29年度下水道改築工事(8工区 三和町1丁目外)」のうち、金入り工事費内訳書(変更)	任意申出人	上下水道 建設 課	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年5月8日	写し等の交 付	-	光ディスク
561	平成30年4月24日	「平成29年度下水道改築工事(9工区 庄内東町1丁目外)」のうち、金入り工事費内訳書(変更)	任意申出人	上下水道 建設 課	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年5月8日	写し等の交 付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
562	平成30年4月24日	「平成29年度下水道改築工事(10工区 庄内西町3丁目外)」のうち、金入り工事費内訳書(変更)	任意申出人	上下水道建設部 下水道建設課	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年5月8日	写し等の交付	-	光ディスク
563	平成30年4月24日	「平成29年度下水道改築工事(庄内東町1丁目)」のうち、金入り工事費内訳書(変更)	任意申出人	上下水道建設部 下水道建設課	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年5月8日	写し等の交付	-	光ディスク
564	平成30年4月24日	「平成29年度下水道管内詳細調査業務委託(No.1)」のうち、金入り工事費内訳書	任意申出人	上下水道建設部 下水道建設課	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年5月8日	写し等の交付	-	光ディスク
565	平成30年4月24日	「平成29年度下水道管内詳細調査業務委託(No.2)」のうち、金入り工事費内訳書	任意申出人	上下水道建設部 下水道建設課	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年5月8日	写し等の交付	-	光ディスク
566	平成30年4月24日	「平成29年度下水道管内詳細調査業務委託(No.3)」のうち、金入り工事費内訳書	任意申出人	上下水道建設部 下水道建設課	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年5月8日	写し等の交付	-	光ディスク
567	平成30年4月24日	平成29年度下水道取付管更新新事業に伴う管内調査業務委託金入り設計書	任意申出人	上下水道管理 下水道課	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年5月8日	写し等の交付	-	光ディスク
568	平成30年4月24日	平成29年度公共下水道管内調査業務委託金入り設計書	任意申出人	上下水道管理 下水道課	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年5月8日	写し等の交付	-	光ディスク
569	平成30年4月24日	平成29年度下水道改築工事(新千里北町2丁目)金入り設計書	任意申出人	上下水道管理 下水道課	平成30年4月27日	全部開示	-	平成30年5月8日	写し等の交付	-	光ディスク
570	平成30年4月24日	支出負担行為決議書「庄内宝町第22号線整備工事」のうち変更金入設計書	事業者(団体)	都市基盤部 盤設課	平成30年5月8日	全部開示	-	平成30年7月6日	写し等の交付	-	
571	平成30年4月24日	支出負担行為決議書「服部天神駅利倉東線歩道改良工事(2-2工区)」のうち変更金入設計書	事業者(団体)	都市基盤部 盤設課	平成30年5月8日	全部開示	-	平成30年7月6日	写し等の交付	-	
572	平成30年4月24日	「道路建設課見積一覧表 H28年度」	事業者(団体)	都市基盤部 盤設課	平成30年5月8日	全部開示	-	平成30年7月6日	写し等の交付	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
573	平成30年4月24日	支出負担行為決議書「平成28年度新田配水池送水管敷設工事・水道配水管敷設工事(No.9上 新田4丁目)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下水道 水術建設 局道設	平成30年5月8日	全部開示	-	平成30年7月6日	写し等の交 付	-	光ディスク
574	平成30年4月24日	支出負担行為決議書「平成28年度水道配水管敷設工事(No.601新千里西町3丁目)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下水道 水術建設 局道設	平成30年5月8日	全部開示	-	平成30年7月6日	写し等の交 付	-	光ディスク
575	平成30年4月24日	基礎単価一覧表 平成29年度4月分	事業者 (団体)	上技水 下水道 水術建設 局道設	平成30年5月8日	全部開示	-	平成30年7月6日	写し等の交 付	-	光ディスク
576	平成30年4月24日	平成29年度 見積比較表	事業者 (団体)	上技水 下水道 水術建設 局道設	平成30年5月8日	全部開示	-	平成30年7月6日	写し等の交 付	-	光ディスク
577	平成30年4月24日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.1清風荘1丁目外)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下水道 水術建設 局道設	平成30年5月8日	全部開示	-	平成30年7月6日	写し等の交 付	-	光ディスク
578	平成30年4月24日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.4長興寺北1丁目)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下水道 水術建設 局道設	平成30年5月8日	全部開示	-	平成30年7月6日	写し等の交 付	-	光ディスク
579	平成30年4月24日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.4庄内東町6丁目)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下水道 水術建設 局道設	平成30年5月8日	全部開示	-	平成30年7月6日	写し等の交 付	-	光ディスク
580	平成30年4月24日	支出負担行為決議書「平成29年度水道配水管敷設工事(No.7東豊中町4丁目)」のうち設計書	事業者 (団体)	上技水 下水道 水術建設 局道設	平成30年5月8日	全部開示	-	平成30年7月6日	写し等の交 付	-	光ディスク
581	平成30年4月24日	平成29年度新田配水池場内整備工事金入設計書	事業者 (団体)	上技浄 下水道 水術水 局道設	平成30年5月8日	全部開示	-	平成30年7月6日	写し等の交 付	-	光ディスク
582	平成30年4月24日	平成29年度 共通見積単価一覧表	事業者 (団体)	上技下 下水道 水術建設 局道設	平成30年5月8日	全部開示	-	平成30年7月6日	写し等の交 付	-	光ディスク
583	平成30年4月24日	平成29年度 管更生見積比較表	事業者 (団体)	上技下 下水道 水術建設 局道設	平成30年5月8日	全部開示	-	平成30年7月6日	写し等の交 付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	資産地	担当部課	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
595	平成30年4月25日	H29-豊資土第〇〇〇〇号「〇〇〇の借地権の〇〇〇の通知について」	市民	資産地	活用部	平成30年6月25日	部分開示	第1号	-	写し等の交付	-	45日間延長 郵送
596	平成30年4月25日	H29-豊資土第〇〇〇〇号「〇〇〇貸付地の〇〇〇の通知について」	市民	資産地	活用部	平成30年6月25日	部分開示	第1号、第4号イ	-	写し等の交付	-	45日間延長 郵送
597	平成30年4月25日	H29-豊資土第〇〇〇〇号「〇〇〇に伴う委任について」	市民	資産地	活用部	平成30年6月25日	部分開示	第1号	-	写し等の交付	-	45日間延長 郵送
598	平成30年4月25日	H29-豊資土第〇〇〇〇号「〇〇〇に関する〇〇〇について」	市民	資産地	活用部	平成30年6月25日	部分開示	第1号、第2号、第4号イ	-	写し等の交付	-	45日間延長 郵送
599	平成30年4月25日	H29-豊資土第〇〇〇〇号「〇〇〇にかかるとの〇〇〇について」	市民	資産地	活用部	平成30年6月25日	部分開示	第1号、第2号	-	写し等の交付	-	45日間延長 郵送
600	平成30年4月25日	H29-豊資土第〇〇〇〇号「〇〇〇の成立について」	市民	資産地	活用部	平成30年6月25日	部分開示	第1号、第2号、第4号イ	-	写し等の交付	-	45日間延長 郵送
601	平成30年4月25日	H29-豊資土第〇〇〇〇号「〇〇〇にかかるとの〇〇〇について」	市民	資産地	活用部	平成30年6月25日	部分開示	第1号、第2号、第4号イ	-	写し等の交付	-	45日間延長 郵送
602	平成30年4月25日	H29-豊資土第〇〇〇〇号「〇〇〇にかかるとの〇〇〇について」	市民	資産地	活用部	平成30年6月25日	部分開示	第1号、第2号	-	写し等の交付	-	45日間延長 郵送
603	平成30年4月25日	H29-豊資土第〇〇〇〇号「〇〇〇にかかるとの〇〇〇について」	市民	資産地	活用部	平成30年6月25日	部分開示	第1号、第2号、第4号イ	-	写し等の交付	-	45日間延長 郵送
604	平成30年4月25日	H30-豊資土第〇〇〇〇号「〇〇〇にかかるとの〇〇〇について」	市民	資産地	活用部	平成30年6月25日	部分開示	第1号、第2号、第4号イ	-	写し等の交付	-	45日間延長 郵送
605	平成30年4月25日	H30-豊資土第〇〇〇〇号「〇〇〇にかかるとの〇〇〇について」	市民	資産地	活用部	平成30年6月25日	部分開示	第1号、第2号、第4号イ	-	写し等の交付	-	45日間延長 郵送
606	平成30年4月25日	H30-豊資土第〇〇〇〇号「〇〇〇にかかるとの〇〇〇について」	市民	資産地	活用部	平成30年6月25日	部分開示	第1号、第2号	-	写し等の交付	-	45日間延長 郵送

番号	請求日	請求内容及は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
607	平成30年4月25日	H30-豊資士第000号「〇〇〇〇」にかかる〇〇〇について」	市民	資 土 活 活 用 用	平成30年6月25日	部分開示	第1号、第2号、 第4号イ	-	写し等の交 付	-	45日間延長 郵送
608	平成30年4月25日	平成22年度豊土用第115号国有財産売買契約の締結及び所有権移転登記請求書の提出についてのうち、野田町T1505番に係る国有財産売買契約書	任意申出人	資 土 活 活 用 用	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月8日	写し等の交 付	-	
609	平成30年4月25日	平成22年度豊土用第115号国有財産売買契約の締結及び所有権移転登記請求書の提出についてのうち、野田町T1505に係る不動産鑑定評価書	任意申出人	資 土 活 活 用 用	平成30年5月7日	部分開示	第2号	平成30年5月8日	写し等の交 付	-	
610	平成30年4月25日	支出負担行為決議書「住居地区ノリアフリー整備工事(小曽根小学校区外2小学校区)」のうち金入設計書(変更分)	事業者 (団体)	都 道 基 建 盤 設	平成30年5月9日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交 付	-	
611	平成30年4月25日	支出負担行為決議書「徳種菰江線改良工事」のうち金入設計書(変更分)	事業者 (団体)	都 道 基 建 盤 設	平成30年5月9日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交 付	-	
612	平成30年4月25日	支出負担行為決議書「平塚熊野田線歩道改良工事(2工区)その2」のうち金入設計書(変更分)	事業者 (団体)	都 道 基 建 盤 設	平成30年5月9日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交 付	-	
613	平成30年4月25日	原元町第25号線整備工事 金入設計書	事業者 (団体)	都 道 基 維 盤 持	平成30年5月9日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交 付	-	
614	平成30年4月25日	東豊中町第80号線改良工事 金入設計書	事業者 (団体)	都 道 基 維 盤 持	平成30年5月9日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交 付	-	
615	平成30年4月25日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(西緑丘2丁目外)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上 下 水 道 管 理	平成30年5月7日	全部開示	-	平成30年5月9日	写し等の交 付	-	光ディスク
616	平成30年4月27日	土地の分割等により市公設マスが無い宅地の場合現在はその土地の所有者が市公設マスの設置・道路占用申請を行っているが公共基盤標準を除外下水条例のどこでまわっているのかわかる文書	市民	上 下 水 道 管 理	平成30年5月9日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
617	平成30年4月27日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日付 S〇〇-〇〇-〇〇「〇〇〇〇」の土地の所有権の寄付及び地上権設定承諾の受理について」の内、〇〇〇〇の内 道路敷地使用承諾書	任意申出人	都 道 基 管 盤 理	平成30年5月8日	部分開示	第1号	平成30年5月11日	写し等の交 付	-	
618	平成30年5月1日	「平成29年度下水道管内詳細調査業務委託(No.1)」のうち金入設計書	任意申出人	上 下 水 道 管 理	平成30年5月2日	全部開示	-	平成30年5月2日	写し等の交 付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
619	平成30年5月1日	「平成29年度下水道管内詳細調査業務委託(No.2)」のうち金入設計書	任意申出人	上下水道建設課	平成30年5月2日	全部開示	-	平成30年5月2日	写し等の交付	-	光ディスク
620	平成30年5月1日	「平成29年度下水道管内詳細調査業務委託(No.3)」のうち金入設計書	任意申出人	上下水道建設課	平成30年5月2日	全部開示	-	平成30年5月2日	写し等の交付	-	光ディスク
621	平成30年5月1日	小曾根校区南郷の家(老人憩の家)の平成30年1月から平成30年2月、4月の運営委員会議事録	市民	健康福祉援部課	平成30年5月11日	部分開示	第1号	平成30年5月11日	写し等の交付	-	
622	平成30年5月1日	小曾根校区南郷の家(老人憩の家)の平成30年4月中の使用申込書(5月分)	市民	健康福祉援部課	平成30年5月11日	部分開示	第1号	平成30年5月11日	写し等の交付	-	
623	平成30年5月1日	行政文書部分開示決定通知書について H29-豊教学第〇〇〇号	市民	会局課	平成30年5月11日	部分開示	第1号	平成30年5月14日	写し等の交付	-	
624	平成30年5月1日	行政文書部分開示決定の取り消しについて H29-豊教学第〇〇〇号	市民	会局課	平成30年5月11日	部分開示	第1号	平成30年5月14日	写し等の交付	-	
625	平成30年5月1日	行政文書開示決定通知書について H29-豊教学第〇〇〇号	市民	会局課	平成30年5月11日	部分開示	第1号	平成30年5月14日	写し等の交付	-	
626	平成30年5月1日	平成29年度街路樹植栽(補植)の金入り設計書	事業者(団体)	環境推進部課	平成30年5月11日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
627	平成30年5月1日	平成29年度ふれあい緑地維持管理業務金入り設計書	事業者(団体)	環境推進部課	平成30年5月11日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
628	平成30年5月1日	平成29年度市内各公園維持管理業務(第5区)金入り設計書	事業者(団体)	環境推進部課	平成30年5月11日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
629	平成30年5月1日	平成29年度市内各公園維持管理業務(第8区)金入り設計書	事業者(団体)	環境推進部課	平成30年5月11日	全部開示	-	平成30年5月14日	写し等の交付	-	光ディスク
630	平成30年5月2日	「平成29年度下水道改築工事(1工区 庄内幸町2丁目外)のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	任意申出人	上下水道建設課	平成30年5月16日	全部開示	-	平成30年5月16日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
631	平成30年5月2日	「平成29年度下水道改築工事(2工区 庄内西町2丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	任意申出人	上下水道建設 下水道建設	平成30年5月16日	全部開示	-	平成30年5月16日	写し等の交付	-	光ディスク
632	平成30年5月2日	「平成29年度下水道改築工事(3工区 庄内東町1丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	任意申出人	上下水道建設 下水道建設	平成30年5月16日	全部開示	-	平成30年5月16日	写し等の交付	-	光ディスク
633	平成30年5月2日	「平成29年度下水道改築工事(4工区 庄本町1丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	任意申出人	上下水道建設 下水道建設	平成30年5月16日	全部開示	-	平成30年5月16日	写し等の交付	-	光ディスク
634	平成30年5月2日	「平成29年度下水道改築工事(5工区 島江町1丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	任意申出人	上下水道建設 下水道建設	平成30年5月16日	全部開示	-	平成30年5月16日	写し等の交付	-	光ディスク
635	平成30年5月2日	「平成29年度下水道改築工事(6工区 大島町1丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	任意申出人	上下水道建設 下水道建設	平成30年5月16日	全部開示	-	平成30年5月16日	写し等の交付	-	光ディスク
636	平成30年5月2日	「平成29年度下水道改築工事(7工区 大島町3丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	任意申出人	上下水道建設 下水道建設	平成30年5月16日	全部開示	-	平成30年5月16日	写し等の交付	-	光ディスク
637	平成30年5月2日	「平成29年度下水道改築工事(8工区 三和町1丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	任意申出人	上下水道建設 下水道建設	平成30年5月16日	全部開示	-	平成30年5月16日	写し等の交付	-	光ディスク
638	平成30年5月2日	「平成29年度下水道改築工事(三和町3丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	任意申出人	上下水道建設 下水道建設	平成30年5月16日	全部開示	-	平成30年5月16日	写し等の交付	-	光ディスク
639	平成30年5月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(西緑丘2丁目外)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	任意申出人	上下水道管理 下水道管理	平成30年5月16日	全部開示	-	平成30年5月16日	写し等の交付	-	光ディスク
640	平成30年5月2日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(新千里北町2丁目)」のうち変更設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	任意申出人	上下水道管理 下水道管理	平成30年5月16日	全部開示	-	平成30年5月16日	写し等の交付	-	光ディスク
641	平成30年5月7日	利倉橋架替工事(仮設工)の金入り設計書	市民	都市基盤 都市基盤	平成30年5月15日	取下げ	-	-	-	-	
642	平成30年5月8日	風致地区内行為の許可について(豊中市指令都計第〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇)	事業者 (団体)	都市計画 都市計画	平成30年5月21日	部分開示	第1号、第2号	平成30年5月25日	閲覧及び写し等の交付	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
643	平成30年5月10日	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」第10条に基づき届出書の表紙(様式第1号)(平成30年4月1日～平成30年4月30日受付分)	任意申出人	都市計画課 市監	平成30年5月24日	部分開示	第1号、第2号	平成30年5月25日	写し等の交付	-	
644	平成30年5月10日	重要事項説明書(平成29年7月時点)	任意申出人	健康福祉課 高齢福祉課	平成30年5月24日	部分開示	第1号	-	写し等の交付	-	郵送
645	平成30年5月14日	支出自拍行為決議書「平成29年度 広池東深井戸ポンプ整備工事」のうち金入設計書 但し図面、特記仕様書、数量表等は除く	任意申出人	都市基盤課 水路	平成30年5月21日	全部開示	-	平成30年5月24日	写し等の交付	-	光ディスク
646	平成30年5月14日	基礎単価一覧表(平成29年4月分)	市民	上水道課 下水道課	平成30年5月17日	全部開示	-	平成30年5月18日	写し等の交付	-	光ディスク
647	平成30年5月14日	教科書センターアンケート及び要望書・公開質問状について	市民	教育局 事務課	平成30年5月25日	部分開示	第1号	平成30年5月28日	写し等の交付	-	
648	平成30年5月15日	平成28年度小曾根第1ポンプ場No.1雨水ポンプ設備更新工事 金入り設計書	任意申出人	下水道課 下水道課	平成30年5月29日	全部開示	-	平成30年5月30日	写し等の交付	-	
649	平成30年5月15日	平成28年度桜井谷ポンプ場汚水ポンプ設備更新工事 金入り設計書	任意申出人	下水道課 下水道課	平成30年5月29日	全部開示	-	平成30年5月30日	写し等の交付	-	
650	平成30年5月15日	平成27年度庄内下水道処理場2系No.1・2汚水ポンプ設備更新工事 金入り設計書	任意申出人	下水道課 下水道課	平成30年5月29日	全部開示	-	平成30年5月30日	写し等の交付	-	
651	平成30年5月15日	支出自拍行為決議書「境界標復元測量委託(道路建設課)」のうち金入設計書	事業者 (団体)	都市基盤課 盤設	平成30年5月21日	全部開示	-	平成30年5月21日	写し等の交付	-	
652	平成30年5月15日	平成29年度 玉井町1丁目外基準点測量委託(金入設計書)	事業者 (団体)	都市基盤課 盤理	平成30年5月21日	全部開示	-	平成30年5月21日	写し等の交付	-	
653	平成30年5月15日	「平成28年度下水道改築工事(7工区 庄内幸町1丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	任意申出人	下水道課 下水道課	平成30年5月25日	全部開示	-	平成30年5月30日	写し等の交付	-	光ディスク
654	平成30年5月15日	「平成28年度下水道改築工事(8工区 三和町2丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	任意申出人	下水道課 下水道課	平成30年5月25日	全部開示	-	平成30年5月30日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
655	平成30年5月15日	「平成29年度下水道改築工事(1工区 庄内幸町2丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	任意申出人	上下水道建設部 下水道課	平成30年5月25日	全部開示	-	平成30年5月30日	写し等の交付	-	光ディスク
656	平成30年5月15日	「平成29年度下水道改築工事(2工区 庄内西町2丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	任意申出人	上下水道建設部 下水道課	平成30年5月25日	全部開示	-	平成30年5月30日	写し等の交付	-	光ディスク
657	平成30年5月15日	「平成29年度下水道改築工事(4工区 庄本町1丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	任意申出人	上下水道建設部 下水道課	平成30年5月25日	全部開示	-	平成30年5月30日	写し等の交付	-	光ディスク
658	平成30年5月15日	「平成29年度下水道改築工事(5工区 島江町1丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	任意申出人	上下水道建設部 下水道課	平成30年5月25日	全部開示	-	平成30年5月30日	写し等の交付	-	光ディスク
659	平成30年5月15日	「平成29年度下水道改築工事(6工区 大島町1丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	任意申出人	上下水道建設部 下水道課	平成30年5月25日	全部開示	-	平成30年5月30日	写し等の交付	-	光ディスク
660	平成30年5月15日	「平成29年度下水道改築工事(8工区 三和町1丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	任意申出人	上下水道建設部 下水道課	平成30年5月25日	全部開示	-	平成30年5月30日	写し等の交付	-	光ディスク
661	平成30年5月15日	「平成29年度下水道改築工事(9工区 庄内東町1丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	任意申出人	上下水道建設部 下水道課	平成30年5月25日	全部開示	-	平成30年5月30日	写し等の交付	-	光ディスク
662	平成30年5月15日	「平成29年度下水道改築工事(10工区 庄内西町3丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	任意申出人	上下水道建設部 下水道課	平成30年5月25日	全部開示	-	平成30年5月30日	写し等の交付	-	光ディスク
663	平成30年5月15日	「平成29年度下水道改築工事(庄内車町1丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	任意申出人	上下水道建設部 下水道課	平成30年5月25日	全部開示	-	平成30年5月30日	写し等の交付	-	光ディスク
664	平成30年5月15日	支弁拍行為決議書「平成29年度下水道改築工事(新千里北町2丁目)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	任意申出人	上下水道建設部 下水道管理課	平成30年5月25日	全部開示	-	平成30年5月30日	写し等の交付	-	光ディスク
665	平成30年5月16日	〇〇〇に関する議事録、報告書、記録、メモ等一切の文書(電子メール含む)	市民	資産活用課	平成30年5月25日	存否応答拒否	第1号、第4号イ	-	-	-	
666	平成30年5月16日	平成30年度 豊中市紙おむつ給付事業者見直し合わせ説明会について	任意申出人	健康福祉支援課	平成30年5月30日	部分開示	第4号イ	平成30年6月6日	写し等の交付	-	

番号	請求日	請求内容及又は請求行政文書名	請求者区分	担当課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
667	平成30年5月16日	〇〇〇に関する〇〇〇との議事録、会議録、稟議書、連絡、報告書等一切の文書(電子メール含む)	市民	資 土 地 活 活 産 地	部 課	平成30年5月25日	存否応答拒否	-	-	-	
668	平成30年5月17日	標識設置届出書(平成29年11月1日～平成30年5月10日受付)	任意申出人	都 中 建 築	部 層 推 進 高 調 整 課	平成30年5月31日	部分開示	-	写し等の交付	-	郵送
669	平成30年5月17日	曽根歩道橋撤去工事 金入設計書	事業者 (団体)	都 道	部 盤 持	平成30年5月25日	全部開示	-	写し等の交付	-	
670	平成30年5月17日	上野歩道橋改修工事 金入設計書	事業者 (団体)	都 道	部 盤 持	平成30年5月22日	全部開示	-	写し等の交付	-	
671	平成30年5月17日	ひらど橋改修工事 金入設計書	事業者 (団体)	都 道	部 盤 持	平成30年5月22日	全部開示	-	写し等の交付	-	
672	平成30年5月17日	神崎刀根山線(道田橋)改修工事 金入設計書	事業者 (団体)	都 道	部 盤 持	平成30年5月22日	全部開示	-	写し等の交付	-	
673	平成30年5月17日	平成28年度 緑地北側線(新石橋)改修工事 金入設計書	事業者 (団体)	都 道	部 盤 持	平成30年5月25日	全部開示	-	写し等の交付	-	
674	平成30年5月17日	北桜塚歩道橋改修工事 金入設計書	事業者 (団体)	都 道	部 盤 持	平成30年5月25日	全部開示	-	写し等の交付	-	
675	平成30年5月17日	野田小曹根線(日電橋)上部工改修工事 金入設計書	事業者 (団体)	都 道	部 盤 持	平成30年5月25日	全部開示	-	写し等の交付	-	
676	平成30年5月17日	下水道修繕指示書 発注No.H29-〇〇〇	任意申出人	上 下 水 道 技 術 管 理	局 道 管 理 課	平成30年5月31日	部分開示	-	写し等の交付	-	
677	平成30年5月17日	緊急工事-緊急修繕設計書(屋間施工) 平成29年度 第〇〇〇	任意申出人	上 下 水 道 技 術 管 理	局 道 管 理 課	平成30年5月31日	全部開示	-	写し等の交付	-	
678	平成30年5月17日	検査報告書(平成29年度 第〇〇〇)にかかるとの	任意申出人	上 下 水 道 技 術 管 理	局 道 管 理 課	平成30年5月31日	部分開示	-	写し等の交付	-	

番号	請求日	請求内容及は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
679	平成30年5月17日	修繕工事竣工図 平成29年度-No.〇〇〇	任意申出人	下水道管理課	平成30年5月31日	全部開示	-	平成30年6月1日	写し等の交付	-	
680	平成30年5月18日	小曽根校区南郷の家(老人親の家)の平成30年5月16日開催された臨時管理運営委員会協議事録	市民	福祉援部課	平成30年6月1日	部分開示	第1号	平成30年6月4日	写し等の交付	-	
681	平成30年5月18日	水道料金等改定資料(昭和58年9月)	市民	水道営企部課	平成30年6月8日	部分開示	第1号	平成30年6月20日	閲覧及び写し等の交付	-	7日間延長
682	平成30年5月18日	平成5年6月実施 水道料金改定関係資料	市民	水道営企部課	平成30年6月8日	部分開示	第1号、第2号	平成30年6月20日	閲覧及び写し等の交付	-	7日間延長
683	平成30年5月23日	平成28年度 機械器具等基礎価格・損料表(管更生工)	市民	水道建設部課	平成30年5月25日	全部開示	-	平成30年5月25日	写し等の交付	-	光ディスク
684	平成30年5月23日	平成28年度 機械、器具、車両等の採用単価、損料(部材)	市民	水道建設部課	平成30年5月24日	取下げ	-	-	-	-	
685	平成30年5月23日	「平成29年度下水道改築工事(4工区 庄本町1丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	市民	水道建設部課	平成30年5月25日	全部開示	-	平成30年5月25日	写し等の交付	-	光ディスク
686	平成30年5月23日	「平成29年度下水道改築工事(5工区 島江町1丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	市民	水道建設部課	平成30年5月25日	全部開示	-	平成30年5月25日	写し等の交付	-	光ディスク
687	平成30年5月23日	「平成29年度下水道改築工事(8工区 三和町1丁目外)」のうち、金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(最終変更分)	市民	水道建設部課	平成30年5月25日	全部開示	-	平成30年5月25日	写し等の交付	-	光ディスク
688	平成30年5月23日	2カ月検針を現在おこなっているが、これは適法か違法かわかる資料一切	市民	下水道客用窓部課	平成30年6月5日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
689	平成30年5月25日	指令書及び公共用地境界確定書	市民	資産活用部課	平成30年6月4日	部分開示	第1号	平成30年6月6日	写し等の交付	-	
690	平成30年5月25日	「豊中市立南校塚小学校校舎改築工事(第二期)」工事費内訳書	事業者 (団体)	資産活用部課	平成30年6月5日	全部開示	-	平成30年6月5日	写し等の交付	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
691	平成30年5月29日	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」第10条に基づき届出書の表紙(様式第1号)のうち、工事の種類が「建築物に係る解体工事」に該当するもの (平成30年4月23日～平成30年5月28日受付分)	任意申出人	都市計画 都監	平成30年6月11日	部分開示	第1号、第2号	平成30年6月15日	写し等の交付	-	
692	平成30年5月30日	市立第十中学校要望書 豊十中発〇〇〇号 体育館の扉について(依頼)	市民	教育委員会 教務課	平成30年6月13日	全部開示	-	平成30年6月26日	写し等の交付	-	
693	平成30年5月30日	経過報告書	市民	教育委員会 教務課	平成30年6月13日	全部開示	-	平成30年6月26日	写し等の交付	-	
694	平成30年5月30日	修繕前・修繕後の写真	市民	教育委員会 教務課	平成30年6月13日	全部開示	-	平成30年6月26日	写し等の交付	-	
695	平成30年5月30日	平成29年度豊十中発〇〇〇号 体育館の扉について(依頼)： 学校要望書	市民	教育委員会 教務課	平成30年6月13日	全部開示	-	平成30年6月26日	写し等の交付	-	
696	平成30年5月30日	・支出負担行為同兼決定書(伝票番号29-〇〇〇) ・作業写真(豊中市立第十中学校体育館出入口扉修繕)	市民	教育委員会 教務課	平成30年6月13日	部分開示	第1号、第2号	平成30年6月26日	写し等の交付	-	
697	平成30年6月1日	支出負担行為決議書「平塚熊野田線歩道改良工事(2工区)その2」のうち金入設計書	市民	都市建設 都道	平成30年6月13日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
698	平成30年6月1日	支出負担行為決議書「平成29年度取付管改良工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	市民	上下水道 技下	平成30年6月12日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	光ディスク 郵送
699	平成30年6月1日	平成29年度 普通交付税、地方特別交付金及び臨時財政対策債発行可能額算出資料	任意申出人	財務 財	平成30年6月6日	全部開示	-	平成30年6月8日	写し等の交付	-	
700	平成30年6月1日	①豊中市道管理として修理で、民有地内民有物を埋蔵することを示す文書 ②上記が有れば、その損壊にどの様に対応したのかを示す文書	任意申出人	都市建設 盤持	平成30年6月15日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
701	平成30年6月5日	「平成28年度下水道改築工事(7工区 庄内幸町1丁目外)」のうち、 ・金入設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(当初) ・数量計算書(当初)	任意申出人	上下水道 技下	平成30年6月11日	全部開示	-	平成30年6月12日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
702	平成30年6月5日	「平成28年度下水道改築工事(8工区 三和町2丁目外)」のうち、 ・金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(当初) ・数量計算書(当初)	任意申出人	上下水道建設 下水道建設	平成30年6月11日	全部開示	-	平成30年6月12日	写し等の交付	-	光ディスク
703	平成30年6月5日	「平成29年度下水道改築工事(1工区 庄内幸町2丁目外)」のうち、 ・金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(当初) ・数量計算書(当初)	任意申出人	上下水道建設 下水道建設	平成30年6月11日	全部開示	-	平成30年6月12日	写し等の交付	-	光ディスク
704	平成30年6月5日	「平成29年度下水道改築工事(2工区 庄内西町2丁目外)」のうち、 ・金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(当初) ・数量計算書(当初)	任意申出人	上下水道建設 下水道建設	平成30年6月11日	全部開示	-	平成30年6月12日	写し等の交付	-	光ディスク
705	平成30年6月5日	「平成29年度下水道改築工事(3工区 庄内東町1丁目外)」のうち、 ・金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(当初) ・数量計算書(当初)	任意申出人	上下水道建設 下水道建設	平成30年6月11日	全部開示	-	平成30年6月12日	写し等の交付	-	光ディスク
706	平成30年6月5日	「平成29年度下水道改築工事(4工区 庄本町1丁目外)」のうち、 ・金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(当初) ・数量計算書(当初)	任意申出人	上下水道建設 下水道建設	平成30年6月11日	全部開示	-	平成30年6月12日	写し等の交付	-	光ディスク
707	平成30年6月5日	「平成29年度下水道改築工事(5工区 島江町1丁目外)」のうち、 ・金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(当初) ・数量計算書(当初)	任意申出人	上下水道建設 下水道建設	平成30年6月11日	全部開示	-	平成30年6月12日	写し等の交付	-	光ディスク
708	平成30年6月5日	「平成29年度下水道改築工事(6工区 大島町1丁目外)」のうち、 ・金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(当初) ・数量計算書(当初)	任意申出人	上下水道建設 下水道建設	平成30年6月11日	全部開示	-	平成30年6月12日	写し等の交付	-	光ディスク
709	平成30年6月5日	「平成29年度下水道改築工事(7工区 大島町3丁目外)」のうち、 ・金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(当初) ・数量計算書(当初)	任意申出人	上下水道建設 下水道建設	平成30年6月11日	全部開示	-	平成30年6月12日	写し等の交付	-	光ディスク
710	平成30年6月5日	「平成29年度下水道改築工事(8工区 三和町1丁目外)」のうち、 ・金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(当初) ・数量計算書(当初)	任意申出人	上下水道建設 下水道建設	平成30年6月11日	全部開示	-	平成30年6月12日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
711	平成30年6月5日	「平成29年度下水道改築工事(三和町3丁目外)のうち、 ・金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(当初) ・数量計算書(当初)」	任意申出人	上下水道建設局 下水道部	平成30年6月11日	全部開示	-	平成30年6月12日	写し等の交付	-	光ディスク
712	平成30年6月5日	「平成29年度下水道改築工事(庄内東町1丁目)のうち、 ・金入り設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(当初) ・数量計算書(当初)」	任意申出人	上下水道建設局 下水道部	平成30年6月11日	全部開示	-	平成30年6月12日	写し等の交付	-	光ディスク
713	平成30年6月5日	平成30年〇〇月〇〇日付 木造住宅等除却費補助制度着手届の受理について	市民	都市計画推進部 市街地整備課	平成30年6月13日	部分開示	第1号、第2号	平成30年6月19日	写し等の交付	-	
714	平成30年6月5日	支出負担行為決議書「服部天神駅利倉東線歩道改良工事(2-2工区)」のうち変更金入設計書	事業者(団体)	都市基盤部 市路建設課	平成30年6月13日	全部開示	-	平成30年6月13日	写し等の交付	-	
715	平成30年6月5日	道路構造物補修工事(単価契約)1工区 金入設計書	事業者(団体)	都市基盤部 市路維持課	平成30年6月13日	全部開示	-	平成30年6月13日	写し等の交付	-	
716	平成30年6月5日	小曾根校区南郷の家(老人憩の家)の平成30年5月に開催された管理運営委員会決議事録	市民	健康福祉部 高齢者支援課	平成30年6月19日	部分開示	第1号	平成30年6月21日	写し等の交付	-	
717	平成30年6月5日	小曾根校区南郷の家(老人憩の家)の平成30年5月中の使用申込書	市民	健康福祉部 高齢者支援課	平成30年6月19日	部分開示	第1号	平成30年6月21日	写し等の交付	-	
718	平成30年6月6日	支出負担行為決議書(工事) 「平成29年度猪名川流域下水道原田処理場3系ポンプ場No.1汚水ポンプ補修工事」金入設計書	任意申出人	上下水道建設局 下水道部	平成30年6月11日	全部開示	-	平成30年6月12日	写し等の交付	-	
719	平成30年6月6日	支出負担行為決議書(工事) 「平成29年度猪名川流域下水道原田処理場3系反応タンク循環水ポンプ整備工事」金入設計書	任意申出人	上下水道建設局 下水道部	平成30年6月11日	全部開示	-	平成30年6月12日	写し等の交付	-	
720	平成30年6月8日	来庁申出人と担当職員との会話中に置いて申出内容、質問、説明などその内容の正確を期するため、当該来庁者が録音をするのを禁止する文章	市民	総務部 情報政策課	平成30年7月9日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	17日間延長
721	平成30年6月8日	来庁申出人と担当職員との会話中に置いて申出内容、質問、説明などその内容の正確を期するため、当該来庁者が録音する場合、事前に録音行為の告知義務についての文章	市民	総務部 情報政策課	平成30年7月9日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	17日間延長
722	平成30年6月8日	来庁申出人と担当職員との会話中に置いて申出内容、質問、説明などその内容の正確を期するため、当該来庁者が録音をするのを理由に担当職員が、応対等を拒否できる根拠となる文章	市民	総務部 情報政策課	平成30年7月9日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	17日間延長

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
723	平成30年6月11日	平成29年4月から平成31年4月末までに開通(交通開放)した道路と開通予定道路 対象道路:市道(市施行)・都市計画道路(市施行) 対象事業:新設2車線・車線数が増える拡幅・2車線以上の道路で10m以上中心線が移動する改良 提供希望資料:①路線名・路線名上み・施工延長・車線数・新設改良の別・構造物があればその名称・セクターラインの有無・供用日の一覧 ②該当区間の位置図と平面図(平面図の縮尺は1/500または1/500に近い縮尺) 理容所・美容所一覽(市内全区分)※個人情報除く 平成30年3月1日から平成30年5月31日までに新たに確認した下記項目 ・施設名称・施設所在地・施設電話番号・開設者氏名・開設年月日・許可番号(該当ない場合不要)	任意申出人	都道 市路 基管 盤理 部課	平成30年6月11日	取下げ	-	-	-	-	
724	平成30年6月11日	旅館業(市内全区分)※個人情報除く 平成30年3月1日から平成30年5月31日までに新たに確認した下記項目 ・施設名称・施設所在地・施設電話番号・開設者氏名・開設年月日・許可番号(該当ない場合不要)	任意申出人	健保 衛生 福祉 部課	平成30年6月12日	取下げ	-	-	-	-	
725	平成30年6月11日	食品営業者台帳(市内全区分)※個人情報除く 平成30年3月1日から平成30年5月31日の間に営業許可が出た飲食店営業(自販、露店、臨時、移動を除く)の下記項目 営業者氏名/営業所所在地/営業電話番号/営業所名称/営業所所在地/営業所電話番号/業種/許可年月日/有効期間/許可番号 ※新規及び更新の台帳を希望します	任意申出人	健保 衛生 福祉 部課	平成30年6月12日	取下げ	-	-	-	-	
726	平成30年6月11日	病院・診療所(療科含む)・助産所・施術所(柔整含む)(市内全区分)※個人情報除く 平成30年3月1日から平成30年5月31日までに新たに確認した下記項目 ・施設名称・施設所在地・施設電話番号・開設者氏名・開設年月日・許可番号(該当ない場合不要)	任意申出人	健保 保健 医療 部課	平成30年6月12日	取下げ	-	-	-	-	
727	平成30年6月11日	保育園一覽(市内全区分)※個人情報除く 平成30年3月1日から平成30年5月31日までに新たに確認した下記項目 ・施設名称・施設所在地・施設電話番号・開設者氏名・開設年月日・許可番号(該当ない場合不要)	任意申出人	こども 未政 策 部課	平成30年6月12日	取下げ	-	-	-	-	
728	平成30年6月11日	野田中央第二公園の工事進捗状況について(最終報告)	市民	危機 管理 部課	平成31年2月15日	全部開示	-	令和1年6月13日	写し等の交付	-	235日間延長

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
730	平成30年6月11日	〇〇〇との「災害時における一時避難場所への指定に関する覚書」締結に関する打合せ録	市民	危機管理課	平成31年2月15日	部分開示	第1号	令和1年6月13日	写し等の交付	-	235日間延長
731	平成30年6月11日	〇〇〇に係るメール(2016年10月14日分、10月25日分)	市民	危機管理課	平成31年2月15日	部分開示	第1号、第4号、第6号	令和1年6月13日	写し等の交付	-	235日間延長
732	平成30年6月11日	〇〇〇に関する打合せスケジュール	市民	危機管理課	平成31年2月15日	部分開示	第4号、第6号	令和1年6月13日	写し等の交付	-	235日間延長
733	平成30年6月11日	〇〇〇にかかわる庁内対応案件一覧	市民	企画調整課	平成30年8月9日	部分開示	第1号	平成30年8月9日	写し等の交付	-	45日間延長
734	平成30年6月11日	国土交通省所管の国有地の処理にかかる文書について(供覧)	市民	都市活力課	平成30年9月13日	全部開示	-	平成30年10月4日	写し等の交付	-	80日間延長
735	平成30年6月11日	〇〇〇に関する打合せスケジュール	市民	都市活力課	平成30年9月13日	部分開示	第4号、第6号	平成30年10月4日	写し等の交付	-	80日間延長
736	平成30年6月11日	年始挨拶 H27.1.5(月)タイムスケジュール及び挨拶先	市民	都市活力課	平成30年9月13日	部分開示	第1号	平成30年10月4日	写し等の交付	-	80日間延長
737	平成30年6月11日	土壌汚染相談等記録(〇〇〇) (平成25年度)	市民	環境政策課	平成30年10月29日	部分開示	第1号	平成30年10月30日	写し等の交付	-	126日間延長
738	平成30年6月11日	土壌汚染相談等記録(〇〇〇、〇〇〇) (平成26年度)	市民	環境政策課	平成30年10月29日	部分開示	第1号	平成30年10月30日	写し等の交付	-	126日間延長
739	平成30年6月11日	土壌汚染相談等記録(〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇) (平成27年度)	市民	環境政策課	平成30年10月29日	部分開示	第1号	平成30年10月30日	写し等の交付	-	126日間延長
740	平成30年6月11日	相談等受付票(〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇) (平成28年度)	市民	環境政策課	平成30年10月29日	部分開示	第1号、第2号	平成30年10月30日	写し等の交付	-	126日間延長

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
741	平成30年6月11日	土壌汚染相談等記録(〇〇〇、〇〇〇) (平成28年度)	市民	環境 環境政策課	平成30年10月29日	部分開示	第1号	平成30年10月30日	写し等の交付	-	126日間延長
742	平成30年6月11日	土壌汚染相談等記録(〇〇〇、〇〇〇) (平成29年度)	市民	環境 環境政策課	平成30年10月29日	部分開示	第1号	平成30年10月30日	写し等の交付	-	126日間延長
743	平成30年6月11日	相談受付票(〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、〇〇〇、 〇〇〇) 相談等の処理経過(〇〇〇(その1、その2)) (平成28年度)	市民	環境 環境政策課	平成30年10月29日	全部開示	-	平成30年10月30日	写し等の交付	-	126日間延長
744	平成30年6月11日	土壌汚染相談等記録(〇〇〇) (平成26年度)	市民	環境 環境政策課	平成30年10月29日	部分開示	第1号	平成30年10月30日	写し等の交付	-	126日間延長
745	平成30年6月11日	〇〇〇に関する打合せスケジュール(2016年7月 20日分、12月19日分、2017年1月10日分)	市民	環境 環境政策課	平成31年3月19日	部分開示	第4号、第6号	令和1年6月13日	写し等の交付	-	267日間延長
746	平成30年6月11日	〇〇〇に関するメール(2016年8月25日分、8月 30日分、9月8日分、9月9日分、9月12日分、9月 13日分、10月21日分、11月18日分、2017年1月 23日分、1月30日分、2月2日分、2月3日分、2月 20日分、3月16日分)	市民	環境 環境政策課	平成31年3月19日	部分開示	第1号、第4号、 第6号	令和1年6月13日	写し等の交付	-	267日間延長
747	平成30年6月11日	〇〇〇に関するメディア対応状況(平成29年2月 9日分、2月20日分、2月21日分、2月22日分、2 月24日分、3月1日分、3月2日分、3月7日分)	市民	環境 環境政策課	平成31年3月19日	部分開示	第1号	令和1年6月13日	写し等の交付	-	267日間延長
748	平成30年6月11日	〇〇〇に関する会議録(平成28年3月30日分、7 月20日分、10月25日分、12月15日分、平成29年 1月10日分)	市民	環境 環境政策課	平成31年3月19日	部分開示	第1号	令和1年6月13日	写し等の交付	-	267日間延長
749	平成30年6月11日	〇〇〇に関する対応記録一覧	市民	環境 環境政策課	平成31年3月19日	部分開示	第1号	令和1年6月13日	写し等の交付	-	267日間延長
750	平成30年6月11日	〇〇〇ヒアリング記録	市民	環境 環境政策課	平成31年3月15日	部分開示	第1号	令和1年6月13日	写し等の交付	-	263日間延長
751	平成30年6月11日	〇〇〇ヒアリング記録、〇〇〇との打ち合わせ議 事録	市民	環境 環境政策課	平成31年3月15日	部分開示	第1号	令和1年6月13日	写し等の交付	-	263日間延長

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
752	平成30年6月11日	大阪航空局補償課からの問合せについて	市民	環境指 導	平成31年3月15日	全部開示	-	令和1年6月13日	写し等の交 付	-	263日間延長
753	平成30年6月11日	〇〇〇の産業廃棄物処理にかかる状況について	市民	環境指 導	平成31年3月15日	全部開示	-	令和1年6月13日	写し等の交 付	-	263日間延長
754	平成30年6月11日	・〇〇〇用地内の廃棄物について ・〇〇〇用地内の廃棄物について(確認事項そ の2) ・〇〇〇用地内の廃棄物について(確認事項そ の3) ・〇〇〇用地内の廃棄物について(確認事項そ の4)	市民	環境指 導	平成31年3月15日	全部開示	-	令和1年6月13日	写し等の交 付	-	263日間延長
755	平成30年6月11日	・〇〇〇建設地の土砂搬出時の記者クラブプレク について2 ・〇〇〇建設地の土砂搬出時の記者クラブプレク について3	市民	環境指 導	平成31年3月15日	全部開示	-	令和1年6月13日	写し等の交 付	-	263日間延長
756	平成30年6月11日	〇〇〇への説明	市民	環境指 導	平成31年3月15日	全部開示	-	令和1年6月13日	写し等の交 付	-	263日間延長
757	平成30年6月11日	メディアからの取材への対応状況(報告)(平成 29年2月21日分、2月22日分、2月23日13時55分 ～14時00分、14時5分～10分、17時15分～ 20分、2月24日11時27分～32分、16時00分 ～16時10分、16時15分～16時20分)	市民	環境指 導	平成31年3月15日	部分開示	第1号	令和1年6月13日	写し等の交 付	-	263日間延長
758	平成30年6月11日	〇〇〇関係でのマスコミ対応(平成29年2月28日 分、4月25日分)	市民	環境指 導	平成31年3月15日	部分開示	第1号	令和1年6月13日	写し等の交 付	-	263日間延長
759	平成30年6月11日	〇〇〇に係る平成29年度分「メディアからの取材 への対応状況(報告)」	市民	都市計 画推 進	平成30年9月28日	部分開示	第1号	平成30年10月30日	写し等の交 付	-	95日間延長
760	平成30年6月11日	〇〇〇関連手続一覧	市民	都市計 画推 進	平成30年10月29日	部分開示	第1号	平成30年10月30日	写し等の交 付	-	126日間延長
761	平成30年6月11日	〇〇〇に係るメール (2017年2月21日22時24分、2017年2月24日 20時17分、2017年2月27日11時31分、2017 年2月27日12時48分)	市民	都市計 画推 進	平成30年10月29日	部分開示	第1号、第2号、 第4号、第6号	平成30年10月30日	写し等の交 付	-	126日間延長
762	平成30年6月11日	打合せ記録(近畿財務局と市街地整備課)平成 26年10月22日分	市民	都市計 画推 進	平成30年8月9日	全部開示	-	平成30年8月9日	写し等の交 付	-	45日間延長

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
763	平成30年6月11日	打合せ記録(近畿財務局と市街地整備課)平成27年7月28日分	市民	都市計 画街 地推 進備 課	平成30年8月9日	部分開示	第4号、第6号	平成30年8月9日	写し等の交 付	-	45日間延長
764	平成30年6月11日	〇〇〇に係る打合せ記録 平成25年度分	市民	都市計 画街 地推 進備 課	平成31年2月15日	全部開示	-	令和1年6月13日	写し等の交 付	-	235日間延長
765	平成30年6月11日	〇〇〇に係る打合せ記録 平成26年度分	市民	都市計 画街 地推 進備 課	平成31年2月15日	部分開示	第1号	令和1年6月13日	写し等の交 付	-	235日間延長
766	平成30年6月11日	〇〇〇に係る打合せ記録 平成27年度分	市民	都市計 画街 地推 進備 課	平成31年2月15日	部分開示	第1号、第4号	令和1年6月13日	写し等の交 付	-	235日間延長
767	平成30年6月11日	〇〇〇に係る平成28年度分「メディアからの取材への対応状況(報告)」	市民	都市計 画街 地推 進備 課	平成30年9月28日	部分開示	第1号	平成30年10月4日	写し等の交 付	-	95日間延長
768	平成30年6月11日	〇〇〇に係る平成29年度分「メディアからの取材への対応状況(報告)」	市民	都市計 画街 地推 進備 課	平成30年9月28日	部分開示	第1号	平成30年10月4日	写し等の交 付	-	95日間延長
769	平成30年6月11日	〇〇〇に係る平成30年度分「メディアからの取材への対応状況(報告)」	市民	都市計 画街 地推 進備 課	平成30年9月28日	部分開示	第1号	平成30年10月4日	写し等の交 付	-	95日間延長
770	平成30年6月11日	〇〇〇に係る平成28年度分「メディアからの取材への対応状況(報告)」	市民	都市計 画街 地推 進備 課	平成30年9月28日	部分開示	第1号	平成30年10月4日	写し等の交 付	-	95日間延長
771	平成30年6月11日	〇〇〇協議記録(道路管理課分)	市民	都市計 画街 地推 進備 課	平成30年9月28日	部分開示	第1号	平成30年10月4日	写し等の交 付	-	95日間延長
772	平成30年6月11日	メディアからの取材への対応状況(報告)(平成29年4月3日分)	市民	都市計 画街 地推 進備 課	平成30年9月28日	部分開示	第1号	平成30年10月4日	写し等の交 付	-	95日間延長
773	平成30年6月11日	メディアからの取材への対応状況(報告)(平成30年4月3日分)	市民	都市計 画街 地推 進備 課	平成30年9月28日	部分開示	第1号	平成30年10月4日	写し等の交 付	-	95日間延長
774	平成30年6月11日	受付票(道路維持課) (平成28年10月7日金曜日16時20分受付分) (平成28年11月9日水曜日11時30分受付分)	市民	都市計 画街 地推 進備 課	平成30年11月14日	部分開示	第1号	平成30年11月16日	写し等の交 付	-	142日間延長

番号	請求日	請求内容及は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
775	平成30年6月11日	開業行為等における条例協議について(〇〇〇)のつら業者との打合せ記録	市民	上下水道技術管理課	平成30年11月14日	部分開示	第1号	平成30年11月16日	写し等の交付	-	142日間延長
776	平成30年6月12日	豊中市老人憩の家運営補助金交付事業要綱	市民	健康福祉支援課	平成30年6月26日	却下	-	-	-	-	
777	平成30年6月12日	(老人憩の家)豊中市立小曾根校区南郷の家に ついて 運営補助金交付事業要綱による補助金の交付 状況	市民	健康福祉支援課	平成30年6月26日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
778	平成30年6月13日	野田小曾根線(日電橋)上部工改修工事 金入 設計書	任意申出人	都市基盤維持課	平成30年6月22日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
779	平成30年6月13日	上野歩道橋改修工事 金入設計書	任意申出人	都市基盤維持課	平成30年6月22日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
780	平成30年6月18日	区画線設置工事(単価契約)後期 金入り設計 書	任意申出人	都市基盤維持課	平成30年6月22日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
781	平成30年6月18日	反射鏡設置工事(単価契約)後期 金入り設計 書	任意申出人	都市基盤維持課	平成30年6月22日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
782	平成30年6月19日	標識設置届出書 第2018-〇〇〇号(表紙のみ)	市民	都市計画推進課	平成30年6月22日	部分開示	第1号、第2号	-	写し等の交付	-	郵送
783	平成30年6月20日	平成29年度豊中市介護給付適正化ケアプラン 点検事業業務委託契約書 平成29年度豊中市介護給付適正化ケアプラン 点検事業業務委託仕様書 随意契約理由(平成29年度豊中市介護給付適 正化ケアプラン点検事業業務委託)	任意申出人	健康福祉課	平成30年7月4日	部分開示	第2号	-	写し等の交付	-	郵送
784	平成30年6月21日	市道踏管理区域確認証明図	事業者 (団体)	都市基盤管理課	平成30年6月27日	部分開示	第1号、第2号	平成30年7月4日	写し等の交付	-	
785	平成30年6月21日	消防法第17条の3の2に基づく検査結果報告書 (交付年月日:平成27年〇〇月〇〇日第〇〇〇 号)	任意申出人	消防課	平成30年6月27日	部分開示	第1号	平成30年6月28日	写し等の交付	-	
786	平成30年6月22日	「(仮称)豊中市文化芸術センター建設工事その 2」工事費内訳書	任意申出人	資産活用課	平成30年7月3日	全部開示	-	平成30年7月4日	写し等の交付	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
787	平成30年6月22日	〔(仮称)豊中市文化芸術センター建設工事その2〕美施工程表(仮称)豊中市文化芸術センター建設工事その2_全体工程表(案)	任意申出人	資産施設 活用整備	平成30年7月3日	部分開示	第1号	平成30年7月4日	写し等の交付	-	
788	平成30年6月25日	高齢者支援課において来庁申出人と担当職員との会話中に申出内容、質問、説明などその内容の正確を期するため、当該来庁者が録音をするのを禁止する文章	市民	健康 高齢者福祉支援	平成30年7月9日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
789	平成30年6月25日	高齢者支援課において来庁申出人と担当職員との会話中に申出内容、質問、説明などその内容の正確を期するため、当該来庁者が録音をするのを理由に担当職員が、応対等を拒否できる根拠となる文章	市民	健康 高齢者福祉支援	平成30年7月9日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
790	平成30年6月25日	高齢者支援課において来庁申出人と担当職員との会話中に申出内容、質問、説明などその内容の正確を期するため、当該来庁者が録音する場合、事前に録音行為の告知義務についての根拠となる文章	市民	健康 高齢者福祉支援	平成30年7月9日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
791	平成30年6月25日	豊中市の条例において来庁申出人と担当職員との会話中に申出内容、質問、説明などその内容の正確を期するため、当該来庁者が録音をするのを禁止する条例に基づく文章	市民	総情 報務政策	平成30年7月9日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
792	平成30年6月25日	豊中市の条例において来庁申出人と担当職員との会話中に申出内容、質問、説明などその内容の正確を期するため、当該来庁者が録音をするのを理由に担当職員が、応対等を拒否できる根拠となる豊中市の条例に基づく文章	市民	総情 報務政策	平成30年7月9日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
793	平成30年6月25日	豊中市の条例において来庁申出人と担当職員との会話中に申出内容、質問、説明などその内容の正確を期するため、当該来庁者が録音する場合、事前に録音行為の告知義務についての豊中市の条例に基づく文章	市民	総情 報務政策	平成30年7月9日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
794	平成30年6月26日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第6区)金入り設計書	事業者 (団体)	公園 環境整備	平成30年6月29日	全部開示	-	平成30年7月2日	写し等の交付	-	光ディスク
795	平成30年6月26日	平成29年度 街路樹管理業務(第1区)金入り設計書	事業者 (団体)	公園 環境整備	平成30年6月29日	全部開示	-	平成30年7月2日	写し等の交付	-	光ディスク
796	平成30年6月26日	平成29年度 千里西町公園施設再整備工事金入り設計書	事業者 (団体)	公園 環境整備	平成30年6月29日	全部開示	-	平成30年7月2日	写し等の交付	-	光ディスク
797	平成30年6月26日	平成29年度 堀田公園施設再整備工事金入り設計書	事業者 (団体)	公園 環境整備	平成30年6月29日	全部開示	-	平成30年7月2日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
798	平成30年6月26日	平成29年度 山ノ上公園外施設再整備工事金 入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年6月29日	全部開示	-	平成30年7月2日	写し等の交 付	-	光ディスク
799	平成30年6月27日	平成29年度 駅前等草花管理業務(第1区)金入 り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
800	平成30年6月27日	平成29年度 駅前等草花管理業務(第2区)金入 り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
801	平成30年6月27日	平成29年度 花しょうぶ園育成管理業務金入り 設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
802	平成30年6月27日	平成29年度 バヲ園管理業務金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
803	平成30年6月27日	春日町ヒメボタル特別緑地保全地区整備工事の うち金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
804	平成30年6月27日	平成29年度 剪定枝チップ化業務金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
805	平成30年6月27日	平成29年度「市内各公園防犯カメラポール設置 工事第2期」のうち金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
806	平成30年6月27日	平成29年度「山ノ上公園外施設再整備工事」の うち金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
807	平成30年6月27日	平成29年度「千里西町公園施設再整備工事」の うち金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
808	平成30年6月27日	平成29年度「堀田公園施設再整備工事」のうち 金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
809	平成30年6月27日	平成29年度「野畑東公園外施設再整備工事」の うち金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
810	平成30年6月27日	平成29年度「市内各公園防犯カメラポール設置工事」のうち金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交付	-	光ディスク
811	平成30年6月27日	平成29年度「庄内東町1丁目児童遊園外施設撤去工事」のうち金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交付	-	光ディスク
812	平成30年6月27日	平成29年度「ふれあい緑地園路再整備工事」のうち金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交付	-	光ディスク
813	平成30年6月27日	平成29年度「曾根南町3丁目児童遊園外施設撤去工事」のうち金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交付	-	光ディスク
814	平成30年6月27日	平成29年度「穂積1丁目児童遊園外施設撤去工事」のうち金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交付	-	光ディスク
815	平成30年6月27日	平成29年度 街路樹管理業務(第1区)金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交付	-	光ディスク
816	平成30年6月27日	平成29年度 街路樹管理業務(第2区)金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交付	-	光ディスク
817	平成30年6月27日	平成29年度 街路樹管理業務(第3区)金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交付	-	光ディスク
818	平成30年6月27日	平成29年度 街路樹管理業務(第4区)金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交付	-	光ディスク
819	平成30年6月27日	平成29年度 市内一円道路除草等管理業務金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交付	-	光ディスク
820	平成30年6月27日	平成29年度 空港周辺環境基盤整備施設(穂積緑道)維持管理業務金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交付	-	光ディスク
821	平成30年6月27日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第1区)金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容及は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
822	平成30年6月27日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第2区) 金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
823	平成30年6月27日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第3区) 金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
824	平成30年6月27日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第4区) 金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
825	平成30年6月27日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第5区) 金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
826	平成30年6月27日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第6区) 金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
827	平成30年6月27日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第7区) 金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
828	平成30年6月27日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第8区) 金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
829	平成30年6月27日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第9区) 金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
830	平成30年6月27日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第10区) 金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
831	平成30年6月27日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第11区) 金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
832	平成30年6月27日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第12区) 金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
833	平成30年6月27日	平成29年度 千里中央公園補植工事金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園 境み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
834	平成30年6月27日	平成29年度 緑化事業植栽工事金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園境 み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
835	平成30年6月27日	平成29年度ふれあい緑地維持管理業務金入り 設計書	事業者 (団体)	環公推 園境 み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
836	平成30年6月27日	平成29年度 市民協同緑化業務金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園境 み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
837	平成30年6月27日	平成29年度 空港周辺環境基盤整備施設児童 遊園維持管理業務金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園境 み進 ど	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
838	平成30年6月27日	支出負担行為決議書「服部天神駅利倉東線植 栽工事(2-2工区)」のうち金入設計書	事業者 (団体)	都道 市路 盤設	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	
839	平成30年6月27日	平成29年度 市内一円街路樹撤去工事(1工区) の金入り設計書	事業者 (団体)	都道 市路 盤持	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	
840	平成30年6月27日	平成29年度 市内一円街路樹撤去工事(2工区) の金入り設計書	事業者 (団体)	都道 市路 盤持	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	
841	平成30年6月27日	支出負担行為決議書「平成29年度 末広町第6 号線外3路線整備工事」のうち金入り設計書 但し図面、特記仕様書、数量表等は除く	事業者 (団体)	都水 市路 盤	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
842	平成30年6月27日	支出負担行為決議書「平成29年度 中央幹線水 路景観施設維持管理業務委託(第1区)」のうち 金入り設計書 但し図面、特記仕様書、数量表等は除く	事業者 (団体)	都水 市路 盤	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
843	平成30年6月27日	支出負担行為決議書「平成29年度 中央幹線水 路景観施設維持管理業務委託(第2区)」のうち 金入り設計書 但し図面、特記仕様書、数量表等は除く	事業者 (団体)	都水 市路 盤	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
844	平成30年6月27日	支出負担行為決議書「平成29年度 豊能南部水 路景観施設維持管理業務委託(第1区)」のうち 金入り設計書 但し図面、特記仕様書、数量表等は除く	事業者 (団体)	都水 市路 盤	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク
845	平成30年6月27日	支出負担行為決議書「平成29年度 豊能南部水 路景観施設維持管理業務委託(第2区)」のうち 金入り設計書 但し図面、特記仕様書、数量表等は除く	事業者 (団体)	都水 市路 盤	平成30年7月11日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交 付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容及は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
846	平成30年6月27日	平成29年度庄内通水ゾーン跡地整備工事(ちびっこ広場)金入り設計書	事業者 (団体)	上下水道施設 下水道	平成30年7月6日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交付	-	
847	平成30年6月27日	平成29年度史跡等市有文化財維持管理業務 数量表	事業者 (団体)	教育委員会 学務課	平成30年7月2日	全部開示	-	平成30年7月11日	写し等の交付	-	光ディスク
848	平成30年6月29日	豊中市老人憩の家運営要綱(その他)第7条この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。とあるが、必要な事項を市長が定められた文書	市民	健康福祉 高齢者支援	平成30年7月9日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
849	平成30年6月29日	市道路管理区域線証明図	事業者 (団体)	都道 市路	平成30年7月3日	部分開示	第2号	平成30年7月12日	写し等の交付	-	
850	平成30年7月4日	第2次市内一円安全施設整備工事 金入設計書	市民	都道 市路	平成30年7月12日	全部開示	-	平成30年7月13日	写し等の交付	-	
851	平成30年7月4日	反射鏡設置工事(単価契約)後期 金入設計書	市民	都道 市路	平成30年7月12日	全部開示	-	平成30年7月13日	写し等の交付	-	
852	平成30年7月4日	基礎単価一覧表(平成29年4月分)	市民	上水道 下水道	平成30年7月12日	全部開示	-	平成30年7月13日	写し等の交付	-	光ディスク
853	平成30年7月4日	平成29年度 共通見積単価一覧表	市民	上水道 下水道	平成30年7月12日	全部開示	-	平成30年7月13日	写し等の交付	-	光ディスク
854	平成30年7月5日	サービス付き高齢者向け住宅事故報告書 (平成26年(2014年)4月4日～平成30年(2018年)5月31日提出分)	任意申出人	健康福祉 高齢者	平成30年9月3日	部分開示	第1号、第2号	-	写し等の交付	-	45日間延長 郵送
855	平成30年7月5日	サービス付き高齢者向け住宅事故報告書 (平成23年(2011年)10月1日～平成26年(2014年)4月3日提出分)	任意申出人	健康福祉 高齢者	平成30年9月3日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	45日間延長
856	平成30年7月5日	定期報告書(平成28年度及び平成29年度分)	任意申出人	都市計画 推進	平成30年7月19日	部分開示	第1号、第5号	-	写し等の交付	-	郵送
857	平成30年7月5日	平成25年度北摂市議会議長会会計の引継ぎについて	任意申出人	市事務 総務	平成30年7月13日	全部開示	-	平成30年7月23日	閲覧及び 写し等の 交付	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
858	平成30年7月5日	平成25年度北摂市議会議長会負担金の請求について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年7月13日	全部開示	-	平成30年7月23日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
859	平成30年7月5日	平成25年度北摂市議会議長会負担金の請求について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年7月13日	全部開示	-	平成30年7月23日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
860	平成30年7月5日	第129回北摂市議会議長会の開催について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年7月13日	全部開示	-	平成30年7月23日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
861	平成30年7月5日	北摂市議会議長会協議事項の要望案について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年7月13日	全部開示	-	平成30年7月23日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
862	平成30年7月5日	第129回北摂市議会議長会期末	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年7月13日	全部開示	-	平成30年7月23日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
863	平成30年7月5日	平成25年度北摂市議会議長会行政視察の事前調整について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年7月13日	全部開示	-	平成30年7月23日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
864	平成30年7月5日	北摂市議会議長会(管外視察)に係る調査事項について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年7月13日	全部開示	-	平成30年7月23日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
865	平成30年7月5日	北摂市議会議長会における取組対応について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年7月13日	部分開示	第1号	平成30年7月23日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
866	平成30年7月5日	平成25年度北摂市議会議長会管外視察の実施について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年7月13日	全部開示	-	平成30年7月23日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
867	平成30年7月5日	平成25年度北摂市議会議長会行政視察について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年7月13日	全部開示	-	平成30年7月23日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
868	平成30年7月5日	平成25年度北摂市議会議長会管外視察の実施について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年7月13日	全部開示	-	平成30年7月23日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
869	平成30年7月5日	第131回北摂市議会議長会の日程調整について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年7月13日	全部開示	-	平成30年7月23日	閲覧及び 写し等の 交付	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
870	平成30年7月5日	北摂市議会議長会(管外視察)の礼状について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年7月13日	全部開示	-	平成30年7月23日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
871	平成30年7月5日	平成25年度北摂市議会議長会管外視察願末	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年7月13日	全部開示	-	平成30年7月23日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
872	平成30年7月5日	第131回北摂市議会議長会の開催について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年7月13日	全部開示	-	平成30年7月23日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
873	平成30年7月5日	北摂市議会議長会の日程調整について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年7月13日	全部開示	-	平成30年7月23日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
874	平成30年7月5日	北摂市議会議長会の日程調整(再依頼)について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年7月13日	全部開示	-	平成30年7月23日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
875	平成30年7月5日	第131回北摂市議会議長会願末	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年7月13日	全部開示	-	平成30年7月23日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
876	平成30年7月5日	平成25年度北摂市議会議長会会計決算報告について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
877	平成30年7月5日	平成26年度北摂市議会議長会負担金の納付について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
878	平成30年7月5日	第132回北摂市議会議長会の開催について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
879	平成30年7月5日	第132回北摂市議会議長会願末	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
880	平成30年7月5日	北摂市議会事務研究会及び北摂市議会議長会の日程調整について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
881	平成30年7月5日	平成26年度北摂市議会議長会管外視察行程について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
882	平成30年7月5日	平成26年度北摂市議会議長会管外視察の実施について	市事総 任意申出人	事務局 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
883	平成30年7月5日	平成26年度北摂市議会議長会管外視察願末	市事総 任意申出人	事務局 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
884	平成30年7月5日	第134回北摂市議会議長会の開催について	市事総 任意申出人	事務局 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
885	平成30年7月5日	北摂市議会議長会の日程調整について	市事総 任意申出人	事務局 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
886	平成30年7月5日	第134回北摂市議会議長会願末	市事総 任意申出人	事務局 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
887	平成30年7月5日	北摂市議会議長会の開催について	市事総 任意申出人	事務局 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
888	平成30年7月5日	第135回北摂市議会議長会の資料について	市事総 任意申出人	事務局 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
889	平成30年7月5日	北摂市議会議長会管外視察の日程及び視察先について	市事総 任意申出人	事務局 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
890	平成30年7月5日	平成27年度北摂市議会議長会管外視察の実施について	市事総 任意申出人	事務局 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
891	平成30年7月5日	平成27年度北摂市議会議長会管外視察の実施について	市事総 任意申出人	事務局 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
892	平成30年7月5日	平成27年度北摂市議会議長会管外視察願末	市事総 任意申出人	事務局 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
893	平成30年7月5日	平成28年度北摂市議会議長会管外視察の日程調整について	市事総 任意申出人	事務局 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
894	平成30年7月5日	平成28年度北摂市議会議長会管外視察の日程調整について	市事総 任意申出人	事務局課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
895	平成30年7月5日	第137回北摂市議会議長会の開催について	市事総 任意申出人	事務局課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
896	平成30年7月5日	第137回北摂市議会議長会類末	市事総 任意申出人	事務局課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
897	平成30年7月5日	第138回北摂市議会議長会の開催について	市事総 任意申出人	事務局課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
898	平成30年7月5日	第138回北摂市議会議長会類末	市事総 任意申出人	事務局課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
899	平成30年7月5日	平成28年度北摂市議会議長会管外視察にかかわる調査事項について	市事総 任意申出人	事務局課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
900	平成30年7月5日	平成28年度北摂市議会議長会管外視察の実施について	市事総 任意申出人	事務局課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
901	平成30年7月5日	平成28年度北摂市議会議長会管外視察類末	市事総 任意申出人	事務局課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
902	平成30年7月5日	第140回北摂市議会議長会の開催について	市事総 任意申出人	事務局課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
903	平成30年7月5日	第140回北摂市議会議長会類末	市事総 任意申出人	事務局課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
904	平成30年7月5日	第141回北摂市議会議長会の日程調整について	市事総 任意申出人	事務局課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
905	平成30年7月5日	新正・副議長異動報告書の送付について	市事総 任意申出人	事務局課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
906	平成30年7月5日	議長異動報告書の送付について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
907	平成30年7月5日	北摂市議会議長会管外視察の日程について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
908	平成30年7月5日	副議長異動報告書の送付について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
909	平成30年7月5日	第143回北摂市議会議長会の日程調整について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
910	平成30年7月5日	第141回北摂市議会議長会の開催について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
911	平成30年7月5日	第143回北摂市議会議長会の開催日について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
912	平成30年7月5日	北摂市議会議長会管外視察の日程及び視察先について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
913	平成30年7月5日	第141回北摂市議会議長会顧末	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
914	平成30年7月5日	1月北摂市議会議長会管外視察行程(案)について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
915	平成30年7月5日	平成29年度北摂市議会議長会管外視察の開催について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
916	平成30年7月5日	平成29年度北摂市議会議長会管外視察に係る調査事項について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
917	平成30年7月5日	平成29年度北摂市議会議長会管外視察負担金の納付方法について	市事総 任意申出人	事務局課 議務務	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	

番号	請求日	請求内容及又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
918	平成30年7月5日	第143回北摂市議会議長の開催について	市事総 任意申出人	市議務課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
919	平成30年7月5日	平成29年度北摂市議会議長会管外視察顛末	市事総 任意申出人	市議務課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
920	平成30年7月5日	第143回北摂市議会議長会顛末	市事総 任意申出人	市議務課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
921	平成30年7月5日	第144回北摂市議会議長会及び第145回北摂市 議会議長会管外視察の日程調整について	市事総 任意申出人	市議務課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
922	平成30年7月5日	第144回北摂市議会議長会及び第145回北摂市 議会議長会管外視察の日程について	市事総 任意申出人	市議務課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
923	平成30年7月5日	議長の異動に伴う報告書の送付について	市事総 任意申出人	市議務課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
924	平成30年7月5日	副議長の異動に伴う報告書の送付について	市事総 任意申出人	市議務課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
925	平成30年7月5日	第144回北摂市議会議長会の開催について	市事総 任意申出人	市議務課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
926	平成30年7月5日	第144回北摂市議会議長会の書面開催につ いて	市事総 任意申出人	市議務課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
927	平成30年7月5日	第144回北摂市議会議長会の研修会資料につ いて	市事総 任意申出人	市議務課	平成30年8月8日	全部開示	-	平成30年9月7日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
928	平成30年7月6日	消防用設備等点検結果報告書	消予 任意申出人	消防防 局署課	平成30年7月13日	取下げ	-	-	-	-	
929	平成30年7月6日	消防用設備等点検結果報告書	消予 任意申出人	消防防 局署課	平成30年7月13日	取下げ	-	-	-	-	

番号	請求日	請求内容及は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
930	平成30年7月9日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書の鑑文及び非常電源(自家発電設備)項目部分	消北予 任意申出人	消北予 消防広報 局署課	平成30年7月23日	部分開示	第1号、第2号	平成30年8月2日	閲覧及び写し等の交付	-	
931	平成30年7月9日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書の鑑文及び非常電源(自家発電設備)項目部分	消北予 任意申出人	消北予 消防広報 局署課	平成30年7月23日	部分開示	第1号、第2号	平成30年8月2日	閲覧及び写し等の交付	-	
932	平成30年7月9日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書の非常電源(自家発電設備)項目部分	消北予 任意申出人	消北予 消防広報 局署課	平成30年7月23日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
933	平成30年7月9日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書の非常電源(自家発電設備)項目部分	消北予 任意申出人	消北予 消防広報 局署課	平成30年7月23日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
934	平成30年7月9日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書の鑑文及び非常電源(自家発電設備)項目部分	消北予 任意申出人	消北予 消防広報 局署課	平成30年7月23日	部分開示	第1号、第2号	平成30年8月2日	閲覧及び写し等の交付	-	
935	平成30年7月9日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書の鑑文及び非常電源(自家発電設備)項目部分	消北予 任意申出人	消北予 消防広報 局署課	平成30年7月23日	部分開示	第1号、第2号	平成30年8月2日	閲覧及び写し等の交付	-	
936	平成30年7月9日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書の鑑文及び非常電源(自家発電設備)項目部分	消北予 任意申出人	消北予 消防広報 局署課	平成30年7月23日	部分開示	第1号、第2号	平成30年8月2日	閲覧及び写し等の交付	-	
937	平成30年7月9日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書の鑑文及び非常電源(自家発電設備)項目部分	消北予 任意申出人	消北予 消防広報 局署課	平成30年7月23日	部分開示	第1号、第2号	平成30年8月2日	閲覧及び写し等の交付	-	
938	平成30年7月9日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書の鑑文及び非常電源(自家発電設備)項目部分	消北予 任意申出人	消北予 消防広報 局署課	平成30年7月23日	部分開示	第1号、第2号	平成30年8月2日	閲覧及び写し等の交付	-	
939	平成30年7月9日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書の鑑文及び非常電源(自家発電設備)項目部分	消北予 任意申出人	消北予 消防広報 局署課	平成30年7月23日	部分開示	第1号、第2号	平成30年8月2日	閲覧及び写し等の交付	-	
940	平成30年7月9日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書の鑑文及び非常電源(自家発電設備)項目部分	消北予 任意申出人	消北予 消防広報 局署課	平成30年7月23日	部分開示	第1号、第2号	平成30年8月2日	閲覧及び写し等の交付	-	
941	平成30年7月9日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書の鑑文及び非常電源(自家発電設備)項目部分	消北予 任意申出人	消北予 消防広報 局署課	平成30年7月23日	部分開示	第1号、第2号	平成30年8月2日	閲覧及び写し等の交付	-	

番号	請求日	請求内容及は請求行政文書名	請求者区分	担当課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
942	平成30年7月9日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書の鑑文及び非常電源(自家発電設備)項目部分	消南予 任意申出人	消防 消防広報	平成30年7月23日	部分開示	第1号,第2号	平成30年8月2日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
943	平成30年7月9日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書の鑑文及び非常電源(自家発電設備)項目部分	消南予 任意申出人	消防 消防広報	平成30年7月23日	部分開示	第1号,第2号	平成30年8月2日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
944	平成30年7月9日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書の鑑文及び非常電源(自家発電設備)項目部分	消南予 任意申出人	消防 消防広報	平成30年7月23日	部分開示	第1号,第2号	平成30年8月2日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
945	平成30年7月9日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書の鑑文及び非常電源(自家発電設備)項目部分	消南予 任意申出人	消防 消防広報	平成30年7月23日	部分開示	第1号,第2号	平成30年8月2日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
946	平成30年7月12日	H28-豊资管第945号 豊中市大字桜塚大字原田財産区有地(法務局跡地)貸付にかかる要望書への回答について	資資 市民	活用 産産	平成30年7月26日	部分開示	第1号	平成30年8月14日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
947	平成30年7月12日	H28-豊资管第963号 豊中市大字桜塚大字原田財産区有地(法務局跡地)貸付にかかる要望書の提出について(2件)	資資 市民	活用 産産	平成30年7月26日	部分開示	第1号	平成30年8月14日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
948	平成30年7月12日	H28-豊资管第1045号 豊中市大字桜塚大字原田財産区有地(法務局跡地)貸付にかかる公開質問状の受領について	資資 市民	活用 産産	平成30年7月26日	部分開示	第1号	平成30年8月14日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
949	平成30年7月12日	H28-豊资管第1102号 豊中市大字桜塚大字原田財産区有地(法務局跡地)貸付にかかる公開質問状への回答について	資資 市民	活用 産産	平成30年7月26日	全部開示	-	平成30年8月14日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
950	平成30年7月13日	「豊中市環境部環境センター中部事業所既設車庫撤去及び整備工事」支出負担行為決議書の写し、工事費内訳書の写し	資施 任意申出人	産設 活用備	平成30年7月27日	全部開示	-	平成30年7月30日	写し等の交 付	-	
951	平成30年7月13日	「豊中市立あおぞら園、みずほ園解体撤去工事その2」工事費内訳書	資施 任意申出人	産設 活用備	平成30年7月27日	全部開示	-	平成30年7月30日	写し等の交 付	-	
952	平成30年7月13日	神崎刀根山線街路樹撤去工事 金入設計書	都道 任意申出人	産設 市路盤持	平成30年7月27日	全部開示	-	平成30年7月30日	写し等の交 付	-	
953	平成30年7月17日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書	消北予 事業者 (団体)	消防 消防広報	平成30年7月26日	部分開示	第1号、第2号	平成30年10月2日	写し等の交 付	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
954	平成30年7月19日	「子育て情報冊子「子育てサービスガイド」発行事業に関する優先交渉権者選定について」のうち「提案内容審査シート」提案内容審査シート集計表(平成29年度分)	任意申出人	こども未来相談部	平成30年8月2日	部分開示	第2号、第3号、第4号	-	写し等の交付	-	郵送
955	平成30年7月19日	「子育て情報冊子「子育てサービスガイド」発行事業に関する企画提案書の配布について」のうち参加企業の「企画提案書」(平成29年度分)	任意申出人	こども未来相談部	平成30年8月2日	不開示	第2号	-	-	-	
956	平成30年7月20日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書	任意申出人	消防広報部	平成30年8月1日	部分開示	第1号、第2号	平成31年4月8日	写し等の交付	-	
957	平成30年7月23日	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」第10条に基づく届出書の表紙(様式第1号)(平成30年5月1日～平成30年6月30日受付分)	任意申出人	都市計画推進黨	平成30年7月27日	部分開示	第1号、第2号	平成30年7月30日	写し等の交付	-	
958	平成30年7月23日	基礎単価一覧表(平成30年3月分)	市民	下水道建設部	平成30年7月26日	全部開示	-	平成30年7月26日	写し等の交付	-	光ディスク
959	平成30年7月23日	基礎単価一覧表(平成29年10月分)	市民	下水道建設部	平成30年7月26日	全部開示	-	平成30年7月26日	写し等の交付	-	光ディスク
960	平成30年7月23日	平成29年度見積り比較表	市民	下水道建設部	平成30年7月26日	全部開示	-	平成30年7月26日	写し等の交付	-	光ディスク
961	平成30年7月24日	固定資産(土地)評価要領(最新版)	任意申出人	固定資産課	平成30年7月24日	取下げ	-	-	-	-	
962	平成30年7月24日	基礎単価一覧表(平成30年3月分)	市民	下水道建設部	平成30年7月26日	全部開示	-	平成30年7月26日	写し等の交付	-	光ディスク
963	平成30年7月31日	「加入金徴収取扱要綱」の一部改正について(平成5年度 整理番号001)	市民	上下水道営業課	平成30年8月13日	全部開示	-	平成30年8月20日	閲覧	-	
964	平成30年7月31日	加入金徴収の方法に伴う取扱いについて(平成14年度 豊水給第195号)	市民	上下水道営業課	平成30年8月13日	全部開示	-	平成30年8月20日	閲覧	-	
965	平成30年7月31日	平成5年6月実施 水道料金改定関係資料	市民	上下水道営業課	平成30年8月13日	部分開示	第1号、第2号	平成30年8月20日	写し等の交付	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
966	平成30年7月31日	水道料金算定要領(平成27年2月 日本水道協会 発行)	市民	上経お給 下水営セ 市計画推 都街地整 進備課	平成30年8月13日	全部開示	-	平成30年8月20日	写し等の交付	-	
967	平成30年8月1日	野田地区長屋建替準備組合 建替資金積立規程の送付について	納税義務者	都街地整 進備課	平成30年8月7日	部分開示	第1号、第2号	平成30年8月8日	写し等の交付	-	
968	平成30年8月1日	支出負担行為決議書「穂積菰江線改良工事」のうち当初金入設計書	事業者(団体)	都道	平成30年8月7日	全部開示	-	平成30年8月7日	写し等の交付	-	
969	平成30年8月1日	「平成29年度 下水道改築工事(10工区 庄内西町3丁目外)」のうち金入設計書(当初)	事業者(団体)	上技下 水道設 局部課	平成30年8月7日	全部開示	-	平成30年8月7日	写し等の交付	-	光ディスク
970	平成30年8月1日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道取付管更新工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管 局部課	平成30年8月7日	全部開示	-	平成30年8月7日	写し等の交付	-	光ディスク
971	平成30年8月1日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道修繕工事(No.1)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管 局部課	平成30年8月7日	全部開示	-	平成30年8月7日	写し等の交付	-	光ディスク
972	平成30年8月1日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(新千里北町2丁目)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者(団体)	上技下 水道管 局部課	平成30年8月7日	全部開示	-	平成30年8月7日	写し等の交付	-	光ディスク
973	平成30年8月1日	要緊高安全確認大規模建築物の耐震診断の結果報告書【百貨店、マーケット、その他の物品販売業を営む店舗】 ○○○の部分	事業者(団体)	都建 市計画推 進査 部課	平成30年8月8日	部分開示	第1号、第2号	平成30年8月8日	写し等の交付	平成30年9月7日	
974	平成30年8月2日	給水装置工事申込書(給水受付番号:第29-○○○号)	市民	上経お給 下水営セ 市計画推 都街地整 進備課	平成30年8月15日	部分開示	第1号、第2号	平成30年8月17日	写し等の交付	-	
975	平成30年8月2日	分岐工事の検査申込書(給水受付番号:第29-○○○号)	市民	上経お給 下水営セ 市計画推 都街地整 進備課	平成30年8月15日	部分開示	第1号、第2号	平成30年8月17日	写し等の交付	-	
976	平成30年8月2日	給水装置工事完了報告及びしゅん工検査申込書(給水受付番号:第29-○○○号)	市民	上経お給 下水営セ 市計画推 都街地整 進備課	平成30年8月15日	部分開示	第1号、第2号	平成30年8月17日	写し等の交付	-	

番号	請求日	請求内容及又は請求行政文書名	請求者区分	担当課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
977	平成30年8月3日	市道路管理区域線証明図	事業者 (団体)	都道 市路 基盤 管理	平成30年8月10日	部分開示	第1号、第2号	平成30年8月16日	写し等の交 付	-	
978	平成30年8月3日	平成25年度基準点測量作業委託 その2(金入 設計書)	事業者 (団体)	都道	平成30年8月9日	全部開示	-	平成30年8月10日	写し等の交 付	-	
979	平成30年8月8日	野田地区長屋建替準備組合 建替資金積立規 程の送付について	納税義務者	都市計 画推 進 備 課	平成30年8月14日	部分開示	第1号、第2号	-	写し等の交 付	-	郵送
980	平成30年8月9日	〔(仮称)納付推進センター業務委託プロポーザ ル審査結果通知について〕のうち採点集計表	任意申出人	財債 務管 理	平成30年8月23日	部分開示	第2号	未実施	-	-	
981	平成30年8月9日	(仮称)納付推進センター業務委託プロポーザ ル全参加者の見積書及び見積内訳書	任意申出人	財債 務管 理	平成30年8月23日	部分開示	第2号	未実施	-	-	
982	平成30年8月9日	(仮称)納付推進センター業務委託プロポーザ ルにおける第一優先交渉者の企画提案書	任意申出人	財債 務管 理	平成30年8月23日	不開示	第2号、第4号 イ	-	-	-	
983	平成30年8月9日	〔豊中市総合コールセンター業務にかかわるプロ ポーザル参加申込書の收受および1次審査結果 の通知について〕のうち、1次審査における評価 集約及び見積書	任意申出人	政広 策報 企広 画聴	平成30年8月23日	部分開示	第2号、第3号	未実施	-	-	
984	平成30年8月9日	〔豊中市総合コールセンター業務にかかわるプロ ポーザル最終審査結果および通知について〕の うち、2次審査における評価集約	任意申出人	政広 策報 企広 画聴	平成30年8月23日	部分開示	第2号、第3号	未実施	-	-	
985	平成30年8月9日	豊中市総合コールセンター業務にかかわる最優秀 提案事業者の企画提案書	任意申出人	政広 策報 企広 画聴	平成30年8月23日	不開示	第2号、第4号 イ	-	-	-	
986	平成30年8月9日	〔建設工事に係る資材の再資源化等に関する法 律〕第10条に基づく届出書の表紙(様式第1号) (平成30年7月1日～平成30年7月31日受付分)	任意申出人	都監 市計 画推 進 備 課	平成30年8月23日	部分開示	第1号、第2号	平成30年8月27日	写し等の交 付	-	
987	平成30年8月13日	〇〇〇に係る土地賃貸借契約書(昭和38年〇 月〇〇日付け)	市民	資土 産地 活用	平成30年8月21日	部分開示	第1号	-	写し等の交 付	-	郵送
988	平成30年8月13日	〇〇〇に係る土地賃貸借変更契約書(平成元 年〇〇月〇〇日付け)	市民	資土 産地 活用	平成30年8月21日	部分開示	第2号	-	写し等の交 付	-	郵送

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
989	平成30年8月15日	〇〇〇工事に伴う産業廃棄物管理票交付等状況報告書(平成28年度)	任意申出人	環境指 導	平成30年8月27日	部分開示	第1号	-	写し等の交 付	-	郵送
990	平成30年8月15日	〇〇〇工事に伴う産業廃棄物管理票交付等状況報告書(平成29年度)	任意申出人	環境指 導	平成30年8月27日	部分開示	第2号	-	写し等の交 付	-	郵送
991	平成30年8月16日	道路植栽帯の自主管理協定書 末広町〇〇〇	任意申出人	都市基 盤管 理	平成30年8月24日	部分開示	第2号	平成30年8月27日	写し等の交 付	-	
992	平成30年8月17日	道路占用許可申請書 平成29年度 Wa〇〇〇	市民	都市基 盤管 理	平成30年8月30日	部分開示	第1号、第2号	平成30年8月31日	写し等の交 付	-	
993	平成30年8月21日	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」第10条に基づく届出書の表紙(様式第1号)のうち、工事の種類が「建築物に係る解体工事」に該当するもの(平成30年7月1日～平成30年8月17日受付分)	任意申出人	都市計 画推 進	平成30年9月3日	部分開示	第1号、第2号	平成30年9月3日	写し等の交 付	-	
994	平成30年8月23日	平成30年度(2018年度)教科書展示会アンケート	市民	教育 委員 育 成	平成30年9月13日	全部開示	-	平成30年9月13日	写し等の交 付	-	7日間延長
995	平成30年8月23日	教育委員への供覧資料について	市民	教育 委員 育 成	平成30年9月28日	部分開示	第1号	平成30年10月1日	写し等の交 付	-	22日間延長
996	平成30年8月23日	第5回豊中市小中学校教科用図書選定委員会に係る資料(学校所見、市教研所見)について	市民	教育 委員 育 成	平成30年9月28日	全部開示	-	平成30年10月4日	写し等の交 付	-	22日間延長
997	平成30年8月27日	平成30年度(2018年度)の豊中市立泉丘小学校で所属職員向けに発行した月間行事予定表4月度～7月度	利害関係者	教育 委員 育 成	平成30年9月10日	全部開示	-	平成30年11月9日	閲覧	-	
998	平成30年8月27日	豊中市立泉丘小学校 平成30年度(2018年度)学校日誌 4月度～7月度	利害関係者	教育 委員 育 成	平成30年10月25日	部分開示	第1号	平成30年11月9日	閲覧	-	45日間延長
999	平成30年8月27日	平成30年度(2018年度)の豊中市立泉丘小学校で所属職員向けに発行した月間行事予定表4月度～7月度	利害関係者	教育 委員 育 成	平成30年9月10日	全部開示	-	平成30年11月9日	閲覧	-	
1000	平成30年8月27日	豊中市立泉丘小学校 平成30年度(2018年度)学校日誌 4月度～7月度	利害関係者	教育 委員 育 成	平成30年10月25日	部分開示	第1号	平成30年11月9日	閲覧	-	45日間延長

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1001	平成30年8月27日	平成30年度(2018年度)の豊中市立南丘小学校で所属職員向けに発行した月間行事予定表4月度～7月度	利害関係者	教 育 委 員 員 教 育 委 務 員 員 教 育 委 務 員 員	平成30年9月10日	全部開示	-	平成30年11月9日	閲覧	-	
1002	平成30年8月27日	豊中市立南丘小学校 平成30年度(2018年度) 学校日誌 4月度～7月度	利害関係者	教 育 委 員 員 教 育 委 務 員 員	平成30年10月25日	部分開示	第1号	平成30年11月9日	閲覧	-	45日間延長
1003	平成30年8月27日	平成30年度(2018年度)の豊中市立東豊台小学校で所属職員向けに発行した月間行事予定表4月度～7月度	利害関係者	教 育 委 員 員 教 育 委 務 員 員	平成30年9月10日	全部開示	-	平成30年11月9日	閲覧	-	
1004	平成30年8月27日	豊中市立東豊台小学校 平成30年度(2018年度) 学校日誌 4月度～7月度	利害関係者	教 育 委 員 員 教 育 委 務 員 員	平成30年10月25日	部分開示	第1号	平成30年11月9日	閲覧	-	45日間延長
1005	平成30年8月27日	平成30年度(2018年度)の豊中市立東泉丘小学校で所属職員向けに発行した月間行事予定表4月度～7月度	利害関係者	教 育 委 員 員 教 育 委 務 員 員	平成30年9月10日	全部開示	-	平成30年11月9日	閲覧	-	
1006	平成30年8月27日	豊中市立東泉丘小学校 平成30年度(2018年度) 学校日誌 4月度～7月度	利害関係者	教 育 委 員 員 教 育 委 務 員 員	平成30年10月25日	部分開示	第1号	平成30年11月9日	閲覧	-	45日間延長
1007	平成30年8月27日	平成30年度(2018年度)の豊中市立桜井谷東小学校で所属職員向けに発行した月間行事予定表4月度～7月度	利害関係者	教 育 委 員 員 教 育 委 務 員 員	平成30年9月10日	全部開示	-	平成30年11月9日	閲覧	-	
1008	平成30年8月27日	豊中市立桜井谷東小学校 平成30年度(2018年度) 学校日誌 4月度～7月度	利害関係者	教 育 委 員 員 教 育 委 務 員 員	平成30年10月25日	部分開示	第1号	平成30年11月9日	閲覧	-	45日間延長
1009	平成30年8月27日	平成30年度(2018年度)の豊中市立北緑丘小学校で所属職員向けに発行した月間行事予定表4月度～7月度	利害関係者	教 育 委 員 員 教 育 委 務 員 員	平成30年9月10日	全部開示	-	平成30年11月9日	閲覧	-	
1010	平成30年8月27日	豊中市立北緑丘小学校 平成30年度(2018年度) 学校日誌 4月度～7月度	利害関係者	教 育 委 員 員 教 育 委 務 員 員	平成30年10月25日	部分開示	第1号	平成30年11月9日	閲覧	-	45日間延長
1011	平成30年8月27日	平成30年度(2018年度)の豊中市立螢池小学校で所属職員向けに発行した月間行事予定表4月度～7月度	利害関係者	教 育 委 員 員 教 育 委 務 員 員	平成30年9月10日	部分開示	第1号	平成30年11月9日	閲覧	-	
1012	平成30年8月27日	豊中市立螢池小学校 平成30年度(2018年度) 学校日誌 4月度～7月度	利害関係者	教 育 委 員 員 教 育 委 務 員 員	平成30年10月25日	部分開示	第1号	平成30年11月9日	閲覧	-	45日間延長

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1013	平成30年8月27日	平成30年度(2018年度)の豊中市立豊島小学校で所属職員向けに発行した月間行事予定表4月度～7月度	利害関係者	教職 教育委員 事務職員	平成30年9月10日	全部開示	-	平成30年11月9日	閲覧	-	
1014	平成30年8月27日	豊中市立豊島小学校 平成30年度(2018年度) 学校日誌 4月度～7月度	利害関係者	教職 教育委員 事務職員	平成30年10月25日	部分開示	第1号	平成30年11月9日	閲覧	-	45日間延長
1015	平成30年8月27日	平成30年度(2018年度)の豊中市立原田小学校で所属職員向けに発行した月間行事予定表4月度～7月度	利害関係者	教職 教育委員 事務職員	平成30年9月10日	全部開示	-	平成30年11月9日	閲覧	-	
1016	平成30年8月27日	豊中市立原田小学校 平成30年度(2018年度) 学校日誌 4月度～7月度	利害関係者	教職 教育委員 事務職員	平成30年10月25日	部分開示	第1号	平成30年11月9日	閲覧	-	45日間延長
1017	平成30年8月27日	平成30年度(2018年度)の豊中市立島田小学校で所属職員向けに発行した月間行事予定表4月度～7月度	利害関係者	教職 教育委員 事務職員	平成30年9月10日	全部開示	-	平成30年11月9日	閲覧	-	
1018	平成30年8月27日	豊中市立島田小学校 平成30年度(2018年度) 学校日誌 4月度～7月度	利害関係者	教職 教育委員 事務職員	平成30年10月25日	部分開示	第1号	平成30年11月9日	閲覧	-	45日間延長
1019	平成30年8月27日	千里中央地区内の道路引継ぎに関する覚書(昭和53年6月20日付け)	任意申出人	都道 都市路 盤理	平成30年9月7日	全部開示	-	平成30年9月10日	写し等の交付	-	
1020	平成30年8月27日	阪急百貨店敷地内歩道橋の上空使用及び維持管理についての協定書(昭和53年6月26日付け)	任意申出人	都道 都市路 盤理	平成30年9月7日	部分開示	第2号	平成30年9月10日	写し等の交付	-	
1021	平成30年8月27日	千里丘陵住宅地区道路及び道路付属物の譲渡契約書(昭和53年6月30日付け)並びに補完・補修工事に関する負担金協定書(昭和53年7月1日付け)	任意申出人	都道 都市路 盤理	平成30年9月7日	全部開示	-	平成30年9月10日	写し等の交付	-	
1022	平成30年8月27日	千里丘陵住宅地区道路及び道路付属物の補完・補修工事に関する負担金変更協定書(昭和55年3月28日付け)	任意申出人	都道 都市路 盤理	平成30年9月7日	全部開示	-	平成30年9月10日	写し等の交付	-	
1023	平成30年8月27日	千里丘陵住宅地区道路及び道路施設の譲渡契約書(昭和55年3月31日付け)	任意申出人	都道 都市路 盤理	平成30年9月7日	部分開示	第1号	平成30年9月10日	写し等の交付	-	
1024	平成30年8月27日	千里丘陵住宅地区内歩道橋階段施設の上空使用及び維持管理についての協定書(昭和61年1月20日付け)	任意申出人	都道 都市路 盤理	平成30年9月7日	部分開示	第2号	平成30年9月10日	写し等の交付	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1025	平成30年8月27日	大阪府道大阪中央環状線と豊中市道千里中央2号線及び新千里2号線との区域が重複する部分の管理に関する協定書(平成2年5月31日付け)	任意申出人	都道 市路 基盤 部課	平成30年9月7日	全部開示	-	平成30年9月10日	写し等の交付	-	
1026	平成30年8月27日	なつめ橋放幅並びに取りつけ通路の改良に伴う変更協定書(平成30年3月9日付け)	任意申出人	都道 市路 基盤 部課	平成30年9月7日	部分開示	第2号	平成30年9月10日	写し等の交付	-	
1027	平成30年8月27日	市道千里中央2号線整備に伴う維持管理協定書(平成6年7月20日付け)	任意申出人	都道 市路 基盤 部課	平成30年9月7日	部分開示	第2号	平成30年9月10日	写し等の交付	-	
1028	平成30年8月27日	〇〇〇の所有者変更に伴う地位承継の合意書及び確認書(平成30年3月6日付け)	任意申出人	都道 市路 基盤 部課	平成30年9月7日	部分開示	第2号	平成30年9月10日	写し等の交付	-	
1029	平成30年8月28日	〔平成20年度公共下水道事業松塚排水区(3工区)管渠築造工事〕のうち、 ・金入りの設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)(当初) ・金入りの設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書)(最終変更)	任意申出人	上下水道 技術建設 局 部課	平成30年9月3日	全部開示	-	平成30年9月5日	写し等の交付	-	光ディスク
1030	平成30年8月28日	〔平成28年度下水道築造工事(原田中央幹線・その3)のうち、金入りの設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)〕	任意申出人	上下水道 技術建設 局 部課	平成30年9月3日	全部開示	-	平成30年9月5日	写し等の交付	-	光ディスク
1031	平成30年8月29日	環境配慮指針の申出書に係る協議の終了について(豊環政第〇〇〇号)(協議内容確認書の交付)	事業者 (団体)	環境 政策 部課	平成30年9月6日	部分開示	第1号、第2号	平成30年9月6日	写し等の交付	-	
1032	平成30年8月29日	(仮称)豊中市待兼山町計画の環境配慮対象事業着手届出書一式	事業者 (団体)	環境 政策 部課	平成30年9月6日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
1033	平成30年8月30日	〔豊中市立上野小学校校舎耐震補強工事〕工事費内訳書	任意申出人	資産 整備 部課	平成30年9月13日	全部開示	-	平成30年9月28日	写し等の交付	-	
1034	平成30年8月30日	〔豊中市立産池小学校校舎特別教室種別震補強及び外壁改修工事〕工事費内訳書	任意申出人	資産 整備 部課	平成30年9月13日	全部開示	-	平成30年9月28日	写し等の交付	-	
1035	平成30年8月30日	〔豊中市服部会館耐震補強工事〕工事費内訳書	任意申出人	資産 整備 部課	平成30年9月13日	全部開示	-	平成30年9月28日	写し等の交付	-	
1036	平成30年9月6日	豊中市自治会活動災害補償保険について契約時の入札および見積り合わせ等の結果	任意申出人	市民 協働 政策 部課	平成30年9月6日	取下げ	-	-	-	-	情報提供

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1037	平成30年9月6日	〇〇〇問題に関して2014年から2016年までの間に大府府議会議員、豊中市議会議員、国会議員の本人もしくは関係者からの問い合わせ、働きかけ、申し入れ等の接点にかかわる資料の一切(日時、内容、メモ等)	任意申出人	総務部 情報政策課	平成30年10月29日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	45日間延長
1038	平成30年9月7日	金坂池の公園・水辺空間予定地の工事等について、市と㈱ランド・フリーダムとの契約書等	市民	資産活用課	平成30年9月21日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
1039	平成30年9月7日	平成25年度北摂市議会議長会管外視察における領収書「〇〇〇(日付:〇〇年〇〇月〇〇日 金額:〇〇〇円)」に記載の「飲物代」の内容がわかる文書	任意申出人	市事総務課	平成30年9月7日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
1040	平成30年9月11日	消防設備等点検結果報告書	事業者 (団体)	消防予備課	平成30年9月14日	不開示 (文書不存在)	--	-	-	-	
1041	平成30年9月13日	道路反射鏡点検調査委託 金入設計書(当初)	任意申出人	都道市路課	平成30年9月26日	全部開示	-	平成30年9月28日	写し等の交付	-	
1042	平成30年9月13日	支出負担行為決議書「豊中市管理水路現況調査委託」のうち金入設計書	任意申出人	都水課	平成30年9月26日	全部開示	-	平成30年9月28日	写し等の交付	-	
1043	平成30年9月14日	「平成29年度下水道改築工事(1工区 庄内幸町2丁目外)」のうち、金入設計書、単価表、代価表(最終変更分)	事業者 (団体)	上下水道建設課	平成30年9月21日	全部開示	-	平成30年9月25日	写し等の交付	-	光ディスク
1044	平成30年9月14日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(長興寺北3丁目外)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上下水道管理課	平成30年9月21日	全部開示	-	平成30年9月25日	写し等の交付	-	光ディスク
1045	平成30年9月14日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道改築工事(新千里北町2丁目)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上下水道管理課	平成30年9月21日	全部開示	-	平成30年9月25日	写し等の交付	-	光ディスク
1046	平成30年9月14日	支出負担行為決議書「平成29年度下水道修繕工事(No.3)」のうち設計書(本工事費内訳書、内訳書、明細書、代価表)	事業者 (団体)	上下水道管理課	平成30年9月21日	全部開示	-	平成30年9月25日	写し等の交付	-	光ディスク
1047	平成30年9月26日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書及び指示書	任意申出人	消防予備課	平成30年10月5日	部分開示	第1号	平成30年10月9日	写し等の交付	-	
1048	平成30年9月27日	標識設置届出書(平成30年5月11日～平成30年9月25日受付)	任意申出人	都市計画推進課	平成30年10月11日	部分開示	第1号、第2号	-	写し等の交付	-	郵送

番号	請求日	請求内容及は請求行政文書名	請求者区分	担当課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1049	平成30年9月27日	長興寺アンダーパスエアード遮断器のリース契約書・リース約款・見積書	任意申出人	都市基盤維持課	平成30年10月11日	部分開示	第1号、第2号	平成30年10月12日	写し等の交付	-	
1050	平成30年9月27日	長興寺アンダーパス冠水表示板新設時の金額入設計図書(内訳書・代価表・単価表)、竣工図面	任意申出人	都市基盤維持課	平成30年10月11日	部分開示	第1号	平成30年10月12日	写し等の交付	-	
1051	平成30年9月27日	水質特定事業場(公共用水域に400t/日以上の上排水がある特定事業場)の名称、住所、通常及び最大排水量(最新分)	任意申出人	環境政策課	平成30年9月28日	取下げ	-	-	-	-	情報提供
1052	平成30年10月1日	指令書及び公共用地境界確定書	事業者(団体)	資産活用課	平成30年10月12日	部分開示	第1号、第2号	平成30年10月12日	写し等の交付	-	
1053	平成30年10月1日	「平成29年度高齢者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査依頼」について市が府に提出した報告書	市民	健康福祉支援課	平成30年10月10日	全部開示	-	平成30年10月10日	閲覧及び写し等の交付	-	
1054	平成30年10月3日	平成24年度から平成30年度までの障害者雇用率算出表(市長部局のみ)	市民	総務課	平成30年10月17日	部分開示	第1号	平成30年11月2日	写し等の交付	-	
1055	平成30年10月9日	道路敷の帰属について(分類番号〇〇〇)のうち土地利用計画図	任意申出人	都市基盤管理課	平成30年10月18日	全部開示	-	平成30年10月23日	写し等の交付	-	
1056	平成30年10月11日	平成30年度開発行為等協議申出書(上下水道関係)受付番号〇〇〇のうち排水計画平面図、排水計画縦断面(雨水・汚水)、流域図	任意申出人	上下水道技術課	平成30年10月24日	全部開示	-	平成30年10月25日	写し等の交付	-	
1057	平成30年10月12日	平成25年4月から平成28年3月までの50時間を超えて支給決定された支給(給付)決定通知書及び支給(給付)変更決定通知書	市民	健康福祉課	平成30年10月26日	部分開示	第1号	平成30年12月28日	写し等の交付	-	
1058	平成30年10月12日	平成28年4月から平成30年9月までの50時間を超えて支給決定された支給(給付)決定通知書及び支給(給付)変更決定通知書	市民	健康福祉課	平成30年12月27日	部分開示	第1号	平成30年12月28日	写し等の交付	-	62日間延長
1059	平成30年10月15日	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」第10条に基づく届出書の表紙(様式第1号)のうち、工事の種類が「建築物に係る解体工事」に該当するもの(平成30年9月1日～平成30年9月30日受付分)	任意申出人	都市計画推進課	平成30年10月29日	部分開示	第1号、第2号	平成30年10月29日	写し等の交付	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1060	平成30年10月16日	理容所一覽、美容所一覽、飲食店一覽、施術所一覽、旅館業一覽 豊中市内において、平成30年9月末日時点で、許可等を受けている理容所、美容所、飲食店、施術所、旅館業の施設名称、施設所在地、施設電話番号、開設者氏名(法人にあつてはその代表者)、開設日(もしくは確認年月日)のわかるもの。	任意申出人	健康衛生保健部 福祉管理課	平成30年10月16日	取下げ	-	-	-	-	情報提供
1061	平成30年10月18日	開発行為等事前相談書(受付番号〇〇〇〇)	市民	都市計画発 進審査課	平成30年10月31日	部分開示	第1号、第2号	平成30年10月31日	写し等の交付	-	
1062	平成30年10月19日	平成29年度空港周辺環境整備施設(穂積緑道)の維持管理業務 金入り設計書	事業者(団体)	公園推 境み進課	平成30年10月30日	全部開示	-	平成30年10月31日	写し等の交付	-	光ディスク
1063	平成30年10月19日	平成29年度花しょうぶ園育成管理業務金入設計書	事業者(団体)	公園推 境み進課	平成30年10月30日	全部開示	-	平成30年10月31日	写し等の交付	-	光ディスク
1064	平成30年10月19日	平成29年度市民協同緑化業務金入設計書	事業者(団体)	公園推 境み進課	平成30年10月30日	全部開示	-	平成30年10月31日	写し等の交付	-	光ディスク
1065	平成30年10月19日	平成29年度駅前等草花管理業務(第1区)金入設計書	事業者(団体)	公園推 境み進課	平成30年10月30日	全部開示	-	平成30年10月31日	写し等の交付	-	光ディスク
1066	平成30年10月19日	平成29年度ナラ枯れ被害木伐採工事金入設計書	事業者(団体)	公園推 境み進課	平成30年10月31日	取下げ	-	-	-	-	
1067	平成30年10月19日	支出負担行為決議書「平成29年度 中央幹線水路景観施設維持管理業務委託(第1区)」のうち金入り設計書(但し図面、特記仕様書、数量表等は除く)	事業者(団体)	都市基 盤水路課	平成30年10月30日	全部開示	-	平成30年10月31日	写し等の交付	-	光ディスク
1068	平成30年10月22日	基礎単価一覽表(平成30年3月分)	事業者(団体)	上下水道 技術建設課	平成30年10月26日	全部開示	-	平成30年11月1日	写し等の交付	-	光ディスク
1069	平成30年10月22日	平成29年度見積り比較表	事業者(団体)	上下水道 技術建設課	平成30年10月26日	全部開示	-	平成30年11月1日	写し等の交付	-	光ディスク
1070	平成30年10月23日	平成30年度市立豊中病院が加入している保険契約全般に関する保険証券コピー ①自動車保険②火災保険③病院賠償責任保険④機械保険⑤業務災害保険等	事業者(団体)	市立豊中 病院内 事務企 画課	平成30年10月31日	取下げ	-	-	-	-	情報提供

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1071	平成30年10月25日	開発行為許可書(許可番号○○○)開発行為許可申請書(受付番号○○○)のうち、従前の公共施設一覧表・新たに設置される公共施設一覧表・現況図・現況断面図・土地利用計画図・造成計画断面図・造成計画断面図・排水計画断面図	市民	都市計画課 環境審査部	平成30年10月30日	部分開示	第1号	平成30年10月31日	写し等の交付	-	
1072	平成30年11月2日	山ノ上公園外施設再整備工事 金入設計書	事業者(団体)	環境推進部	平成30年11月5日	取下げ	-	-	-	-	
1073	平成30年11月2日	千里西町公園施設再整備工事 金入設計書	事業者(団体)	環境推進部	平成30年11月5日	取下げ	-	-	-	-	
1074	平成30年11月2日	野畑東公園外施設再整備工事 金入設計書	事業者(団体)	環境推進部	平成30年11月5日	取下げ	-	-	-	-	
1075	平成30年11月2日	堀田公園施設再整備工事 金入設計書	事業者(団体)	環境推進部	平成30年11月5日	取下げ	-	-	-	-	
1076	平成30年11月6日	指定障害福祉サービス事業者の指定について(H30-豊健障第○○○号のうち、○○○分)	市民	健康福祉部	平成30年11月20日	全部開示	-	平成30年11月21日	写し等の交付	-	
1077	平成30年11月6日	指定障害福祉サービス事業者指定申請書(平成30年○○月○○日受付 ○○○分)	市民	健康福祉部	平成30年11月20日	部分開示	第1号、第2号	平成30年11月21日	写し等の交付	-	
1078	平成30年11月7日	旅館業の許可を受けた者に係る下記情報の全部又は一部が記載されている一切の行政文書施設名称、施設所在地、営業者名(代表者名)、営業者住所、種別、許可日及び許可番号	任意申出人	健康福祉部 保健管理	平成30年11月7日	取下げ	-	-	-	-	情報提供
1079	平成30年11月7日	水質汚濁関係届出書類等 特定施設(有害物質貯蔵指定施設)設置(使用、変更)届出書(受付番号第○○○号)	任意申出人	環境政策部	平成30年11月21日	部分開示	第1号、第2号	平成30年11月22日	写し等の交付	-	
1080	平成30年11月7日	水質汚濁関係届出書類等 特定施設(有害物質貯蔵指定施設)設置(使用、変更)届出書(受付番号第○○○号)	任意申出人	環境政策部	平成30年11月21日	部分開示	第1号、第2号	平成30年11月22日	写し等の交付	-	
1081	平成30年11月7日	廃止特定工場関係書類 特定施設(有害物質貯蔵指定施設)使用廃止届出書(受付番号第○○○号)	任意申出人	環境政策部	平成30年11月21日	部分開示	第1号、第2号	平成30年11月22日	写し等の交付	-	
1082	平成30年11月7日	氏名等変更届出書(受付番号○○○号)	任意申出人	環境政策部	平成30年11月21日	部分開示	第2号	平成30年11月22日	写し等の交付	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1083	平成30年11月7日	特定施設設置届出書の受理について(平成9年度 〇〇〇)	任意申出人	上技下 水道管理課	平成30年11月21日	部分開示	第1号、第2号	平成30年11月22日	写し等の交付	-	
1084	平成30年11月7日	特定施設の構造等変更届出書の受理について(平成14年度 〇〇〇)	任意申出人	上技下 水道管理課	平成30年11月21日	部分開示	第1号、第2号	平成30年11月22日	写し等の交付	-	
1085	平成30年11月7日	特定施設設置届出書の受理について(平成26年度 〇〇〇)	任意申出人	上技下 水道管理課	平成30年11月21日	部分開示	第1号、第2号	平成30年11月22日	写し等の交付	-	
1086	平成30年11月7日	特定施設使用廃止届出書の受理について(平成29年度 〇〇〇)	任意申出人	上技下 水道管理課	平成30年11月21日	部分開示	第2号	平成30年11月22日	写し等の交付	-	
1087	平成30年11月7日	消防法に基づく危険物貯蔵等に関する届出書類一式 所在地:豊中市〇〇〇〇、事業所名:〇〇〇	任意申出人	消防課	平成30年11月7日	取下げ	-	-	-	-	
1088	平成30年11月7日	平成31年度豊能地区公立学校教員採用選考テスト ＜筆答テストに関する資料＞ ・1次教養試験の配点・2次教科専門試験の配点(全職種・全教科)、その他筆答テストの評価に関する文書 ＜面接試験に関する資料＞ ・実施要綱・質問事項・評価の観点及び採点、評価方法・配点・評価者の所属、役職等 ＜実技試験に関する資料＞ ・実施要綱・実技内容及び時間・評価の観点及び採点、評価方法・配点・評価者の所属、役職等 ＜合格者の得点に関する資料＞ ・職種、教科、選考区分ごとの1次、2次合格者の最高得点、最低得点、平均点(筆答テスト、面接、実技などの試験別及び合計点) ＜その他の資料＞ ・提出書類の評価の観点及び評価方法・各テストの基準点・1次、2次合格者に対する送付物・1次、2次不合格者に対する送付物、試験実施の際の受験生への配布物	任意申出人	教育委員会 教務課 教務員	平成30年12月25日	取下げ	-	-	-	-	34日間延長 情報提供
1089	平成30年11月8日	立入検査結果指導報告書(整理番号〇〇〇)	市民	環境課	平成30年11月9日	部分開示	第1号	平成30年11月9日	写し等の交付	-	
1090	平成30年11月8日	特定建設作業実施届出書 平成30年度 第〇〇〇号	市民	環境課	平成30年11月9日	部分開示	第1号、第2号	平成30年11月9日	写し等の交付	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1091	平成30年11月8日	建設工事に係る資材の再資源化に関する法律 第10条第1項による届出について 第〇〇〇号	市民	都監 市計 画 推 進 部 課	平成30年11月9日	部分開示	第1号、第2号	平成30年11月9日	写し等の交 付	-	
1092	平成30年11月9日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報 告書	事業者 (団体)	消北予 消防 防 報 部 課	平成30年11月22日	部分開示	第1号、第2号	平成30年11月29日	写し等の交 付	-	
1093	平成30年11月9日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報 告書	事業者 (団体)	消北予 消防 防 報 部 課	平成30年11月19日	部分開示	第1号、第2号	平成30年11月20日	閲覧	-	
1094	平成30年11月13日	生産緑地法第10条の買取申出について ①生産緑地の買取申出は一度だけで二度目は 応じられないとする根拠条例 ②生産緑地の一部買取申出(イ:一筆の内一部 申出、ロ:何箇所かの内一部申出、ハ:複数回に 分けた申出)について残地積が500㎡を超えてい るにもかかわらず「サイ〜ハ」などの制限を加えている ならば、その根拠条例 ③生産緑地の買取申出期間について主たる従 事者死亡から一年以上以内を申出の期限とされてい るならば、その根拠条例	任意申出人 都産	都産 市 活 振 興 部 課	平成30年11月27日	不 開 示 (文 書 不 存 在)	-	-	-	-	
1095	平成30年11月13日	障害者である職員への任免に関する状況の通報に ついての依頼文及び回答様式(平成 24.25.29.30年度分)	市民	総人 務 事 部 課	平成30年12月14日	部分開示	第4号、第6号	平成30年12月17日	写し等の交 付	-	20日間延長
1096	平成30年11月14日	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報 告書	任意申出人 消北予	消北予 消防 防 報 部 課	平成30年11月22日	部分開示	第1号、第2号	未実施	-	-	
1097	平成30年11月19日	消防用設備等点検結果報告書	事業者 (団体)	消北予 消防 防 報 部 課	平成30年11月22日	不 開 示 (文 書 不 存 在)	-	-	-	-	
1098	平成30年11月20日	〇〇〇 指示書(平成25年〇〇月〇〇日付) 〇〇〇 指示書(平成25年〇〇月〇〇日付) 〇〇〇 指示書(平成28年〇〇月〇〇日付)	事業者 (団体)	消北予 消防 防 報 部 課	平成30年11月30日	部分開示	第1号	平成30年12月7日	写し等の交 付	-	
1099	平成30年11月29日	道路敷の帰属についてのうち造成計画平面図、 道路横断面図、求積図	任意申出人 都道	都道 市 路 基 盤 理 部 課	平成30年12月11日	部分開示	第1号、第2号	平成30年12月11日	写し等の交 付	-	
1100	平成30年11月30日	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法 律」第10条に基づく届出書 (発注者:〇〇〇、工事場所:豊中市〇〇〇)	任意申出人 都監	都監 市 計 画 推 進 部 課	平成30年12月10日	部分開示	第1号、第2号	平成30年12月20日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
1101	平成30年12月3日	「豊中市立克明小学校ブロック塀緊急改修工事」 支出負担行為決議書	市民	資施 産 設 活 用 備 部 課	平成30年12月17日	全部開示	-	平成30年12月21日	写し等の交 付	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当課	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1102	平成30年12月3日	「豊中市立克明小学校ブロック塀緊急改修工事」契約決裁書	市民	資産施設 整備	平成30年12月17日	部分開示	第2号	平成30年12月21日	写し等の交付	-	
1103	平成30年12月3日	「豊中市立克明小学校ブロック塀緊急改修工事」支出負担行為同兼決定書	市民	資産施設 整備	平成30年12月17日	全部開示	-	平成30年12月21日	写し等の交付	-	
1104	平成30年12月3日	「豊中市立克明小学校ブロック塀緊急改修工事」総合施工計画書	市民	資産施設 整備	平成30年12月17日	部分開示	第1号、第2号	平成30年12月21日	写し等の交付	-	
1105	平成30年12月4日	開発行為答申相談書(受付番号〇〇〇)のうち、申請書、現況平面図、現況断面図、土地利用計画図、造成計画断面図、造成計画断面図、現況・造成計画断面図、全部事項証明書、立面図	市民	都市計画 審査 推進 査	平成30年12月11日	部分開示	第1号、第2号	平成30年12月11日	写し等の交付	-	
1106	平成30年12月7日	昭和40年 千里中央公園展望台設計図	任意申出人	環境 園 推 進	平成30年12月19日	部分開示	第1号	平成31年1月4日	写し等の交付	-	
1107	平成30年12月20日	消防用設備等点検結果報告書	事業者 (団体)	消防 防 報	平成30年12月27日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
1108	平成30年12月26日	豊中市立小曽根校区南郷の家(老人憩の家)の使用申込書(平成30年6月1日～同年11月末日まで)	市民	健康 福 支 援	平成31年2月21日	部分開示	第1号	平成31年3月1日	写し等の交付	-	41日間延長
1109	平成30年12月26日	豊中市立小曽根校区南郷の家(老人憩の家)の運営委員会議事録(平成30年6月1日～同年11月末日まで)	市民	健康 福 支 援	平成31年2月21日	部分開示	第1号	平成31年3月1日	写し等の交付	-	41日間延長
1110	平成30年12月27日	公民館の使用について ・平成30年6月5日提案分	市民	人権 政 策	平成31年2月15日	部分開示	第4号、第6号	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1111	平成30年12月27日	拉致問題啓発舞台劇事前打合せについて	市民	人権 政 策	平成31年2月15日	部分開示	第1号、第4号、 第6号	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1112	平成30年12月27日	10月定例校長会議での拉致問題啓発舞台劇公演の事前周知について	市民	人権 政 策	平成31年2月15日	部分開示	第4号、第6号	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1113	平成30年12月27日	拉致問題啓発舞台劇にかかる広報・動員計画及びポスター・チラシの校正について	市民	人権 政 策	平成31年2月15日	部分開示	第1号、第4号、 第6号	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1114	平成30年12月27日	拉致問題啓発舞台劇公演の独自チラシについて	市民	人権政策課	平成31年2月15日	全部開示	-	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1115	平成30年12月27日	自治会名簿の利用について	市民	人権政策課	平成31年2月15日	全部開示	-	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1116	平成30年12月27日	拉致問題啓発舞台劇公演「めぐみへの誓い〜奪還」の共催について	市民	人権政策課	平成31年2月15日	部分開示	第4号、第6号	令和1年6月13日	写し等の交付	-	36日間延長
1117	平成30年12月27日	文化芸術センター情報誌「aperitif」及びホームページへの掲載について	市民	人権政策課	平成31年2月15日	全部開示	-	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1118	平成30年12月27日	拉致問題啓発舞台劇公演の報道提供資料について	市民	人権政策課	平成31年2月15日	部分開示	第4号、第6号	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1119	平成30年12月27日	拉致問題啓発舞台劇公演に関する市議会議員への開催案内について	市民	人権政策課	平成31年2月15日	全部開示	-	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1120	平成30年12月27日	自治会発送12月分送り状の点検について	市民	人権政策課	平成31年2月15日	全部開示	-	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1121	平成30年12月27日	公民館の使用について ・平成30年12月13日起案分 ・平成30年12月27日起案分	市民	人権政策課	平成31年2月15日	全部開示	-	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1122	平成30年12月27日	拉致問題啓発舞台劇公演の庁内への開催お知らせについて	市民	人権政策課	平成31年2月15日	部分開示	第2号、第4号、第6号	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1123	平成30年12月27日	舞台劇公演ポスターの掲示について	市民	人権政策課	平成31年2月15日	全部開示	-	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1124	平成30年12月27日	公民館登録グループへの公演チラシの配布について	市民	人権政策課	平成31年2月15日	全部開示	-	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1125	平成30年12月27日	拉致問題啓発舞台劇公演開催のお知らせについて	市民	人権政策課	平成31年2月15日	部分開示	第4号、第6号	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1126	平成30年12月27日	拉致問題啓発舞台劇公演の開催チラシの閲覧等の依頼について	市民	人権政策課	平成31年2月15日	全部開示	-	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1127	平成30年12月27日	公民分館長リストの提供について	市民	人権政策課	平成31年2月15日	全部開示	-	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1128	平成30年12月27日	拉致問題啓発舞台劇公演の開催案内の協力について	市民	人権政策課	平成31年2月15日	部分開示	第1号	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1129	平成30年12月27日	広報とよなか1月号原稿に関する文書 ・平成30年11月15日起案分 ・平成30年11月16日起案分 ・平成30年12月4日企画係起案分 ・平成30年12月4日男女共同参画係起案分 ・平成30年12月10日起案分	市民	人権政策課	平成31年2月15日	部分開示	第4号、第6号	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1130	平成30年12月27日	拉致問題啓発舞台劇公演に関する対大阪府メール(平成29年度分)	市民	人権政策課	平成31年2月15日	部分開示	第4号、第6号	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1131	平成30年12月27日	拉致問題啓発舞台劇公演に関する対大阪府メール(平成30年度分)	市民	人権政策課	平成31年2月15日	部分開示	第1号、第4号、第6号	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1132	平成30年12月27日	拉致問題啓発舞台劇公演に関する対文化芸術センターメール	市民	人権政策課	平成31年2月15日	部分開示	第1号、第4号、第6号	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1133	平成30年12月27日	拉致問題啓発舞台劇公演に関する対他市メール ・拉致問題啓発舞台劇公演開催のお知らせ 2018年12月26日17:29 ・拉致問題啓発舞台劇公演開催のお知らせ 2018年12月26日17:31	市民	人権政策課	平成31年2月15日	部分開示	第4号、第6号	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1134	平成30年12月27日	拉致問題啓発舞台劇公演に関する対市内メール	市民	人権政策課	平成31年2月15日	部分開示	第1号、第4号、第6号	令和1年6月13日	閲覧	-	36日間延長
1135	平成30年12月28日	介護給付費等支給審査会の議事録、審査記録について 平成25年度以降の同行援護上限付き50時間を超えて支給決定された支給決定にかかる介護給付費等支給審査会の開催状況、案件一覧、議事内容等が分かる文書等	市民	健康福祉部	平成31年1月10日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	-

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1136	平成31年1月8日	退職手当の支給について(H29-豊総職第〇〇〇号)他20件、職員等の退職手当負担金の請求について(H30-豊総職第〇〇〇号)、派遣職員の退職手当負担金の請求について(H30-豊総職第〇〇〇号)	任意申出人	総務課	平成31年1月22日	不開示	第1号	-	-	-	
1137	平成31年1月8日	平成22年度豊土用第115号国有財産売買契約の締結及び所有権移転登記請求書の提出についてのうち、野田町1505番に係る国有財産売買契約書・丈量図	任意申出人	資産活用課	平成31年1月22日	全部開示	-	平成31年4月3日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
1138	平成31年1月8日	住民票の公印の色の根拠	任意申出人	市民協働課	平成31年1月22日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
1139	平成31年1月8日	固定資産評価審査委員会の選任について	任意申出人	固定資産評価審査委員会 書記	平成31年1月22日	全部開示	-	平成31年4月3日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
1140	平成31年1月8日	過去3年分の委員名簿(氏名、生年月日、所属、住所経歴がわかるもの)、各委員の選任方法(誰がどのように決めたかわかるもの)、手続きに係る文書、任期、活動状況(出席回数、報酬のうち、各委員の選任方法(誰がどのように決めたかわかるもの)、手続きに係る文書	任意申出人	固定資産評価審査委員会 書記	平成31年1月22日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
1141	平成31年1月15日	平成29年度空港周辺環境基盤整備施設(徳積緑道)維持管理業務の金入り設計書	事業者 (団体)	環境園地推進課	平成31年1月25日	全部開示	-	平成31年1月25日	写し等の交 付	-	光ディスク
1142	平成31年1月15日	平成29年度ふれあい緑地維持管理業務の金入り設計書	事業者 (団体)	環境園地推進課	平成31年1月25日	全部開示	-	平成31年1月25日	写し等の交 付	-	光ディスク
1143	平成31年1月15日	平成29年度市内各公演維持管理業務(第3区)の金入り設計書	事業者 (団体)	環境園地推進課	平成31年1月25日	全部開示	-	平成31年1月25日	写し等の交 付	-	光ディスク
1144	平成31年1月15日	平成29年度空港周辺環境基盤整備施設児童遊園維持管理業務の金入り設計書	事業者 (団体)	環境園地推進課	平成31年1月25日	全部開示	-	平成31年1月25日	写し等の交 付	-	光ディスク
1145	平成31年1月15日	平成29年度街路樹管理業務(第2区)の金入り設計書	事業者 (団体)	環境園地推進課	平成31年1月25日	全部開示	-	平成31年1月25日	写し等の交 付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1146	平成31年1月16日	同行援護支給量等にかかるガイドラインにおいて、同行援護支給量月上限時間を36時間に設定した際、および50時間に変更した際に、豊中市が ①豊中市における同行援護に対する需要の程度 ②他の市町村における同行援護に係る支給量 ③豊中市における規程障害者の生活の実態(年齢、同居者又は介助者の有無等) ④同行援護を提供することができざる事業者数について、豊中市が考慮、検討したことがわかる文書等 ただし、豊中市身体障害者福祉会からの要望書、中核市の同行援護支給量月上限時間データはのぞく	市民	健康福祉部	平成31年1月29日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
1147	平成31年1月17日	市道路管理区域線証明図	任意申出人	都市基盤部	平成31年1月22日	部分開示	第1号、第2号	平成31年1月24日	写し等の交付	-	
1148	平成31年1月18日	豊中市大字北刀根山財産区積立金、同特別会計、同財産目録について(平成28・29・30年度(平成30年12月末の数字)の資料)	市民	都市基盤部	平成31年2月1日	取下げ	-	-	-	-	情報提供
1149	平成31年1月28日	千里丘陵住宅地区道路及び道路施設の譲渡契約について	任意申出人	都市基盤部	平成31年2月5日	全部開示	-	平成31年2月6日	写し等の交付	-	
1150	平成31年1月28日	千里中央地下街管理者名の変更に伴う報告及び通知について	任意申出人	都市基盤部	平成31年2月5日	部分開示	第1号	平成31年2月6日	写し等の交付	-	
1151	平成31年1月30日	水道事業業務における平成30年度及びその直前の業務委託に関する入札結果関連文書 ①水道事業アドバイザー②給水装置設置工事に伴う設計審査業務③給水装置工事に伴う検査業務④管路施工監理⑤設備施工監理(a.電気設備 b.機械設備)⑥管路台帳(a.システム開発 b.データ整理 c.入力)⑦施設台帳(a.システム開発 b.データ整理 c.入力)⑧図面管理(a.システム開発 b.データ整理 c.入力)⑨水道料金徴収等業務(a.窓口業務 b.検針業務 c.滞納整理業務 d.料金システム)	任意申出人	上下水道局	平成31年1月31日	取下げ	-	-	-	-	
1152	平成31年1月31日	平成10年以降に市長名にて水道の引込工事をした占用申請にかかる更新手続資料(市有建物第1・第2庁舎を除く)(くまのたひらのば及び上新田竹林会館に係るものに限る。)	市民	都市基盤部	平成31年3月29日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	45日間延長
1153	平成31年1月31日	平成10年以降に市長名にて水道の引込工事をした占用申請にかかる更新手続資料(市有建物第1・第2庁舎を除く)(豊島温水プールに係るものに限る。)	市民	都市基盤部	平成31年3月29日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	45日間延長

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1154	平成31年1月31日	平成10年以降に市長名にて水道の引込工事をした占用申請にかかる更新手続資料(市有建物第1・第2庁舎を除く)(共同利用施設徳穂センターに係るものに限る。)	市民	都市環境部 活力港課	平成31年3月29日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	45日間延長
1155	平成31年1月31日	平成10年以降に市長名にて水道の引込工事をした占用申請にかかる更新手続資料(市有建物第1・第2庁舎を除く)(豊中市立環境交流センターに係るものに限る。)	市民	環境政策部	平成31年3月29日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	45日間延長
1156	平成31年1月31日	平成10年以降に市長名にて水道の引込工事をした占用申請にかかる更新手続資料(市有建物第1・第2庁舎を除く)(豊島北老人朝の家及び小曾根校区南郷の家に係るものに限る。)	市民	健康福祉部 福祉支援課	平成31年3月29日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	45日間延長
1157	平成31年1月31日	平成10年以降に市長名にて水道の引込工事をした占用申請にかかる更新手続資料(市有建物第1・第2庁舎を除く)(原田こども園に係るものに限る。)	市民	こども未来部 子ども事業課	平成31年3月29日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	45日間延長
1158	平成31年1月31日	平成10年以降に市長名にて水道の引込工事をした占用申請にかかる更新手続資料(市有建物第1・第2庁舎を除く)(市営大黒住宅、烏江大黒会館、市営野田第2住宅に係るものに限る。)	市民	都市計画部 住宅推進課	平成31年3月29日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	45日間延長
1159	平成31年1月31日	平成10年以降に市長名にて水道の引込工事をした占用申請にかかる更新手続資料(市有建物第1・第2庁舎を除く)(豊中駅北目転車保管所に係るものに限る。)	市民	都市交通部 基盤政策課	平成31年3月29日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	45日間延長
1160	平成31年1月31日	豊中市内の市立小学校、市立中学校の給水管引込の占用の更新手続の資料一切	市民	教育委員会 事務局	平成31年3月28日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	44日間延長
1161	平成31年1月31日	給水管の更新手続きについて(依頼)	市民	都市道路部 基盤課	平成31年2月14日	全部開示	-	平成31年2月15日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
1162	平成31年1月31日	給水管の更新手続きについて	市民	都市道路部 基盤課	平成31年2月14日	全部開示	-	平成31年2月15日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
1163	平成31年1月31日	給水管の占用更新にかかる上下水道局との協議資料	市民	都市道路部 基盤課	平成31年2月14日	全部開示	-	平成31年2月15日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
1164	平成31年1月31日	法務相談資料	市民	都市道路部 基盤課	平成31年2月14日	全部開示	-	平成31年2月15日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
1165	平成31年1月31日	豊中市役所庁舎(第一・第二)の水道の引込の更新(占用)の資料一切	市民	資産管理部 資産活用課	平成31年2月13日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1166	平成31年2月4日	豊中市街路樹管理業務積算根拠 平成28年度 11月	市民	環境推進課 園地	平成31年2月12日	全部開示	-	平成31年2月12日	写し等の交付	-	光ディスク
1167	平成31年2月6日	平成29年度緑化事業植栽工事金入り設計書	事業者 (団体)	環境推進課 園地	平成31年2月13日	全部開示	-	平成31年2月13日	写し等の交付	-	光ディスク
1168	平成31年2月6日	市内一円街路樹撤去工事(1工区)金入り設計書	事業者 (団体)	都市基盤維持課	平成31年2月13日	全部開示	-	平成31年2月13日	写し等の交付	-	
1169	平成31年2月6日	市内一円街路樹撤去工事(2工区)金入り設計書	事業者 (団体)	都市基盤維持課	平成31年2月13日	全部開示	-	平成31年2月13日	写し等の交付	-	
1170	平成31年2月6日	支出負担行為決議書「平成28年度下水道取付 管更新工事(その4)」のうち設計書(本工事費内 訳書、内訳書、明細書、代価表、数量計算書)	市民	上下水道局 下水道管理課	平成31年2月18日	全部開示	-	平成31年2月19日	写し等の交付	-	光ディスク
1171	平成31年2月6日	不断水施工方法(ヤノ・スツッパ)の豊中市内不 採用理由がわかるもの	市民	上下水道局 下水道建設課	平成31年2月20日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
1172	平成31年2月6日	豊中市市営住宅指定管理者の公募時に提出さ れた事業計画書(〇〇〇分)	任意申出人	都市計画住宅推進課	平成31年3月19日	部分開示	第2号	-	写し等の交付	-	27日間延長 郵送
1173	平成31年2月12日	平成29年度街路樹管理業務(第1区)金入り設計 書	事業者 (団体)	環境推進課 園地	平成31年2月18日	全部開示	-	平成31年2月19日	写し等の交付	-	光ディスク
1174	平成31年2月12日	平成29年度 市内各公園維持管理業務(第7区) 金入り設計書	事業者 (団体)	環境推進課 園地	平成31年2月18日	全部開示	-	平成31年2月19日	写し等の交付	-	光ディスク
1175	平成31年2月12日	豊中市上新田土地区画整理事業に係る環境影 響評価報告書	任意申出人	環境政策課	平成31年2月18日	部分開示	第1号、第2号	平成31年2月18日	閲覧及び 写し等の交 付	-	
1176	平成31年2月12日	上新田地区(土地区画整理事業)環境影響評価 計画書	任意申出人	環境政策課	平成31年2月13日	取下げ	-	-	-	-	
1177	平成31年2月12日	上新田地区(土地区画整理事業)環境影響評価 準備書	任意申出人	環境政策課	平成31年2月13日	取下げ	-	-	-	-	

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1178	平成31年2月12日	〇〇〇内に建てられている〇〇〇〇が使用中の現場事務所基礎部分が無い事で、昨年11月豊中市監察課に違法建物と確認され是正指導を受けその改善の際、〇〇〇より提出された構造計算書	任意申出人	都監 市計 画推 進部 課	平成31年2月22日	存否応答拒否	第2号	-	-	-	
1179	平成31年2月12日	道路調査依頼書(〇〇〇)一式	市民	都建 市計 画推 進部 課	平成31年2月25日	部分開示	第1号、第2号、 第3号	平成31年2月28日	写し等の交付	-	
1180	平成31年2月18日	住居表示台帳	任意申出人	市市 民協 働部 課	平成31年2月18日	取下げ	-	-	-	-	情報提供
1181	平成31年2月18日	「建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律」第10条に基づき届出書の表紙(様式第1号)のうち、工事の種類が「建築物に係る解体工事」に該当するもの (平成31年1月1日～平成31年2月18日受付分)	任意申出人	都監 市計 画推 進部 課	平成31年2月22日	部分開示	第1号、第2号	平成31年2月26日	写し等の交付	-	
1182	平成31年2月18日	開発行為等事前相談書(受付番号〇〇〇) 開発行為等事前相談に対する返答について(受付番号〇〇〇)	市民	都開 市計 画推 進部 課	平成31年3月1日	部分開示	第1号、第2号	平成31年3月1日	写し等の交付	-	
1183	平成31年2月19日	一般非常勤職員採用選考結果の決定について (H30-豊総人〇〇〇号)	任意申出人	総人 務事 部 課	平成31年3月5日	部分開示	第1号、第4号 工	-	写し等の交付	-	郵送
1184	平成31年2月19日	豊中市一般非常勤職員採用選考の選考結果通知について(H30-豊総人〇〇〇号)	任意申出人	総人 務事 部 課	平成31年3月5日	部分開示	第1号、第4号 工	-	写し等の交付	-	郵送
1185	平成31年2月19日	面接記録票(平成30年12月初回面接分)	任意申出人	健福 康社 福事 部 所	平成31年3月5日	不開示	第1号	-	-	-	
1186	平成31年2月19日	ケース記録票(平成30年12月に初回面接を行い保護決定したケース分)	任意申出人	健福 康社 福事 部 所	平成31年3月5日	不開示	第1号	-	-	-	
1187	平成31年2月19日	就労支援報告書(平成30年12月分)	任意申出人	健福 康社 福事 部 所	平成31年3月5日	不開示	第1号	-	-	-	
1188	平成31年2月19日	一般職非常勤職員採用試験(選考)の合格案及び関係書類の提出について(H30-豊健福第〇〇〇号)	任意申出人	健福 康社 福事 部 所	平成31年4月19日	部分開示	第1号、第4号 工	-	写し等の交付	-	45日間延長 郵送

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1189	平成31年2月20日	道路放射鏡整備基準	市民	都市 道路 基礎 維持	平成31年3月4日	全部開示	-	平成31年3月6日	写し等の交付	-	
1190	平成31年2月22日	豊中市長における水道引込の道路占用許可申請書(平成10年度から平成19年度分)	市民	都市 道路 基礎 管理	平成31年2月28日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
1191	平成31年2月22日	豊中市長における水道引込の道路占用許可申請書(平成20年度から平成26年度分)	市民	都市 道路 基礎 管理	平成31年3月15日	部分開示	第1号	平成31年3月19日	閲覧及び 写し等の 交付	-	7日間延長
1192	平成31年2月25日	〔蛭池駅西及び豊中駅西自動車駐車場の指定管理者指定申込に係る提案書類について〕 (H27豊都市第〇〇〇号)のうち、豊中市立蛭池駅西自動車駐車場指定管理者申請書内の事業計画書(1)～(8)	任意申出人	都市 計画 街地 推進 整備	平成31年3月7日	部分開示	第2号	平成31年3月11日	写し等の交付	-	
1193	平成30年3月4日	豊中市立小曾根校区南郷の家(老人憩の家)の運営委員会議事録(臨時会も含む)平成30年12月1日～平成31年2月末日まで	市民	健康 高齢 福祉 支援	平成31年3月12日	部分開示	第1号	平成31年3月13日	写し等の交付	-	
1194	平成31年3月4日	市道路管理区域線証明図	事業者 (団体)	都市 道路 基礎 管理	平成31年3月8日	部分開示	第1号、第2号	平成31年3月8日	写し等の交付	-	
1195	平成31年3月4日	平成29年度猪名川流域下水道原田処理場内除草業務委託その1の金入り設計書	事業者 (団体)	上 下 猪 下 維 園 推 進	平成31年3月13日	全部開示	-	平成31年3月14日	写し等の交付	-	
1196	平成31年3月4日	平成29年度 パラ園育成管理業務の金入り設計書	事業者 (団体)	環 公 推 進	平成31年3月13日	全部開示	-	平成31年3月14日	写し等の交付	-	光ディスク
1197	平成31年3月4日	平成29年度 市民協同緑化業務の金入り設計書	事業者 (団体)	環 公 推 進	平成31年3月13日	全部開示	-	平成31年3月14日	写し等の交付	-	光ディスク
1198	平成31年3月4日	平成29年度 市内一円道路除草等管理業務の金入り設計書	事業者 (団体)	環 公 推 進	平成31年3月13日	全部開示	-	平成31年3月14日	写し等の交付	-	光ディスク
1199	平成31年3月5日	平成29年度 パラ園育成管理業務の金入り設計書	事業者 (団体)	環 公 推 進	平成31年3月13日	全部開示	-	平成31年3月13日	写し等の交付	-	光ディスク
1200	平成31年3月5日	平成29年度 市民協同緑化業務の金入り設計書	事業者 (団体)	環 公 推 進	平成31年3月13日	全部開示	-	平成31年3月13日	写し等の交付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1201	平成31年3月5日	豊中市上下水道事業管理者における水道引込 更新分の道路占用許可申請書(第1号様式 のみ)	市民	都道 管路 基盤 部課	平成31年3月15日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
1202	平成31年3月5日	豊中市上下水道事業管理者における配水管及 び排水管更新分の道路占用許可申請書(第1号 様式のみ) ・H28-W〇〇〇・H28-S〇〇〇・H29-W〇〇〇 〇・H29-S〇〇〇・H30-W〇〇〇・H30-S〇 〇〇	市民	都道 管路 基盤 部課	平成31年3月15日	全部開示	-	平成31年3月19日	閲覧及び 写し等の 交付	-	
1203	平成31年3月12日	平成29年度 市民協同緑化業務の金入り設計 書	事業者 (団体)	環公推 園境 進 部り 課	平成31年3月19日	全部開示	-	平成31年3月19日	写し等の交 付	-	光ディスク
1204	平成31年3月12日	平成29年度 剪定枝チップ化業務の金入り設計 書	事業者 (団体)	環公推 園境 進 部り 課	平成31年3月19日	全部開示	-	平成31年3月19日	写し等の交 付	-	光ディスク
1205	平成31年3月12日	平成29年度 市内一円道路除草等管理業務の 金入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園境 進 部り 課	平成31年3月19日	全部開示	-	平成31年3月19日	写し等の交 付	-	光ディスク
1206	平成31年3月12日	平成29年度 花しょうぶ園育成管理業務の金入 り設計書	事業者 (団体)	環公推 園境 進 部り 課	平成31年3月19日	全部開示	-	平成31年3月19日	写し等の交 付	-	光ディスク
1207	平成31年3月12日	平成29年度 駅前等草花管理業務(第1区)の金 入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園境 進 部り 課	平成31年3月19日	全部開示	-	平成31年3月19日	写し等の交 付	-	光ディスク
1208	平成31年3月12日	平成29年度 駅前等草花管理業務(第2区)の金 入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園境 進 部り 課	平成31年3月19日	全部開示	-	平成31年3月19日	写し等の交 付	-	光ディスク
1209	平成31年3月12日	平成29年度 パゾ園育成管理業務の金入り設計 書	事業者 (団体)	環公推 園境 進 部り 課	平成31年3月19日	全部開示	-	平成31年3月19日	写し等の交 付	-	光ディスク
1210	平成31年3月12日	平成30年度生活保護法施行事務監査の結果に ついて(通知)	任意申出人	健福 社務 部所	平成31年3月22日	部分開示	第1号、第4号、 第6号	-	写し等の交 付	-	郵送
1211	平成31年3月18日	平成29年度 市民協同緑化業務の金入り設計 書	事業者 (団体)	環公推 園境 進 部り 課	平成31年3月26日	全部開示	-	平成31年3月26日	写し等の交 付	-	光ディスク
1212	平成31年3月18日	平成29年度 花しょうぶ園育成管理業務の金入 り設計書	事業者 (団体)	環公推 園境 進 部り 課	平成31年3月26日	全部開示	-	平成31年3月26日	写し等の交 付	-	光ディスク

番号	請求日	請求内容又は請求行政文書名	請求者区分	担当部課	決定日	決定内容	不開示等 根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
1213	平成31年3月18日	平成29年度 駅前等草花管理業務(第2区)の金 入り設計書	事業者 (団体)	環公推 園境 み進 と	平成31年3月26日	全部開示	-	平成31年3月26日	写し等の交 付	-	光ディスク
1214	平成31年3月18日	平成29年度 バラ園育成管理業務の金入り設計 書	事業者 (団体)	環公推 園境 み進 と	平成31年3月26日	全部開示	-	平成31年3月26日	写し等の交 付	-	光ディスク
1215	平成31年3月18日	平成29年度各ボンプ場植栽管理業務委託金入 り設計書	事業者 (団体)	上技下 水道 施設	平成31年3月26日	全部開示	-	平成31年3月26日	写し等の交 付	-	
1216	平成31年3月18日	平成29年度猪名川流域下水道原田処理場場内 除草業務委託その1の金入り設計書	事業者 (団体)	上猪下 水道 維持	平成31年3月26日	全部開示	-	平成31年3月26日	写し等の交 付	-	
1217	平成31年3月18日	平成29年度猪名川流域下水道原田処理場場内 除草業務委託その2の金入り設計書	事業者 (団体)	上猪下 水道 維持	平成31年3月26日	全部開示	-	平成31年3月26日	写し等の交 付	-	
1218	平成31年3月18日	豊中市立小曾根校区南郷の家(老人憩の家)の 運営委員会議事録(臨時会も含む) 平成31年3 月1日から平成31年3月18日まで	市民	健康 福祉 支援	平成31年3月29日	部分開示	第1号	平成31年4月1日	写し等の交 付	-	
1219	平成31年3月18日	豊中市立小曾根校区南郷の家(老人憩の家)の 運営委員会役員会議事録 平成30年12月1日か ら平成31年2月末日まで	市民	健康 福祉 支援	平成31年3月29日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
1220	平成31年3月18日	豊中市立小曾根校区南郷の家(老人憩の家)の 運営委員会役員会議事録 平成31年3月1日か ら平成31年3月18日まで	市民	健康 福祉 支援	平成31年3月29日	不開示 (文書不存在)	-	-	-	-	
1221	平成31年3月19日	水道局が過去1年間の引込管の修繕にかかった 費用一切(水道維持課)	市民	上技水 水道 維持	平成31年3月29日	取下げ	-	-	-	-	

Ⅱ．個人情報保護制度の運用状況

Ⅱ. 個人情報保護制度の運用状況

(1) 個人情報保護制度の運用の経過

区 分		平成29年度まで	平成30年度	合 計
請 求 件 数		1,452 件	103 件	1,555 件
請 求 者 数		1,083 人	81 人	1,164 人
処 理 状 況	承 諾 (全部開示)	937 件	61 件	998 件
	一部承諾 (部分開示)	300 件	38 件	338 件
	全部拒否 (不開示)	73 件	1 件	74 件
	全部拒否 (文書不存在)	79 件	3 件	82 件
	存否応答拒否	1 件	0 件	1 件
	取下げ	58 件	0 件	58 件
	特例延長		0 件	
	却 下	4 件	0 件	4 件
審査請求件数		48 件	2 件	50 件

- 平成30年度は、103件の請求があり、すべて自己に関する情報の開示請求でした。
開示請求のうち、住民票・戸籍・印鑑登録に関する文書が24件、介護認定に関する文書が20件、診療報酬に関する文書が9件ありました。

制度化以来では延べ1,164人から1,555件の請求があり、その内訳として、自己に関する情報の開示請求1,512件、目的外利用等の中止請求21件、削除請求21件、訂正請求1件となっています。

なお、平成18年度からは、「市立豊中病院の診療録（カルテ）（担当：医療情報室）」の開示請求については豊中市個人情報保護条例第29条に規定する開示請求の特例によることとしましたが、平成30年度は67件の請求があり、全部開示55件、文書不存在による不開示11件、取下げ1件でした。

平成18年度からの合計は629件で、全部開示587件、文書不存在による不開示39件、取下げ3件です。

(2) 不開示理由の内訳（自己情報の開示請求）

（単位：件）

区 分	平成29年度まで	平成30年度	合 計
請 求 件 数	1,409	103	1,512
全部拒否（不開示・文書不存在） 又は一部承諾（部分開示）件数	413	42	455

内訳

本人情報	4	0	4
第三者の個人情報	216	29	245
法人等情報	36	3	39
審議検討等情報	18	0	18
事務事業情報	76	15	91
任意提供情報	5	0	5
公共安全等情報	14	2	16
法令秘等情報	0	0	0
文書不存在	67	3	70

旧条例に基づく不開示理由の内訳

法令秘情報	2		2
評価・診断等情報	19		19
事務事業執行情報	55		55
文書不存在（H13年から）	12		12

* 不開示理由には、一つの決定で複数の理由による場合がある。

* 不開示理由の内訳は、新条例施行（平成17年10月1日）以後に決定を行ったものについては新条例の区分により、それ以前に決定を行ったものは旧条例の区分による。

- 自己情報の開示請求については、平成30年度は延べ81人から103件の請求があり、その処理状況は、全部開示61件、部分開示38件、不開示1件、文書不存在3件でした。制度化以来の通算では、1,512件（取下げ58件を含む。）の請求に対して全部拒否（不開示・文書不存在）又は一部承諾（部分開示）の決定となったものは455件で、新条例に基づく決定における不開示の該当理由としては、本人情報4件、第三者の個人情報245件、事務事業情報91件、法人等情報39件、審議検討等情報18件、任意提供情報5件、公共安全等情報16件、旧条例に基づく決定における不開示の該当理由としては、事務事業執行情報55件、評価・診断等情報19件、法令秘情報2件となっています。

(3) 部局別開示等請求件数

(単位：件)

	実施機関名	部 局 名	担 当 課	請求件数	小計
1	市 長	総 務 部	人 事 課	5	92
		財 務 部	固 定 資 産 税 課	2	
		市 民 協 働 部	市 民 課	18	
			庄 内 出 張 所	2	
			新 千 里 出 張 所	4	
		健 康 福 祉 部	福 祉 事 務 所	2	
			障 害 福 祉 課	18	
			高 齢 施 策 課	2	
			高 齢 者 支 援 課	22	
			保 健 所 保 健 医 療 課	1	
			保 健 所 健 康 増 進 課	2	
保 険 給 付 課	11				
こ ども 未 来 部	こ ども 相 談 課	1			
都 市 計 画 推 進 部	市 街 地 整 備 課	2			
2	上下水道事業管理者	上下水道局 技術部	下 水 道 管 理 課	2	2
3	消 防 長	消 防 局	警 防 課	2	6
			北 消 防 署 予 防 広 報 課	1	
			北 消 防 署 能 勢 町 分 署	1	
			南 消 防 署 予 防 広 報 課	2	
4	教 育 委 員 会	教育委員会事務局	学 校 教 育 課	3	3
4 実施機関		9 部局	20 課	103	103

○ 平成30年度は、4実施機関9部局に対して103件の請求があり、その内訳は、総務部5件、財務部2件、市民協働部24件、健康福祉部58件、こども未来部1件、都市計画推進部2件、上下水道局2件、消防局6件、教育委員会事務局3件となっています。

制度化以来の通算では、5実施機関に対して1,555件の請求があり、市長1,360件、教育委員会111件、消防長が51件、上下水道事業管理者が23件、監査委員10件となっています。

(4) 開示の実施方法（自己情報の開示請求）

（単位：件）

区 分	平成29年度まで	平成30年度	合 計
閲 覧 の み	40	4	44
閲覧と写し等の交付	749	13	762
写し等の交付のみ	417 (96)	82 (26)	499 (122)
聴 取 又 は 視 聴	0	0	0
未 実 施	30	0	30
合 計	1,236 (96)	99 (26)	1,335 (122)

* () 内の数字は、郵送の件数（内数）

- 実施機関の決定が承諾（全部開示）又は一部承諾（部分開示）の場合、閲覧、聴取、視聴又は写し等の交付を受けることができます。

平成30年度は、閲覧のみが3件、閲覧と写し等の交付が13件、写し等の交付のみが82件、請求者が来庁しなかった等の理由で開示できなかったものが0件でした。

制度化以来の通算では、閲覧のみが44件（3.3%）、閲覧と写し等の交付が762件（57.1%）、写し等の交付のみが499件（37.4%）、これまでに請求者が来庁しなかったため、開示できなかったものが30件（2.2%）となっています。

(5)自己情報開示等請求
① 自己情報開示請求

(不開示等の根拠は、個人情報保護条例第20条各号)

請求日	個人情報の内容	請求の種類	請求者区分	担当	当部	課	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
平成30年4月11日	住民票の写し等職務上請求書	開示請求	本市人	市民協	市民協	部課	平成30年4月20日	全部開示	-	平成30年4月27日	閲覧	-	
平成30年4月17日	障害支援区分認定に係る書類のうち医師意見書	開示請求	任意代理人	健康障害	福祉	部課	平成30年4月25日	全部開示	-	平成30年4月26日	写し等の交付	-	
平成30年4月23日	介護老人保健施設かがやきの「通所記録」及び「入所記録」の全て	開示請求	相続人等	健康保険	福祉	部所課	平成30年5月2日	全部開示	-	平成30年5月2日	写し等の交付	-	
平成30年4月27日	救急報告書	開示請求	任意代理人	消防	消防	局署課	平成30年5月10日	全部開示	-	平成30年5月18日	写し等の交付	-	
平成30年5月1日	身体障害者診断書・意見書	開示請求	任意代理人	健康障害	福祉	部課	平成30年5月9日	全部開示	-	平成30年6月20日	写し等の交付	-	
平成30年5月8日	精神障害者保健福祉手帳の返還届	開示請求	本人	健康障害	福祉	部課	平成30年5月14日	全部開示	-	平成30年5月24日	閲覧及び写し等の交付	-	
平成30年5月11日	要介護認定申請に係る認定調査の結果、認定調査の特記事項、主治医意見書	開示請求	相続人等	高齢者	福祉	部課	平成30年5月18日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
平成30年5月11日	精神障害者保健福祉手帳更新申請時提出の診断書	開示請求	任意代理人	健康障害	福祉	部課	平成30年5月18日	全部開示	-	平成30年5月22日	閲覧及び写し等の交付	-	
平成30年5月16日	要介護認定申請に係る認定調査の結果、認定調査の特記事項、主治医意見書	開示請求	法定代理人	高齢者	福祉	部課	平成30年5月28日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
平成30年5月16日	地域包括支援センター総合相談受付票	開示請求	法定代理人	高齢者	福祉	部課	平成30年5月28日	部分開示	第2号	-	写し等の交付	-	郵送

	請求日	個人情報の内容	請求の種類	請求者区分	担当	部課	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
11	平成30年5月21日	居宅介護サービス請求明細書及び実績記録票 (平成30年2月～平成30年3月 〇〇〇)	開示請求	本人	健康福祉部 健康福祉課	健康福祉部 健康福祉課	平成30年6月4日	全部開示	-	平成30年6月15日	写し等の交付	-	
12	平成30年5月21日	居宅介護サービス請求明細書及び実績記録票 (平成30年4月 〇〇〇)	開示請求	本人	健康福祉部 健康福祉課	健康福祉部 健康福祉課	平成30年6月4日	不開示(文書不存在)	-	-	-	-	
13	平成30年5月24日	救急報告書	開示請求	任意代理人	消防予備隊	消防予備隊	平成30年5月31日	全部開示	-	平成30年6月4日	写し等の交付	-	
14	平成30年5月30日	学校事故報告書	開示請求	法定代理人	教育委員会 教育委員会	教育委員会 教育委員会	平成30年6月13日	全部開示	-	平成30年6月26日	写し等の交付	-	
15	平成30年5月30日	独立行政法人日本スポーツ振興センター医療費 支払請求書の提出について(災害報告書)のうち 当該生徒に係る部分	開示請求	法定代理人	教育委員会 教育委員会	教育委員会 教育委員会	平成30年6月13日	全部開示	-	平成30年6月26日	写し等の交付	-	
16	平成30年5月30日	独立行政法人日本スポーツ振興センター医療費 支払請求書の提出について(災害報告書)のうち 当該生徒に係る部分	開示請求	法定代理人	教育委員会 教育委員会	教育委員会 教育委員会	平成30年6月13日	部分開示	第2号	平成30年6月26日	写し等の交付	-	
17	平成30年6月8日	要介護認定申請に係る認定調査の結果	開示請求	相続人等	健康福祉部 高齢者支援課	健康福祉部 高齢者支援課	平成30年6月13日	全部開示	-	平成30年6月13日	写し等の交付	-	
18	平成30年6月8日	要介護認定申請に係る認定申請選択一覧	開示請求	相続人等	健康福祉部 高齢者支援課	健康福祉部 高齢者支援課	平成30年6月13日	部分開示	第5号	平成30年6月13日	写し等の交付	-	
19	平成30年6月14日	戸籍関係証明書交付請求書(郵送用)	開示請求	本人	市民協働部 市民協働部	市民協働部 市民協働部	平成30年6月20日	部分開示	第2号	平成30年6月21日	閲覧及び写し等の交付	平成30年6月21日	
20	平成30年6月14日	戸籍関係証明書交付請求書(郵送用)	開示請求	本人	市民協働部 市民協働部	市民協働部 市民協働部	平成30年6月20日	部分開示	第2号	平成30年6月21日	閲覧及び写し等の交付	平成30年6月21日	
21	平成30年6月22日	保健総合システムにおける妊産婦保健指導結果 登録画面	開示請求	本人	健康福祉部 健康増進課	健康福祉部 健康増進課	平成30年6月27日	部分開示	第3号、第5号	平成30年7月2日	写し等の交付	-	

請求日	個人情報の内容	請求の種類	請求者区分	担当者	担当部署	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
22	戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書	開示請求	本市人	市民協	市民協 労働部	平成30年7月9日	部分開示	第2号	平成30年7月9日	写し等の交付	-	
23	身体障害者診断書・意見書	開示請求	本市人	健康福祉課	健康福祉課	平成30年7月19日	全部開示	-	平成30年7月20日	写し等の交付	-	
24	診療報酬明細書(平成26年4月分 ○○○病院) 初診日がわかる書類	開示請求	継続人等	健康保険	健康福祉課 給付部	平成30年8月6日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
25	住民票の写し等交付請求書	開示請求	本市人	市民協	市民協 労働部	平成30年7月31日	全部開示	-	平成30年8月1日	閲覧	-	
26	救急報告書	開示請求	本市人	消防	消防 防犯 署	平成30年8月7日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
27	物件補償代金の内、前払金に係る支出負担行為兼支出命令書(平成10年度、整理№○○○)の内、起案用紙並びに添付書類(口座振替依頼書、請求書、物件移転補償契約書、開示請求者に係る委任状及び印鑑登録証明書)	開示請求	本市人	都市計画	都市計画推進部 地整備課	平成30年8月14日	部分開示	第2号、第7号	-	写し等の交付	-	郵送
28	物件補償代金の内、残金に係る支出負担行為兼支出命令書(平成10年度、整理№○○○)の内、起案用紙並びに添付書類(口座振替依頼書、請求書、復命書、物件移転補償契約書、開示請求者に係る委任状及び印鑑登録証明書)	開示請求	本市人	都市計画	都市計画推進部 地整備課	平成30年8月14日	部分開示	第2号、第7号	-	写し等の交付	-	郵送
29	戸籍関係証明書交付請求書、住民票の写し等交付請求書、戸籍謄本等請求書、○○○照会書	開示請求	本市人	市民協	市民協 労働部	平成30年8月24日	全部開示	-	平成30年8月27日	写し等の交付	-	
30	戸籍関係証明書交付請求書	開示請求	本市人	市民協	市民協 労働部 出張所	平成30年8月27日	全部開示	-	平成30年8月27日	写し等の交付	-	
31	印鑑登録証明書交付請求書	開示請求	本市人	市民協	市民協 労働部	平成30年8月27日	全部開示	-	平成30年8月30日	閲覧及び写し等の交付	-	
32	診療報酬明細書(平成30年6月分 ○○○)	開示請求	本市人	健康保険	健康福祉課 給付部	平成30年8月31日	全部開示	-	平成30年9月3日	閲覧及び写し等の交付	-	

	請求日	個人情報の内容	請求の種類	請求者区分	担当者	課	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
33	平成30年9月3日	火災原因調査報告書	開示請求	本人	消防	局課	平成30年9月14日	部分開示	第2号、第5号	平成30年9月20日	写し等の交付	-	
34	平成30年9月10日	戸籍関係証明書交付請求書	開示請求	本人	市民協働	部課	平成30年9月14日	部分開示	第2号	平成30年10月23日	閲覧及び写し等の交付	-	
35	平成30年9月19日	診療報酬明細書(平成29年1月～平成30年8月25日分 入院に関するもののみ)	開示請求	相続人等	健康福祉 保険給付	部課	平成30年9月28日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
36	平成30年10月3日	火災原因調査報告書	開示請求	本人	消防	局課	平成30年10月17日	部分開示	第2号、第5号	-	写し等の交付	-	郵送
37	平成30年10月5日	精神障害者保健福祉手帳更新申請時提出の診断書及び請求書	開示請求	本人	健康福祉 障害福祉	部課	平成30年10月12日	全部開示	-	平成30年10月16日	写し等の交付	-	
38	平成30年10月5日	住民票の写し等職務上請求書	開示請求	本人	市民協働	部課	平成30年10月19日	全部開示	-	平成30年10月19日	閲覧	-	
39	平成30年10月11日	要介護認定申請に係る認定調査の結果、認定調査の特記事項、主治医意見書	開示請求	任意代理人	健康福祉 高齢者支援	部課	平成30年10月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
40	平成30年10月11日	要介護認定申請に係る認定調査の結果、認定調査の特記事項、主治医意見書	開示請求	任意代理人	健康福祉 高齢者支援	部課	平成30年10月16日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
41	平成30年10月18日	住民票の写し等交付請求書	開示請求	本人	市民協働 新千里出張所	部課	平成30年10月31日	部分開示	第2号	平成30年11月29日	写し等の交付	-	
42	平成30年10月25日	身体障害者診断書・意見書	開示請求	本人	健康福祉 障害福祉	部課	平成30年10月30日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
43	平成30年10月29日	要介護認定申請に係る認定調査の結果、認定調査の特記事項、主治医意見書	開示請求	相続人等	健康福祉 高齢者支援	部課	平成30年11月5日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送

	請求日	個人情報内容	請求の種類	請求者区分	担当	課	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
44	平成30年10月29日	要介護認定申請に係る主治医意見書、介護認定審査会資料	開示請求	相続人等	健康高齢者	福祉支援課	平成30年11月22日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	10日間延長 郵送
45	平成30年10月31日	診療報酬明細書(平成30年6月分 ○○○診療所)	開示請求	本人	健康保険	福祉給付課	平成30年11月13日	全部開示	-	平成30年11月15日	閲覧及び写し等の交付	-	
46	平成30年11月5日	平成25年以前の要介護認定申請に係る認定申請選択一覧	開示請求	相続人等	健康高齢者	福祉支援課	平成30年11月7日	部分開示	第5号	-	写し等の交付	-	郵送
47	平成30年11月6日	戸籍謄本等職務上請求書	開示請求	本人	市民協働	労働課	平成30年11月9日	全部開示	-	平成30年11月12日	写し等の交付	-	
48	平成30年11月6日	要介護認定申請に係る認定調査の結果、認定調査の特記事項、主治医意見書	開示請求	相続人等	健康高齢者	福祉支援課	平成30年11月9日	全部開示	-	平成30年11月16日	写し等の交付	-	
49	平成30年11月6日	要介護認定申請に係る認定申請選択一覧	開示請求	相続人等	健康高齢者	福祉支援課	平成30年11月9日	部分開示	第5号	平成30年11月16日	写し等の交付	-	
50	平成30年11月6日	指定障害福祉サービス事業者指定申請書 平成30年○○月○○日受付 ○○○分のうち、従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表、組織体制図	開示請求	本人	健康障害	福祉支援課	平成30年11月20日	部分開示	第2号	平成30年11月21日	写し等の交付	-	
51	平成30年11月9日	要介護認定申請に係る認定調査の結果、認定調査の特記事項、主治医意見書	開示請求	相続人等	健康高齢者	福祉支援課	平成30年11月16日	全部開示	-	平成30年11月16日	写し等の交付	-	
52	平成30年11月12日	・上野西〇丁目浸水地域排水調査結果 ・風水害受付処理票(上下水道局所管分)平成30年○○月○○日№○○○	開示請求	本人	上下水道 技術管理	局部管理課	平成30年11月21日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
53	平成30年11月14日	診療報酬明細書(平成28年10月～平成29年4月分 ○○○)	開示請求	本人	健康保険	福祉給付課	平成30年11月26日	全部開示	-	平成30年11月27日	写し等の交付	-	
54	平成30年11月19日	診療報酬明細書(平成30年4月～平成30年8月入院に関するもののみ)	開示請求	相続人等	健康保険	福祉給付課	平成30年11月26日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送

	請求日	個人情報内容	請求の種類	請求者区分	担当者	担当課	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
55	平成30年11月20日	精神障害者保健福祉手帳更新申請時提出の診断書	開示請求	本人	健康障害	福祉部	平成30年11月30日	全部開示	-	平成30年11月30日	写し等の交付	-	
56	平成30年11月20日	指定障害福祉サービス事業者指定申請書(従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表、組織体制図)	開示請求	本人	健康障害	福祉部	平成30年11月29日	部分開示	第2号	平成30年12月4日	写し等の交付	-	
57	平成30年11月21日	要介護認定申請に係る認定申請選択一覧	開示請求	任意代理人	健康高年齢者	福祉部	平成30年11月26日	部分開示	第5号	平成30年11月30日	写し等の交付	-	
58	平成30年11月22日	平成30年4月分から平成30年9月分までの医療扶助費	開示請求	本人	健康福祉	福祉部	平成30年12月6日	全部開示	-	平成31年2月5日	写し等の交付	-	
59	平成30年11月26日	住民基本台帳カード交付及び利用申込書 住民基本台帳カード受領書	開示請求	本人	市民協働	福祉部	平成30年12月4日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
60	平成30年12月6日	要介護認定申請に係る認定調査の結果、認定調査の特記事項、主治医意見書	開示請求	相続人等	健康高年齢者	福祉部	平成30年12月11日	全部開示	-	平成30年12月11日	写し等の交付	-	
61	平成30年12月6日	要介護認定申請に係る認定申請選択一覧	開示請求	相続人等	健康高年齢者	福祉部	平成30年12月11日	部分開示	第5号	平成30年12月11日	写し等の交付	-	
62	平成30年12月6日	要介護認定申請に係る認定申請選択一覧	開示請求	相続人等	健康高年齢者	福祉部	平成30年12月19日	部分開示	第5号	-	写し等の交付	-	郵送
63	平成30年12月10日	経過記録	開示請求	本人	子ども健康	福祉部	平成30年12月25日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
64	平成30年12月10日	保健総合システムにおける乳幼児健診結果登録画面	開示請求	本人	健康増進	福祉部	平成30年12月25日	部分開示	第3号、第5号	-	写し等の交付	-	郵送
65	平成30年12月13日	救急報告書	開示請求	本人	消防予	福祉部	平成30年12月21日	全部開示	-	平成30年12月27日	写し等の交付	-	

	請求日	個人情報の内容	請求の種類	請求者区分	担当者	部課	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
66	平成30年12月17日	住民票の写し等職務上請求書	開示請求	市市	市民協	市民協	平成30年12月27日	部分開示	第2号	平成30年12月27日	閲覧及び写し等の交付	-	
67	平成30年12月17日	再任用意向調査書	開示請求	人	総人	総人	平成31年1月15日	全部開示	-	平成31年1月18日	閲覧及び写し等の交付	-	16日間延長
68	平成30年12月17日	再任用人事評価シート	開示請求	人	総人	総人	平成31年1月15日	全部開示	-	平成31年1月18日	閲覧及び写し等の交付	-	16日間延長
69	平成30年12月17日	所属部長推薦書	開示請求	人	総人	総人	平成31年1月15日	部分開示	第5号エ	平成31年1月18日	閲覧及び写し等の交付	-	16日間延長
70	平成30年12月17日	職員健康管理判定委員会判定報告書	開示請求	人	総人	総人	平成31年1月15日	部分開示	第2号	平成31年1月18日	閲覧及び写し等の交付	-	16日間延長
71	平成30年12月17日	職員の再任用選考表	開示請求	人	総人	総人	平成31年1月15日	不開示	第2号、第5号エ	-	-	-	16日間延長
72	平成30年12月19日	戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書	開示請求	市市	市民協	市民協	平成30年12月28日	部分開示	第2号	平成31年1月9日	閲覧	-	
73	平成30年12月25日	住民票交付のお願い	開示請求	市市	市民協	市民協	平成31年1月8日	部分開示	第2号、第3号	平成31年1月8日	写し等の交付	-	
74	平成30年12月27日	国民健康保険高額療養費支給決定通知書 国民健康保険高額療養費支給申請書	開示請求	健康保険	健康保険	健康保険	平成31年1月8日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
75	平成30年12月27日	国民健康保険高額療養費について、平成30年1月診療分に係る金額及び口座情報	開示請求	健康保険	健康保険	健康保険	平成31年1月8日	不開示(文書不存在)	-	-	-	-	
76	平成30年12月27日	診療報酬明細書(平成26年5月・6月分)〇〇病院)	開示請求	健康保険	健康保険	健康保険	平成31年1月9日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送

	請求日	個人情報の内容	請求の種類	請求者区分	担当	部課	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
77	平成30年12月27日	障害福祉サービス事業者事故報告書(〇〇〇分)	開示請求	相続人等	健康福祉部 障害福祉課	健康福祉部 障害福祉課	平成31年1月8日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
78	平成30年12月28日	障害福祉サービス利用者ケースファイル記録票(平成30年7月～9月記載分)同行援護支給量変更申請書	開示請求	本人	健康福祉部 障害福祉課	健康福祉部 障害福祉課	平成31年1月10日	部分開示	第2号	平成31年1月16日	写し等の交付	-	
79	平成31年1月11日	戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書	開示請求	本人	市民協	市民協 労働部課	平成31年1月17日	部分開示	第2号	平成31年1月18日	写し等の交付	-	
80	平成31年1月11日	平成29年12月分の介護給付費実績請求明細	開示請求	相続人等	健康福祉部 高齢者課	健康福祉部 高齢者課	平成31年1月23日	部分開示	第2号、第5号	平成31年1月25日	写し等の交付	-	
81	平成31年1月11日	要介護認定申請に係る認定調査の結果、認定調査の特記事項、主治医意見書	開示請求	相続人等	健康福祉部 高齢者課	健康福祉部 高齢者課	平成31年1月23日	全部開示	-	平成31年1月25日	写し等の交付	-	
82	平成31年1月16日	要介護認定申請に係る認定申請選択一覧	開示請求	相続人等	健康福祉部 高齢者課	健康福祉部 高齢者課	平成31年1月22日	部分開示	第5号	平成31年1月23日	写し等の交付	-	
83	平成31年1月28日	戸籍謄本等職務上請求書	開示請求	本人	市民協	市民協 労働部課	平成31年1月30日	全部開示	-	平成31年1月31日	写し等の交付	-	
84	平成31年1月28日	戸籍関係証明書交付請求書	開示請求	本人	市民協	市民協 労働部課	平成31年2月12日	部分開示	第2号	平成31年2月12日	写し等の交付	-	
85	平成31年1月28日	戸籍関係証明書交付請求書	開示請求	本人	市民協	市民協 労働部課	平成31年2月12日	部分開示	第2号	平成31年2月12日	写し等の交付	-	
86	平成31年2月1日	自立支援医療(精神通院)申請時提出の診断書	開示請求	本人	健康福祉部 障害福祉課	健康福祉部 障害福祉課	平成31年2月15日	全部開示	-	平成31年2月18日	写し等の交付	-	
87	平成31年2月1日	障害支援区分認定に係る書類のうち医師意見書	開示請求	本人	健康福祉部 障害福祉課	健康福祉部 障害福祉課	平成31年2月14日	全部開示	-	平成31年2月18日	写し等の交付	-	

	請求日	個人情報の内容	請求の種類	請求者区分	担当	部課	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
88	平成31年2月5日	平成30年10月分から平成30年11月分までの医療扶助費	開示請求	本人	健康福祉部 福祉事務所	健康福祉部 福祉事務所	平成31年2月19日	全部開示	-	平成31年2月26日	写し等の交付	-	
89	平成31年2月8日	要介護認定申請に係る認定調査の結果、認定調査の特記事項、主治医意見書	開示請求	任意代理人	健康福祉部 高齢者支援課	健康福祉部 福祉支援課	平成31年2月20日	全部開示	-	平成31年2月20日	写し等の交付	-	
90	平成31年2月8日	診療報酬明細書(平成30年10月・11月分)	開示請求	相続人等	健康福祉部 保険給付課	健康福祉部 福祉給付課	平成31年2月15日	全部開示	-	平成31年3月1日	写し等の交付	-	
91	平成31年2月12日	豊中市土地家屋課税台帳(平成16～19年度)	開示請求	本人	財政固定資産課	財政固定資産課	平成31年2月18日	全部開示	-	平成31年2月19日	写し等の交付	-	
92	平成31年2月12日	戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書	開示請求	任意代理人	市民協働部	市民協働部	平成31年2月26日	部分開示	第2号	-	写し等の交付	-	郵送
93	平成31年2月13日	汚水桝設置申請書	開示請求	相続人等	上下水道局 下水道管理課	上下水道局 下水道管理課	平成31年2月18日	全部開示	-	平成31年2月21日	写し等の交付	-	
94	平成31年2月22日	事故報告書	開示請求	相続人等	健康福祉部 高齢者支援課	健康福祉部 福祉支援課	平成31年2月28日	不開示(文書不存在)	-	-	-	-	
95	平成31年2月25日	豊中市土地家屋課税台帳(平成12年度)	開示請求	本人	財政固定資産課	財政固定資産課	平成31年3月1日	部分開示	第2号	平成31年3月4日	写し等の交付	-	
96	平成31年2月28日	要介護認定申請に係る認定調査の結果、認定調査の特記事項、主治医意見書	開示請求	相続人等	健康福祉部 高齢者支援課	健康福祉部 福祉支援課	平成31年3月4日	全部開示	-	平成31年3月5日	写し等の交付	-	
97	平成31年3月7日	相談受付票、相談の経過、○○○会議録・計画書、○○○評価会議記録表	開示請求	本人	健康福祉部 高齢者支援課	健康福祉部 福祉支援課	平成31年3月27日	部分開示	第2号、第5号	平成31年3月27日	写し等の交付	-	5日間延長
98	平成31年3月11日	住民票の写し等交付請求書	開示請求	本人	市民協働部 新千里出張所	市民協働部 出張所	平成31年3月22日	部分開示	第2号	平成31年3月25日	写し等の交付	-	

	請求日	個人情報の内容	請求の種類	請求者区分	担当	部署	決定日	決定内容	不開示等根拠条項	開示実施日	開示方法	審査請求日	備考
99	平成31年3月12日	住民票の写しの交付申請書	開示請求	本市	市民協	労働部課	平成31年3月26日	部分開示	第2号	平成31年4月9日	写し等の交付	-	
100	平成31年3月12日	住民票の写し等交付請求書	開示請求	本市	市民協	労働部課	平成31年3月26日	部分開示	第2号	平成31年4月9日	写し等の交付	-	
101	平成31年3月14日	精神障害者保健福祉手帳申請時聴出の診断書	開示請求	本市	健康福祉部	福祉部課	平成31年3月26日	全部開示	-	平成31年4月2日	写し等の交付	-	
102	平成31年3月18日	身体障害者診断書・意見書	開示請求	本市	健康福祉部	福祉部課	平成31年3月19日	全部開示	-	-	写し等の交付	-	郵送
103	平成31年3月25日	診療報酬明細書(平成30年8月～平成31年1月分 〇〇〇)(平成30年9月分 〇〇〇)	開示請求	本市	健康福祉部	福祉部課	平成31年4月8日	全部開示	-	平成31年4月9日	写し等の交付	-	

Ⅲ . 審 査 請 求 の 処 理 状 況

Ⅲ. 審査請求の処理状況

(1) 処理の経過

(単位：件)

区 分		平成29年度まで	平成30年度	合 計	
請 求 件 数	行政文書	113	1	114	
	個人情報	48	2	50	
	計	161	3	164	
処 理 状 況	却 下	行政文書	5	0	5
		個人情報	1	0	1
		計	6	0	6
	全部認容	行政文書	7	1	8
		個人情報	5	0	5
		計	12	1	13
	部分認容	行政文書	15	1	16
		個人情報	9	0	9
		計	24	1	25
	棄 却	行政文書	60	2	62
		個人情報	28	1	29
		計	88	3	91
	取 下 げ	行政文書	20	1	21
		個人情報	5	0	5
		計	25	1	26
合 計	行政文書	107	5	112	
	個人情報	48	1	49	
	計	155	6	161	
審 理 中	行政文書		2	2	
	個人情報		1	1	
	計		3	3	

* 却下の6件は、不適法なものとして審査会に諮問せず却下したもの。また「平成28年度まで」の行政文書に係る不服申立てに対して全部認容したもののうち3件は、審査会に諮問せず実施機関限りで認容したものと諮問を取り下げて認容したもの。

* 平成27年度以前の行政不服審査法に基づく「不服申立て」の件数を含む。

- 平成30年度の審査請求は、行政文書に関するものが1件、個人情報に関するものが2件（※）あり、行政文書に関するものは、次年度に審理が繰り越されました。また、個人情報に関するものは、棄却したものが1件、次年度に審理が繰り越されたものが1件でした。なお、前年度から審理を繰り越していた行政文書に関するもの6件は、全部認容したものが1件、部

分認容したものが1件、棄却したものが2件、審査請求人により取り下げられたものが1件でした。

※個人情報に関する審査請求は、児童生徒課の部分開示決定2件及び市民課の部分開示決定2件に対し、計4件の審査請求書の提出がありましたが、児童生徒課の案件、市民課の案件ともに行政不服審査法第9条第3項の規定により読み替えて適用される同法第39条の規定に基づき審理手続を併合したため、2件と表記しています。

(2) 審査会の答申

豊情個審答申第48号
平成30年(2018年)9月12日

豊中市長
長内 繁樹様

豊中市情報公開・個人情報保護審査会
会長 塩川 茂

豊中市情報公開条例に基づく行政文書の開示の請求に係る取扱い
について(答申)

平成29年10月3日付け諮問第42号により諮問を受けた豊中市情報公開
条例に基づく行政文書の開示の請求に係る取扱いについて、別添のとおり答申
します。

第一 審査会の結論

豊中市長が行った、「水道引込管の占用の更新の申請書一切ただし（H27-Wa0018）の申請書を除」に係る行政文書不存在による不開示決定は、妥当である。

第二 審査請求の経過

1 開示請求

審査請求人は、平成29年8月23日、豊中市情報公開条例（平成13年豊中市条例第28号。以下「条例」という。）第6条第1項の規定に基づき条例第2条第1号に規定する実施機関である豊中市長（以下「実施機関」という。）に対し、行政文書の名称又は内容を「水道引込管の占用の更新の申請書一切ただし（H27-Wa0018）の申請書を除」とする開示請求（以下「本件開示請求」という。）を行った。

2 実施機関の決定

実施機関は、同年9月4日、本件開示請求に対し、「更新の占用申請がなかったため。」との理由を付して行政文書不存在による不開示決定（以下「本件処分」という。）を行い、審査請求人に通知した。

3 審査請求

審査請求人は、同年9月6日、本件処分を不服として、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の定めるところにより、同法第9条第1項に規定する審査庁である豊中市長（以下「審査庁」という。）に対し審査請求（以下「本件審査請求」という。）を行った。

4 審査会への諮問

審査庁は、同年10月3日、条例第18条第1項の規定に基づき豊中市情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）に、本件審査請求について諮問した。

第三 審査請求の趣旨

本件処分の取消しを求める。

第四 審査請求人の主張の要旨

審査請求人の主張の要旨は、審査請求書、反論書及び再反論書の記載内容並びに口頭意見陳述の内容をまとめると以下のとおりである。

- 1 水道引込管の占用更新の道路占用申請書については、占用期間満了後の占用期間の更新手続において豊中市道路占用規則（昭和29年豊中市規則第7号。以下「占用規則」という。）第15条第1項により提出と定められているので不存在を理由とする本件処分は不当である。
- 2 占用規則第15条第1項の規定による更新手続ができていないのは占用規則違反であり、更新手続を行ったうえでの行政文書の開示を求める。

- 3 水道引込管についてその占有者は、市長、上下水道事業管理者及び水道申込者（個人）であり、市長及び上下水道事業管理者については更新が出来ているが、水道申込者については出来ていない。更新手続して、行政文書を開示すべきである。
- 4 水道申込者が個人として市道を占有することについて、重大な損害が生じうることを道路管理者及び上下水道事業管理者は分かっている。

第五 実施機関の主張の要旨

実施機関の主張の要旨は、弁明書及び再弁明書の記載内容並びに口頭意見陳述の内容をまとめると、次のとおりである。

- 1 道路の占有許可とは、道路法（昭和27年法律第180号）第32条第2項の規定により、水道引込管等の占有許可を受けようとする者が申請書を道路管理者に提出し、同条第1項の規定により、道路管理者より許可を受けるものである。
- 2 占有の更新申請とは、占有規則第15条第1項の規定により、占有許可の期間が満了した後に、継続して許可を受けようとする者から申請される、更新手続のための許可申請である。
- 3 水道引込管に係る占有期間更新の道路占有申請書は、平成27年度に1件存在したが、本件開示請求は当該申請を除くとするものであったため、行政文書不存在としたものである。
- 4 審査請求人は、占有規則第15条第1項の規定による更新手続ができていないのは占有規則違反である旨主張するが、本件審査請求の対象となる処分は、平成29年9月4日付け豊基管第138号により実施機関が行った、行政文書不存在による不開示決定処分であり、本件審査請求の対象ではない事務手続に関する主張は失当である。
- 5 以上のとおり、本件処分には、違法又は不当な点は何ら存在しないものであるから、本件審査請求は理由なしとして棄却されるべきである。
- 6 なお、水道本管及び引込管並びに下水本管及び引込管について、占有者である上下水道局から占有期間更新の申請がなされていなかったことから、適正化されるよう平成26年度に上下水道局と協議に入り、平成28年度、水道本管並びに下水本管及び引込管の占有期間更新申請が提出され占有許可をした。しかしながら、水道引込管については、個人が所有していることから調整に時間を要しているが、平成30年度に上下水道局から占有期間更新申請が提出されるよう現在協議中である。

第六 審査会の判断

1 条例の基本的な考え方

条例は、市民の行政文書に対する開示請求権を保障するとともに、豊中市がその諸活動について説明責任を有し、それを果たすべきであるとの基本的な考え方を示している。

条例において開示請求の対象となる行政文書は、「実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書等であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているもの」であり、実施機関が保有していないものについては、開示することはできない。ただし、情報公開制度の適正な運用のためには、行政文書が適切に作成及び保存されなければならないことはいうまでもない。

2 本件審査請求について

審査請求人は、水道引込管の占用更新の道路占用申請書については、占用期間の更新手続の際に占用規則第15条第1項の規定により提出する旨定められているのに、文書が存在しないとした本件処分は不当であるとして審査請求を行ったものである。これに対して実施機関は、水道引込管に係る占用規則第15条第1項の規定による占用期間更新の道路占用申請書は、平成27年度に1件存在しただけであり、本件開示請求は当該申請を除くとするものであったため、不存在とした旨を主張している。このような場合、当該行政文書が存在するのに実施機関が敢えてこれが存在しないとしていることを疑わせる特段の事情のない限り、当該行政文書については、実施機関は保有していないものと判断するのが相当である。

実施機関における水道引込管に係る道路の占用期間更新手続が適切になされているか否かはともかくとして、実施機関の説明からは、当該行政文書が存在すると疑わせる特段の事情があるとはいえず、当該行政文書が存在しない以上は、本件処分が不当又は違法であるとはいえない。

3 結論

以上のことから、審査会は上記「第一 審査会の結論」のとおり判断する。

第七 審査会の意見

審査会は、条例に基づく不開示等決定に対する審査請求について、審査庁からの諮問を受けてその是非を審査する機関であって、実施機関が行う事務手続について審査する機関ではない。しかしながら、条例は、市の諸活動についての説明責任を果たし、市政の公正な運営の確保を図るとともに、市民から信頼される開かれた行政を推進することを目的としており、この観点から本件審査請求の契機となった事務手続について意見を述べる。

本件審査請求は、水道引込管に係る占用期間更新の道路占用申請書について、占用期間の更新の際に占用規則第15条第1項の規定により提出すべきものと定められているにもかかわらず、提出がなされていないのは不当であるとの審査請求人の主張に基づいて行われている。当該主張そのものは、本件不開示決定に係る審査会の判断に影響を及ぼすものではないが、占用期間が経過しているにもかかわらず、実施機関が占用期間更新に係る道路占用申請書を保有していないことは、事務手続の透明性を高めるとの条例の趣旨に照らして問題があると言わざるを得ない。実施機関は、現在行っている上下水道局との

協議を進め、手続の適正化を図るべきである。

平成30年（2018年）9月12日

豊中市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 塩 川 茂

委 員 加 藤 幸 江

委 員 中 川 丈 久

委 員 前 田 雅 子

委 員 塩 野 隆 史

豊情個審答申第49号
平成30年(2018年)9月12日

豊中市長
長内 繁樹様

豊中市情報公開・個人情報保護審査会
会長 塩川 茂

豊中市情報公開条例に基づく行政文書の開示の請求に係る取扱い
について(答申)

平成29年12月13日付け諮問第43号により諮問を受けた豊中市情報公開条例に基づく行政文書の開示の請求に係る取扱いについて、別添のとおり答申します。

第一 審査会の結論

豊中市長が行った、「道路管理において水道の引込の道路占用許可申請を豊中市水道局名から給水申込者に変更した資料一切」に係る行政文書不存在による不開示決定は、妥当である。

第二 審査請求の経過

1 開示請求

審査請求人は、平成29年10月17日、豊中市情報公開条例（平成13年豊中市条例第28号。以下「条例」という。）第6条第1項の規定に基づき条例第2条第1号に規定する実施機関である豊中市長（以下「実施機関」という。）に対し、行政文書の名称又は内容を「道路管理において水道の引込の道路占用許可申請を豊中市水道局名から給水申込者に変更した資料一切」とする開示請求（以下「本件開示請求」という。）を行った。

2 実施機関の決定

実施機関は、同年10月31日、本件開示請求に対し、「確認したが、開示請求に係る行政文書を保有していないため。」との理由を付して行政文書不存在による不開示決定（以下「本件処分」という。）を行い、審査請求人に通知した。

3 審査請求

審査請求人は、同年11月20日、本件処分を不服として、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の定めるところにより、同法第9条第1項に規定する審査庁である豊中市長（以下「審査庁」という。）に対し審査請求（以下「本件審査請求」という。）を行った。

4 審査会への諮問

審査庁は、同年12月13日、条例第18条第1項の規定に基づき豊中市情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）に、本件審査請求について諮問した。

第三 審査請求の趣旨

本件処分を取消し、本件開示請求に係る行政文書の開示することを求める。

第四 審査請求人の主張の要旨

審査請求人の主張の要旨は、審査請求書、反論書及び再反論書並びに提出資料の記載内容並びに口頭意見陳述の内容をまとめると以下のとおりである。

- 1 道路占用許可の申請者を水道局から給水申込者に変更することは重大な責任の変更であり、また、他の法律に違反していると思われる。その際の文書及び資料は当然存在しなければならない。
- 2 現在、給水申込者による道路占用許可申請という行政手続を道路管理者は行わせて

いるのに、そのように変更した際の資料について不存在であることは違法である。

- 3 水道引込みに係る工事の責任は道路占用の申請者が負うと占有許可書に書いてあるとおり、上下水道局ではなく給水申込者を占有申請者とする現行の手続では、給水申込者である市民に重い責任がかかる。
- 4 上下水道局は、当時の水道事業管理者から土木部長に宛てた「平成9年5月22日付け給水装置工事施行者の規制緩和に伴う道路申請業務内容の変更について（お願い）」を審査請求人に対し開示している。
- 5 道路占有申請の際の図面を業者が作成していると聞いたが、行政書士法（昭和26年法律第4号）違反ではないか。
- 6 実施機関は、水道法（昭和32年法律第177号）の改正により規制が緩和されたので、給水申込者による申請に変更した旨主張するが、水道法の改正と申請者の変更は関係ない。
- 7 以前のように上下水道局申請に戻した方がよい。他の自治体では水道局による申請を実施しており、これは豊中市においても可能なはずである。そもそも、道路の占有更新手続が現在できていないのは、水道局から給水申込者に占有申請者を変更したからである。

第五 実施機関の主張の要旨

実施機関の主張の要旨は、弁明書、再弁明書及び意見書並びに提出資料の記載内容並びに口頭意見陳述の内容をまとめると、次のとおりである。

- 1 平成10年度から水道引込管に係る道路占有の手続について、水道事業管理者が申請する運用から、給水申込者が申請する運用に変更した。
- 2 運用の変更は、水道法の改正による規制緩和に伴う水道局からの依頼に基づき行ったと聞いている。
- 3 道路法（昭和27年法律第180号）の規定では、道路占有について誰が申請しなくてはならないかは定められてない。
- 4 平成9年度当時から20年以上経過した現時点において廃棄されず保存されている行政文書としては、保存年限区分が永久である行政文書が観念できるが、上下水道局が審査請求人に開示した「平成9年5月22日付け給水装置工事施行者の規制緩和に伴う道路申請業務内容の変更について（お願い）」等を当時実施機関が保有していた場合の保存年限区分は、執務規程（昭和34年豊中市訓令第1号）及び文書分類表を確認する限りでは、5年保存が適当であり、永久保存には当たらない。
- 5 簿冊を管理している文書管理システムや行政文書を保管している書庫を実際に確認したが、本件開示請求に係る行政文書の存在は確認できなかった。
- 6 運用の変更後においても、上下水道局が水道引込管の設計内容を審査し、その内容と道路占有許可申請書類及び施工状況が適合しているか確認を行っている。また、水道引

込管に異常があると認めるときは、豊中市水道事業給水条例（昭和35年豊中市条例第23号）に基づき、修繕その他必要な処置を上下水道局が行っており、当該運用の変更は、申請者を水道事業管理者から給水申込者に変えただけであって重大な変更ではない。

第六 審査会の判断

1 条例の基本的な考え方

条例は、市民の行政文書に対する開示請求権を保障するとともに、豊中市がその諸活動について説明責任を有し、それを果たすべきであるとの基本的な考え方を示している。

条例において開示請求の対象となる行政文書は、「実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書等であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているもの」であり、実施機関が保有していないものについては、開示することはできない。ただし、情報公開制度の適正な運用のためには、行政文書が適切に作成及び保存されなければならないことはいうまでもない。

2 本件審査請求について

審査請求人は、本件処分について、道路占用許可の申請をさせる者を豊中市水道事業管理者から給水申込者に運用上変更することは、重大な責任の変更であり、また他の法律にも違反していると考えているので、当該重要な変更に係る資料は当然存在しなければならない旨主張し、審査請求を行ったものである。

これに対して実施機関は、運用の変更後においても、上下水道局が水道引込管の設計内容を審査し、その内容と道路占用許可申請書類及び施工状況が適合しているかの確認を行っており、また、水道引込管に異常があると認めるときは、豊中市水道事業給水条例に基づき修繕その他必要な処置を行っており、当該運用の変更は申請者を水道事業管理者から給水申込者に変えただけであって、重大な変更ではない旨主張している。

そのうえで、平成9年度当時から20年以上経過した現時点において廃棄されず保存されている行政文書としては、保存年限区分が永久である行政文書が観念できるが、本件開示請求に係る行政文書を平成9年度当時保有していた場合であっても、当該行政文書の保存年限区分は当時の規程に照らすと5年保存が適当であり、また実際に文書管理システムや書庫の調査を行ったが当該行政文書を確認することができなかったため実施機関は不存在としたとしている。

このような場合、当該行政文書が存在するのに実施機関が敢えてこれが存在しないとしていることを疑わせる特段の事情のない限り、当該行政文書については、実施機関は保有していないものと判断するのが相当であり、実施機関の説明からは、当該行政文書が存在すると疑わせる特段の事情はなく、また、本件開示請求に係る行政文書を平成9年度当時保有していたと仮定した場合であっても、当該行政文書の保管年限区分は

永久保存ではなく5年であるとする実施機関の主張には、提出された平成9年度当時の文書分類表及び平成9年度永久文書簿冊一覧を確認する限りでは不自然、不合理な点は認められず、当該行政文書が不存在であるとする実施機関の説明は是認できる。

なお、審査請求人は、上記の主張のほか、道路占用申請用の図面の業者による作成が行政書士法違反に当たる旨、水道法の改正と申請者の変更には因果関係がない旨、水道給水管に係る道路の占用更新手続が現在できていない旨、給水申込者による申請から上下水道局による申請に戻すべきである旨等を主張しているが、これらはいずれも水道引込管に係る道路占用の事務手続に対する主張であって、審査会の判断に影響を及ぼすものではない。

3 結論

以上のことから、審査会は上記「第一 審査会の結論」のとおり判断する。

平成30年（2018年）9月12日

豊中市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 塩 川 茂

委 員 加 藤 幸 江

委 員 中 川 丈 久

委 員 前 田 雅 子

委 員 塩 野 隆 史

豊情個審答申第50号
平成30年(2018年)10月22日

豊中市長
長内 繁樹 様

豊中市情報公開・個人情報保護審査会
会長 塩川 茂

豊中市情報公開条例に基づく行政文書の開示の請求に係る取扱い
について (答申)

平成29年9月29日付け諮問第41号により諮問を受けた豊中市情報公開
条例に基づく行政文書の開示の請求に係る取扱いについて、別添のとおり答申
します。

第一 審査会の結論

豊中市上下水道事業管理者が行った、「給水装置工事の申込等で、改造工事・増設工事を現在より過去3年間（豊中市管理施設は除く）但し、既設メーターの有りて建物の立替分は除く」に係る行政文書部分開示決定は妥当ではなく、給水装置工事申込書（様式第1号。添付の図面を含む。）及び給水装置工事完了報告及びしゅん工検査申込（様式第2号。添付の図面を含む。）に記載された法人である給水装置工事申込者の住所、名称及び代表者の氏名（以下「法人名等」という。）は、豊中市情報公開条例（平成13年豊中市条例第28号。以下「条例」という。）第7条第1号及び第2号に該当せず、開示すべきである。

第二 審査請求の経過

1 開示請求

審査請求人は、平成29年2月16日、条例第6条第1項の規定に基づき条例第2条第1号に規定する実施機関である豊中市上下水道事業管理者（以下「実施機関」という。）に対し、行政文書の名称又は内容を「給水装置工事の申込等で改造工事・増設工事を現在より過去3年間（豊中市管理施設は除く）但し既設メーターの有りて建物の立替分は除く」とする開示請求（以下「本件開示請求」という。）を行った。

2 実施機関の決定

実施機関は、同年4月17日、本件開示請求に係る行政文書を「給水装置工事の申込等で、改造工事・増設工事を現在より過去3年間（豊中市管理施設は除く）但し、既設メーターの有りて建物の立替分は除く」（以下「本件行政文書」という。）と特定し、「給水装置工事申込書に記載されている申込者名等は、個人に関する情報であって特定の個人を識別することができるため開示できません。また、法人の印影は、当該法人に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の権利、競争上の地位、その他正当な利益を明らかに害すると認められるため開示できません。」との理由を付して、行政文書部分開示決定（以下「本件処分」という。）を行い、審査請求人に通知した。

3 審査請求

審査請求人は、同年8月10日、本件処分を不服として、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の定めるところにより、同法第9条第1項に規定する審査庁である豊中市長（以下「審査庁」という。）に対し審査請求（以下「本件審査請求」という。）を行った。

なお、本件処分は、同年4月17日に行われたものではあるが、審査請求人と開示の実施日時の調整が整わなかったこと等により、同年6月14日まで審査請求人に対し行政文書部分開示決定通知書を交付できなかったことから、審査請求人が本件処分のあったことを知った日は同年6月14日であり、本件審査請求は、行政不服審査法

第18条に規定する審査請求期間内に行われたものである。

4 審査会への諮問

審査庁は、同年9月29日、条例第18条第1項の規定に基づき豊中市情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）に、本件審査請求について諮問した。

第三 審査請求の趣旨

本件処分のうち、法人名等を不開示とした部分を取り消し、その開示を求める。

第四 審査請求人の主張の要旨

審査請求人の主張の要旨は、審査請求書、反論書、再反論書及び意見書の記載内容並びに口頭意見陳述の内容をまとめると以下のとおりである。

- 1 法人名等は豊中市情報公開条例第7条第2号に規定する情報には該当しない。
- 2 実施機関は、行政文書部分開示決定通知書の内容と違う文書を開示している。法人の印影を開示しないことについては、当該通知書において示しているが、法人名等を開示しないことについては、当該通知書において何も説明されていない。
- 3 以前、同内容の開示請求をした際には開示していた法人名等について、本件処分について不開示とするよう判断を変えたことについては、豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会に諮るなどの手続を経てから行うべきである。
- 4 建売住宅の間取については、売却後に個人に当該住宅の所有権が移った後は、当該住宅の間取に係る情報は個人情報に該当するのかもしれないが、そもそも、不動産業者によって間取の情報も含めて広告がなされており、建物の間取も所在地も知れ渡っているものであるから、法人名等を不開示とすることには理由がない。

第五 実施機関の主張の要旨

実施機関の主張の要旨は、弁明書及び再弁明書並びに提出資料の記載内容並びに口頭意見陳述の内容をまとめると、次のとおりである。

- 1 本件行政文書の法人名等について、以下の4つの理由から不開示とすることにより保護される個人及び法人の権利利益と、開示することによって保護される開示請求者の知る権利をはじめとする権利利益を比較衡量した上で不開示とした。
 - ① 不動産会社が、販売を目的とした建物について給水装置工事の申込みをした場合、申込み時点では、当該建物は、法人所有の建物として申込みされるが、その後、売買などにより個人所有の建物となる可能性がある。個人からの申込みである場合は、工事場所は、特定の個人を識別できるため不開示としているが、法人からの申込みである場合に当該法人名等を開示すると、その不動産会社のホームページなどで建物の所在が容易に特定でき、また、個人に関する情報として不開示としている建物の間取や内部構造といった情報も分かってしまう。

- ② 個人事業主が所有している建物が、事業所兼住居として利用されている場合がある。給水装置工事申込書に記載された内容を事業に用いる範囲と住居に用いる範囲に区別し開示することはできないため、個人に関する情報を開示してしまう可能性がある。
 - ③ 個人からの申込みであるか、法人からの申込みであるかを問わず、給水装置工事申込書に記載された指定工事業者の住所、名称及び代表者の氏名については開示しているが、当該指定工事業者の情報は、申込者である法人にとって取引先に係る顧客情報であるため、法人名等を開示すると、当該法人がその事業活動の過程で自ら開拓し、取引している顧客に関する情報を開示することとなり、その情報を得た第三者との間で競争上不利な立場になるなど事業活動を損なうおそれがある。
 - ④ 法人からの申込みに係る給水装置工事申込書の添付書類には、給水装置工事の計画及び施工のため、建築及び設備図書を基に図面等が作成されることがある。建築及び設備図書については、不開示としている建物の間取や内部構造以外の部分にも、条例第7条第2号に規定する法人等に関する情報が含まれている可能性がある。その情報は当該法人等が建築及び設備の計画、設計及び施工の際、創意工夫した情報であって、実施機関が開示又は不開示を判断することは難しい。そのため、法人名等及び工事場所を不開示とすることにより、法人及び建物の特定がなされないよう取扱うことにより、同号に規定する法人等に関する情報を保護している。
- 2 行政文書部分開示決定通知書においては、上記1①及び②を法人名等について不開示とした主たる理由とし、当該不開示とした部分を「申込者名等」と、その理由を「個人に関する情報」とした。
 - 3 給水装置は市が管理している設備ではなく、個人が管理している給水装置に係る情報については、個人情報として慎重な取扱いを行っている。
 - 4 給水装置工事申込書に記載された法人名等については、建売住宅を念頭にした個人情報漏えいの危険性に配慮し、平成28年度より開示情報から不開示情報とする判断の変更を行った。

第六 審査会の判断

1 条例の基本的な考え方

条例は、市民の行政文書に対する開示請求権を保障するとともに、豊中市がその諸活動について説明責任を有し、それを果たすべきであるとの基本的な考え方を示している。

また、条例第7条では、「実施機関は、開示請求があったときは、開示請求に係る行政文書に不開示情報のいずれかが記録されている場合を除き、開示請求者に対し、当該行政文書を開示しなければならない」と規定し、行政文書の開示請求に対しては、原則として全部開示すること、及び開示しない場合としては、同条各号で定める不開

示情報が記録されているときに限られることを示している。

条例第7条第1号では、「個人に関する情報（中略）であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの」を、同条第2号では、「法人その他の団体（中略）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を明らかに害すると認められるもの」をそれぞれ不開示情報と規定している。

2 本件審査請求に係る不開示情報該当性の判断

実施機関の主張の要旨1の①、②は条例第7条第1号に該当するというものであり、同③、④は同条第2号に該当するというものと理解されるので、これらについて判断する。

(1) 条例第7条第1号該当性について

まず、①について検討する。

本件行政文書のうち法人が申込者であるもの（以下「法人申込書」という。）に記載されている情報は、あくまで当該法人等に関する情報にとどまり、原則として当該建物を購入する者の個人に関する情報ではない。当該建物を購入した者が実際に存在している場合においては、当該法人申込書に記載された情報が当該建物を購入した者の個人に関する情報たりうるものではあるが、法人名等を開示したとしても、その情報と本件処分により開示された他の情報と併せても「特定の個人を識別することができるもの」ということはできない。

また、実施機関は、不動産会社が販売を目的とした建物について給水装置工事の申込みをした場合に当該法人名等を開示してしまうと、開示を受けた者は、当該不動産会社のホームページなどの情報と照合することにより建物の所在や間取、内部構造といった情報を入手できる可能性があるところ、当該建物が売買等により個人所有になると、結果的に個人が所有する建物の所在や間取、内部構造といった情報が明らかになってしまうと主張しているが、これは「特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがある」と主張するものと理解される。しかしながら、当該建物の所在や間取、内部構造といった情報は、本件処分の有無にかかわらず、当該建物に係る販売広告や住宅情報サイト、不動産会社のホームページ等を通じて入手できる情報であって、本件処分により法人名等を開示することと、当該建物の所在等の情報が公開されることの間、直接の因果関係はない。また、売買契約が結ばれた建物については、住宅情報サイトや不動産会社のホームページから削除されることが一般的であり、販売を目的とした建物が法人の所有から売買契約等を経て実際に個人の所有となった後について

は、開示された法人名等と住宅情報サイトや不動産会社のホームページなどの情報と照合したとしても、当該建物の所在や間取、内部構造といった情報を入手することはできないため、法人名等を開示することにより、「なお個人の権利利益を害するおそれ」もない。さらに、本件処分においては、添付図面における建物の間取り、内部構造がかなりの程度判明しなくなるように不開示とされている（この点については本件審査請求の対象とはなっていない。）から、実施機関の主張はその前提を欠くところがある。

次に②について検討する。

実施機関は、事業を営む個人が所有している建物について給水装置工事の申込みがなされた場合、当該建物が事業所兼住居として利用されていることがあり、給水装置工事申込書に記載された内容について事業に用いる範囲と住居に用いる範囲とに区別し開示することはできないため、申込者名等を不開示とした旨主張しているが、そもそも本件審査請求は、個人である給水装置工事申込者の氏名等の開示を求めてなされたものではなく、法人名等の開示を求めてなされたものであるから、これらの主張は本件処分に関連性がないから失当である。

以上によれば、法人名等は条例第7条第1号に規定する情報には該当するとはいえない。

(2) 条例第7条第2号該当性について

実施機関は③において、法人名等を公開することによって、当該法人等がその事業活動の過程で自ら開拓し、取引している顧客情報である指定工事業者の情報を開示することとなり、その情報を得た第三者との間で競争上不利益な立場になるなど事業活動を損なうおそれがある旨主張している。しかしながら、法人名等を公開することによって、法人等の取引先情報が開示される結果となることが、当該法人等の競争上の地位や正当な利益にどの程度影響を及ぼすのかまったく明らかでなく法人名等を開示することをもって「当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を明らかに害する」とはいいがたい。

また、実施機関は④において、給水装置工事申込書の添付書類について、不開示としている建物の間取や内部構造以外の部分にも、条例第7条第2号に規定する情報が含まれている可能性があり、当該情報は各法人の創意工夫に係る情報であって、実施機関が開示又は不開示を判断することは難しく、法人名等及び工事場所を不開示とすることにより、法人及び建物の特定がなされないよう取り扱うことで同号に規定する情報を保護している旨主張しているが、実施機関自身が認めているように、これらはあくまで条例第7条第2号に規定する情報を開示してしまう「可能性がある」ことについて言及しているにすぎず、主張に著しく具体性を欠き、法人名等を開示することにより「当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を明らかに害する」とは認められない。

以上によれば、法人名等は条例第7条第2号に規定する情報に該当するとはいえない。

3 結論

以上の次第で、法人名等は、条例第7条第1号及び第2号に規定する情報には該当するとはいえないから、実施機関はこれを開示すべきである。よって、審査会は「第一 審査会の結論」のとおり判断する。

平成30年（2018年）10月22日

豊中市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 塩 川 茂

委 員 加 藤 幸 江

委 員 中 川 丈 久

委 員 前 田 雅 子

委 員 塩 野 隆 史

豊情個審答申第51号
平成31年(2019年)1月31日

豊中市長
長内 繁樹様

豊中市情報公開・個人情報保護審査会
会長 塩川 茂

豊中市情報公開条例に基づく行政文書の開示の請求に係る取扱い
について(答申)

平成29年9月12日付け諮問第40号により諮問を受けた豊中市情報公開
条例に基づく行政文書の開示の請求に係る取扱いについて、別添のとおり答申
します。

第一 審査会の結論

豊中市長が行った、「豊中市公共交通改善計画（素案）」に係る行政文書不開示決定は、妥当ではなく、豊中市情報公開条例及び本答申の趣旨に照らして当該行政文書の不開示情報該当性について再度検討を行い、不開示情報に該当しないと認められる部分を開示すべきである。

第二 審査請求の経過

1 開示請求

審査請求人は、平成29年5月18日、豊中市情報公開条例（平成13年豊中市条例第28号。以下「条例」という。）第6条第1項の規定に基づき条例第2条第1号に規定する実施機関である豊中市長（以下「実施機関」という。）に対し、行政文書の名称又は内容を「プロポーザル参加希望に配布した「豊中市公共交通改善計画（素案）」」（以下「本件行政文書」という。）とする開示請求（以下「本件開示請求」という。）を行った。

2 実施機関の決定

実施機関は、同年5月26日、本件開示請求に係る行政文書を「豊中市公共交通改善計画（素案）」（以下「本件行政文書」という。）と特定し、「豊中市公共交通改善計画（素案）は、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるため開示できません。」との理由を付して、行政文書不開示決定（以下「本件処分」という。）を行い、審査請求人に通知した。

3 審査請求

審査請求人は、同年8月14日、本件処分を不服として、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の定めるところにより、同法第9条第1項に規定する審査庁である豊中市長（以下「審査庁」という。）に対し審査請求（以下「本件審査請求」という。）を行った。

4 審査会への諮問

審査庁は、同年9月12日、条例第18条第1項の規定に基づき豊中市情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）に、本件審査請求について諮問した。

第三 審査請求の趣旨

本件処分の取消しを求める。

第四 審査請求人の主張の要旨

審査請求人の主張の要旨は、審査請求書及び口頭意見陳述の内容をまとめると以下のとおりである。

- 1 不開示決定通知書には、開示しないこととする理由の根拠として、条例第7条第3号と記されているが、肝心の「開示しないこととする理由」欄には、該当条項の条文がそのまま引き写しされているだけである。本件行政文書を開示することがなぜ「公にすることにより、意思決定の中立性が不当に損なわれる」、「不当に市民の間に混乱を生じさせる」、「特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼす」ことになるのかが一切書かれていない。「開示しないこととする理由」欄は、もっと丁寧を書くべきである。
- 2 本件行政文書は、「公募（への参加）希望者」という「不特定の方」に配布されるものであり、すでに市民的に公表されたと同じ扱いでありながら、なぜ開示できないのか。
- 3 本件行政文書が、検討段階の文書であることは十分理解しているが、なぜ公募期間が既に終わった段階での開示請求であっても開示できないのか。公共交通のあり方について意見を出すことは、市にとっても望ましいことである。市民との共同でいい計画をつくる、市民の生活から知恵を吸収し絞り込んだ計画を立てることこそが、条例が目的とする「市民の市政への参加・信頼される開かれた市政」のあるべき姿である。

第五 実施機関の主張の要旨

実施機関の主張の要旨は、弁明書及び口頭意見陳述の内容をまとめると、次のとおりである。

- 1 本件行政文書は、以下の3点の理由から条例第7条第3号に該当するため、不開示とした。
 - ① 公共交通の新設や見直しのほか、その経路や運行手法及び運行回数等の具体的内容は、市民生活に直結するものである。本件行政文書にはそれらの内容が検討対象として含まれており、その記載も検討段階のものであり、公表することにより、『市として精査された案』だと誤解されかねず、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがある。
 - ② 本件行政文書では、公共交通の新設や見直しを含め、公共交通に関するさまざまな手法や経路も検討対象として記載されている。本件行政文書の内容については、市民及び関係事業者等の意見や了解を得たものではなく、その手法や経路などの妥当性や効果検証などの十分な精査は行われていない。今後、市内部でさらなる検討や検証を行った後に、市民及び関係事業者と協議検討していくものである。

よって、市内部での検討や精査が行われていない情報を事前に公開することで、情報を知り得た者によって市内部の協議や意見に圧力が生じ、意見の交換や意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある。
 - ③ 公共交通の運行内容に関しては、その周囲の土地に関する価格や、飲食業などの店舗や事業者の立地条件などに影響を与え、その情報を特定の者が知り得た場合には、利益を得ることがあり、知り得ない者には不利益を及ぼすおそれがある。

- 2 不開示決定通知書において、開示しないこととする理由の根拠に条例第7条第3号と記載したが、個別具体的な該当理由の記載はなく、条例本文を引用したものとなっていた点については、その主張のとおりである。今後は、丁寧な説明を心掛ける。
- 3 本件行政文書は、「豊中市公共交通改善計画（素案）策定等支援業務」の中で、当該計画（素案）の精査を進める受託事業者を公募型プロポーザルにて公募するにあたり、市ホームページへ公開することなく、参加希望者という特定の者へ、当該公募の参加意思確認と守秘義務の順守を条件に配付したものである。
- 4 検討段階では公表しないことについては、上記1で叙述したとおりである。
- 5 以上のとおり、本件処分には、違法又は不当な点は何ら存在しないものであるから、本件審査請求は理由なしとして棄却されるべきである。

第六 審査会の判断

1 条例の基本的な考え方

条例は、市民の行政文書に対する開示請求権を保障するとともに、豊中市がその諸活動について説明責任を有し、それを果たすべきであるとの基本的な考え方を示している。

条例第7条では、「実施機関は、開示請求があったときは、開示請求に係る行政文書に不開示情報のいずれかが記録されている場合を除き、開示請求者に対し、当該行政文書を開示しなければならない」と規定し、行政文書の開示請求に対しては、原則として全部開示すること、及び開示しない場合としては、同条各号で定める不開示情報が記録されているときに限られることを示している。

条例第7条第3号では、「市の機関並びに国，独立行政法人等，他の地方公共団体及び地方独立行政法人その他の公共団体（以下「国等」という。）の内部又は相互間における審議，検討又は協議に関する情報であって，公にすることにより，率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ，不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの」を不開示情報と規定している。

また、条例第8条第1項では、「実施機関は、開示請求に係る行政文書の一部に不開示情報が記録されている場合において、不開示情報が記録されている部分を容易に区分して除くことができるときは、開示請求者に対し、当該部分を除いた部分につき開示しなければならない。ただし、当該部分を除いた部分に有意の情報が記録されていないと認められるときは、この限りでない」として、部分開示について規定している。

2 本件審査請求に係る条例第7条第3号該当性の判断

実施機関の主張の要旨は、本件行政文書に記載された情報が条例第7条第3号に規定する不開示情報に該当するため本件行政文書を不開示としたというものであるが、まずはこの点について該当性を検討する。

条例第7条第3号は、上述のとおり市の機関の内部における審議、検討又は協議に関する情報に関し不開示情報としての要件を定めた規定であるが、これは意思決定前の審議、検討又は協議に関する情報を全て不開示とすることは市がその諸活動を説明する責務を全うする観点から適当ではないという趣旨に基づくものであり、具体的には公にすると率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が「不当に」損なわれるおそれ、「不当に」市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に「不当に」利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるものを不開示情報と規定している。

この場合における「不当」とは、情報を開示することの公益性を考慮しても、開示により予想される支障が看過し得ない程度のものであることとされ、当該予想される支障の程度が「不当」なものであるか否かの判断は、当該情報の性質に照らし、開示することにより得られる利益と不開示とすることによる利益とを比較衡量した上で判断するものであるとされている。

当審査会は、本件行政文書について実施機関に対し提出を求め、インカメラにより審理を行ったものであるが、本件行政文書には、実施機関が平成28年12月に策定し、公開している「公共交通のあり方検討報告書」に記録された情報とその内容・性質が重複する情報が含まれていることを確認している。

これらの情報については、本件処分時において、すでに公開されている情報であることから、仮にこれらの情報を開示したとしても、実施機関が上記第五の1で主張しているような『市として精査された案』と誤解され、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ、「情報を知り得た者によって市内部の協議や意見に圧力が生じ、意見の交換や意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ」及び「情報を特定の者が知り得た場合には、利益を得ることがあり、知り得ない者には不利益を及ぼすおそれ」があるとは認められない。

よって、本件行政文書に記録された情報のうち、少なくとも「公共交通のあり方検討報告書」において公開された情報とその情報の内容・性質に関し重複する部分については、条例第7条第3号に規定する不開示情報には該当しない。

一方で、公開された情報とその情報の内容・性質に関し重複する部分以外の部分には、たとえばバス運行補助の見直しに係る実施機関の見解といった、まさに意思決定前の審議、検討又は協議に係る情報であって、当該情報を開示することについては、実施機関が主張するような「おそれ」が存在し、開示することにより得られる利益と不開示とすることによる利益とを比較衡量した上でもなお、本件処分時においてこれを不開示とすべき情報が認められる。

以上を小括すると、本件行政文書について、条例第7条第3号に規定する不開示情報が一部含まれていることについては是認できるものではあるが、当該行政文書に記録された情報の全てが同号の不開示情報に該当するものではない。

3 本件審査請求に係る条例第8条第1項該当性の判断

次に、条例第8条第1項の該当性について検討する。

条例第8条第1項本文においては、不開示情報が記録されている部分を容易に区分して除くことができる場合には、当該部分を除いた部分を開示しなければならない旨規定されている。

上記2で述べたとおり、本件行政文書には条例第7条第3号に規定する不開示情報が一部記録されているものではあるが、本件行政文書は、情報の内容及び性質ごとに章等のまとまりにより細かく区分されているため、たとえば当該まとまりを開示とすべき部分と不開示とすべき部分を画する単位として利用することにより、当該不開示情報が記録されている部分を容易に区分して除くことは可能であり、本件行政文書の一部に不開示情報があることをもって、本件行政文書に記録された情報の全てが不可分一体的な不開示情報を成すとはいえない。

また、本件行政文書に記録された不開示情報以外の情報についても、例えば単なる罫線の一部であるとか、意味不明な記号の断片とは異なり、全く有意でないといえないことは明白であることから、条例第8条ただし書に規定する場合にも該当しない。

よって、本件行政文書のうち不開示情報の部分以外の部分は、条例第8条第1項本文の規定により部分開示されるべきである。

4 結論

以上の次第で、本件行政文書に条例第7条第3号に該当する情報が含まれていることについては一定首肯できるものではあるが、その全てが条例第7条第3号に規定する不開示情報に当たるとはいえない。また、不開示情報を容易に区分して除くことが可能であるにもかかわらず、その全てを不開示とした本件処分は、条例第8条第1項の規定に照らし不当と言わざるを得ない。実施機関は、条例及び本答申の趣旨に照らして、不開示とすべき部分を再度検討のうえ、当該不開示とすべき部分を除き本件行政文書を開示すべきである。よって、審査会は上記「第一 審査会の結論」のとおり判断する。

平成31年（2019年）1月31日

豊中市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 塩 川 茂

委 員 加 藤 幸 江

委 員 中 川 丈 久

委 員 前 田 雅 子

委員 塩野隆史

豊情個審答申第52号
平成31年(2019年)1月31日

豊中市長
長内 繁樹 様

豊中市情報公開・個人情報保護審査会
会長 塩川 茂

豊中市個人情報保護条例の規定に基づく自己情報部分開示決定処分について（答申）

平成30年8月20日付け諮問第44号により諮問を受けた豊中市個人情報保護条例に基づく自己情報の開示請求に係る取扱いについて、別添のとおり答申します。

第一 審査会の結論

豊中市長が行った、「戸籍関係証明書交付請求書（郵送用）（平成30年5月9日分）」及び「戸籍関係証明書交付請求書（郵送用）（平成30年5月15日分）」に係る自己情報部分開示決定は、妥当である。

第二 審査請求の経過

1 開示請求

審査請求人は、平成30年6月14日、豊中市個人情報保護条例（平成17年豊中市条例第19号。以下「条例」という。）第19条第1項の規定に基づき条例第2条第1号に規定する実施機関である豊中市長（以下「実施機関」という。）に対し「2018.5.9付 戸籍関係証明書交付請求書（郵送用）」及び「2018.5.15付 戸籍全部事項証明、附票の全部写し 交付請求書」の2件の開示請求（以下「本件開示請求」という。）を行った。

2 実施機関の決定

実施機関は、同年6月20日、本件開示請求に係る自己情報を「戸籍関係証明書交付請求書（郵送用）（平成30年5月9日分）」及び「戸籍関係証明書交付請求書（郵送用）（平成30年5月15日分）」（以下「本件自己情報」という。）と特定し、それぞれ「戸籍関係証明書交付請求書（郵送用）のうち、提出先、請求者の住所・氏名・生年月日・電話番号、委任状のうち代理人の住所・氏名等及び、続柄を証明する戸籍証明のうち発行年月日、発行番号については、開示請求者以外の特定の個人を識別することができる」との理由を付して2件の自己情報部分開示決定（以下「本件処分」という。）を行い、審査請求人に通知した。

3 審査請求

審査請求人は、同年6月21日、本件処分を不服として、行政不服審査法（平成26年法律第68号）の定めるところにより、同法第9条第1項に規定する審査庁である豊中市長（以下「審査庁」という。）に対しそれぞれ2件の審査請求（以下「本件審査請求」という。）を行った。

4 審査会への諮問

審査庁は、本件審査請求について、行政不服審査法第9条第3項の規定により読み替えて適用される同法第39条の規定に基づき審理手続を併合し、同年8月20日、条例第52条第1項の規定に基づき豊中市情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）に諮問した。

第三 審査請求の趣旨

本件処分のうち、請求者の情報を不開示とした部分を取り消し、その開示を求める。

第四 審査請求人の主張の要旨

審査請求人の主張の要旨は、審査請求書の記載内容をまとめると以下のとおりである。

- 1 私自身の個人情報であるので知る権利がある。
- 2 (本件自己情報に請求者として記載されているであろう)相手方に、自分の住所等の情報を伝える予定であったが、拒否された。その際に私自身の情報を勝手に調べることはしないと相手方から了承を得ていたにも関わらず、調べられたので、どうしても知りたい。
- 3 今回請求者が必要なのは私自身の住所だけであるにも関わらず世帯全員の附票をとるという越権行為がみられるため、相手方を開示してほしい。
- 4 他の市町村では開示されているようである。

第五 実施機関の主張の要旨

実施機関の主張の要旨は、弁明書の記載内容をまとめると、次のとおりである。

- 1 審査請求人が開示を求めた本件自己情報のうち、請求者の情報は、開示することにより、審査請求人以外の特定の個人が識別され、また委任者がどの者に対して請求手続を委任したかという委任者の個人情報も明らかになるため、条例第20条第2号に規定する不開示情報に該当する。
- 2 審査請求人は、「私自身の個人情報であるので知る権利がある。」と主張するが、自己情報の開示・不開示の判断は、開示請求者の個別訴求事情に左右されるものではない。
- 3 「他の市町村では開示されているようである。」との主張については、具体不明につき叙述しない。
- 4 以上のことから、本件処分には、違法又は不当な点は何ら存在しないため、本件審査請求は理由なしとして棄却されるべきである。

第六 審査会の判断

- 1 本件自己情報について

本件自己情報は、平成30年5月8日及び5月14日に審査請求人の親族(当該親族の姉が死亡したことによる相続人の1人。以下「委任者」という。)から委任を受けた代理人である請求者が、戸籍法(昭和22年法律第224号)第12条の2より準用される同法第10条の2第1項に基づき豊中市に対して提出した、委任者の兄である審査請求人の父に係る改製原戸籍謄本についての「戸籍関係証明書交付請求書(郵送用)(平成30年5月9日分)」並びに戸籍法第10条の2第1項及び住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第20条第3項に基づき豊中市に対して提出した審査請求人に係る戸籍全部事項証明及び戸籍の附票全部についての「戸籍関係証明書交付請求書(郵送用)(平成30年5月15日分)」並びにその添付書類である委任状、代理人の本人確認書類の写し、他市で取得した続柄を証明する除籍謄本の写し等である。

なお、本件自己情報における請求者とは、委任者から戸籍関係証明書の取得に関し委任を受けて代理人として実施機関に対して請求を行った者であって、「戸籍関係証明書交付請求書（郵送用）」の「請求者」の欄に記載されたものをいう。

2 条例の基本的な考え方

条例は、実施機関の保有する自己情報の開示を請求することができること及び開示請求を受けた実施機関は条例第20条各号に規定する不開示情報に該当する場合を除き、当該開示請求に係る自己情報を開示しなければならないことを定めている。

条例第20条第2号本文では、「開示請求者以外の個人に関する情報（中略）であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、開示請求者以外の特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は開示請求者以外の特定の個人を識別することはできないが、開示することにより、なお開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるもの」を不開示情報と規定している。

また、同号ただし書では、「ア 法令等の規定により又は慣行として開示請求者が知ることができ、又は知ることが予定されている情報」、「イ 人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、開示することが必要であると認められる情報」、「ウ 当該個人が公務員等（中略）である場合において、当該情報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員等の職及び氏名並びに当該職務遂行の内容に係る部分」をそれぞれ不開示情報から除外している。

3 本件審査請求に係る条例第20条第2号該当性の判断

審査請求人が開示を求めている請求者の情報（戸籍関係証明書交付請求書のうち請求者欄の住所、氏名、生年月日、日中の連絡先及び印影、委任状のうち代理人欄の住所及び氏名並びに欄外の代理人の氏名及び印影、代理人の本人確認書類をいう。以下同じ。）は当該請求者の個人情報であるとともに、当該請求者を自らの代理人としたことに関しては、「当該代理人に委任した委任者」の個人情報でもあり、条例第20条第2号本文に規定する不開示情報に該当する。

次に、これらの情報が同号アからウまでに規定する情報に該当するか否かについて検討する。

まず、条例第20条第2号ア該当性については、委任者の代理人となるための要件を法令上特に限定していない戸籍関係証明書等の交付制度において、当該委任者である相続人が誰を当該証明書等の取得に関して代理人に立てるかという情報は、審査請求人が「慣行として」「知ることができ、又は知ることが予定されている情報」ということはできない。よって、請求者の情報は、当該代理人の識別情報であって、余人をもって通常は知り得ない情報であることから、条例第20条第2号アには該当しない。

また、請求者の情報は、人の生命、健康、生活又は財産の保護に影響を与える性質のものではないから、同号イにも該当しない。さらに、当該情報は、公務員の職務遂行に

係る情報ではないことも明白であるから、同号ウにも該当しない。

以上のことから、請求者の情報は、条例第20条第2号に規定する不開示情報に該当するため、これを不開示とすることが相当である。

なお、審査請求人は、上記第四にあるとおり審査請求書において、自身の情報を勝手に調べることはしないと当時交渉していた相手方から了承を得ていたにも関わらず、調べられたので、どうしても請求者を知りたい旨や附票の交付に関して越権行為がみられるため、相手方を開示すべき旨等を主張しているが、これらの主張は、条例上情報の開示又は不開示について左右するものではないため、審査会の判断に影響を及ぼすものではない。

4 結論

以上のことから、審査会は上記「第一 審査会の結論」のとおり判断する。

平成31年（2019年）1月31日

豊中市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 塩 川 茂

委 員 加 藤 幸 江

委 員 中 川 丈 久

委 員 前 田 雅 子

委 員 塩 野 隆 史

IV . 情 報 提 供 の 運 用 状 況

IV. 情報提供の運用状況

(1) 情報提供の運用の経過

①利用者の推移

(人)

区 分	平成29年度まで	平成30年度	合 計
利 用 者 数	129,321	2,630(20)	131,951

* () 内の数字は、前年比を示す。以下の表についても同様。

○ 市政情報コーナーは、平成元年10月の公文書開示等制度（現行政文書開示制度）と個人情報保護制度の実施にあわせて設置され、これらの制度の総合窓口として開示請求の受付などを行うとともに、各主管課で作成し、当コーナーへ送付された市政に関する資料や、当コーナーで収集した刊行物等を中心として市民の皆さまに情報提供を行っています。また、車椅子等でお越しになる方にとっても利用しやすいよう書架等を配置しています。

設置当時は、その保有する行政資料等が少なかったことや当コーナーがあまり知られていなかったため利用者は限られていましたが、広報誌等を通じた広報活動や行政資料等収集資料の充実（市政資料4,665冊、他の行政資料等6,798冊保有）により、市民の皆さまのご利用も増えてきました。

市政情報コーナーのほか、図書館など市内18ヶ所の施設に設置する市政資料展示コーナーや、市ホームページにおいても情報提供を行っています。

最近では、市ホームページに掲載する情報の充実などにより、市政情報コーナーの利用者数は減少傾向にありましたが、平成30年度の利用者数は、2,630人（1ヶ月当たり約219人で前年比1人の増）となっています。

②利用内容の推移

(件)

区 分	平成29年度まで	平成30年度		合 計
閲 覧	106,976	2,640	(171)	109,616
視 聴	2,870	52	(-17)	2,922
複 写	56,351	2,320	(257)	58,671
提 供	55,462	65	(-15)	55,527
相 談	18,075	228	(67)	18,303
販 売	3,937	14	(-11)	3,951
合 計	243,671	5,319	(452)	248,990

* 視聴、販売は、平成7年度から分類。

○ 市政情報コーナーでは、保有資料の閲覧や複写、提供のほか、市政に関する情報の相談や案内も行っています。また、市が制作した映像やCATVのコミュニティチャンネル等の映像情報の視聴、豊中市をはじめ国や他の地方公共団体等のホームページも閲覧できます。そのほか、市史資料集等、有料頒布資料の販売も行っています。

(2) 利用内容と利用者の内訳

月	利 用 内 容 (件)							利 用 者 (人)		
	閲 覧	視 聴	複 写	提 供	相 談	販 売	計	個 人	法 人	計
4	250	7	202	5	37	1	502	32	219	251
5	257	3	215	6	23	3	507	36	233	269
6	191	7	179	11	22	1	411	19	192	211
7	187	3	168	2	11	1	372	12	166	178
8	218	6	208	4	29	2	467	27	220	247
9	161	5	160	5	20	1	352	15	170	185
10	253	5	239	3	22	1	523	34	222	256
11	263	5	217	7	18	1	511	33	209	242
12	181	4	156	16	25	0	382	33	156	189
1	196	1	171	0	9	2	379	24	160	184
2	234	2	205	5	7	0	453	28	178	206
3	249	4	200	1	5	1	460	20	192	212
計	2,640	52	2,320	65	228	14	5,319	313	2,317	2,630

(3) 保有資料の複写状況 (行政文書開示等によるものを含む。)

月	取扱件数 (件)	複写枚数 (枚)	収入額 (円)	月	数量 (個)	収入額 (円)
4	193	4,832	58,211	4	76	12,920
5	204	5,634	70,158	5	23	3,910
6	162	2,209	28,771	6	3	510
7	159	2,464	31,343	7	14	2,380
8	199	1,094	18,265	8	2	340
9	145	1,713	22,929	9	3	510
10	214	1,277	31,664	10	2	340
11	200	855	17,823	11	2	340
12	140	587	11,838	12	2	340
1	165	611	11,277	1	1	170
2	187	764	14,901	2	4	680
3	185	1,216	20,843	3	4	680
計	2,153	23,256	338,023	計	136	23,120

(電磁的記録)

(4) 有料頒布資料の販売状況

No.	資料名	主管課名	単価(円)	販売数(冊)	金額(円)
1	市史研究とよなか(第1・2号)	行政総務課	1,000	0	0
2	豊中市史資料集	〃	1,200	0	0
3	豊中市史(集落・都市)	〃	7,500	0	0
4	豊中市史(自然)	〃	9,000	0	0
5	豊中市史(古文書・古記録)	〃	7,800	0	0
6	豊中市史(学校教育)	〃	8,800	0	0
7	豊中市史(民俗)	〃	7,900	0	0
8	豊中市史(社会教育)	〃	7,300	0	0
9	豊中市史(社会経済)	〃	8,500	0	0
10	豊中市史(考古)	〃	7,800	3	23,400
11	豊中市史(美術)	〃	8,000	1	8,000
12	豊中市史(通史1)	〃	9,200	0	0
13	豊中市史(通史2)	〃	8,500	0	0
14	豊中市文書館史料集	〃	1,000	0	0
15	豊中市統計書(平成19年～)	〃	1,500	0	0
16	豊中市統計書(平成24年～)	〃	750	1	750
17	豊中の工業	〃	100	0	0
18	豊中の商業	〃	300	0	0
19	豊中の事業所	〃	300	0	0
20	第3次豊中市総合計画 後期基本計画	企画調整課	1,300	2	2,600
21	豊中市住居表示白全図	市民課	200	1	200
22	都市計画マスタープラン	都市計画課	1,600	0	0
23	第2次都市計画マスタープラン	〃	1,000	1	1,000
24	豊中都市景観形成マスタープラン(推進編)	〃	1,200	0	0
25	豊中都市景観形成マスタープラン(計画編)	〃	1,300	0	0
26	まちなみづくりの手引き(建築物・工作物・開発行為編)	〃	400	0	0
27	まちなみづくりの手引き(公共施設編)	〃	200	0	0
28	まちなみづくりの手引き(屋外広告物編)	〃	200	0	0
29	とよなか歴史・文化財ガイドブック	生涯学習課	500	5	2,500
小 計				14	38,450

No.	資 料 名	主管課名	単価(円)	販売数(冊)	金額(円)
29	TOYONAKA ビジョン22 Vol. 19	とよなか都市 創造研究所	1,000	0	0
30	TOYONAKA ビジョン22 Vol. 20	〃	1,000	0	0
31	TOYONAKA ビジョン22 Vol. 21	〃	1,000	0	0
32	データブック とよなか	〃	500	0	0
33	豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究(Ⅱ)	〃	500	0	0
34	豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究(Ⅲ)	〃	500	0	0
35	道路整備に伴う居住者特性の変化の調査ー庄内駅西部 地区を事例としてー	〃	500	0	0
36	道路整備に伴う居住者特性の変化の調査(Ⅱ)	〃	500	0	0
37	少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関 する調査研究	〃	500	0	0
38	少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関 する調査研究(Ⅱ)	〃	500	0	0
39	少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関 する調査研究(Ⅲ)	〃	500	0	0
40	豊中市の財政構造に関する調査研究	〃	500	0	0
41	豊中市の財政構造に関する調査研究(Ⅱ)	〃	500	0	0
42	豊中市・沖縄市の都市間交流の新たな展開に関する調査 研究	〃	500	0	0
43	総合計画等の見直しにかかる基礎調査	〃	500	0	0
44	公共データの活用のあり方に関する調査研究	〃	500	0	0
45	南部地域の活性化に向けた調査研究(Ⅰ)	〃	500	0	0
46	南部地域の活性化に向けた調査研究(Ⅰ)	〃	500	0	0
47	豊中市の経済構造分析に関する調査研究	〃	500	0	0
48	豊中市民の生活の質に関する調査研究	〃	500	0	0
小 計				0	0
合 計				14	38,450

(5) 情報提供されている主な資料と利用状況

(単位：件)

分類	主な資料名	29年度まで	30年度	合計
行政一般	各市統計書、国勢調査結果報告書、総合計画、人口等各種統計、政策評価結果、市政概要、アーバンデザインマニュアル、広報、市政年鑑、情報化計画、審議会等一覧表、審議会等会議録	(39.2%) 95,477	(13.0%) 690	(38.6%) 96,167
人権・文化	女性の意識調査報告書、国際化・文化化に関する意識調査報告書、文化振興ビジョン、男女共同参画の推進状況及び男女共同参画計画の実施について報告書	(2.1%) 5,139	(0.1%) 5	(2.1%) 5,144
公害	公害のあらまし、環境の現状と課題、自然環境ガイド、大阪国際空港公害問題の概要、環境配慮指針	(0.7%) 1,804	(0.0%) 0	(0.7%) 1,804
税・財務	予算・決算説明書、予算の概要、議案、議案参考資料、施政方針、市税概要、地番参考図、固定資産路線価図	(13.7%) 33,416	(19.6%) 1,044	(13.8%) 34,460
産業・労働 市民生活	消費者買物行動調査結果報告書、くらしの豆知識、商工概要、くらしから提案	(1.8%) 4,282	(0.0%) 0	(1.7%) 4,282
福祉・保健	高齢者福祉計画・介護保険事業計画、健康づくり計画、特定健康診査等実施計画、障害福祉計画、病院年報	(3.9%) 9,538	(3.2%) 169	(3.9%) 9,707
環境・衛生	環境基本計画、ごみ減量計画、みどりの基本計画、地球温暖化防止地域計画、とよなかのごみ施策	(4.3%) 10,553	(0.6%) 32	(4.3%) 10,585
土木・建築	都市計画、都市景観形成マスタープラン、まちなみづくりの手引き、庄内の各地区住環境整備計画、都市計画図、認定道路網図、豊中市の自転車対策	(18.5%) 45,090	(59.5%) 3,164	(19.4%) 48,254
上・下水道	上下水道事業年報、はたらの飼育記録、猪名川流域下水道資料、水道70年史	(2.3%) 5,531	(1.5%) 78	(2.3%) 5,609
教育・文化	研究紀要、教育史資料、教育研究双書、フィールドガイドとよなか、豊中の文化財、教育要覧、豊中の社会体育、各遺跡資料、豊中の公民館、小・中学校校区図、豊中の学校保健・学校体育	(4.6%) 11,193	(1.5%) 79	(4.5%) 11,272
消防・交通	消防年報、とよなかの消防、豊中の交通事故、交通量調査委託報告書	(0.7%) 1,802	(0.3%) 15	(0.7%) 1,817
議会	議会提要、市議会のうごき、市議会会議録、市政のしおり、ミニ概要、議員名簿	(1.8%) 4,295	(0.3%) 19	(1.7%) 4,314
その他	法律書、雑誌その他	(6.4%) 15,551	(0.4%) 24	(6.3%) 15,575
合計		243,671	5,319	248,990

6) 配架されている主な資料

区 分	主 な 資 料 名
①市の刊行物	統計書、総合計画等各種計画書、市政年鑑、広報とよなか、市議会会議録、教育委員会会議録、各種審議会会議録、市政概要、市勢要覧、市政のしおり、新修豊中市史、豊中市史・市史資料、豊中市議会史、豊中市公告、予算書、決算書、予算の概要、予算説明書、議案、議案参考資料、施政方針、一般会計・特別会計決算及び基金運用状況審査意見書、年齢別男女別人口（1歳、5歳、小・中学校区、町丁目別、町目別）、町丁目別人口・世帯、推計人口、地域防災計画、各種調査報告書・年報、市機構図、小・中学校区図、地形図、固定資産路線価図、都市計画図、住居表示図、アーバンデザイン等各種指針、市税概要、教育研究紀要・教育史資料・教育研究双書、郷土史資料、とよなかまっぷ
②国の刊行物	国勢調査報告書（昭和30年から）、統計で見る県のすがた、地価公示、住宅統計調査報告書、事業所統計調査報告書、経済センサス活動調査報告、家計調査年報、社会生活統計指標、小売物価統計調査年報、日本統計年鑑、工業統計表、商業統計表
③府の刊行物	大阪府統計年鑑、自治大阪、大阪府推計人口、大阪府勢要覧、大阪の統計、大阪府税統計、大阪の農業、大阪の工業、統計からみた大阪のすがた、工業統計調査結果表、商業統計調査結果表、大阪府環境白書、消費者物価指数、統計からみた事件・事故、衛生年報、学校統計、労働白書
④他の自治体の刊行物	統計書、市政概要、各種統計資料、総合計画、市税概要
⑤その他雑誌等	六法全書、自治六法、模範六法、自治用語辞典、法律解釈辞典、大型辞書、情報誌、全国市町村要覧、日本の白書、日本の統計、世界の統計、地方行政、地方自治、都市問題、都市問題研究、判例地方自治、ガバナンス、行政&情報システム、路線価図（大阪府⑦）、一般用語辞典

（平成30年度）

V . 会 議 公 開 制 度 の 運 用 状 況

V. 会議公開制度の運用状況

審議会等の会議の公開状況

平成31年3月31日現在

No.	名 称	区 分	事 務 局	開催回数	うち公開分	公開・非公開	傍聴者数
1	防災会議	附属機関	危機管理課	1	1	公開	2
2	国民保護協議会	附属機関	危機管理課	0	0	公開	0
3	男女共同参画苦情処理委員会	附属機関	人権政策課	5	0	一部公開 非公開	0
4	男女共同参画審議会	附属機関	人権政策課	1	1	公開	8
5	男女共同参画推進センター指定管理者選定評価委員会	附属機関	人権政策課	4	1	一部公開 非公開	4
6	同和問題解決推進協議会	附属機関	人権政策課	2	2	一部公開 非公開	0
7	外国人市民会議	その他の会議	人権政策課	3	3	公開	6
8	国際交流センター指定管理者選定評価委員会	附属機関	人権政策課	3	2	一部公開 非公開	2
9	人権まちづくりセンター運営協議会	附属機関	人権政策課	2	2	公開	0
10	人権文化のまちづくりをすすめる協議会	附属機関	人権政策課	2	2	一部公開 非公開	1
11	歴史的文化的文書審議会	附属機関	総務部総務課	1	1	公開	0
12	行政不服審査会	附属機関	総務部法務・コンプライアンス課	5	-	非公開	-
13	情報化計画策定評価委員会	附属機関	総務部政策課	1	1	公開	0
14	情報公開・個人情報保護運営委員会(部会有)	附属機関	総務部政策課	3	3	一部公開 非公開	2
15	情報公開・個人情報保護審査会	附属機関	総務部政策課	5	-	非公開	-
16	特別職報酬等審議会	附属機関	総務部人事課	1	1	公開	2
17	公務災害補償等認定委員会	附属機関	総務部職員課	3	-	非公開	-
18	公務災害補償等審査会	附属機関	総務部職員課	0	-	非公開	-
19	市有施設有効活用委員会	附属機関	資産活用課	2	2	公開	2

No.	名 称	区 分	事 務 局	開催回数	うち公開分	公開・非公開	傍聴者数
20	政策評価委員会（部会有） ※1	附属機関	政 策 企 画 部 課 企 画 調 整	0	0	公 開	0
21	総合計画審議会（部会有）	附属機関	政 策 企 画 部 課 企 画 調 整	4	4	公 開	0
22	公共事業再評価委員会	附属機関	政 策 企 画 部 課 企 画 調 整	0	0	公 開	0
23	まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会	附属機関	政 策 企 画 部 課 企 画 調 整	2	2	公 開	0
24	名誉市民選考委員会	附属機関	政 策 企 画 部 課 秘 書	0	-	非 公 開	-
25	とよなか都市創造研究所運営委員会	附属機関	政 策 企 画 部 課 と よ な か 都 市 創 造 研 究 所	3	3	公 開	0
26	豊中ブランド戦略審議会	附属機関	都 市 活 力 部 課 魅 力 創 造	2	2	一 非 公 部 開	1
27	文化芸術振興審議会	附属機関	都 市 活 力 部 課 文 化 活 芸 術	2	2	公 開	0
28	市民ホール指定管理者選定評価委員会	附属機関	都 市 活 力 部 課 文 化 活 芸 術	4	4	一 非 公 部 開	0
29	スポーツ推進審議会	附属機関	都 市 活 力 部 課 ス ポー ツ 振 興	2	2	公 開	0
30	体育施設指定管理者選定評価委員会	附属機関	都 市 活 力 部 課 ス ポー ツ 振 興	4	4	一 非 公 部 開	0
31	大規模小売店舗立地審議会	附属機関	都 市 活 力 部 課 産 業 振 興	2	2	公 開	1
32	産業振興審議会	附属機関	都 市 活 力 部 課 産 業 振 興	2	2	公 開	0
33	環境審議会（部会有）	附属機関	環 境 政 策 部 課 環 境	7	7	公 開	6
34	環境保全審査会	附属機関	環 境 政 策 部 課 環 境	2	2	公 開	0
35	環境交流センター指定管理者選定評価委員会	附属機関	環 境 政 策 部 課 環 境	0	0	一 非 公 部 開	0
36	廃棄物減量等推進審議会（部会有）	附属機関	環 境 推 進 部 課 減 量	2	2	公 開	0
37	市民公益活動推進委員会（部会有）	附属機関	市 民 協 働 部 課 コ ミ ュ ニ ティ 政 策	11	8	一 非 公 部 開	2
38	消費生活審議会	附属機関	市 民 協 働 部 課 く ら し 支 援	2	2	一 非 公 部 開	0
39	労働問題協議会	その他の会議	市 民 協 働 部 課 く ら し 支 援	0	-	非 公 開	-

No.	名 称	区 分	事 務 局	開催回数	うち公開分	公開・非公開	傍聴者数
40	個別労働関係紛争調査委員会	その他の会議	市民協働支援課	0	-	非公開	-
41	労働会館運営委員会	その他の会議	市民協働支援課	1	1	公開	0
42	窓口関連業務委託事業者選定評価委員会	附属機関	市民協働課	4	1	一部公開	0
43	民生委員推薦会	附属機関	健康福祉課	2	-	非公開	-
44	健康福祉審議会（部会有）	附属機関	健康福祉課	8	8	公開	4
45	社会福祉審議会（部会有）	附属機関	健康福祉課	8	6	一部公開	0
46	健康福祉サービス苦情調整委員会	附属機関	健康福祉課	0	-	非公開	-
47	火葬場指定管理者選定評価委員会	附属機関	健康福祉課	1	0	一部公開	0
48	障害者施策推進協議会（部会有）	附属機関	健康福祉課	5	5	公開	9
49	介護給付費等支給審査会 ※2	附属機関	健康福祉課	12	-	非公開	-
50	たちばな園指定管理者選定委員会	附属機関	健康福祉課	1	1	一部公開	0
51	介護保険事業運営委員会（部会有）	附属機関	健康福祉課	15	10	一部公開	9
52	養護老人ホーム指定管理者選定評価委員会	附属機関	健康福祉課	0	0	一部公開	0
53	介護認定審査会（部会有） ※3	附属機関	健康福祉課	12	-	非公開	-
54	介護予防実施貸付事業者選定委員会	附属機関	健康福祉課	3	-	非公開	-
55	保健医療審議会	附属機関	健康福祉課	2	2	公開	0
56	食育推進協議会（部会有）	その他の会議	健康福祉課	2	2	公開	0
57	介護老人保健施設指定管理者選定評価委員会	附属機関	健康福祉課	0	0	一部公開	0
58	感染症診査協議会 ※4	附属機関	健康福祉課	12	-	非公開	-
59	予防接種健康被害調査委員会	附属機関	健康福祉課	1	-	非公開	-

No.	名 称	区 分	事 務 局	開催回数	うち公開分	公開・非公開	傍聴者数
60	小児慢性特定疾病審査会	附属機関	健康福祉部 健康増進課	2	-	非公開	-
61	公害健康被害認定審査会	附属機関	健康福祉部 健康増進課	11	-	非公開	-
62	国民健康保険運営協議会（部会有）	附属機関	健康福祉部 保険給付課	3	3	公開	4
63	こども審議会（部会有）	附属機関	こども未来部 こども政策課	6	6	公開	0
64	母子父子福祉センター指定管理者選定評価委員会	附属機関	こども未来部 子育て給付課	3	3	非公開	0
65	市営住宅指定管理者選定評価委員会	附属機関	都市計画推進部 住宅課	3	1	非公開	0
66	提案型空き家利活用リフォーム助成事業審査会	附属機関	都市計画推進部 住宅課	0	0	非公開	0
67	まちづくり委員会	附属機関	都市計画推進部 都市計画課	1	1	公開	0
68	都市計画審議会	附属機関	都市計画推進部 都市計画課	3	3	非公開	19
69	建築審査会	附属機関	都市計画推進部 都市計画課	2	2	非公開	0
70	開発審査会	附属機関	都市計画推進部 都市計画課	0	0	非公開	0
71	都市景観・屋外広告物審議会	附属機関	都市計画推進部 都市計画課	1	1	非公開	0
72	都市景観行為規制判定委員会	附属機関	都市計画推進部 都市計画課	0	0	非公開	0
73	螢池駅前再開発地区自動車駐車場指定管理者選定評価委員会	附属機関	都市計画推進部 都市街地整備課	3	1	非公開	0
74	ラブホテル建築規制審議会	附属機関	都市計画推進部 中高層建築調整課	0	-	非公開	-
75	中高層建築物等紛争あっせん委員会	附属機関	都市計画推進部 中高層建築調整課	1	-	非公開	-
76	中高層建築物等紛争調停委員会	附属機関	都市計画推進部 中高層建築調整課	1	-	非公開	-
77	地域公共交通協議会	附属機関	都市基盤部 交通政策課	4	4	公開	20
78	病院運営審議会	附属機関	市立豊中病院 事務企画課	2	2	公開	0
79	上下水道事業運営審議会	附属機関	上下水道局 上経営課	1	1	公開	0

No.	名 称	区 分	事 務 局	開催回数	うち公開分	公開・非公開	傍聴者数
80	教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価委員会	附属機関	教 育 委 員 会 課	3	3	公 開	1
81	社会教育委員会議	附属機関	教 生 育 涯 委 員 会 課	2	2	公 開	0
82	文化財保護審議会	附属機関	教 生 育 涯 委 員 会 課	2	2	一 非 公 部 開	0
83	青少年自然の家指定管理者選定評価委員会	附属機関	教 生 育 涯 委 員 会 課	0	0	一 非 公 部 開	0
84	春日大社南郷目代今西氏屋敷史跡整備委員会	附属機関	教 生 育 涯 委 員 会 課	0	0	一 非 公 部 開	0
85	公民館運営審議会	附属機関	教 中 育 央 委 員 会 館	3	3	公 開	2
86	図書館協議会（部会有）	附属機関	教 読 育 書 委 員 会 課	4	4	公 開	8
87	学校教育審議会	附属機関	教 学 育 校 委 員 会 課	2	2	公 開	7
88	学校医等公務災害補償認定委員会	附属機関	教 学 育 校 委 員 会 課	0	-	非 公 開	-
89	小・中学校教科用図書選定委員会	附属機関	教 学 育 校 委 員 会 課	6	-	非 公 開	-
90	いじめ防止等対策審議会	附属機関	教 児 育 童 委 員 会 課	2	1	一 非 公 部 開	0
	附属機関	85		249	145		116
	その他の会議	5		6	6		6
	合計	90		255	151		122

注)

※1 平成30年6月1日廃止

※2 介護給付費等支給審査会は、74回開催されていますが、1月毎に1回としています。

※3 介護認定審査会は、435回開催されていますが、1月毎に1回としています。

※4 感染症診査協議会は、24回開催されていますが、1月毎に1回としています。

VI . 運 営 委 員 会 と 審 査 会

VI. 運営委員会と審査会

(1) 豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会について

[委員名簿]

(任期) 平成29年8月24日～令和元年8月23日

役 職	氏 名	職 業 ・ 役 職 等	備 考
会 長	園 田 寿	大 学 院 教 授	
副 会 長	恩 地 紀 代 子	大 学 教 授	
委 員	井 上 典 之	大 学 院 教 授	
〃	加 賀 有 津 子	大 学 院 教 授	
〃	小 早 川 謙 一	商 工 会 議 所 参 与	
〃	佐 藤 和 代	人 権 擁 護 委 員	
〃	高 橋 明 男	大 学 院 教 授	
〃	谷 口 佳 以 子	消 費 者 協 会 会 長	
〃	永 井 敏 輝	社 会 福 祉 協 議 会 会 長	
〃	本 多 雄 一	市 民 (公 募)	
〃	宮 下 幾 久 子	弁 護 士	
〃	山 下 学	連 合 豊 中 副 議 長	
〃	山 本 小 五 郎	市 民 (公 募)	

- 運営委員会は13人の市民代表や学識経験者で構成（女性委員5人を含む。）され、情報公開制度と個人情報保護制度の適正で円滑な運営を図るため、平成元年の両制度の実施に合わせて設置されました。運営委員会は、実施機関の諮問に応じて、これらの両制度の重要事項の審議等を行うこととなっています。

(2) 運営委員会の開催状況（平成元年10月1日から平成31年3月31日まで）

元年度	8月31日	(第1回)	会長等の選出・制度の説明ほか
	9月12日	(第2回)	個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議
	9月22日	(第3回)	〃
	12月25日	(第4回)	〃
2年度	6月12日	(第5回)	〃
	7月19日	(第6回)	個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議
	3月29日	(第7回)	個人情報保護条例に基づく外部提供の審議及び運用状況の報告
3年度	7月24日	(第8回)	個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議及び運用状況の報告
	11月6日	(第1回)	会長等の選出及び個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議
4年度	4月18日	(第2回)	個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議
	9月2日	(第3回)	運用状況の報告
5年度	5月8日	(第1回)	個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議
	7月29日	(第2回)	運用状況の報告
	10月2日	(第3回)	会長等の選出及び個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議
6年度	9月1日	(第1回)	運用状況の報告
7年度	7月19日	(第1回)	運用状況の報告及び震災時の個人情報の取扱いの報告
	12月14日	(第2回)	会長等の選出及び個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議
8年度	4月3日	(第1回)	個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議
	6月28日	(第2回)	運用状況の報告及び個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議
	2月27日	(第3回)	個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議
9年度	6月20日	(第1回)	運用状況の報告及び個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議
	10月24日	(第2回)	個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議
	2月27日	(第3回)	個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議
10年度	6月26日	(第1回)	運用状況の報告及び個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議
	9月4日	(第2回)	市民課所管の住民票の写し等交付申請書に関する要綱及び個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議
	1月22日	(第3回)	市民課所管の住民票の写し等交付申請書に関する要綱及

			び個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議
	3月 1日	(第 4 回)	個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議
11年度	6月25日	(第 1 回)	運用状況の報告及び個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議
			当運営委員会の会議の公開について
	10月 8日	(第 2 回)	会長等の選出及び個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議
			公文書の開示等に関する制度の見直しについて
	2月24日	(第 3 回)	個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議
			専門部会での審議状況について
12年度	6月21日	(第 1 回)	運用状況の報告及び個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議
	7月19日	(第 2 回)	公文書の開示等に関する制度の見直しについて
	9月29日	(第 3 回)	個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議
	10月27日	(第 4 回)	公文書の開示等に関する制度の見直しについて
	1月26日	(第 5 回)	公文書の開示等に関する制度の見直しに伴う個人情報保護制度の改正について
	3月 6日	(第 6 回)	個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議
13年度	5月30日	(第 1 回)	運用状況の報告及び個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議
	11月 7日	(第 2 回)	会長等の選出について
14年度	6月19日	(第 1 回)	運用状況の報告及び個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議
	11月 7日	(第 2 回)	個人情報保護条例に基づく外部提供の審議
			住民基本台帳ネットワークシステムの豊中市の現状について（関係担当課の職員から説明）
			豊中市情報公開条例の一部改正について
15年度	6月16日	(第 1 回)	運用状況の報告及び個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議
	10月10日	(第 2 回)	会長等の選出及び個人情報保護制度の見直しについて
			豊中市水道情報システムについて
	3月23日	(第 3 回)	個人情報保護条例に基づく本人外収集についての審議
			専門部会の中間報告について
			豊中市文書館の施設見学
16年度	6月30日	(第 1 回)	運用状況の報告
			専門部会での審議状況について

	10月 4日	(第2回)	豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議 個人情報保護制度の見直しについて
	3月23日	(第3回)	豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議 個人情報保護制度の見直しについて
17年度	6月24日	(第1回)	運用状況の報告
	9月16日	(第2回)	会長等の選出について 豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議 豊中市個人情報保護条例に基づくセンシティブ情報の取 扱いの審議
	10月28日	(第3回)	豊中市個人情報保護条例に基づくセンシティブ情報の取 扱いの審議
	11月25日	(第4回)	豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議
	3月29日	(第5回)	豊中市個人情報保護条例に基づく外部提供等の審議 個人情報保護条例の一部改正について 行政データを活用した、同和問題の解決に向けた実態把 握について
18年度	4月28日	(第1回)	豊中市個人情報保護条例に基づく外部提供等の審議
	6月21日	(第2回)	豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議 運用状況の報告
	11月 8日	(第3回)	豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議
	3月22日	(第4回)	豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議 情報公開制度における行政文書任意開示申出の取り扱い について
19年度	6月 8日	(第1回)	豊中市個人情報保護条例に基づく外部提供等の審議 運用状況の報告
	10月 4日	(第2回)	会長等の選出について 豊中市個人情報保護条例に基づく電子計算機接続の審議
20年度	6月 2日	(第1回)	豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議 運用状況の報告
	3月26日	(第2回)	豊中市個人情報保護条例に基づく本人外収集等の審議 グーグル社「ストリートビュー」について 個人情報保護条例の一部改正について
21年度	7月 6日	(第1回)	豊中市個人情報保護条例に基づく本人外収集等の審議 運用状況の報告
	10月19日	(第2回)	会長等の選出について 住民票の写し等の特定事務受任者による不正取得にかか る本人告知制度について

			防犯カメラによって撮影された個人情報の取扱いについて
	12月 9日	(第3回)	防犯カメラによって撮影された個人情報の取扱いについて
	2月10日	(第4回)	防犯カメラによって撮影された個人情報の取扱いについて
	3月23日	(第5回)	豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議
22年度	6月23日	(第1回)	防犯カメラによって撮影された個人情報の取扱いについて 住民票の写し等の特定事務受任者による不正取得にかかる 本人告知実施要領について
			豊中市個人情報保護条例に基づく外部提供の審議 運用状況の報告
	11月1日	(第2回)	豊中市個人情報保護条例に基づく電子計算機接続の審議
	3月17日	(一)	豊中市個人情報保護条例に基づく苦情の申出に係る処理
	3月29日	(第3回)	豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議
23年度	6月20日	(一)	住民票の写し等本人通知制度実施要綱について 運用状況の報告
	10月5日	(第1回)	会長等の選出について
			豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議
	3月26日	(第2回)	豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用等の審議 安否確認事務について
24年度	7月3日	(第1回)	豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議 運用状況の報告
	10月9日	(第2回)	豊中市個人情報保護条例に基づく本人外収集の審議 豊中市個人情報保護条例に基づく外部提供の審議 豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議 豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用の報告
	3月18日	(第3回)	豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議 豊中市個人情報保護条例に基づく電子計算機接続の審議
25年度	6月25日	(第1回)	運用状況の報告
	10月16日	(第2回)	会長等の選出について
			豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議
	3月10日	(第3回)	豊中市個人情報保護条例に基づく本人外収集の審議 豊中市個人情報保護条例に基づく外部提供の審議 豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議
26年度	5月26日	(第1回)	債権の一元管理に関する個人情報の取り扱いについて
	7月7日	(第2回)	運用状況の報告 豊中市個人情報保護条例に基づく本人外収集等の審議

	7月28日	(第3回)	債権の一元管理に関する個人情報の取り扱いについて
	9月5日	(第4回)	債権の一元管理に関する個人情報の取り扱いについて
	10月20日	(第5回)	豊中市個人情報保護条例に基づく電子計算機接続の審議 マイナンバー制度にかかる特定個人情報保護評価の第三者点検について
	1月23日	(第6回)	債権の一元管理に関する個人情報の取り扱いについて
	1月23日	(第7回)	住民基本台帳事務の特定個人情報保護評価の第三者点検について
	2月13日	(第8回)	住民基本台帳事務の特定個人情報保護評価の第三者点検について
	2月27日	(第9回)	住民基本台帳事務の特定個人情報保護評価の第三者点検について
	3月26日	(第10回)	豊中市個人情報保護条例に基づく本人外収集等の審議 債権の一元管理に関する個人情報の取り扱いについて 住民基本台帳事務の特定個人情報保護評価書の第三者点検について
27年度	7月6日	(第1回)	豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議 豊中市個人情報保護条例に基づく外部提供の審議 行政不服審査法の改正に伴う豊中市情報公開条例及び豊中市個人情報保護条例の改正について 運用状況の報告
	7月6日	(第2回)	個人住民税事務にかかる特定個人情報保護評価書の第三者点検について
	3月31日	(第3回)	会長等の選出について 豊中市個人情報保護条例に基づく本人外収集の審議 豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議 豊中市個人情報保護条例に基づく外部提供の審議 豊中市個人情報保護条例に基づく電子計算機接続の審議
28年度	7月29日	(第1回)	豊中市個人情報保護条例に基づく本人外収集の審議 個人情報の保護に関する法律、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の改正について 運用状況の報告
	12月26日	(第2回)	豊中市個人情報保護条例に基づく電子計算機接続の審議 豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議 個人情報の保護に関する法律、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の改正について

29年度	5月15日	(第1回)	住民基本台帳事務に係る特定個人情報保護評価書の第三者点検について 個人情報の保護に関する法律、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律等の改正について
	5月15日	(第2回)	住民基本台帳事務に係る特定個人情報保護評価書の第三者点検について
	7月28日	(第3回)	豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議 豊中市個人情報保護条例に基づく電子計算機接続の審議 運用状況の報告
	11月8日	(第4回)	会長等の選出について 豊中市個人情報保護条例に基づく本人外収集の審議 豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議 豊中市個人情報保護条例に基づく外部提供の審議
30年度	7月9日	(第1回)	豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議 豊中市個人情報保護条例に基づく電子計算機接続の報告 運用状況の報告
	11月14日	(第2回)	豊中市個人情報保護条例に基づく本人外収集の審議 豊中市個人情報保護条例に基づく目的外利用の審議 豊中市個人情報保護条例に基づく外部提供の審議
	2月20日	(第3回)	豊中市個人情報保護条例に基づく電子計算機接続の審議 見守りカメラ等画像データの閉庁時における警察への提供の具体的取扱いについて
計	97回開催		

(3) 豊中市情報公開・個人情報保護審査会について

[委員名簿]

(任期) 平成29年10月1日～令和元年9月30日

役 職	氏 名	職 業 ・ 役 職 等	備 考
会 長	塩 川 茂	弁 護 士	
会長代理	加 藤 幸 江	弁 護 士	
委 員	塩 野 隆 史	弁 護 士	
〃	中 川 丈 久	大 学 院 教 授	
〃	前 田 雅 子	大 学 教 授	

- 情報公開制度と個人情報保護制度に基づく実施機関の決定に不服がある場合には、行政不服審査法に基づく審査請求ができます。当審査会は、審査請求を審理するに当たって実施機関からの独立性と公正さを確保するため設置された第三者機関で、専門的知識を有する5人の学識経験者で構成されています。審査庁からの諮問により、審査請求に係る決定についてそれぞれ専門的な見地から審理を行い、答申を行っています。

(4) 審査会の開催状況（平成元年10月1日から平成31年3月31日まで）

元年度	11月 9日	(第1回)	会長等の選出・制度の説明ほか	
	12月 4日	(第2回)	審議の進め方の打合わせ	
2年度	8月30日	(第3回)	制度の運用状況の報告	
	3月 6日	(第4回)	空港対策課所管の異議申立てに関する審査	
3年度	4月 1日	(第5回)	空港対策課所管の異議申立てに関する審査	
	4月 5日	(第6回)	審査会の運営について（手続きの打合わせ）	
	5月 8日	(第7回)	空港対策課所管の異議申立て及び教育委員会所管の指導要録の審査請求に関する審査	
	5月23日	(第8回)	〃	
	6月10日	(第9回)	〃	
	7月15日	(第10回)	空港対策課所管の異議申立ての答申の取りまとめ及び教育委員会の指導要録に関する審査	
	11月 5日	(第1回)	教育委員会所管の指導要録に関する審査	
	11月25日	(第2回)	〃	
	12月 2日	(第3回)	〃（審査請求人による意見陳述）	
	12月27日	(第4回)	〃（実施機関による口頭説明）	
	2月27日	(第5回)	教育委員会所管の指導要録に関する審査	
	3月21日	(第6回)	〃	
	4年度	5月12日	(第7回)	教育委員会所管の指導要録に関する答申案の検討
		5月26日	(第8回)	〃
		6月29日	(第9回)	総務部総務課所管の異議申立てに関する審査
		7月28日	(第10回)	〃
		8月24日	(第11回)	総務部総務課所管の異議申立て及び空港周辺整備室の異議申立てに関する審査
9月 4日		(第12回)	総務部総務課所管の異議申立てに関する審査（異議申立人による意見陳述及び実施機関による口頭説明）ほか	
12月25日		(第13回)	総務部総務課所管の異議申立て及び空港周辺整備室の異議申立てに関する審査	
1月19日		(第14回)	〃	
2月 8日		(第15回)	空港周辺整備室所管の異議申立てに関する異議申立人による意見陳述及び実施機関による口頭説明	
2月17日		(第16回)	総務部総務課所管の異議申立てに関する答申案の検討及び空港周辺整備室所管の異議申立てに関する審査	
3月12日		(第17回)	空港周辺整備室所管の異議申立てに関する審査	
5年度		4月 9日	(第1回)	〃

	10月24日	(第8回)	指導課所管の審査請求に関する審査
	11月 2日	(第9回)	〃
	11月22日	(第10回)	〃
	3月 8日	(第11回)	審査会の運営について
7年度	4月12日	(第1回)	総務部総務課所管の異議申立てに関する実施機関の口頭説明
	4月17日	(第2回)	総務部総務課所管の異議申立てに関する異議申立人の意見陳述及び審査
	5月15日	(第3回)	総務部総務課所管の異議申立てに関する答申案の検討
	5月30日	(第4回)	同和対策室所管の異議申立てに関する実施機関の口頭説明及び総務部総務課所管の異議申立てに関する答申案の検討
	6月12日	(第5回)	同和対策室所管の異議申立て及び同和教育室所管の審査請求に関する不服申立人の意見陳述
	6月28日	(第6回)	同和対策室所管の異議申立て及び同和教育室所管の審査請求に関する審査
	7月25日	(第7回)	同和対策室所管の異議申立て及び同和教育室所管の審査請求に関する実施機関の口頭説明
	8月 2日	(第8回)	同和教育室所管の審査請求に関する実施機関の口頭説明及び同和対策室所管の異議申立てに関する審査
	12月18日	(第9回)	同和対策室所管の異議申立て及び同和教育室所管の審査請求に関する審査
	12月28日	(第10回)	同和対策室所管の異議申立て及び同和教育室所管の審査請求に関する審査
	1月16日	(第11回)	同和対策室所管の異議申立て及び同和教育室所管の審査請求に関する審査
	2月 7日	(第12回)	同和対策室所管の異議申立て及び同和教育室所管の審査請求に関する審査
	2月23日	(第13回)	同和対策室所管の異議申立て及び同和教育室所管の審査請求に関する審査
	3月26日	(第14回)	同和対策室所管の異議申立て及び同和教育室所管の審査請求に関する答申案の検討
8年度	6月18日	(第1回)	市民課所管の異議申立てに関する審査
	8月13日	(第2回)	市民課所管の異議申立て及び財政課所管の異議申立てに関する審査
	8月27日	(第3回)	市民課所管の異議申立て及び財政課所管の異議申立てに関する審査

	9月30日	(第4回)	市民課所管の異議申立て及び財政課所管の異議申立てに関する審査
	11月29日	(第5回)	財政課所管の異議申立てに関する異議申立人の意見陳述及び実施機関の口頭説明
	12月27日	(第6回)	財政課所管の異議申立てに関する審査
	2月5日	(第7回)	財政課所管の異議申立てに関する審査
	3月7日	(第8回)	財政課所管の異議申立てに関する答申案の検討
9年度	4月15日	(第1回)	市民課所管の異議申立てに関する異議申立人の意見陳述
	6月10日	(第2回)	市民課所管の異議申立てに関する実施機関の口頭説明
	8月8日	(第3回)	市民課所管の異議申立てに関する審査
	11月5日	(第4回)	市民課所管の異議申立てに関する審査
	12月17日	(第5回)	市民課所管の異議申立てに関する答申案の検討
	1月21日	(第6回)	指導課所管の審査請求に関する審査
	2月25日	(第7回)	指導課所管の審査請求に関する実施機関の口頭説明
	3月20日	(第8回)	指導課所管の審査請求に関する答申案の検討
10年度	4月14日	(第1回)	指導課所管の審査請求に関する答申案の検討
	11月27日	(第2回)	生活福祉課所管の異議申立てに関する審査
	1月29日	(第3回)	生活福祉課所管の異議申立て及び土木部工務課所管の異議申立てに関する審査
	3月2日	(第4回)	生活福祉課所管の異議申立て及び土木部工務課所管の異議申立てに関する審査
11年度	6月11日	(第1回)	生活福祉課所管の異議申立て及び土木部道路管理室所管の異議申立てに関する実施機関の口頭説明 当審査会の会議の公開について
	7月16日	(第2回)	生活福祉課所管の異議申立て及び土木部道路管理室所管の異議申立てに関する答申案の検討
	8月11日	(第3回)	生活福祉課所管の異議申立て及び土木部道路管理室所管の異議申立てに関する答申案の検討
	8月31日	(第4回)	生活福祉課所管の異議申立てに関する答申案の検討
	11月4日	(第5回)	会長等の選出・制度の見直しについて
	3月27日	(第6回)	下水道建設課所管の異議申立てに関する審査
12年度	5月2日	(第1回)	まちづくり支援課所管の異議申立て及び下水道建設課所管の異議申立てに関する審査
	7月4日	(第2回)	まちづくり支援課所管の異議申立て及び下水道建設課所管の異議申立てに関する審査
	7月27日	(第3回)	下水道建設課所管の異議申立てに関する実施機関の口頭説明

			公文書の開示等に関する制度の見直しについて
	8月29日	(第4回)	まちづくり支援課所管の異議申立てに関する実施機関の口頭説明及び下水道建設課所管の異議申立てに関する審査
	10月16日	(第5回)	まちづくり支援課所管の異議申立て及び教職員課所管の審査請求に関する審査
	11月28日	(第6回)	まちづくり支援課所管の異議申立てに関する答申案の検討及び教職員課所管の審査請求に関する実施機関の口頭説明
			公文書の開示等に関する制度の見直しについて
	1月31日	(第7回)	まちづくり支援課所管の異議申立てに関する答申案の検討及び教職員課所管の審査請求に関する審査
13年度	4月19日	(第1回)	教職員課所管の審査請求に関する審査
	5月22日	(第2回)	教職員課所管の審査請求に関する審査請求人の意見陳述
	6月18日	(第3回)	教職員課所管の審査請求に関する実施機関の口頭説明
	7月19日	(第4回)	教職員課所管の審査請求に関する答申案の検討
	9月7日	(第5回)	教職員課所管の審査請求に関する答申案の検討
	11月5日	(第6回)	会長等の選出について
14年度	未開催		
15年度	4月25日	(第1回)	市民課所管の異議申立てに関する審査
	6月20日	(第2回)	〃
	7月10日	(第3回)	〃 異議申立人の意見陳述及び実施機関の口頭説明
	8月7日	(第4回)	市民課所管の異議申立てに関する審査
	8月29日	(第5回)	〃
	9月29日	(第6回)	〃
	11月5日	(第7回)	会長等の選出について 市民課所管の異議申立てに関する審査並びに経営企画課所管の審査請求及び給水課所管の審査請求に関する審査
	12月24日	(第8回)	市民課所管の異議申立てに関する審査及び給水課所管の審査請求に関する審査
	2月13日	(第9回)	給水課所管の審査請求に関する審査請求人の意見陳述及び実施機関の口頭説明
16年度	4月5日	(第1回)	市民生活部市民課所管の異議申立てに関する審査 水道局給水課所管の審査請求に関する審査
	5月10日	(第2回)	市民生活部市民課所管の異議申立てに関する異議申立人による意見陳述の聴取

水道局給水課所管の審査請求に関する審査

	6月15日	(第3回)	市民生活部市民課所管の異議申立てに関する実施機関による口頭説明の聴取及び異議申立人による意見陳述の聴取
	7月29日	(第4回)	市民生活部市民課所管の異議申立てに関する審査
	8月20日	(第5回)	〃
17年度	11月28日	(第1回)	会長等の選出について 水道局水道総務課所管の審査請求に関する審査
	2月20日	(第2回)	水道局水道総務課所管の審査請求に関する審査請求人の意見陳述の聴取及び実施機関の口頭説明の聴取
	3月24日	(第3回)	水道局水道総務課所管の審査請求に関する審査
18年度			未開催
19年度	10月17日	(第1回)	会長等の選出について 市民課所管の異議申立てに関する審査
	12月4日	(第2回)	市民課所管の異議申立てに関する異議申立人の意見陳述の聴取及び実施機関の口頭説明の聴取
	1月28日	(第3回)	市民課所管の異議申立てに関する審査 学校保健給食課所管の審査請求に関する審査
	2月29日	(第4回)	市民課所管の異議申立てに関する審査 学校保健給食課所管の審査請求に関する審査
20年度	7月1日	(第1回)	学校給食課所管の審査請求に関する審査請求人の意見陳述の聴取及び実施機関の口頭説明の聴取
	9月22日	(第2回)	学校給食課所管の審査請求に関する審査
21年度	5月11日	(第1回)	企画政策室所管の審査請求に関する審査請求人の意見陳述の聴取及び実施機関の口頭説明の聴取
	6月30日	(第2回)	企画政策室所管の審査請求に関する審査
	10月19日	(第3回)	会長等の選出について 情報公開課及び教育総務室総務課所管の異議申立てに関する審査
	3月2日	(第4回)	情報公開課及び教育総務室総務課所管の異議申立てに関する異議申立人の意見陳述の聴取及び実施機関の口頭説明の聴取

22年度	4月20日	(第1回)	情報公開課及び教育総務室総務課所管の異議申立てに関する審査
	8月5日	(第2回)	情報公開課所管の異議申立て及び教育総務室総務課所管の異議申立てに関する審査
	10月5日	(第3回)	情報公開課所管の異議申立て及び教育総務室総務課所管の異議申立てに関する審査
	1月25日	(第4回)	情報公開課所管の異議申立て及び教育総務室総務課所管の異議申立てに関する審査
23年度	5月16日	(第1回)	環境センター中部事業所、南部事業所及び北部事業所所管の異議申立て並びに納税管理課所管の異議申立てに関する審査
	8月17日	(第2回)	環境センター中部事業所、南部事業所及び北部事業所所管の異議申立て並びに納税管理課所管の異議申立てに関する審査
	9月16日	(第3回)	環境センター中部事業所、南部事業所及び北部事業所所管の異議申立て並びに納税管理課所管の異議申立てに関する実施機関の口頭説明の聴取
24年度	未開催		
25年度	6月18日	(第1回)	広報広聴課の異議申立てに関する審査
	8月21日	(第2回)	福祉事務所所管の異議申立てに関する審査
	10月28日	(第3回)	会長等の選出について 福祉事務所所管の異議申立てに関する審査 教育総務室所管の審査請求に関する審査
	1月16日	(第4回)	福祉事務所所管の異議申立てに関する審査 教職員室所管の審査請求に関する審査 教育総務室所管の審査請求に関する審査
	3月4日	(第5回)	教育総務室所管の審査請求に関する審査請求人の意見陳述の聴取及び処分庁の口頭説明の聴取 福祉事務所所管の異議申立てに関する審査
26年度	4月4日	(第1回)	教育総務室所管の審査請求に関する審査 教職員室所管の審査請求に関する審査
	4月30日	(第2回)	教育総務室所管の審査請求に関する審査 教職員室所管の審査請求に関する審査
	6月23日	(第3回)	教育総務室所管の審査請求に関する審査 教職員室所管の審査請求に関する審査
	7月22日	(第4回)	教職員室所管の審査請求に関する審査請求人の意見陳述の聴取及び処分庁の口頭説明の聴取

	8月1日	(第5回)	教育総務室所管の審査請求に関する審査 教職員室所管の審査請求に関する審査
	9月25日	(第6回)	教育総務室所管の審査請求に関する審査 教職員室所管の審査請求に関する審査
27年度	8月21日	(第1回)	上下水道局給排水サービス課所管の審査請求に関する審査 上下水道局水道維持課所管の審査請求に関する審査
	1月29日	(第2回)	上下水道局給排水サービス課所管の審査請求に関する審査請求人の意見陳述の聴取及び実施機関の口頭説明の聴取 上下水道局水道維持課所管の審査請求に関する審査請求人の意見陳述の聴取及び実施機関の口頭説明の聴取
	3月22日	(第3回)	上下水道局給排水サービス課所管の審査請求に関する答申案の検討 上下水道局水道維持課所管の審査請求に関する答申案の検討
28年度	未開催		
29年度	10月25日	(第1回)	交通政策課所管の審査請求に関する審査 上下水道局給排水サービス課所管の審査請求に関する審査 道路管理課所管の審査請求に関する審査
	1月19日	(第2回)	交通政策課所管の審査請求に関する口頭意見陳述の聴取 上下水道局給排水サービス課所管の審査請求に関する口頭意見陳述の聴取 道路管理課所管の審査請求に関する口頭意見陳述の聴取 道路管理課所管の審査請求に関する審査
	3月22日	(第3回)	交通政策課所管の審査請求に関する審査 上下水道局給排水サービス課所管の審査請求に関する答申案の検討 道路管理課所管の審査請求に関する答申案の検討 道路管理課所管の審査請求に関する口頭意見陳述の聴取 学校教育課所管の審査請求に関する審査
30年度	5月22日	(第1回)	交通政策課所管の審査請求に関する審査 上下水道局給排水サービス課所管の審査請求に関する答申案の検討 道路管理課所管の審査請求に関する答申案の検討 道路管理課所管の審査請求に関する答申案の検討

		学校教育課所管の審査請求に関する審査
9月10日	(第2回)	交通政策課所管の審査請求に関する審査 学校教育課所管の審査請求に関する口頭意見陳述の聴取 児童生徒課所管の審査請求に関する審査 市民課所管の審査請求に関する審査
11月19日	(第3回)	交通政策課所管の審査請求に関する審査 学校教育課所管の審査請求に関する審査 児童生徒課所管の審査請求に関する口頭意見陳述の聴取 市民課所管の審査請求に関する審査 建築審査課所管の審査請求に関する審査
1月9日	(第4回)	交通政策課所管の審査請求に関する答申案の検討 市民課所管の審査請求に関する答申案の検討
3月4日	(第5回)	学校教育課所管の審査請求に関する答申案の検討 児童生徒課所管の審査請求に関する審査 建築審査課所管の審査請求に関する審査

計 165回開催

VII. 資 料

Ⅶ. 資料

(1) 豊中市情報公開条例

公布 沿革	平成13年	4月2日	条例第28号
	平成15年	4月1日	条例第9号
	平成16年	3月25日	条例第1号
	平成17年	4月1日	条例第19号
	平成19年	3月23日	条例第1号
	平成19年	3月30日	条例第8号
	平成20年	3月26日	条例第3号
	平成22年	12月22日	条例第33号
	平成24年	9月28日	条例第46号
	平成26年	12月19日	条例第54号
	平成27年	9月29日	条例第54号
	平成28年	3月24日	条例第4号

豊中市公文書の開示等に関する条例（平成元年豊中市条例第5号）の全部を改正する。

目次

- 第1章 総則（第1条—第4条）
- 第2章 行政文書の開示（第5条—第17条）
- 第3章 審査請求に係る手続（第17条の2—第20条）
- 第4章 情報公開の総合的な推進（第21条—第24条）
- 第5章 補則（第25条—第28条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、地方自治の本旨にのっとり、市民の知る権利を尊重し、行政文書の開示を請求する権利を明らかにするとともに、情報公開の総合的な推進に関し必要な事項を定めることにより、豊中市（以下「市」という。）の有するその諸活動を市民に説明する責務を全うするようにし、市民の市政への参加の促進と市政の公正な運営の確保を図るとともに、市民の福祉の増進に寄与し、もって市民から信頼される開かれた市政を一層推進することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 実施機関 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、上下水道事業管理者、病院事業管理者、消防長及び議会をいう。
- (2) 行政文書 実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図画及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。）であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものをいう。ただし、次に掲げるものを除く。
 - ア 実施機関が、市民の利用に供することを目的として保有しているもの
 - イ 官報、白書、新聞、雑誌、書籍その他不特定多数の者に販売することを目的として発行されるもの（アに掲げるものを除く。）
 - ウ 実施機関が、歴史的若しくは文化的な資料又は学術研究用の資料として管理しているもの

（実施機関の責務）

第3条 実施機関は、この条例の解釈及び運用に当たっては、市民の行政文書の開示を請求する権利を十分尊重しなければならない。この場合において、実施機関は、個人に関する情報がみだりに公にされることのないよう最大限の保護をな

ければならない。

(利用者の責務)

第4条 この条例の定めるところにより行政文書の開示を請求しようとするものは、この条例の目的に即し、適正な請求に努めるとともに、行政文書の開示を受けたときは、これによって得た情報を適正に使用しなければならぬ。

第2章 行政文書の開示

(開示請求権者等)

第5条 次に掲げるものは、実施機関に対し、行政文書の開示（第6号に掲げるものにあつては、そのものの利害関係に係る行政文書の開示に限る。）を請求することができる。

- (1) 市の区域内に住居を有する者
- (2) 市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 市の区域内に存する学校に在学する者
- (5) 市税の納税義務者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、実施機関が行う事務事業に利害関係を有するもの

2 実施機関は、前項各号に掲げるもの以外のものから行政文書の開示の申出があつた場合においても、行政文書の開示に努めるものとする。

(開示請求の手續)

第6条 前条第1項の規定による開示の請求（以下「開示請求」という。）は、次に掲げる事項を記載した請求書（以下「開示請求書」という。）を実施機関に提出しなければならない。

- (1) 開示請求をするものの氏名又は名称及び住所又は事務所若しくは事業所の所在地並びに法人その他の団体のあつてはその代表者の氏名
- (2) 行政文書の名称その他の開示請求に係る行政文書を特定するのに足りる事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市規則で定める事項

2 実施機関は、開示請求書に形式上の不備があると認めるときは、開示請求をしたもの（以下「開示請求者」という。）に対し、速やかに、相当の期間を定めてその補正を求めなければならない。この場合において、実施機関は、開示請求者に対し、補正の参考となる情報を提供するよう努めなければならない。

(行政文書の開示義務)

第7条 実施機関は、開示請求があつたときは、開示請求に係る行政文書に次の各号に掲げる情報（以下「不開示情報」という。）のいずれかが記録されている場合を除き、開示請求者に対し、当該行政文書を開示しなければならない。

- (1) 個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア 法令若しくは条例（以下「法令等」という。）の規定により又は慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報

イ 人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報

ウ 当該個人が公務員等（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第2条第1項に規定する国家公務員（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第4項に規定する行政執行法人の役員及び職員を除く。）、独立行政法人等（独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第2条第1項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。）の役員及び職員、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第2条に規定する地方公務員並びに地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人をいう。以下同じ。）の役員及び職員をいう。）である場合において、当該情報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員等の職及び氏名並びに当該職務遂行の内容に係る部分

- (2) 法人その他の団体（国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人その他の公共団体を除く。以下「法人等」という。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、公にすることにより、当該法人

等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を明らかに害すると認められるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。

- (3) 市の機関並びに国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人その他の公共団体（以下「国等」という。）の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの
- (4) 市の機関又は国等が行う事務又は事業に関する情報であつて、公にすることにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に著しく支障を及ぼすおそれがあるもの
 - ア 監査、検査、取締り、試験又は租税の賦課若しくは徴収に係る事務に関し、正確な事実の把握を著しく困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を著しく容易にし、若しくはその発見を著しく困難にするおそれ
 - イ 契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、市又は国等の財産上の利益又は当事者としての地位を著しく害するおそれ
 - ウ 調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を著しく阻害するおそれ
 - エ 人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に著しく支障を及ぼすおそれ
 - オ 市若しくは他の地方公共団体の経営する企業に係る事業又は独立行政法人等若しくは地方独立行政法人に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を著しく害するおそれ
- (5) 実施機関の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に個人又は法人等から提供された情報であつて、当該個人又は当該法人等における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報を除く。
- (6) 公にすることにより、人の生命、健康、生活又は財産の保護、犯罪の予防又は捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障が生じるおそれのある情報
- (7) 法令等の規定により、又は法律若しくはこれに基づく政令の規定による明示の指示（地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条第1号への指示その他これに類する行為をいう。）により公にすることができない情報（部分開示）

第8条 実施機関は、開示請求に係る行政文書の一部に不開示情報が記録されている場合において、不開示情報が記録されている部分を容易に区分して除くことができるときは、開示請求者に対し、当該部分を除いた部分につき開示しなければならない。ただし、当該部分を除いた部分に有意な情報が記録されていないと認められるときは、この限りでない。

- 2 開示請求に係る行政文書に前条第1号の情報（特定の個人を識別することができるものに限り。）が記録されている場合において、当該情報のうち、氏名、生年月日その他の特定の個人を識別することができることとなる記述等の部分を除くことにより、公にしても、個人の権利利益が害されるおそれがないと認められるときは、当該部分を除いた部分は、同号の情報に含まれないものとみなして、前項の規定を適用する。

（公益上の理由による裁量的開示）

第9条 実施機関は、開示請求に係る行政文書に不開示情報（第7条第7号に掲げる情報を除く。）が記録されている場合であっても、公益上特に必要があると認めるときは、開示請求者に対し、当該行政文書を開示することができる。

- 2 実施機関は、前項の規定により第7条第1号に掲げる情報を開示しようとする場合には、豊中市個人情報保護条例（平成17年豊中市条例第19号）の趣旨を勘案し、個人の権利利益が適正に保護されるよう特段の配慮をしなければならない。

（行政文書の存否に関する情報）

第10条 開示請求に対し、当該開示請求に係る行政文書が存在しているか否かを答えるだけで、不開示情報を開示することとなるときは、実施機関は、当該行政文書の存否を明らかにしないで、当該開示請求を拒否することができる。

（開示請求に対する決定等）

第11条 実施機関は、開示請求に係る行政文書の全部又は一部を開示するときは、その旨の決定をし、開示請求者に対し、速やかに、その旨及び開示の実施に関し市規則で定める事項を書面により通知しなければならない。ただし、直ちに開示請求に係る行政文書の全部を開示するときは、この限りでない。

- 2 実施機関は、開示請求に係る行政文書の全部を開示しないとき（前条の規定により開示請求を拒否するとき及び開示請求に係る行政文書を保有していないときを含む。）は、開示をしない旨の決定をし、開示請求者に対し、速やかに、その

旨を書面により通知しなければならぬ。

- 3 実施機関は、第1項の規定による行政文書の一部を開示する旨の決定又は前項の決定をした旨の通知をするときは、当該通知に、当該決定の理由及び市規則で定める事項を付記しなければならぬ。

(開示決定等の期限)

第12条 前条第1項及び第2項の決定(以下「開示決定等」という。)は、開示請求があった日から起算して15日以内に行わなければならない。ただし、第6条第2項の規定により補正を求めた場合にあつては、当該補正に要した日数は、当該期間に算入しない。

- 2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、事務処理上の困難その他正当な理由により同項に規定する期間内に開示決定等を行うことができないときは、開示請求があった日から起算して60日を限度としてその期間を延長することができる。この場合において、実施機関は、同項に規定する期間内に、開示請求者に対し、当該延長後の期間及び延長の理由を書面により通知しなければならない。

- 3 開示請求者は、実施機関が第1項に規定する期間(前項の規定により当該期間が延長された場合にあつては、当該延長後の期間)内に開示決定等をしないときは、前条第2項の規定による行政文書の全部を開示しない旨の決定(以下「不開示決定」という。)があつたものとみなすことができる。

(開示決定等の期限の特例)

第13条 開示請求に係る行政文書が著しく大量であるため、開示請求があった日から起算して60日(第6条第2項の規定により補正を求めた場合にあつては、60日に当該補正に要した日数を加えた日数)以内にそのすべてについて開示決定等を行うことにより事務の遂行に著しい支障が生じるおそれがある場合には、前条第1項及び第2項の規定にかかわらず、実施機関は、開示請求に係る行政文書のうちの相当の部分につき当該期間内に開示決定等をし、残りの行政文書について当該期間内に開示決定等をすれば足りる。この場合において、実施機関は、同条第1項に規定する期間内に、開示請求者に対し、次に掲げる事項を書面により通知しなければならない。

(1) 本項を適用する旨及びその理由

(2) 残りの行政文書について開示決定等をする期限

- 2 開示請求者に対し前項の規定による通知をした場合は、当該通知に係る行政文書については、前条第3項の規定は、適用しない。
- 3 開示請求者は、第1項第2号に規定する期限までに実施機関が開示決定等をしないときは、同号の残りの行政文書について不開示決定があつたものとみなすことができる。

(第三者に対する意見書提出の機会の付与等)

第14条 開示請求に係る行政文書が市、国等及び開示請求者以外のもの(以下「第三者」という。)に関する情報が記録されているときは、実施機関は、開示決定等に先立ち、当該情報に係る第三者に対し、開示請求に係る行政文書の表示その他市規則で定める事項を通知して、意見書を提出する機会を与えることができる。

- 2 実施機関は、次の各号のいずれかに該当するときは、第11条第1項の決定(以下「開示決定」という。)に先立ち、当該第三者に対し、開示請求に係る行政文書の表示その他市規則で定める事項を書面により通知して、意見書を提出する機会を与えなければならない。ただし、当該第三者の所在が不明な場合は、この限りでない。

(1) 第三者に関する情報が記録されている行政文書を開示しようとする場合であつて、当該情報が第7条第1号イ、同条第2号ただし書又は同条第5号ただし書に規定する情報に該当すると認められるとき。

(2) 第三者に関する情報が記録されている行政文書を第9条第1項の規定により開示しようとするとき。

- 3 実施機関は、前2項の規定により意見書の提出の機会を与えられた第三者が当該行政文書の開示に反対の意思を表示した意見書(以下「反対意見書」という。)を提出した場合において、開示決定をするときは、開示決定の日と開示を実施する日との間に少なくとも2週間を置かなければならない。この場合において、実施機関は、開示決定後直ちに、当該反対意見書を提出した第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を書面により通知しなければならない。

(開示の実施)

第15条 実施機関は、開示決定をしたときは、開示請求者に対し、速やかに、当該開示決定に係る行政文書を開示しなければならない。

- 2 前項の規定による行政文書の開示は、文書又は図画については閲覧又は写しの交付により、電磁的記録についてはその

種別、情報化の進展状況等を勘案して市規則で定める方法により行う。この場合において、請求者が閲覧又は写しの交付（電磁的記録にあっては市規則で定める方法を含む。）以外の方法を求めた場合において特別の理由があると認めるときは、これに応じるよう努めるものとする。

- 3 実施機関は、行政文書を開示することにより、当該行政文書の汚損、破損等のおそれがあるとき、第8条の規定により行政文書を開示するときその他正当な理由があるときは、前項の規定にかかわらず、当該行政文書を複製したものの閲覧又は写しの交付により、同項の開示に代えることができる。
- 4 行政文書の開示は、第11条第1項ただし書の場合を除き、実施機関が指定する日時及び場所において行う。
（費用負担）

第16条 行政文書の開示に係る手数料は、徴収しないものとする。

- 2 開示請求に係る行政文書（前条第3項に規定する行政文書を複製したもの及び電磁的記録にあっては同条第2項の市規則で定める方法によるものを含む。）の写し等の交付を受けるものは、当該写し等の作成及び送付に要する費用を負担しなければならない。
- 3 前項の費用の額は、市規則で定める。
- 4 前3項の規定は、第5条第2項の規定による行政文書の開示の申出について準用する。
（他の制度との調整）

第17条 この条例は、法令又は他の条例の規定により、何人にも閲覧、縦覧等又は謄本、抄本等の交付が認められている行政文書にあっては、当該法令又は当該他の条例が定める方法（開示の期間が定められている場合にあっては、当該期間内に限る。）と同一の方法による開示については、適用しない。

第3章 審査請求に係る手続

（審理員による審理手続の適用除外）

第17条の2 開示決定等に係る審査請求については、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第9条第1項ただし書の規定により、同項本文の規定は、適用しない。

（審査会への諮問等）

第18条 開示決定等について行政不服審査法の規定に基づく審査請求があったときは、当該審査請求に係る審査庁は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、遅滞なく、豊中市情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、その議を経て、当該審査請求に対する裁決を行わなければならない。

- (1) 審査請求が明らかに不適法であり、却下するとき。
 - (2) 裁決で、審査請求に係る開示決定等（開示請求に係る行政文書の全部を開示する旨の決定を除く。以下この号及び第20条において同じ。）を取り消し、又は変更し、当該審査請求に係る行政文書の全部を開示することとするとき。ただし、当該開示決定等について反対意見書が提出されているときを除く。
- 2 前項の規定による諮問は、行政不服審査法第9条第3項において読み替えて適用される同法第29条第2項の弁明書の写しを添付してしなければならない。
（諮問をした旨の通知）

第19条 前条第1項の規定により諮問をした審査庁は、次に掲げるものに対し、諮問をした旨を通知しなければならない。

- (1) 審査請求人及び参加人（行政不服審査法第13条第4項に規定する参加人をいう。以下この条及び次条第2号において同じ。）
- (2) 開示請求者（開示請求者が審査請求人又は参加人である場合を除く。）
- (3) 当該審査請求に係る開示決定等について反対意見書を提出した第三者（当該第三者が審査請求人又は参加人である場合を除く。）

（第三者からの審査請求を棄却する場合等における手続）

第20条 第14条第3項の規定は、次の各号のいずれかに該当する裁決をする場合について準用する。

- (1) 開示決定に対する第三者からの審査請求を却下し、又は棄却する裁決
- (2) 審査請求に係る開示決定等を変更し、当該開示決定等に係る行政文書を開示する旨の裁決（第三者である参加人が当該行政文書の開示に反対の意思を表示している場合に限り。）

第4章 情報公開の総合的な推進

（実施機関の保有する情報の公表及び提供に関する施策の充実）

第21条 実施機関は、その保有する情報の公開の総合的な推進を図るため、市政に関する情報が適時に、かつ、適切な方法で市民に明らかにされるよう、実施機関の保有する情報の公表及び提供に関する施策の充実に努めなければならない。
(情報の公表及び提供等)

第22条 実施機関は、市民が求める情報の把握に努め、市政に関する情報の公表を積極的に行うとともに、市民の求めに応じ、情報の提供を行うよう努めなければならない。

2 実施機関は、次に掲げる事項に関する情報で当該実施機関が保有するものを公表しなければならない。ただし、当該情報の公表について法令等で別段の定めがあるとき又は当該情報が第7条各号に掲げる情報に該当するときを除く。

(1) 市の長期計画その他市規則で定める市の重要な基本計画

(2) 地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置した附属機関その他市政運営上の意見聴取等を行うため実施機関が設置した会議（実施機関の職員のみで構成されるものを除く。）（以下「附属機関等」という。）の答申書、提言書その他これらに類するもの及び会議録並びに当該附属機関等への提出資料

(3) 前2号に掲げるもののほか実施機関が定める事項

3 実施機関は、同一の行政文書につき複数回開示請求を受けてその都度開示をした場合等で、当該行政文書に記載された情報を公表することが市民の利便及び行政運営の効率化に資すると認めるときは、当該情報を公表するよう努めなければならない。

4 第16条第2項及び第3項の規定は、第1項の規定に基づき情報の提供として行政文書の写し等の交付を受ける場合について準用する。

(会議の公開)

第23条 附属機関等の会議（法令等の規定により公開することができないとされている会議を除く。）は、公開するものとする。ただし、次に掲げる場合は、非公開とすることができる。

(1) 不開示情報が含まれる事項について調停、審査、審議、調査等を行う会議を開催する場合

(2) 物理的な妨害行動等が客観的に予測され、当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生じると認められる場合

(出資法人の情報公開)

第24条 市が出資する法人で市規則で定めるもの（以下「出資法人」という。）は、この条例の趣旨にのっとり、情報の提供その他情報公開を行うために必要な措置を講じるよう努めなければならない。

2 市長は、出資法人に対し、当該出資法人が保有する情報の公開を推進されるよう、必要な措置を講じなければならない。

第5章 補則

(行政文書の管理)

第25条 実施機関は、この条例の適正かつ円滑な運用を図るため、行政文書を適正に管理するものとする。

2 実施機関は、行政文書の分類、作成、保存及び廃棄に関する基準その他の行政文書の管理に関する定めを設けなければならない。

(行政文書の目録の作成及び閲覧)

第26条 実施機関は、行政文書の検索に必要な目録を作成し、一般の閲覧に供しなければならない。

(運用状況の公表)

第27条 市長は、毎年度1回各実施機関におけるこの条例の運用状況を取りまとめ、公表しなければならない。

(委任)

第28条 この条例の施行に関し必要な事項は、市規則で定める。

附 則

1 この条例の施行期日は、市規則で定める。

〔平成13年9月規則第68号により、平成13年10月1日から施行〕

2 この条例による改正後の豊中市情報公開条例（以下「新条例」という。）の規定は、議会が保有している行政文書については、平成13年4月1日以後に作成し、又は取得した行政文書に適用する。

3 この条例の施行の際、この条例による改正前の豊中市公文書の開示等に関する条例（以下「旧条例」という。）第9条の規定により、現になされている公文書の開示の請求（以下「旧請求」という。）は、新条例第6条第1項の規定による開示請求とみなす。

4 この条例の施行の際、現に旧条例第13条第2項の規定により豊中市公文書開示・個人情報保護審査会に対してなされ

ている諮問（以下「旧諮問」という。）は、新条例第18条の規定によりなされた豊中市情報公開・個人情報保護審査会に対する諮問とみなす。

5 前2項に規定するもののほか、この条例の施行の日前に旧条例の規定によりなされた旧請求又は旧諮問に係る処分、手続その他の行為は、新条例中にこれに相当する規定がある場合には、新条例の相当規定によってなされたものとみなす。

6, 7 他の条例の一部改正（略）

附 則（平成15年4月1日条例第9号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成16年3月25日条例第1号）

この条例は、平成16年4月1日から施行する。ただし、第7条第1号ウの改正規定（「特定独立行政法人」を「特定独立行政法人及び日本郵政公社」に改める部分に限る。）は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年4月1日条例第19号抄）

1 この条例の施行期日は、市規則で定める。

〔平成17年9月規則第53号により、平成17年10月1日から施行〕

附 則（平成19年3月23日条例第1号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年3月30日条例第8号）

この条例は、平成19年10月1日から施行する。

附 則（平成20年3月26日条例第3号抄）

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成22年12月22日条例第33号抄）

1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。（以下略）

附 則（平成24年9月28日条例第46号）

この条例は、平成24年10月1日から施行する。

附 則（平成26年12月19日条例第54号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年9月29日条例第54号抄）

この条例は、平成27年10月5日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

(1) 第1条中豊中市個人情報保護条例第20条の改正規定及び第3条の規定 公布の日

附 則（平成28年3月24日条例第4号抄）

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。

2 この条例による改正後の豊中市情報公開条例、豊中市個人情報保護条例及び豊中市情報公開・個人情報保護審査会条例の規定は、この条例の施行の日以後になされた開示決定等、訂正決定等又は削除等決定等に係る審査請求について適用し、同日前になされた開示決定等、訂正決定等又は削除等決定等に係る不服申立てについては、なお従前の例による。

3 他の条例の一部改正（略）

(2) 豊中市個人情報保護条例

公布	平成17年	4月	1日	条例第19号
沿革	平成18年	3月	31日	条例第7号
	平成19年	3月	23日	条例第1号
	平成19年	3月	30日	条例第8号
	平成20年	3月	26日	条例第3号
	平成21年	4月	1日	条例第18号
	平成22年	12月	22日	条例第33号
	平成27年	9月	29日	条例第54号
	平成28年	3月	24日	条例第4号

豊中市個人情報保護条例（平成元年豊中市条例第6号）の全部を改正する。

目次

- 第1章 総則（第1条—第5条）
- 第2章 実施機関における個人情報の取扱い
 - 第1節 収集等の一般的制限（第6条）
 - 第2節 個人情報の収集及び安全確保の措置等（第7条—第11条の3）
 - 第3節 個人情報の利用及び提供（第12条—第16条）
- 第3章 個人情報ファイル（第17条）
- 第4章 自己情報の開示等
 - 第1節 自己情報の開示請求（第18条—第31条）
 - 第2節 訂正、削除等の請求（第32条—第50条）
- 第5章 苦情処理及び救済手続（第51条—第54条）
- 第6章 事業者が取り扱う個人情報の保護（第55条—第58条）
- 第7章 雑則（第59条—第62条）
- 第8章 罰則（第63条—第69条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、自己に関する個人情報の開示、訂正、削除等を求める市民の権利を明らかにするとともに、個人情報の保護に関し必要な事項を定め、行政の適正な執行を図ることにより、個人の権利利益を保護し、もって地方自治の本旨に即した信頼される市政を推進することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 実施機関 市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、上下水道事業管理者、病院事業管理者、消防長及び議会をいう。
- (2) 個人情報 個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。
- (3) 保有個人情報 実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した個人情報であって、当該実施機関の職員が組織的に利用するものとして、当該実施機関が保有しているものをいう。ただし、行政文書（豊中市情報公開条例（平成13年豊中市条例第28号）第2条第2号に規定する行政文書をいう。以下同じ。）に記録されているものに限る。
- (4) 保有特定個人情報 実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号法」という。）第2条第8項に規定する特定個人情報をいう。以下同じ。）であって、当該実施機関の職員が組織的に利用するものとして、当該実施機関が保有しているものをいう。ただし、行政文書に記録されているものに限る。
- (5) 情報提供等記録 番号法第23条第1項及び第2項に規定する記録に記録された特定個人情報をいう。
- (6) 個人情報ファイル 保有個人情報を含む情報の集合物であって、次に掲げるものをいう。
 - ア 一定の事務の目的を達成するために特定の保有個人情報を電子計算機を用いて検索することが

できるように体系的に構成したもの

イ アに掲げるもののほか、一定の事務の目的を達成するために氏名、生年月日その他の記述等により特定の保有個人情報をも容易に検索することができるように体系的に構成したもの

- (7) 本人 個人情報によって識別される特定の個人をいう。
- (8) 指定管理者 市が、公の施設の管理を行わせるため地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により指定した法人その他の団体をいう。
- (9) 指定管理者保有個人情報 指定管理者が行う当該公の施設の管理業務（以下「指定管理業務」という。）に従事する者が当該指定管理業務に関して作成し、又は取得した個人情報であって、当該指定管理業務に従事する者が組織的に利用するものとして、当該指定管理者が保有しているものをいう。ただし、次のア又はイに掲げるものを除く文書、図画又は電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。）に記録されているものに限る。
 - ア 指定管理者が、市民の利用に供することを目的として保有しているもの
 - イ 官報、白書、新聞、雑誌、書籍その他不特定多数の者に販売することを目的として発行されるもの（アに掲げるものを除く。）

（実施機関の役割）

第3条 実施機関は、この条例の目的を達成するため、個人情報の保護について必要な措置を講じるとともに、あらゆる施策を通じて人権意識の高揚及び啓発に努めなければならない。

（市民の役割）

第4条 市民は、相互に個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報の保護に関する市の施策に協力しなければならない。

（適用除外）

第5条 次に掲げる個人情報については、この条例の規定は、適用しない。

- (1) 統計法（平成19年法律第53号）第2条第6項に規定する基幹統計調査及び同条第7項に規定する一般統計調査に係る調査票情報（同条第11項に規定する調査票情報をいう。次号において同じ。）に含まれる個人情報その他の同法第52条第1項に規定する個人情報
- (2) 統計法第24条第1項の規定により総務大臣に届け出られた統計調査に係る調査票情報に含まれる個人情報
- (3) 市立図書館その他これに類する施設において、市民の利用に供することを目的として実施機関が管理している図書等に記録されている個人情報

第2章 実施機関における個人情報の取扱い

第1節 収集等の一般的制限

（収集等の一般的制限）

第6条 実施機関は、個人情報を収集し、保有し、又は利用するときは、その所掌する事務の範囲内で、かつ、その目的を達成するために必要な限度で行わなければならない。

2 実施機関は、次に掲げる個人情報を収集し、保有し、又は利用してはならない。ただし、法令若しくは条例（以下「法令等」という。）に定めのあるとき又は実施機関が豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会（以下「委員会」という。）の意見を聴いて、市民の福祉の向上のため特に必要がある場合であって、かつ、職務の遂行にとって欠くことができないと認めるときは、この限りでない。

- (1) 思想、信条及び宗教に関する個人情報
- (2) 社会的身分、門地、犯罪その他社会的差別の原因となるおそれのある個人情報

第2節 個人情報の収集及び安全確保の措置等

（収集方法の制限）

第7条 実施機関は、個人情報を収集するときは、収集する個人情報の利用の目的（以下「利用目的」という。）及び内容を明らかにし、本人から直接収集しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、次の各号のいずれかに該当するときは、本人以外のものから個人情報を収集することができる。

- (1) 本人の同意があるとき。
- (2) 法令等に定めのあるとき。
- (3) 当該個人情報が公知のものであるとき。
- (4) 人の生命、身体又は財産に対する危険を避けるため、緊急やむを得ないとき。
- (5) 所在不明、精神上の障害による事理を弁識する能力の欠如等の理由により、本人から収集することが困難であるとき。
- (6) 争訟、指導、相談等の事務で本人から収集したのではその目的を達成し得ないと認められるとき又は事務の性質上本人から収集したのでは事務の適正な執行に支障が生じると認められるとき。
- (7) 実施機関が委員会の意見を聴いて、市民の福祉の向上又は職務の遂行のため特に必要があると認め

たとき。

3 実施機関は、前項第4号又は第7号の規定に該当することにより本人以外のものから個人情報を収集したときは、委員会の意見を聴いて特に必要がないと認めた場合を除き、その旨を本人に通知しなければならない。

4 本人又はその代理人による法令、条例、規則等に基づく申請、届出その他これらに相当する行為によって個人情報が収集されたときは、第1項の規定による収集がなされたものとみなす。

(安全確保の措置等)

第8条 実施機関は、保有個人情報の漏えい、改ざん、滅失等の防止その他の保有個人情報の適正な管理のために必要な措置（以下「安全確保の措置」という。）を講じなければならない。

2 実施機関は、保有個人情報を利用目的に必要な範囲内で、正確かつ最新のものとして適正に維持管理しなければならない。

3 実施機関は、保有又は利用の必要がなくなった保有個人情報について、確実に、かつ、速やかに廃棄、消去その他の適切な措置を講じなければならない。

(職員等の義務)

第9条 実施機関の職員又は職員であった者は、職務上知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。

(処理委託に係る安全確保の措置等)

第10条 実施機関から保有個人情報に関する処理業務の委託を受けた者（以下「受託者」という。）は、当該処理業務（以下「受託業務」という。）に係る個人情報の保護について、第8条第1項に規定する実施機関の義務と同様の義務を負うものとする。

2 実施機関は、保有個人情報の保護を図るため、受託者に対し、受託業務に係る保有個人情報の適正な維持管理について必要な措置を講じさせなければならない。

(受託者等の義務)

第11条 受託者及びその受託業務に従事している者又は従事していた者は、その業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。

(指定管理業務に係る安全確保の措置等)

第11条の2 指定管理者は、指定管理業務に係る個人情報の保護について、第8条各項に規定する実施機関の義務と同様の義務を負うものとする。

2 実施機関は、指定管理者保有個人情報の保護を図るため、指定管理者に対し、指定管理者保有個人情報の適正な維持管理について必要な措置を講じさせなければならない。

(指定管理者等の義務)

第11条の3 指定管理者及びその指定管理業務に従事している者又は従事していた者は、その業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。

第3節 個人情報の利用及び提供

(利用及び提供の制限)

第12条 実施機関は、保有個人情報（保有特定個人情報を除く。以下この条、第13条及び第31条において同じ。）を当該実施機関の内部において利用目的以外の目的のために利用（以下「目的外利用」という。）し、又は当該実施機関以外のものに提供（以下「外部提供」という。）してはならない。

2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、次の各号のいずれかに該当するときは、保有個人情報を目的外利用し、又は外部提供することができる。

(1) 本人の同意があるとき又は本人に提供するとき。

(2) 法令等に定めのあるとき。

(3) 当該保有個人情報が公知のものであるとき。

(4) 専ら統計の作成又は学術研究の目的のために提供するとき。

(5) 人の生命、身体又は財産に対する危険を避けるため、緊急やむを得ないとき。

(6) 実施機関が委員会の意見を聴いて、市民の福祉の向上又は職務の遂行のため特に必要があると認めるとき。

3 前項の規定は、保有個人情報の目的外利用又は外部提供を制限する他の法令等の規定の適用を妨げるものではない。

4 実施機関は、第2項第4号から第6号までの規定に該当することにより保有個人情報を目的外利用し、又は外部提供したときは、委員会の意見を聴いて特に必要がないと認めた場合を除き、その旨を本人に通知しなければならない。

5 実施機関は、第2項の規定により保有個人情報を目的外利用し、又は外部提供したときは、市規則で定める事項を記録しておかなければならない。

(外部提供に係る安全確保の措置等)

第13条 実施機関は、前条第2項の規定により保有個人情報を外部提供する場合は、あらかじめ提供の

相手方に対し、当該保有個人情報の使用目的、使用方法、管理方法その他必要な事項を明確にさせるとともに、必要があると認めるときは、これらに関し制限を付し、又は安全確保の措置を講じさせるものとする。

- 2 実施機関は、前条第2項の規定により保有個人情報を外部提供した場合において、当該保有個人情報が漏えいし、若しくは前項に規定する措置に違反していると認めるとき又はそのおそれがあると認めるときは、外部提供を受けたものに対し、調査及び報告を求めることができる。

(外部提供を受けた者等の義務)

第14条 第12条第2項の規定により外部提供を受けたものは、当該外部提供を受けた個人情報の内容のみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。

(保有特定個人情報の利用の制限)

第14条の2 実施機関は、保有特定個人情報を目的外利用してはならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難であるときは、保有特定個人情報(情報提供等記録を除く。)を目的外利用することができる。

- 3 実施機関は、前項の規定に該当することにより保有特定個人情報を目的外利用したとき(本人の同意がある場合を除く。)は、委員会の意見を聴いて特に必要がないと認めた場合を除き、その旨を本人に通知しなければならない。

- 4 実施機関は、第2項の規定により保有特定個人情報を目的外利用したときは、市規則で定める事項を記録しておかなければならない。

(保有特定個人情報の外部提供の制限)

第14条の3 実施機関は、番号法第19条各号のいずれかに該当する場合を除き、保有特定個人情報を外部提供してはならない。

(電子計算機の接続の制限)

第15条 実施機関は、個人情報を取り扱う事務に係る電子計算機処理を行う場合において、実施機関が管理する電子計算機と実施機関以外のものが管理する電子計算機とを通信回線により接続してはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

- (1) 法令等に定めのあるとき又は法律若しくはこれに基づく政令の規定による明示の指示(地方自治法第245条第1号への指示その他これに類する行為をいう。以下同じ。)があるとき。
- (2) 実施機関が委員会の意見を聴いて、市民の福祉の向上又は職務の遂行のため特に必要があり、かつ、個人情報について必要な保護措置が講じられていると認めるとき。

(緊急時の通信回線の切断等の措置)

第16条 実施機関は、前条ただし書の規定により電子計算機が通信回線により接続された場合において、漏えい等によって個人の権利利益が侵害されるおそれについて、明白かつ差し迫った危険があると認めるときは、通信回線の切断その他必要な措置を講じなければならない。

第3章 個人情報ファイル

(個人情報ファイル)

第17条 実施機関は、個人情報ファイルを設置しようとするときは、あらかじめ市長に対し、次に掲げる事項を届け出なければならない。

- (1) 個人情報ファイルの名称
- (2) 個人情報ファイルの利用目的
- (3) 記録する個人情報の項目
- (4) 記録の対象となる個人の範囲
- (5) 記録する個人情報の収集方法
- (6) その他市規則で定める事項

- 2 前項の規定は、次に掲げる個人情報ファイルについては、適用しない。

- (1) 特定の事務の処理に付随する資料等の送付又は連絡のために利用する簡易な個人情報ファイルであって、送付又は連絡の相手方の氏名、住所その他の送付又は連絡に必要な事項のみを記録したもの
- (2) 試験的又は一時的に用いるもの
- (3) 実施機関が使用者として職員の人事、給与又は福利厚生に関する事項を記録したもの
- (4) 前3号に準ずるものとして市規則で定めるもの

- 3 実施機関は、第1項の届出に係る個人情報ファイルを廃止し、又は当該届出事項を変更しようとするときは、その旨をあらかじめ市長に届け出なければならない。

- 4 市長は、届出を受けた個人情報ファイルについて、市規則で定める事項を公示しなければならない。

- 5 市長は、届出に係る個人情報ファイルの目録を作成し、市民の閲覧に供しなければならない。

第4章 自己情報の開示等

第1節 自己情報の開示請求

(開示請求権)

第18条 何人も、実施機関に対し、当該実施機関の保有する自己を本人とする保有個人情報（以下「自己情報」という。）の開示を請求することができる。

2 未成年者又は成年被後見人の法定代理人は、本人に代わって前項の規定による開示の請求（以下「開示請求」という。）をすることができる。ただし、当該本人が未成年者で満15歳以上の者であるときは、本人の同意を得なければならない。

3 次の各号のいずれかに該当する者は、当該各号に定める死者の個人情報を自己情報として開示請求をすることができる。

(1) 死者の法定代理人であった者 当該死者を本人とする情報

(2) 死者の配偶者、子及び父母（以下「配偶者等」という。）であった者（前号に該当する者を除く。）
当該死者の疾病又は死亡に関する情報及び当該死者の死亡に起因して相続以外の原因により取得した慰謝料請求権その他の権利義務に関する情報並びに死者の相続人である場合にあっては、当該死者から相続を原因として取得した権利義務に関する情報

(3) 死者の相続人（前2号に該当する者を除く。） 当該死者から相続を原因として取得した権利義務に関する情報

(4) 前3号に掲げる者のほか、実施機関が委員会の意見を聴いて開示請求を認めた者 委員会の意見を聴いて認めた範囲の情報

(開示請求の手続)

第19条 開示請求は、本人又はその法定代理人であることを明らかにして、次に掲げる事項を記載した請求書を実施機関に提出して行わなければならない。

(1) 氏名及び住所

(2) 請求に係る自己情報を特定するために必要な事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、市規則で定める事項

2 前項の場合において、開示請求をする者は、市規則で定めるところにより、実施機関に対し、開示請求に係る自己情報の本人であること（前条第2項の規定による開示請求にあっては、開示請求に係る自己情報の本人の法定代理人であること）を示す書類を提示し、又は提出しなければならない。

3 実施機関は、第1項の請求書に形式上の不備があると認めるときは、開示請求をした者（以下「開示請求者」という。）に対し、速やかに、相当の期間を定めてその補正を求めなければならない。この場合において、実施機関は、開示請求者に対し、補正の参考となる情報を提供するよう努めなければならない。

4 実施機関は、保有特定個人情報の開示請求を除き、本人が開示請求をすることが著しく困難であると認める場合において、本人の権利利益を保護するために特に必要があると認めるときは、市規則で定めるところにより、代理人による開示請求を認めることができる。

5 実施機関は、保有特定個人情報の開示請求にあっては、代理人による開示請求を認めるものとする。（自己情報の開示義務）

第20条 実施機関は、開示請求があったときは、開示請求に係る自己情報に次の各号に掲げる情報（以下「不開示情報」という。）のいずれかが含まれている場合を除き、開示請求者に対し、当該開示請求に係る自己情報を開示しなければならない。

(1) 開示請求者（第18条第2項の規定により未成年者又は成年被後見人の法定代理人が本人に代わって開示請求をする場合にあっては、当該本人をいう。次号及び第3号、次条第2項、第22条第2項並びに第27条第1項において同じ。）の生命、健康、生活又は財産を害するおそれがある情報

(2) 開示請求者以外の個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、開示請求者以外の特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）又は開示請求者以外の特定の個人を識別することはできないが、開示することにより、なお開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア 法令等の規定により又は慣行として開示請求者が知ることができ、又は知ることが予定されている情報

イ 人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、開示することが必要であると認められる情報

ウ 当該個人が公務員等（国家公務員法（昭和22年法律第120号）第2条第1項に規定する国家公務員（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第4項に規定する行政執行法人の役員及び職員を除く。）、独立行政法人等（独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）第2条第1項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。）の役員及び職員、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第2条に規定する地方公務員並びに地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方

独立行政法人をいう。以下同じ。)の役員及び職員をいう。)である場合において、当該情報がその職務の遂行に係る情報であるときは、当該情報のうち、当該公務員等の職及び氏名並びに当該職務遂行の内容に係る部分

- (3) 法人その他の団体(国、独立行政法人等、地方公共団体及び地方独立行政法人その他の公共団体を除く。以下「法人等」という。)に関する情報又は開示請求者以外の事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、開示することにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を明らかに害すると認められるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、開示することが必要であると認められる情報を除く。
- (4) 市の機関並びに国、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人その他の公共団体(以下「国等」という。)の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、開示することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの
- (5) 市の機関又は国等が行う事務又は事業に関する情報であって、開示することにより、次に掲げるおそれその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に著しく支障を及ぼすおそれがあるもの
 - ア 監査、検査、取締り、試験又は租税の賦課若しくは徴収に係る事務に関し、正確な事実の把握を著しく困難にするおそれ又は違法若しくは不当な行為を著しく容易にし、若しくはその発見を著しく困難にするおそれ
 - イ 契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、市又は国等の財産上の利益又は当事者としての地位を著しく害するおそれ
 - ウ 調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を著しく阻害するおそれ
 - エ 人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に著しく支障を及ぼすおそれ
 - オ 市若しくは他の地方公共団体が経営する企業に係る事業又は独立行政法人等若しくは地方独立行政法人に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を著しく害するおそれ
- (6) 実施機関の要請を受けて、開示しないと条件で任意に個人又は法人等から提供された情報であって、当該個人又は当該法人等における通例として開示しないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの。ただし、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、開示することが必要であると認められる情報を除く。
- (7) 開示することにより、人の生命、健康、生活又は財産の保護、犯罪の予防又は捜査その他の公共安全と秩序の維持に支障が生じるおそれのある情報
- (8) 法令等の規定により、又は法律若しくはこれに基づく政令の規定による明示の指示により開示することができない情報
(部分開示)

第21条 実施機関は、開示請求に係る自己情報の一部に不開示情報が含まれている場合において、不開示情報に該当する部分を容易に区分して除くことができるときは、開示請求者に対し、当該部分を除いた部分につき開示しなければならない。

- 2 開示請求に係る自己情報に前条第2号の情報(開示請求者以外の特定の個人を識別することができるものに限る。)が含まれている場合において、当該情報のうち、氏名、生年月日その他の開示請求者以外の特定の個人を識別することができることとなる記述等の部分を除くことにより、開示しても、開示請求者以外の個人の権利利益が害されるおそれがないと認められるときは、当該部分を除いた部分は、同号の情報に含まれないものとみなして、前項の規定を適用する。
(裁量的開示)

第22条 実施機関は、開示請求に係る自己情報に不開示情報(第20条第8号に掲げる情報を除く。)が含まれている場合であっても、公益上特に必要があると認めるときは、開示請求者に対し、当該自己情報を開示することができる。

- 2 実施機関は、前項の規定により第20条第2号に掲げる情報を開示しようとする場合には、開示請求者以外の個人の権利利益が適正に保護されるよう特段の配慮をしなければならない。
(開示請求に係る自己情報の存否に関する情報)

第23条 開示請求に対し、当該開示請求に係る自己情報が存在しているか否かを答えるだけで、不開示情報を開示することとなるときは、実施機関は、当該自己情報の存否を明らかにしないで、当該開示請求を拒否することができる。
(開示請求に対する決定等)

第24条 実施機関は、開示請求に係る自己情報の全部又は一部を開示するときは、その旨の決定をし、開示請求者に対し、速やかに、その旨及び自己情報の開示の実施に関し市規則で定める事項を書面により通知しなければならない。

2 実施機関は、開示請求に係る自己情報の全部を開示しないとき（前条の規定により開示請求を拒否するとき及び開示請求に係る自己情報を保有していないときを含む。）は、開示をしない旨の決定をし、開示請求者に対し、速やかに、その旨を書面により通知しなければならない。

3 実施機関は、第1項の規定による自己情報の一部を開示する旨の決定又は前項の決定をした旨の通知をするときは、当該通知に、当該決定の理由及び市規則で定める事項を付記しなければならない。

（開示決定等の期限）

第25条 前条第1項及び第2項の決定（以下「開示決定等」という。）は、開示請求があった日から起算して15日以内に行わなければならない。ただし、第19条第3項の規定により補正を求めた場合にあつては、当該補正に要した日数は、当該期間に算入しない。

2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、事務処理上の困難その他正当な理由により同項に規定する期間内に開示決定等を行うことができないときは、開示請求があった日から起算して60日を限度としてその期間を延長することができる。この場合において、実施機関は、同項に規定する期間内に、開示請求者に対し、当該延長後の期間及び延長の理由を書面により通知しなければならない。

3 開示請求者は、実施機関が第1項に規定する期間（前項の規定により当該期間が延長された場合にあつては、当該延長後の期間）内に開示決定等を行わないときは、前条第2項の規定による自己情報の全部を開示しない旨の決定（以下「不開示決定」という。）があつたものとみなすことができる。

（開示決定等の期限の特例）

第26条 開示請求に係る自己情報が著しく大量であるため、開示請求があつた日から起算して60日（第19条第3項の規定により補正を求めた場合にあつては、60日に当該補正に要した日数を加えた日数）以内にそのすべてについて開示決定等を行うことにより事務の遂行に著しい支障が生じるおそれがある場合には、前条第1項及び第2項の規定にかかわらず、実施機関は、開示請求に係る自己情報のうちの相当の部分につき当該期間内に開示決定等を行い、残りの自己情報については相当の期間内に開示決定等を行うに足りる。この場合において、実施機関は、同条第1項に規定する期間内に、開示請求者に対し、次に掲げる事項を書面により通知しなければならない。

(1) 本項を適用する旨及びその理由

(2) 残りの自己情報について開示決定等を行う期限

2 開示請求者に対し前項の規定による通知をした場合は、当該通知に係る自己情報については、前条第3項の規定は、適用しない。

3 開示請求者は、第1項第2号に規定する期限までに実施機関が開示決定等を行わないときは、同号の残りの自己情報について不開示決定があつたものとみなすことができる。

（第三者に対する意見書提出の機会の付与等）

第27条 開示請求に係る自己情報に市、国等及び開示請求者以外のもの（以下「第三者」という。）に関する情報が含まれているときは、実施機関は、開示決定等に先立ち、当該情報に係る第三者に対し、開示請求に係る当該第三者に関する情報の内容その他市規則で定める事項を通知して、意見書を提出する機会を与えることができる。

2 実施機関は、次の各号のいずれかに該当するときは、第24条第1項の決定（以下「開示決定」という。）に先立ち、当該第三者に対し、開示請求に係る当該第三者に関する情報の内容その他市規則で定める事項を書面により通知して、意見書を提出する機会を与えなければならない。ただし、当該第三者の所在が判明しない場合は、この限りでない。

(1) 第三者に関する情報が含まれている自己情報を開示しようとする場合であつて、当該情報が第20条第2号イ、同条第3号ただし書又は同条第6号ただし書に規定する情報に該当すると認められるとき。

(2) 第三者に関する情報が含まれている自己情報を第22条第1項の規定により開示しようとするとき。

3 実施機関は、前2項の規定により意見書の提出の機会を与えられた第三者が当該自己情報の開示に反対の意思を表示した意見書（以下「反対意見書」という。）を提出した場合において、開示決定をするときは、開示決定の日と開示を実施する日との間に少なくとも2週間を置かなければならない。この場合において、実施機関は、開示決定後直ちに、当該反対意見書を提出した第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を書面により通知しなければならない。

（開示の実施）

第28条 実施機関は、開示決定をしたときは、開示請求者に対し、速やかに、当該開示請求に係る自己情報を開示しなければならない。

2 前項の規定による自己情報の開示は、当該自己情報が、文書又は図画に記録されているときは閲覧又は写しの交付により、電磁的記録に記録されているときはその種別、情報化の進展状況等を勘案して市規則で定める方法により行う。この場合において、開示請求者が閲覧又は写しの交付（電磁的記録にあつては市規則で定める方法を含む。）以外の方法を求めた場合において特別の理由があると認めるとき

は、これに応じるよう努めるものとする。

3 実施機関は、自己情報を開示することにより、当該自己情報が記録されている行政文書の汚損、破損等のおそれがあるとき、第21条の規定により自己情報を開示するときその他正当な理由があるときは、前項の規定にかかわらず、当該行政文書を複写したものの閲覧又は写しの交付により、同項の開示に代えることができる。

4 自己情報の開示は、実施機関が指定する日時及び場所において行う。

(開示請求の特例)

第29条 実施機関があらかじめ定める保有個人情報については、第19条の規定にかかわらず、当該実施機関が定める簡易な方法により開示請求をすることができる。

2 前項の規定により開示請求をする者は、実施機関の定めるところにより、当該実施機関に対し、開示請求に係る自己情報の本人であること(第18条第2項の規定による開示請求にあっては、開示請求に係る自己情報の本人の法定代理人であること)を示す書類を提示し、又は提出しなければならない。

3 実施機関は、第1項の規定による開示請求があったときは、第24条及び前条の規定にかかわらず、当該実施機関が定める方法により、速やかに、当該個人情報を開示するものとする。

(費用負担)

第30条 自己情報の開示に係る手数料は、徴収しないものとする。

2 開示請求に係る自己情報が記録されている行政文書(第28条第3項に規定する行政文書を複写したもの及び電磁的記録にあっては同条第2項の市規則で定める方法によるものを含む。)の写し等の交付を受ける者は、当該写し等の作成及び送付に要する費用を負担しなければならない。

3 前項の費用の額は、市規則で定める。

(他の制度との調整)

第31条 この節の規定は、法令又は他の条例の規定により、開示請求者に対し閲覧、縦覧等又は謄本、抄本等の交付が認められている保有個人情報にあっては、当該法令又は当該他の条例が定める方法(開示の期間が定められている場合にあっては、当該期間内に限る。)と同一の方法による開示については、適用しない。

第2節 訂正、削除等の請求

(訂正請求権)

第32条 何人も、実施機関に対し、当該実施機関の保有する自己情報の事実に関する事項に誤りがあると思料するときは、その訂正を請求することができる。ただし、当該自己情報の訂正に関して法令又は他の条例の規定により特別の手続が定められているときは、この限りでない。

2 未成年者又は成年被後見人の法定代理人は、本人に代わって前項の規定による訂正の請求(以下「訂正請求」という。)をすることができる。

3 次の各号のいずれかに該当する者は、当該各号に定める死者の個人情報を自己情報として訂正請求をすることができる。

(1) 死者の法定代理人であった者 当該死者を本人とする情報

(2) 死者の配偶者等であった者(前号に該当する者を除く。) 当該死者の疾病又は死亡に関する情報及び当該死者の死亡に起因して相続以外の原因により取得した慰謝料請求権その他の権利義務に関する情報並びに死者の相続人である場合にあっては、当該死者から相続を原因として取得した権利義務に関する情報

(3) 死者の相続人(前2号に該当する者を除く。) 当該死者から相続を原因として取得した権利義務に関する情報

(4) 前3号に掲げる者のほか、実施機関が委員会の意見を聴いて訂正請求を認めた者 委員会の意見を聴いて認めた範囲の情報

(訂正請求の手続)

第33条 訂正請求は、本人又はその法定代理人であることを明らかにして、次に掲げる事項を記載した請求書を実施機関に提出して行わなければならない。

(1) 氏名及び住所

(2) 請求に係る自己情報を特定するために必要な事項

(3) 請求の趣旨及び理由

(4) 前3号に掲げるもののほか、市規則で定める事項

2 前項の請求書には、当該訂正を求める内容が事実と合致することを証明する資料を添付しなければならない。

3 第1項の場合において、訂正請求をする者は、市規則で定めるところにより、実施機関に対し、訂正請求に係る自己情報の本人であること(前条第2項の規定による訂正請求にあっては、訂正請求に係る自己情報の本人の法定代理人であること)を示す書類を提示し、又は提出しなければならない。

4 実施機関は、第1項の請求書に形式上の不備があると認めるときは、訂正請求をした者(以下「訂正

請求者」という。) に対し、速やかに、相当の期間を定めてその補正を求めなければならない。この場合において、実施機関は、訂正請求者に対し、補正の参考となる情報を提供するよう努めなければならない。

5 実施機関は、保有特定個人情報の訂正請求を除き、本人が訂正請求をすることが著しく困難であると認める場合において、本人の権利利益を保護するために特に必要があると認めるときは、市規則で定めるところにより、代理人による訂正請求を認めることができる。

6 実施機関は、保有特定個人情報の訂正請求にあっては、代理人による訂正請求を認めるものとする。
(利用及び外部提供の停止)

第34条 実施機関は、訂正請求があったときは、第37条の決定をするまでの間、当該自己情報の利用又は目的外利用若しくは外部提供を停止しなければならない。ただし、停止によって実施機関の正当な職務執行に支障が生じる場合は、この限りでない。

(自己情報の訂正義務)

第35条 実施機関は、訂正請求があった場合において、当該訂正請求に理由があると認めるときは、当該訂正請求に係る自己情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、当該自己情報の訂正をしなければならない。

(訂正請求に係る自己情報の存否に関する情報)

第36条 訂正請求に対し、当該訂正請求に係る自己情報の訂正をするか否かを答えるだけで、不開示情報を開示することとなるときは、実施機関は、当該訂正請求を拒否することができる。

(訂正請求に対する決定等)

第37条 実施機関は、訂正請求に係る自己情報の全部又は一部を訂正するときは、その旨の決定をし、訂正請求者に対し、速やかに、その旨を書面により通知しなければならない。

2 実施機関は、訂正請求に係る自己情報の全部を訂正しないとき(前条の規定により訂正請求を拒否するとき及び訂正請求に係る自己情報を保有していないときを含む。)は、訂正をしない旨の決定をし、訂正請求者に対し、速やかに、その旨を書面により通知しなければならない。

3 実施機関は、第1項の規定による自己情報の一部を訂正する旨の決定又は前項の決定をした旨の通知をするときは、当該通知に、当該決定の理由及び市規則で定める事項を付記しなければならない。

(訂正決定等の期限)

第38条 前条第1項及び第2項の決定(以下「訂正決定等」という。)は、訂正請求があった日から起算して30日以内にしなければならない。ただし、第33条第4項の規定により補正を求めた場合にあつては、当該補正に要した日数は、当該期間に算入しない。

2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、事務処理上の困難その他正当な理由により同項に規定する期間内に訂正決定等を行うことができないときは、訂正請求があった日から起算して60日を限度としてその期間を延長することができる。この場合において、実施機関は、同項に規定する期間内に、訂正請求者に対し、当該延長後の期間及び延長の理由を書面により通知しなければならない。

3 訂正請求者は、実施機関が第1項に規定する期間(前項の規定により当該期間が延長された場合にあつては、当該延長後の期間)内に訂正決定等を行わないときは、前条第2項の規定による自己情報の全部を訂正しない旨の決定があつたものとみなすことができる。

(訂正決定等の期限の特例)

第39条 訂正請求に係る自己情報が著しく大量であるため、訂正請求があつた日から起算して60日(第33条第4項の規定により補正を求めた場合にあつては、60日に当該補正に要した日数を加えた日数)以内にそのすべてについて訂正決定等を行うことにより事務の遂行に著しい支障が生じるおそれがある場合には、前条第1項及び第2項の規定にかかわらず、実施機関は、訂正請求に係る自己情報のうちの相当の部分につき当該期間内に訂正決定等をし、残りの自己情報については相当の期間内に訂正決定等をすれば足りる。この場合において、実施機関は、同条第1項に規定する期間内に、訂正請求者に対し、次に掲げる事項を書面により通知しなければならない。

(1) 本項を適用する旨及びその理由

(2) 残りの自己情報について訂正決定等をする期限

2 訂正請求者に対し前項の規定による通知をした場合は、当該通知に係る自己情報については、前条第3項の規定は、適用しない。

3 訂正請求者は、第1項第2号に規定する期限までに実施機関が訂正決定等を行わないときは、同号の残りの自己情報について第37条第2項の規定による自己情報の全部を訂正しない旨の決定があつたものとみなすことができる。

(訂正の実施)

第40条 実施機関は、第37条第1項の決定をしたときは、速やかに、当該訂正請求に係る自己情報の訂正をしなければならない。

2 実施機関は、前項の規定により自己情報の訂正を行ったときは、その旨を訂正請求者に通知しなけれ

ばならない。

(外部提供先への通知)

第41条 実施機関は、前条第1項の規定により自己情報の訂正を行った場合において、必要があると認めるときは、当該自己情報の外部提供を受けたもの(情報提供等記録にあっては、総務大臣及び番号法第19条第7号に規定する情報照会者又は情報提供者(当該訂正に係る番号法第23条第1項及び第2項に規定する記録に記録された者であって、当該実施機関以外のものに限る。))に対し、遅滞なく、その旨を通知するものとする。

(削除等請求権)

第42条 何人も、実施機関に対し、当該実施機関の保有する自己情報(情報提供等記録に係る自己情報を除く。以下この条から第50条までにおいて同じ。)が次の各号のいずれかに該当すると思料するときは、当該各号に定める措置を請求することができる。ただし、当該自己情報の削除、利用若しくは目的外利用の中止又は外部提供の中止(以下「削除等」という。)に関して法令又は他の条例の規定により特別の手續が定められているときは、この限りでない。

(1) 第6条の規定に違反して収集され、保有され、若しくは利用されているとき、第7条の規定に違反して収集されているとき、第12条若しくは第14条の2の規定に違反して目的外利用され、若しくはされようとしているとき、番号法第20条の規定に違反して収集され、若しくは保管されているとき又は番号法第28条の規定に違反して作成された特定個人情報ファイル(番号法第2条第9項に規定する特定個人情報ファイルをいう。)に記録されているとき 当該自己情報の削除又は利用若しくは目的外利用の中止

(2) 第12条又は第14条の3の規定に違反して外部提供され、又はされようとしているとき 当該自己情報の外部提供の中止

2 未成年者又は成年被後見人の法定代理人は、本人に代わって前項の規定による削除等の請求(以下「削除等請求」という。)をすることができる。

3 次の各号のいずれかに該当する者は、当該各号に定める死者の個人情報を自己情報として削除等請求をすることができる。

(1) 死者の法定代理人であった者 当該死者を本人とする情報

(2) 死者の配偶者等であった者(前号に該当する者を除く。) 当該死者の疾病又は死亡に関する情報及び当該死者の死亡に起因して相続以外の原因により取得した慰謝料請求権その他の権利義務に関する情報並びに死者の相続人である場合にあっては、当該死者から相続を原因として取得した権利義務に関する情報

(3) 死者の相続人(前2号に該当する者を除く。) 当該死者から相続を原因として取得した権利義務に関する情報

(4) 前3号に掲げる者のほか、実施機関が委員会の意見を聴いて削除等請求を認めた者 委員会の意見を聴いて認めた範囲の情報

(削除等請求の手續)

第43条 削除等請求は、本人又はその法定代理人であることを明らかにして、次に掲げる事項を記載した請求書を実施機関に提出して行わなければならない。

(1) 氏名及び住所

(2) 請求に係る自己情報を特定するために必要な事項

(3) 請求の趣旨及び理由

(4) 前3号に掲げるもののほか、市規則で定める事項

2 前項の場合において、削除等請求をする者は、市規則で定めるところにより、実施機関に対し、削除等請求に係る自己情報の本人であること(前条第2項の規定による削除等請求にあっては、削除等請求に係る自己情報の本人の法定代理人であること)を示す書類を提示し、又は提出しなければならない。

3 実施機関は、第1項の請求書に形式上の不備があると認めるときは、削除等請求をした者(以下「削除等請求者」という。)に対し、速やかに、相当の期間を定めてその補正を求めなければならない。この場合において、実施機関は、削除等請求者に対し、補正の参考となる情報を提供するよう努めなければならない。

4 実施機関は、保有特定個人情報の削除等請求を除き、本人が削除等請求をすることが著しく困難であると認める場合において、本人の権利利益を保護するために特に必要があると認めるときは、市規則で定めるところにより、代理人による削除等請求を認めることができる。

5 実施機関は、保有特定個人情報の削除等請求にあっては、代理人による削除等請求を認めるものとする。

(利用及び外部提供の停止)

第44条 実施機関は、削除等請求があったときは、第47条の決定をするまでの間、当該自己情報の利用又は目的外利用若しくは外部提供を停止しなければならない。ただし、停止によって実施機関の正当

な職務執行に支障が生じる場合は、この限りでない。

(自己情報の削除等義務)

第45条 実施機関は、削除等請求があった場合において、当該削除等請求に理由があると認めるときは、当該実施機関における個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な限度で、当該削除等請求に係る自己情報の削除等をしなければならない。ただし、当該自己情報の削除等を行うことにより、当該自己情報の利用目的に係る事務の性質上、当該事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められるときは、この限りでない。

(削除等請求に係る自己情報の存否に関する情報)

第46条 削除等請求に対し、当該削除等請求に係る自己情報の削除等をするか否かを答えるだけで、不開示情報を開示することとなるときは、実施機関は、当該削除等請求を拒否することができる。

(削除等請求に対する決定等)

第47条 実施機関は、削除等請求に係る自己情報の全部又は一部の削除等をするときは、その旨の決定をし、削除等請求者に対し、速やかに、その旨を書面により通知しなければならない。

2 実施機関は、削除等請求に係る自己情報の全部の削除等をしないうち（前条の規定により削除等請求を拒否するとき及び削除等請求に係る自己情報を保有していないときを含む。）は、削除等をしないうちの決定をし、削除等請求者に対し、速やかに、その旨を書面により通知しなければならない。

3 実施機関は、第1項の規定による自己情報の一部の削除等をする旨の決定又は前項の決定をした旨の通知をするときは、当該通知に、当該決定の理由及び市規則で定める事項を付記しなければならない。

(削除等決定等の期限)

第48条 前条第1項及び第2項の決定（以下「削除等決定等」という。）は、削除等請求があった日から起算して30日以内にしなければならない。ただし、第43条第3項の規定により補正を求めた場合にあつては、当該補正に要した日数は、当該期間に算入しない。

2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、事務処理上の困難その他正当な理由により同項に規定する期間内に削除等決定等を行うことができないときは、削除等請求があった日から起算して60日を限度としてその期間を延長することができる。この場合において、実施機関は、同項に規定する期間内に、削除等請求者に対し、当該延長後の期間及び延長の理由を書面により通知しなければならない。

3 削除等請求者は、実施機関が第1項に規定する期間（前項の規定により当該期間が延長された場合にあつては、当該延長後の期間）内に削除等決定等をしないうちときは、前条第2項の規定による自己情報の全部の削除等をしないうちの決定があつたものとみなすことができる。

(削除等決定等の期限の特例)

第49条 削除等請求に係る自己情報が著しく大量であるため、削除等請求があつた日から起算して60日（第43条第3項の規定により補正を求めた場合にあつては、60日に当該補正に要した日数を加えた日数）以内にそのすべてについて削除等決定等を行うことにより事務の遂行に著しい支障が生じるおそれがある場合には、前条第1項及び第2項の規定にかかわらず、実施機関は、削除等請求に係る自己情報のうちの相当の部分につき当該期間内に削除等決定等をし、残りの自己情報については相当の期間内に削除等決定等をすれば足りる。この場合において、実施機関は、同条第1項に規定する期間内に、削除等請求者に対し、次に掲げる事項を書面により通知しなければならない。

(1) 本項を適用する旨及びその理由

(2) 残りの自己情報について削除等決定等をする期限

2 削除等請求者に対し前項の規定による通知をした場合は、当該通知に係る自己情報については、前条第3項の規定は、適用しない。

3 削除等請求者は、第1項第2号に規定する期限までに実施機関が削除等決定等をしないうちときは、同号の残りの自己情報について第47条第2項の規定による自己情報の全部の削除等をしないうちの決定があつたものとみなすことができる。

(削除等の実施)

第50条 実施機関は、第47条第1項の決定をしたときは、速やかに、当該削除等請求に係る自己情報の削除等をしなければならない。

2 実施機関は、前項の規定により自己情報の削除等を行ったときは、その旨を削除等請求者に通知しなければならない。

第5章 苦情処理及び救済手続

(苦情処理)

第51条 何人も、実施機関における自己に関する個人情報の取扱いについて苦情があるときは、市規則で定めるところにより、当該実施機関に対してその苦情を申し出ることができる。

2 実施機関は、前項の規定による苦情の申出（以下「苦情の申出」という。）があつたときは、速やかに、その内容を調査しなければならない。

3 実施機関は、前項の規定により調査した結果、苦情の申出に正当な理由があると認めるときは、是正

措置を講じなければならない。

4 実施機関は、苦情の申出があった場合は、前項の規定により是正措置を講じるときを除き、委員会の意見を聴いて、その取扱いを決定しなければならない。

(審理員による審理手続の適用除外)

第51条の2 開示決定等、訂正決定等又は削除等決定等に係る審査請求については、行政不服審査法(平成26年法律第68号)第9条第1項ただし書の規定により、同項本文の規定は、適用しない。

(審査会への諮問等)

第52条 開示決定等、訂正決定等又は削除等決定等について行政不服審査法の規定に基づく審査請求があったときは、当該審査請求に係る審査庁は、次の各号のいずれかに該当する場合を除き、遅滞なく、豊中市情報公開・個人情報保護審査会に諮問し、その議を経て、当該審査請求に対する裁決を行わなければならない。

(1) 審査請求が明らかに不適法であり、却下するとき。

(2) 裁決で、審査請求に係る開示決定等(開示請求に係る自己情報の全部を開示する旨の決定を除く。以下この号及び第54条において同じ。)を取り消し、又は変更し、当該審査請求に係る自己情報の全部を開示することとするとき。ただし、当該開示決定等について反対意見書が提出されているときを除く。

(3) 裁決で、審査請求に係る訂正決定等(訂正請求に係る自己情報の全部を訂正する旨の決定を除く。)を取り消し、又は変更し、当該審査請求に係る自己情報の全部を訂正することとするとき。

(4) 裁決で、審査請求に係る削除等決定等(削除等請求に係る自己情報の全部の削除等をする旨の決定を除く。)を取り消し、又は変更し、当該審査請求に係る自己情報の全部の削除等をするときとする。

2 前項の規定による諮問は、行政不服審査法第9条第3項において読み替えて適用される同法第29条第2項の弁明書の写しを添付してしなければならない。

(諮問をした旨の通知)

第53条 前条第1項の規定により諮問をした審査庁は、次に掲げるものに対し、諮問をした旨を通知しなければならない。

(1) 審査請求人及び参加人(行政不服審査法第13条第4項に規定する参加人をいう。以下この条及び次条第2号において同じ。)

(2) 開示請求者、訂正請求者又は削除等請求者(これらの者が審査請求人又は参加人である場合を除く。)

(3) 当該審査請求に係る開示決定等について反対意見書を提出した第三者(当該第三者が審査請求人又は参加人である場合を除く。)

(第三者からの審査請求を棄却する場合等における手続)

第54条 第27条第3項の規定は、次の各号のいずれかに該当する裁決をする場合について準用する。

(1) 開示決定に対する第三者からの審査請求を却下し、又は棄却する裁決

(2) 審査請求に係る開示決定等を変更し、当該開示決定等に係る自己情報を開示する旨の裁決(第三者である参加人が当該自己情報の開示に反対の意思を表示している場合に限る。)

第6章 事業者が取り扱う個人情報の保護

(事業者の役割)

第55条 事業者は、その事業活動において市民の権利利益が侵害されることのないよう個人情報の保護に努めるとともに、個人情報の保護に関する市の施策に協力しなければならない。

2 事業者は、次に掲げる個人情報については、個人の権利利益を侵害することがないように特に慎重に取り扱うよう努めなければならない。

(1) 思想、信条及び宗教に関する個人情報

(2) 社会的身分、門地、犯罪その他社会的差別の原因となるおそれのある個人情報

(事業者に対する啓発、助言等)

第56条 市長は、個人情報の適正な取扱いを確保するため、事業者に対し、啓発、助言、指導等を行うよう努めるものとする。

(事業者に対する措置)

第57条 市長は、個人情報を取り扱う事業者が個人情報を不適正に取り扱っている疑いがあると認めるときは、当該事業者に対し、事実を明らかにするために必要な限度において、説明又は資料の提出を求めることができる。

2 市長は、個人情報を取り扱う事業者が個人情報を著しく不適正に取り扱っていると認めるときは、当該事業者に対し、その取扱いを是正するよう勧告することができる。

3 市長は、事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、あらかじめ委員会の意見を聴いて、その事実を公表することができる。

- (1) 第1項の規定による説明又は資料の提出を求めた場合において、正当な理由がなく説明又は資料の提出をしないとき。
- (2) 前項の規定による勧告をした場合において、正当な理由がなくその勧告に従わないとき。
- 4 市長は、前項の規定により公表しようとするときは、あらかじめ、公表の対象となる者にその旨を通知し、意見を述べる機会を与えなければならない。
- 5 前各項の規定は、事業者における個人情報の取扱いについて番号法第50条から第52条までの規定が適用される場合は、適用しない。
(相談体制の整備等)
- 第58条** 市長は、個人情報の取扱いに関し事業者と本人との間に生じた苦情が適切かつ迅速に処理されるようにするため、相談体制の整備及び関係機関への苦情処理のあっせんに努めるものとする。
第7章 雑則
(国等との協力)
- 第59条** 市長は、個人情報の保護を図るため必要があると認めるときは、国若しくは他の地方公共団体に協力を求め、又は国若しくは他の地方公共団体の協力の求めに応じるものとする。
(運用状況の公表)
- 第60条** 市長は、毎年度1回各実施機関におけるこの条例の運用状況を取りまとめ、公表しなければならない。
(出資法人が保有する個人情報の保護)
- 第61条** 市が出資する法人で市規則で定めるもの(以下「出資法人」という。)は、この条例の趣旨にのっとり、その保有する個人情報の保護に必要な措置を講じなければならない。
- 2 市長は、出資法人に対し、当該出資法人が保有する個人情報の保護が適切になされるよう必要な措置を講じなければならない。
(委任)
- 第62条** この条例の施行について必要な事項は、市規則で定める。
- 第8章 罰則
- 第63条** 実施機関の職員若しくは職員であった者又は第10条第1項の受託業務若しくは第12条第2項の規定により外部提供を受けたものの当該外部提供に係る業務に従事している者若しくは従事していた者が、正当な理由がないのに、個人の秘密に属する事項が記録された第2条第6号アに係る個人情報ファイル(その全部又は一部を複製し、又は加工したものを含む。)を提供したときは、2年以下の懲役又は1,000,000円以下の罰金に処する。
- 2 指定管理業務に従事している者又は従事していた者が、正当な理由がないのに、個人の秘密に属する事項が記録された指定管理者保有個人情報を含む情報の集合物であって、一定の事務の目的を達成するために特定の指定管理者保有個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの(その全部又は一部を複製し、又は加工したものを含む。)を提供したときは、2年以下の懲役又は1,000,000円以下の罰金に処する。
- 第64条** 前条第1項に規定する者が、その業務に関して知り得た保有個人情報を自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で提供し、又は盗用したときは、1年以下の懲役又は500,000円以下の罰金に処する。
- 2 前条第2項に規定する者が、その業務に関して知り得た指定管理者保有個人情報を自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で提供し、又は盗用したときは、1年以下の懲役又は500,000円以下の罰金に処する。
- 第65条** 実施機関の職員がその職権を濫用して、専らその職務の用以外の用に供する目的で個人の秘密に属する事項が記録された文書、図画又は電磁的記録を収集したときは、1年以下の懲役又は500,000円以下の罰金に処する。
- 第66条** 第63条第1項に規定する者が、正当な理由がないのに、その業務に関して知り得た保有個人情報に係る個人の秘密を漏らしたときは、1年以下の懲役又は30,000円以下の罰金に処する。
- 2 第63条第2項に規定する者が、正当な理由がないのに、その業務に関して知り得た指定管理者保有個人情報に係る個人の秘密を漏らしたときは、1年以下の懲役又は30,000円以下の罰金に処する。
- 第67条** 法人等の代表者又は法人等若しくは人の代理人、使用人その他の従業者が、その法人等又は人の業務に関して、第63条、第64条又は前条の違反行為をしたときは、その行為者を罰するほか、その法人等又は人に対しても各本条の罰金刑を科する。
- 第68条** 第63条から第66条までの規定は、豊中市以外の区域においてこれらの条の罪を犯した者にも適用する。
- 第69条** 偽りその他不正の手段により、開示決定に基づく保有個人情報の開示を受けた者に対し、50,000円以下の過料を科する。

附 則

- 1 この条例の施行期日は、市規則で定める。
〔平成17.9規則第53号により、平成17年10月1日から施行〕
- 2 この条例の施行の際、この条例による改正前の豊中市個人情報保護条例（以下「旧条例」という。）第20条の規定により、現になされている自己情報の開示、訂正、削除又は目的外利用若しくは外部提供の中止の請求（以下「旧請求」という。）は、この条例による改正後の豊中市個人情報保護条例（以下「新条例」という。）第19条、第33条又は第43条の規定による開示請求、訂正請求又は削除等請求とみなす。
- 3 この条例の施行の際、現に旧条例第26条の規定により豊中市情報公開・個人情報保護審査会に対してなされている諮問（以下「旧諮問」という。）は、新条例第52条の規定によりなされた豊中市情報公開・個人情報保護審査会に対する諮問とみなす。
- 4 前2項に規定するもののほか、この条例の施行の日前に旧条例の規定によりなされた旧請求又は旧諮問に係る処分、手続その他の行為は、新条例中にこれに相当する規定がある場合には、新条例の相当規定によってなされたものとみなす。
- 5 この条例の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。
- 6～8 他の条例の一部改正〔略〕

附 則（平成18年3月31日条例第7号）

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月23日条例第1号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年3月30日条例第8号）

この条例は、平成19年10月1日から施行する。

附 則（平成20年3月26日条例第3号抄）

- 1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年4月1日条例第18号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成22年12月22日条例第33号抄）

- 1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。〔以下略〕

附 則（平成27年9月29日条例第54号抄）

この条例は、平成27年10月5日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第1条中豊中市個人情報保護条例第20条の改正規定及び第3条の規定 公布の日

附 則（平成28年3月24日条例第4号抄）

- 1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。ただし、第2条中豊中市個人情報保護条例第63条第1項の改正規定及び第3条中豊中市情報公開・個人情報保護審査会条例第1条の改正規定並びに附則第3項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 この条例による改正後の豊中市情報公開条例、豊中市個人情報保護条例及び豊中市情報公開・個人情報保護審査会条例の規定は、この条例の施行の日以後になされた開示決定等、訂正決定等又は削除等決定等に係る審査請求について適用し、同日前になされた開示決定等、訂正決定等又は削除等決定等に係る不服申立てについては、なお従前の例による。

(3) 豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会条例

公布	平成	元年	4月	1日	条例第	7号
沿革	平成	13年	4月	2日	条例第	28号
	平成	17年	4月	1日	条例第	19号
	平成	19年	3月	23日	条例第	1号

(設置)

第1条 豊中市情報公開条例（平成13年豊中市条例第28号。以下「情報公開条例」という。）及び豊中市個人情報保護条例（平成17年豊中市条例第19号。以下「保護条例」という。）の適正かつ円滑な運営を図るため、市長の附属機関として、豊中市情報公開・個人情報保護運営委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、情報公開条例第2条第1号及び保護条例第2条第1号に規定する実施機関の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 保護条例の規定によりその権限に属する事項
- (2) 情報公開制度及び個人情報保護制度の運営に関する重要事項
- (3) 前各号に規定するもののほか実施機関が必要と認める事項

2 委員会は、情報公開制度及び個人情報保護制度に関する重要事項について、市長に建議することができる。

(組織)

第3条 委員会は、委員13人以内をもって組織する。

2 委員は、市民及び学識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員のうちから互選によりこれを定める。

2 会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(意見聴取等)

第6条 委員会は、審議のため必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は書類の提出を求めることができる。

(委員の責務)

第7条 委員会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この条例の施行期日は、市規則で定める。

[平成元. 8規則38により、平成元. 8. 24から施行]

2 他の条例の一部改正〔略〕

附 則（平成13. 4. 2条例28抄）

1 この条例の施行期日は、市規則で定める。

[平成13. 9規則68により、平成13. 10. 1から施行]

附 則（平成17. 4. 1条例19抄）

1 この条例の施行期日は、市規則で定める。

[平成17. 9規則53により、平成17. 10. 1から施行]

附 則（平成19. 3. 23条例1）

この条例は、公布の日から施行する。

(4) 豊中市情報公開・個人情報保護審査会条例

公布	平成	元年	4月	1日	条例第	8号
沿革	平成	13年	4月	2日	条例第	30号
	平成	17年	4月	1日	条例第	19号
	平成	19年	3月	23日	条例第	1号
	平成	28年	3月	24日	条例第	4号

(設置)

第1条 豊中市情報公開条例（平成13年豊中市条例第28号。以下「情報公開条例」という。）第18条及び豊中市個人情報保護条例（平成17年豊中市条例第19号。以下「保護条例」という。）第52条の規定による諮問に応じて審査させるため、市長の附属機関として、豊中市情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 審査会は、委員5人をもって組織する。

2 委員は、情報公開及び個人情報の保護に関し、学識経験を有する者のうちから、市長が委嘱する。

(任期)

第3条 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長)

第4条 審査会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審査会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(審査会の調査権限)

第5条 審査会は、必要があると認めるときは、実施機関（情報公開条例第2条第1号及び保護条例第2条第1号に規定する実施機関をいう。以下同じ。）に対し、審査請求に係る行政文書（情報公開条例第2条第2号に規定する行政文書をいう。以下同じ。）の提示を求めることができる。この場合においては、何人も、審査会に対し、その提示された行政文書の開示を求められない。

2 審査会は、必要があると認めるときは、実施機関に対し、審査請求に係る行政文書に記録されている情報の内容を審査会の指定する方法により分類又は整理した資料を作成し、審査会に提出するよう求めることができる。

3 実施機関は、審査会から前2項の規定による求めがあったときは、これを拒んではならない。

4 第1項及び第2項に定めるもののほか、審査会は、審査請求に係る事件に関し、審査請求人、参加人（行政不服審査法（平成26年法律第68号）第13条第4項に規定する参加人をいう。以下同じ。）又は実施機関（以下「審査請求人等」という。）に意見書又は資料の提出を求めること、適当と認める者にその知っている事実を陳述させ、又は鑑定を求めるとその他必要な調査をすることができる。

(意見の陳述)

第6条 審査会は、審査請求人等から申立てがあったときは、当該審査請求人等に口頭で意見を述べる機会を与えなければならない。ただし、審査会が、その必要がないと認めるときは、この限りでない。

2 前項本文の規定による意見の陳述（以下「口頭意見陳述」という。）は、審査会が期日及び場所を指定し、全ての審査請求人等を招集してさせるものとする。

3 第1項本文の場合においては、審査請求人又は参加人は、審査会の許可を得て、補佐人とともに出頭することができる。

4 口頭意見陳述において、会長は、審査請求人等のする陳述が事件に関係のない事項にわたる場合その他相当でない場合には、これを制限することができる。

5 口頭意見陳述に際し、審査請求人又は参加人は、審査会の許可を得て、審査請求に係る事件に関し、実施機関に対して、質問を発することができる。

(意見書等の提出)

第7条 審査請求人等は、審査会に対し、意見書又は資料を提出することができる。ただし、審査会が意見書又は資料を提出すべき相当の期間を定めたときは、その期間内にこれを提出しなければならない。

(提出資料の写しの送付等)

第8条 審査会は、第5条第2項若しくは第4項又は前条の規定による意見書又は資料の提出があったときは、当該意見書又は資料の写しを当該意見書又は資料を提出した審査請求人等以外の審査請求人等に送付するものとする。ただし、第三者の利益を害するおそれがあると認められるときその他正当な理由があるときは、この限りでない。

2 審査請求人等は、審査会に対し、審査会に提出された意見書又は資料の閲覧又は写しの交付(以下「閲覧等」という。)を求めることができる。この場合において、審査会は、第三者の利益を害するおそれがあると認めるときその他正当な理由があるときでなければ、当該閲覧等を拒むことができない。

3 審査会は、第1項の規定による送付をし、又は前項の規定による閲覧等をさせようとするときは、当該送付又は閲覧等に係る意見書を提出した審査請求人等の意見を聴かななければならない。ただし、審査会が、その必要がないと認めるときは、この限りでない。

4 第2項の規定により意見書又は資料の写しの交付を受ける審査請求人又は参加人は、当該写しの作成及び送付に要する費用を負担しなければならない。

5 前項の費用の額は、市規則で定める。

6 審査会は、第2項の規定による閲覧等について、その日時及び場所を指定することができる。

(会議の非公開)

第9条 審査会の会議は、公開しない。

(答申書の送付等)

第10条 審査会は、諮問に対する答申をしたときは、答申書の写しを審査請求人及び参加人に送付するとともに、答申の内容を公表するものとする。

(委員の責務)

第11条 審査会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、審査会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

1 この条例の施行期日は、市規則で定める。

[平成元年9月規則第53号により、平成元年10月1日から施行]

2 他の条例の一部改正〔略〕

附 則 (平成13年4月2日条例第30号抄)

1 この条例の施行期日は、市規則で定める。

[平成13年9月規則第72号により、平成13年10月1日から施行]

2 この条例の施行の日前にこの条例による改正前の豊中市公文書開示・個人情報保護審査会条例の規定によりなされた手続その他の行為は、この条例による改正後の豊中市情報公開・個人情報保護審査会条例(以下「改正後の条例」という。)中にこれに相当する規定がある場合には、改正後の条例の相当規定によってなされたものとみなす。

3 他の条例の一部改正〔略〕

附 則 (平成17年4月1日条例第19号抄)

1 この条例の施行期日は、市規則で定める。

[平成17年9月規則第53号により、平成17年10月1日から施行]

附 則 (平成19年3月23日条例第1号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成28年3月24日条例第4号抄)

1 この条例は、平成28年4月1日から施行する。ただし、第2条中豊中市個人情報保護条例第63条第1項の改正規定及び第3条中豊中市情報公開・個人情報保護審査会条例第1条の改正規定並

びに附則第3項の規定は、公布の日から施行する。

- 2 この条例による改正後の豊中市情報公開条例，豊中市個人情報保護条例及び豊中市情報公開・個人情報保護審査会条例の規定は，この条例の施行の日以後になされた開示決定等，訂正決定等又は削除等決定等に係る審査請求について適用し，同日前になされた開示決定等，訂正決定等又は削除等決定等に係る不服申立てについては，なお従前の例による。

(5) 審議会等の会議の公開の実施に関する要領

平成13年10月 1日施行

第1 目的

この要領は、豊中市情報公開条例（平成13年豊中市条例第28号。以下「条例」という。）第23条の規定に基づく審議会等の会議の公開の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

第2 公開、非公開の決定

- 1 審議会等の会議の公開、非公開については、条例に基づき、当該審議会等がその会議において決定するものとする。ただし、新たに設置される審議会等であって、審議会等の設置の趣旨、目的等から当該審議会等の会議を公開することが条例に基づき明らかな場合は、当該審議会等を設置する執行機関が会議を公開することを決定することができる。
- 2 審議会等は、会議の公開、非公開を決定するときは、原則として、当該決定後に開催するすべての会議について、一括して決定するものとする。この場合において、条例第7条各号に掲げるいずれかの情報（以下「非公開情報」という。）に関し審議等を行う会議（その一部において非公開情報に関し審議等を行う場合を含む。）に限り非公開とする旨の決定を行うことができる。
- 3 審議会等は、個々の会議において審議等を行う情報が非公開情報に該当するか否かの決定権限を、あらかじめ当該審議会等の長（部会等にあつては、部会等の長）に委任することができるものとする。
- 4 審議会等は、会議を公開しないことを決定したときは、その理由を明らかにするものとする。
- 5 審議会等は、その所掌事項に変更があった場合又は社会情勢に変化等があった場合は、適宜会議の公開、非公開について見直しを行うものとする。

第3 公開の方法等

- 1 審議会等の会議の公開は、会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする。
- 2 審議会等は、公開で行う会議については、あらかじめ傍聴を認める定員を定め、当該会議の会場に傍聴席を設けるものとする。ただし、公正かつ円滑な審議等が阻害されるおそれがあると認めるときは、モニターテレビによる傍聴ができる場所に傍聴席を設けることができる。
- 3 審議会等は、公開で行う会議については、当該会議の会議次第を傍聴者に配付するものとする。
- 4 審議会等は、会議を円滑に運営するため、傍聴に係る遵守事項等を定め、会場の秩序維持に努めるものとする。

第4 会議開催の周知

審議会等は、公開で行う会議の開催の周知を図るため、会議の開催日の1週間前までに、次の事項を記載した会議開催のお知らせ（様式第1号）を市政情報コーナー及び当該審議会等の事務局で市民等の閲覧に供するとともに、広報誌等の活用にも努めるものとする。ただし、会議を緊急に開催する必要があるときは、この限りでない。

- (1) 会議の開催日時及び場所
- (2) 議題
- (3) 傍聴者の定員
- (4) 傍聴手続
- (5) 問い合わせ先
- (6) その他必要な事項

第5 情報の提供

- 1 審議会等は、会議を開催したときは、速やかに次に掲げる事項を記載した会議録（様式第2号）を作成するものとする。ただし、非公開情報に係る事項については、記載しないものとする。
 - (1) 会議の名称

- (2) 開催日時及び場所
- (3) 公開の可否
- (4) 公開した場合は、傍聴者数
- (5) 公開しなかった場合（会議の一部について公開しなかった場合を含む。）は、その理由
- (6) 出席者
- (7) 議題
- (8) 審議等の概要（主な発言要旨）
- (9) 事務局

2 審議会等は、1の会議録及びこれに係る会議資料を市政情報コーナーにおいて市民等の閲覧に供するものとする。ただし、非公開で行った会議に係る会議資料（その一部を非公開で行った会議にあつてはその部分に係る会議資料）については、この限りでない。

3 市長は、審議会等の名称、所掌事項等の一覧表を作成し、市政情報コーナーにおいて、市民等の閲覧に供するものとする。

4 市長は、毎年度1回会議の公開の状況を取りまとめ、公表するものとする。

第6 その他

この要領に定めるもののほか、審議会等の会議の公開の実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この要領は、平成13年10月1日から施行する。

2 この要領の施行日前に審議会等の会議の公開に関する指針（平成11年6月1日策定）によりなされた手続その他の行為は、この要領によってなされたものとみなす。

（様式第1号及び様式第2号 省略）

情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

令和元年（2019年）7月発行

編集・発行

豊中市総務部法務・コンプライアンス課

（市政情報コーナー）

〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号

☎06-6858-2054